東日本大震災聴覚障害者救援活動

報告書

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動

～皆と共に力をあわせて復興へ～

救援中央本部の活動ポスター

（2011年3月11日から11月上旬まで）

このポスターは貸出可能です

大震災の学習をするときに資料としてご活用ください

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 1
～皆と共に力をあわせて復興へ～

地震発生

2011年3月11日14時46分18秒、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの海底を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、日本における観測史上最大の規模、マグニチュード（M）9.0を記録し、震源域は岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200kmの広範囲に及んだ。この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.5mにも上る大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。
また、地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源を喪失し、原子炉を制御できなくなり、核燃料の溶融等様々な要因が重なり、レベル7（深刻な事故）に相当する多量の放射性物質が外部に漏れ出す原子力事故となった。（福島第一原子力発電所事故）これにより、原発のある浜通り地域を中心に周辺一帯の福島県住民は今でもなお避難生活を強いられている。

震源地

発生時刻で止まった宮城県ろうあ協会事務所の時計

直後の宮城県ろうあ協会事務所

壊れたビル

津波の跡

公衆電話で状況報告をする小泉会長

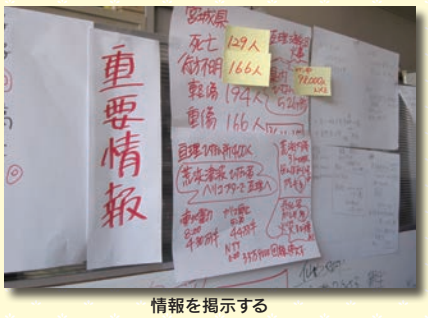

情報を掲示する

災害伝言掲示を見入る人々

※写真提供：社団法人宮城県ろうあ協会

	県	人口	死亡	行方不明	合計	死亡・行方不明率
全体	岩手	1,326,643	4,664	1,442	6,106	0.46%
	宮城	2,346,853	9,495	2,006	11,501	0.49%
	福島	2,024,089	1,604	234	1,838	0.09%

※警視庁緊急災害警備本部広報資料　2011年11月1日

	県	会員等	死亡	行方不明	合計	死亡・行方不明率
ろう者	岩手	195	3	0	3	1.54%
	宮城	750	14	0	14	1.87%
	福島	670	0	0	0	0.00%

被害状況

全日本ろうあ連盟の動き

3月11日の震災発生をうけ、同日夜、全日本ろうあ連盟本部事務所にて救援中央本部設立に向け協議および情報収集を行う。
3月13日、内閣府・厚生労働省と首相官邸および東京電力の記者会見への手話通訳手配について協議、同日より手話通訳がつく。同日、中央対策本部のHPを開設、日聴紙編集部でツイッター、ブログも開設、「東日本大震災に関する聴覚障害者関連情報」の提供を開始。

3月13日官邸記者会見

官邸記者会見

連盟HP「東日本大震災に関する聴覚障害者関連情報」

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 2
～皆と共に力をあわせて復興へ～

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部第1回会議

3月18日、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部第1回会議を開催。現地状況報告、構成団体報告、厚生労働省報告、文部科学省報告を受け、救援中本部の行動方針、物資支援、手話通訳、義援金など各支援担当の行動方針について協議する。

黙祷する中央本部会議出席者一同

会議の様子

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部組織図

本部長　石野　富志三郎（全日本ろうあ連盟　理事長）
副本部長　小中　栄一（全日本ろうあ連盟　副理事長） 副本部長　石川　芳郎（全国手話通訳問題研究会　副会長） 副本部長　小椋　英子（日本手話通訳士協会　会長）
事務総括　・　事務副総括　・　会計担当
・義援金担当　・物資支援担当　・ろう者支援担当 ・手話通訳担当　・情報・広報担当　・医療・メンタル担当

石野救援中央本部長

救援中央本部事務総括東北訪問

3月22日～29日、救援中央本部事務総括が宮城県仙台市、岩手県盛岡市、秋田県秋田市、山形県山形市、福島県福島市を訪問し、各地域のろうあ協会、全通研支部と支援活動方針、具体的内容について話し合いを行う。

3月23日宮城県　日本障害フォーラム（JDF）会議

東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部

3月23日宮城本部会議

3月24日岩手県聴覚障害者関連組織会議

3月25日岩手県ろうあ協会事務所

3月25日秋田県聴力障害者協会会議

3月26日秋田県のテレビ放送

3月27日東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部会議

3月28日福島県庁

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 3
～皆と共に力をあわせて復興へ～

物資支援

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部は宮城本部からの要請を受け、関東ブロックに支援を呼びかけたところ善意の救援物資が大量に集まった。**3月26日**、これら救援物資を日本財団支援のワゴン車に載せ、全日本ろうあ連盟本部事務所から宮城県の被災地へ出発した。

3月25日全日本ろうあ連盟本部事務所

全日本ろうあ連盟本部事務所

3月26日宮城県の被災地へ出発

3月27日宮城本部　救援物資

宮城本部　日本聴力障害新聞配布

宮城本部　日本聴力障害新聞配布

被災地現地報告会開催

救援中央本部事務総括による東北5県現地視察報告と宮城県へ救援物資を運搬したろう者支援担当、物資支援担当からの報告が行われた。

3月29日被災地現地報告会

被災地現地報告会

民主党ヒアリング

3月29日、民主党障がい者政策PT（プロジェクトチーム）による「障がい者政策PT・難病対策WT合同会議」においてヒアリングがあり、全日本ろうあ連盟理事が出席し連盟からの要望を提出した。

3月29日
民主党ヒアリング

手話通訳派遣

救援中央本部は被災地からの要請を受け、被災現地への手話通訳派遣について厚労省と交渉した結果、**3月30日**に厚労省から各都道府県・指定都市・中核都市の障害保健福祉部あてに、手話通訳者等の派遣が要請された。救援中央本部の手話通訳担当が被災現地および派遣される手話通訳者と連絡を取りながら手話通訳派遣体制を調整し、現地へ多くの手話通訳者を派遣した。

被災現地での手話通訳

被災現地での手話通訳

被災現地での手話通訳

※4月7日撮影

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 4
～皆と共に力をあわせて復興へ～

東日本聴覚障がい者支援岩手本部発足

4月3日、岩手県立視聴覚障がい者情報センターにおいて、東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部の立ち上げについての会議が行われ、正式に「東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部」が発足した。

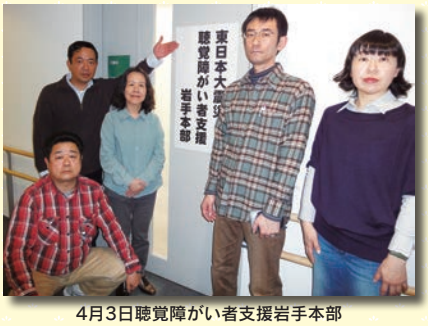

4月3日聴覚障がい者支援岩手本部

岩手本部会議

岩手本部会議参加者

宮城本部・福島本部訪問

4月3日の岩手本部に続き、**4日**宮城本部、**5日**福島本部を副総括が訪問。状況調査および今後の方針について話し合いを行った。

4月5日福島県本部事務所

福島県本部

福島県本部

物資支援

4月6日に、被災地から要望のあった野菜ジュース、ビタミン剤、トイレットペーパー、サランラップ、アルミホイル、消臭剤（噴霧タイプ）、ジェルタイプ消毒石鹸、除菌ウエットティッシュ、うがい薬等物資の寄付受付を始め、全国各地から多くの寄付をいただいた。また、会員の尽力により、自転車20台の寄付をいただいた。

4月11日宮城県避難所

宮城県避難所

宮城県避難所　寄贈された自転車を前に

4月13日岩手本部　物資の贈呈

岩手本部

岩手本部

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 5
～皆と共に力をあわせて復興へ～

物資支援

4月14日岩手県大船渡市役所　物資の贈呈

岩手県大船渡市役所

岩手県大船渡市役所

4月16日福島県本部　諫早手話サークルより遺贈のバンダナ

福島県本部　黙祷する皆さん

福島県本部

宮城本部ミーティング

4月16日、宮城本部全体ミーティングが開催され、活動報告、今後の活動方針等の話し合いが行なわれた。救援中央本部より事務総括他3名、日本財団より1名が出席した。
その後、女川町へ被災者訪問、物資支援を行う。

4月16日宮城本部ミーティング

宮城本部ミーティング

宮城本部　インテル社より寄贈のパソコン

4月16日宮城県女川町視察

宮城県女川町視察

宮城県女川町視察

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 6
～皆と共に力をあわせて復興へ～

石野本部長東北3県救援本部・被災地訪問

5月2日～5日、石野本部長と副総括が東北3県の救援本部を訪問し、被災現地を視察し、現地本部の方々や被災された方々を激励した。

5月2日、救援福島県本部を訪問し、活動支援金、三重県ろう協会女性部からの千羽鶴、全日本ろうあ連盟本部事務所からの寄せ書きを贈呈した。

5月3日、宮城県庁を訪問し、保健福祉部障害福祉課課長補佐に「情報提供施設設立」「手話通訳者設置」「ろうあ者相談員派遣要請」についての要望をまとめた県知事あて要望書を渡し、懇談した。
岩沼地域のろう者の集会に参加。天候もよく約50人が集まり、石野本部長のあいさつ、連絡事項等の情報伝達、物資配布を行う。
宮城本部のミーティングに参加し、活動支援金および全日本ろうあ連盟本部事務所からの寄せ書き贈呈した。
5月4日、宮城県石巻市蛇田運動総合公園での石巻地域のろう者の集会に参加した。約30人が集まり、石野本部長のあいさつ、連絡事項等の情報伝達、物資配布を行った後、参加者と懇談を行った。

5月5日、岩手本部を訪問し、活動支援金および全日本ろうあ連盟本部事務所からの寄せ書きを贈呈した。岩手本部長から現状報告を受けた後、第2回岩手本部会議に参加。岩手本部構成団体の他、県障がい保健福祉課長、情報センター長、青森県聴覚障害者情報提供施設長も出席し、現状の課題について話し合い、これからの取り組みを確認した。

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部第2回会議

5月12日、3県本部と救援中央本部各担当で情報、意見交換を実施した。
同日、第2回救援中央本部会議を実施した。

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 7
～皆と共に力をあわせて復興へ～

全日本ろうあ連盟第62回評議員会、東北6県協会役員・中央本部懇談

6月10日、全日本ろうあ連盟評議員会1日目、岩手・宮城・福島各県の状況報告が行なわれた。同日夜、救援中央本部と被災3県を含む東北6県の協会の役員が集まり、情報交換と今後の東北6県としての取り組みについて意見交換を行った。
この懇談会には、全日本ろうあ連盟福祉対策部長、手話通訳対策部長、労働対策部長も出席し、今後東北6県でまとまって支援を進めていくことを確認した。

第59回全国ろうあ者大会・佐賀

6月12日、全国ろうあ者大会にて、被災3県からの報告が行なわれた。

岩手県

宮城県

福島県

全国大会義援金コーナー

6月12日、全国大会式典には全国から約2,200人が集まり、義援金コーナーに張り出された被災3県の報告は多くの人たちの胸を打った。
応援メッセージコーナーでは、多くの方のメッセージにより、すぐに書くスペースがなくなり、予備しておいた紙を貼り出すほどで、全国から多くの応援が集まった。

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 8
～皆と共に力をあわせて復興へ～

岩手県・宮城県訪問

7月1日～5日、救援中央本部から事務総括、手話通訳担当が、今後の長期的な支援計画についての調査、協議を行うために、岩手県、宮城県を訪問した。

7月1日、岩手本部の高橋本部長とともに、岩手県障がい保健福祉課を訪ね、被災聴覚障害者の実態把握調査への協力を求める。
7月2日、岩手県ろうあ協会宮古支部の方々、宮古市障害者福祉相談員と被害の大きかった田老地区を訪問した。
7月3日、第3回岩手本部会議にオブザーバーとして出席。各構成団体からの報告などが行われ、中央本部からは沿岸部の聴覚障害者の実態調査を県の協力を得て行うことを説明し、了承された。

7月4日、大船渡市保健福祉課障害福祉係職員の案内で、被災者宅を訪問。他に近所の聴覚障害者と仮設に暮らす聴覚障害者も来て一緒に昼食をとる。
7月5日、JDF宮城支援センターを訪問した。
7月5日、宮城県障害福祉課を訪問し、5月に宮城県ろうあ協会から県に提出した要望書などについて協議した。

JDF障害者支援本部中間報告会

7月13日、JDF障害者支援本部中間報告会が開催された。震災後4カ月を経たが被災地の障害者は困難な状況に置かれている。この状況を踏まえ、日本障害フォーラム（JDF）被災障害者総合支援本部の活動を中心に被災地の障害者支援活動の現状を報告するとともに、今後の復興計画を見据えながら復興に向けた課題を探った。救援中央本部からも聴覚障害者の立場で聴覚障害者の被災者に関する現状と課題を報告した。

救援中央本部・救援東北本部合同会議開催

8月7日、盛岡市のいわて県民情報交流センターにおいて、救援中央本部と救援東北本部の合同会議を開催した。
これは、全国評議員会1日目の6月10日、救援中央本部と被災3県を含む東北6県の協会の役員が集まり、情報、意見交換を行い、東北6県でまとまって支援していくことを確認したのを受けて、実施された。

東日本大震災
聴覚障害者救援中央本部の活動 9
～皆と共に力をあわせて復興へ～

宮城県「ほっと手話まつり」開催

9月25日、宮城県障害者福祉センターで、宮城県ろうあ協会の行事「ろうあ老人の長寿の祝う会」と兼ねて救援中央本部の企画「ほっと手話まつり」が開催された。救援中央本部の協力団体である全国ろうあヘルパー連絡協議会と協力し、宮城県のろうあ老人の長寿を祝いながら楽しく交流することができた。

小泉会長の祝辞

長寿を祝して

会場の様子

公明党へ「震災時における障がい者支援と今後の防災対策に対する要望」提出

10月7日、公明党災害対策本部・障がい者福祉委員会合同会議で各団体へのヒアリングが行われ、当連盟からは要望文書を提出し、東日本大震災に関する現状および防災計画等に盛り込むべき課題に対して聴覚障害者の立場から要望した。

ヒアリングの様子

岩手県「ホッと手話まつり」開催

11月6日、岩手県立福祉の里センターで、救援中央本部の企画「ホッと手話まつり」が開催され、45名の参加者があった。救援中央本部から、お弁当・イベント（マジック）・ケーキを提供し、参加者に楽しんでいただくことができた。

会場の様子

「ホッと手話まつり」参加の皆さん

デフ・マジシャンNOBU（ノブ）氏

被災地における聴覚障害者実態調査実施

11月7日、岩手県水産会館で被災した聴覚障害者への個別訪問調査説明会が開催された。これは9月のアンケート調査の結果を受け、被災聴覚障害者の生活課題に対応する相談支援を行うことおよび生活への影響を把握することを目的として行なわれる訪問調査である。また、同日夜、被災3現地救援本部と救援中央本部で実態調査に関する各救援本部の進捗状況および今後の取り組みについて意見交換会が開催された。

個別訪問調査説明会

個別訪問調査説明会

意見交換会

目　　次

ご挨拶
東日本大震災聴覚障害者救援中央本部長　石野富志三郎 …… 2

あの時、私は
会社のすぐ傍まで津波が　田中陽子（岩手県） …… 4
高台の実家に避難　及川修二（岩手県） …… 5
２回も津波来襲　平山正勝（岩手県） …… 6
あれは黒い雲…？大津波だった！　渡辺征二（宮城県） …… 7
今までにない大震災　菅原伸哉（宮城県） …… 8
今後どこで生活するのか…　若松時子（福島県） …… 9
避難生活を続けて　佐藤賢二（福島県） …… 10

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動
事務総括報告 …… 12
東北被災地訪問記 …… 16
手話通訳支援活動 …… 29
物資支援活動 …… 32
ろう者支援活動 …… 34
情報・広報活動 …… 36
医療・メンタル活動 …… 37
義援金活動 …… 38
義援金配分委員会活動 …… 40
マニュアル作成活動 …… 47
被災聴覚障害者実態調査 …… 48
まとめ（総括） …… 51

被災県「救援地域本部」の活動
岩手県：東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部 …… 54
宮城県：東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部 …… 57
福島県：東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部 …… 60

被災地支援の取り組み
石川県聴覚障害者センターの取り組み …… 64
静岡県地域本部の取り組み …… 67
ＪＤＦ東日本大震災被災障害者総合支援本部の活動 …… 69

協力団体の活動

特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会 …… 72
特定非営利活動法人ＣＳ障害者放送統一機構 …… 73
全国聴覚障害教職員協議会 …… 75
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 …… 76
社会福祉法人全国手話研修センター …… 78
社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 …… 79
全国ろうあヘルパー連絡協議会 …… 81
聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク …… 83
公益財団法人日本財団 …… 84
社会福祉法人全国盲ろう者協会 …… 85
全国ろう重複障害者施設連絡協議会 …… 86
全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会 …… 87
全国盲ろう難聴児施設協議会 …… 88
全国聾学校長会 …… 89
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会 …… 90

資料編

会計報告 …… 92
救援中央本部組織図 …… 93
聴覚障害者の被災状況 …… 94
各種要望書・回答書 …… 95
助成事業一覧表 …… 109
マスコミ報道 …… 110
日本聴力障害新聞／季刊みみの報道 …… 115
救援ニュース …… 120
義援金ニュース …… 162
厚生労働省通知等 …… 183

東日本大震災聴覚障害者救援活動

報告書

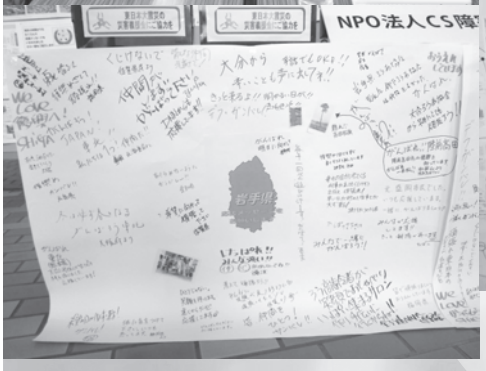

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

ご 挨 拶

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部長
石野　富志三郎

2012年８月29日大手新聞社の朝刊に衝撃的な記事が載りました。南海トラフ巨大地震の推定死者数が最大で32万人。東日本大震災の死者・行方不明者（約１万８千人）の17倍で、わが国の防災会議が出した過去の予測数をかなり上回っています。わが国が世界にまれにみる災害大国であり、私たちはこの現実から逃れることはできません。防災意識を高めることを期待してこの32万人の数字を出したのであれば、この手法は間違っています。

わが国の過去の被災経験や先人たちの知恵から学ぶことを、私たちは忘れているのです。忘れてはいけないはずのことを私たちは忘れていたことに恥ずべきであり、地震の規模や津波の高さが「想定外」という言葉で責任逃れをし、問題解決に着手できないような状況をつくりだしてはいけないのです。

私たちは、東日本大震災から多くのことを学びました。そして、「想定外」という言葉を使ってはいけないことも学びました。大きな地震、高い津波がいつ襲ってきてもおかしくない、そういう自然災害がいつでも起こるところに住んでいるのだということを自覚する必要があります。

では、私たちはどうすればよいのでしょうか。私たちは、東日本大震災の被災地や聴覚障害者を中心に被災者の惨状を見てきました。そして被災者への救援活動を一生懸命してきました。私たちは、救援活動から課題や問題を抽出し、対応策を講じてきました。これらをまとめたのが、皆さまにお届けするこの「報告書」です。わが国は世界有数の災害大国でありますが、わが国が取るべき防災対策は被災者を「ゼロ」にすることです。子どもたちや次の世代のために、私たちは今こそ、被災者「ゼロ」を目指した防災対策を講じなければなりません。

この「報告書」は、個人の体験、被災地の関係団体が協力し合って救援活動してきたこと、全国の仲間たちが個別のテーマをもって支援してきたこと、阪神・淡路大震災の救援活動の経験を活かして国や地域の行政機関、報道機関に働きかけてきたこと、マニュアルを作成したこと、関係団体が取り組んできたこと等、多くの活動事例を紹介しております。課題はいまだ山積しており、私たちはこの報告書で十分だとは思っておりませんが、防災活動や災害救援活動の在るべき姿への道筋を提起した内容になっていると思います。できるだけ多くの方々に読んでいただき、安全大国をめざした制度設計ができることを願ってやみません。

あの時、私は

あの時、私は

会社のすぐ傍まで津波が

田中　陽子（岩手県）

地震の時、私は仕事中でした。いきなり凄く揺れて会社の外に出て、しばらく様子を見ていましたが地震が止まらない。会社は山の上なので大丈夫でしたが、前の人々が何を見ているのだろうかと思いながら、視線を下に向けると、津波が来たのです。

本当は、会社のすぐ下は、海ではありません。家や建物等がありました。まさか海から津波が来たとは、みんながショック受けたり、落ち着かず騒いだりしました。私は、生まれて初めて、信じられないむごい状況（家や車が流される、人々が逃げる）を見てしまいました。

夕方には、雪が降ってきたのでとても寒かったです。会社の食堂で待っていたところ、夜７時半ごろやっと情報が入り、近くの中学校の避難所へ行きました。避難所には、たくさんの人々が集まり、やっとのことで場所を見つけて会社の先輩の３人と一緒に座っていました。

うちの手話サークルの人がいるかと探しましたが見あたりませんでした。係りの人に「社会福祉課の人はいますか」と聞いて、探してもらったが居ません。何かあったのかと聞かれたので「手話のできる人がいたら教えて欲しい」と相談しました。係りの人が、黄色のメガホンを持っていたので呼びかけますかと言われ、恥ずかしいと思いましたが思い切ってお願いしました。しばらくして、女性が来ました。初対面だったので挨拶をしたあと、いろいろ情報を得ました。夜は、本当に寒く、中学校の教室にあったカーテンを取って巻いていても眠れませんでした。水が流れないのでトイレは本当に大変でしたが、泣きたいのを我慢しながら使いました。そして、家族は無事か心配で眠れませんでした。

２日目　手話サークルの人がポツポツ来て会ってお互いの無事を喜びました。手話で情報を得て安心しました。夜「明日、家へ帰れる」と聞いた時、うれしかったです。

３日目の朝、方向が同じ気仙町の人と一緒に私の車に乗り、いつもなら15分程で着く距離を、陸前高田市の２つの橋が壊れたために、別の道を遠回りして１時間かかり、到着。３日ぶり家族に再会し、避難所では、３日間でおにぎり１個と水はコップ１杯しか支給されなかったので、空腹とホッとしたのでたくさん食べました。

あとから、手話通訳者、ろうあ者など無事の知らせや悲しい知らせが届き、悲しみと嬉しさを同時に受け止めなければならず複雑な毎日でした。

３月11日会社のすぐ下

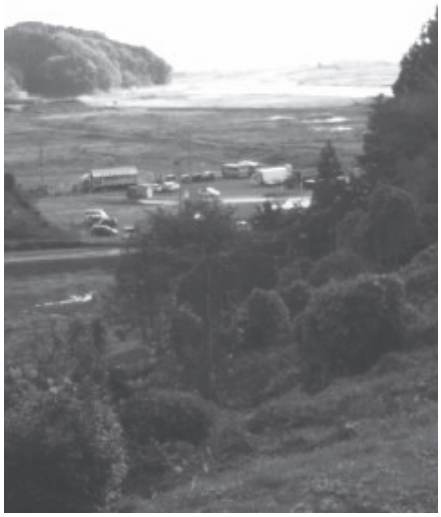

10月復興中

あの時、
私は

高台の実家に避難

及川　修二（岩手県）

あの日は、会社の仕事が終わって家へ帰る途中、オートバイに乗ってガソリンスタンドに寄り、ガソリンを満タンにしようとした時、突然の地震で大きく揺れて、ガソリンは給油できませんでした。

とにかく、家へ逃げたら、２回目以降の地震が起こり、ビックリして外へ飛び出しました。

その時、向こうから消防車が来るのを見て、何かあるのかと思いながら待っていたら、消防車から早く逃げろと大きく手を振り回しています。逃げる？エッ！車で逃げようかと思いましたが、間に合わないかもしれないと思い、乗るのを止め、高いところへ走り高台の実家で避難しながら待っていました。

次の朝、自宅に戻ろうとしたら、消防団の人たちがいて、危険だから“立入禁止”と言われました。３日後にやっと戻る事を許可され、歩いて自宅近くに行きましたが、家の周りを見て、アッ然！見知らぬ車がそこにありました。自分の車はどこへ流れたか、この車はどこから来のか。自分の車を探すと、流さ

れて50M先の建築会社の前にぶつかり止まっていました。

自宅の１階は、津波が来てダメになってしまったので、主に２階で生活し、電気・風呂・食事等は、実家から通いながら後始末しました。さらに、会社は津波で全壊し、一時休業となり、そして解雇となりました。

それから８月まで、新しい畳とか風呂等皆さんから支援をいただき、本当に助かりました。その後、仕事が再開したと声をかけてくれて、再就労できました。ホッとしました。

あの時、
私は

２回も津波来襲

平山　正勝（岩手県）

１回目：1960年５月25日チリ地震津波

私は、15才の頃で一関ろう学校にいた時でした。当時は寄宿舎で生活していたので、大船渡市の実家が津波で流されたのでは？と思いながら、帰りたくても町中があちこち、船・家屋やら流されて、ぐちゃぐちゃで危険だと言われて帰れませんでした。実家は海から100mもない、すぐ近くでした。実家のことは、すごく心配しました。

夏休みにやっと帰れた時に、驚きと共に衝撃でした。自宅も丸ごとに流されたこと。それから、実家から100mくらい高台へ移転し、1962年頃に新しい２階建ての家を建てました。

あれから、51年後。

２回目：2011年３月11日東日本大震災で２度目の自宅流失・全壊。

私は、福祉作業所の仕事中で大きな地震が揺れていた。今までにない、揺れが激しく長かったので、外に飛び出しました。すぐに、自宅のことも心配しましたが、高台だから大丈夫かと思ったら予想外でした。また、丸ごと流されました。

またも、すぐには自宅に帰ることは危険だと言われ、２ヶ月位、福祉作業所から福祉避難所にと転々と避難生活を送っていました。

届いた三輪自転車と一緒に

やっと、５月連休中に仮設住宅に入居できました。実家よりもっと高い所にある小学校のグラウンドでした。

落ち着いた頃に、実家まで一人で歩いた時は大ショックでした。家の基礎しか残っていない、思い出の品と私の趣味だったカメラ、ビデオで撮影した、一緒に活動した仲間の写真、仲間の結婚式のビデオなどが流されました。新しく買ったばかりのデジカメとビデオも流されました。

そして、愛車の三輪自転車も流されましたが、救援中央本部から皆さんの支援を頂きピカピカっ‼ の新車？ 三輪自転車が届きました。嬉しかったです。届けられた時はすぐに乗り走り回りました。ありがとうございました。

あの時、私は

あれは黒い雲…？大津波だった！

渡辺　征二（宮城県）

私が住んでいた仙台市に隣接する名取市閖上は、海に程近く、古くから漁業の町として栄えた地区です。あの日、自宅で寛いでいた時に突然下から突き上げられるような強い揺れに襲われました。しかし津波が来るとは思っていませんでした。地震直後、近所の助けはなく、助けが欲しいとは感じつつも状況を把握しきれず、情報も十分でないので、片付けを続けていました。そこに、兄が実家から駆け付けました。兄は私を見るやいなや、怒ったような口調で津波が来るからと言い、すぐ避難するよう急かしました。道路にはブロック塀が崩れ落ち、道なき道を車で進みました。ふと見ると、私たちに今にも迫りくる10～20m程の黒い雲…、それは雲ではなく、真っ黒な大津波だったのです。先を急ぐも避難所となっていた中学校は人々であふれ、付近の道路は渋滞。焦る気持ちを抑えながら狭い道を通り、名取川の上の仙台東部道路の方へ車を走らせました。私は、小高い場所から信じられない情景を目の当たりにしました。津波にのまれる家や車、そして人…。ただただ不安でした。津波第二波は、時速50キロ程のスピード。兄の助けが無ければ、あの時兄が私のもとに来なければ、津波の襲来に気づくのが遅れ、今の自分はなかったでしょう。震災から３日後、津波の被害で２階のみが残った自宅を発見しました。私はこの地で育ち70年来、津波に遭遇した経験はありません。

仮設住宅の前で渡辺夫妻

５月下旬、やっとの事で仮設住宅へ移り新生活がスタートしました。震災前・直後は市役所に手話通訳者がいない環境だったが、４月下旬からの設置で、申請手続き等に無くてはならない存在となり、私はその必要性を再認識しました。今後も手話通訳の設置を強く希望します。仮設住宅での生活は、猛暑、湿気と闘う冬など環境的に厳しく、その変化に思うように体がついていきません。以前交流があった人々とは離ればなれとなり、なかなか会えない。不便さや辛さをひしひしと感じていました。やはり私の心の奥底にあるのは、「閖上に帰りたい」ということ。海から吹くあのすがすがしい風が恋しい。市は住民との集会等で、元の場所での生活、高速道路付近への移住、建築方法、集合住宅等について話し合う場を設けたものの、暮らしの再建に住民が抱える気持ちは、希望と不安が入り混じっているようでした。息子としては仮設住宅での生活を終わりにし、今後は二世帯住宅で同居を、という考えを持っています。孫の学校のこと等を考えればその選択肢が最良です。しかし、名取市から離れた場所に移り住むということに、私は抵抗感を拭えません。家の再建を考える一方で、家族の気持ち、市の今後の動きの間で私の心は揺れ動いています。震災から１年以上経過してもなお、私の気持ちは「あの時」に置いてきたままです。

あの時、私は

今までにない大震災

菅原　伸哉（宮城県）

あの日の仙台市中心部。海からは離れており津波の被害はありませんでした。また、阪神淡路大震災のような大規模火災はなく、過去の震災を教訓に耐震構造が施された効果か、地震による建物の損壊も少なかったです。しかし、さまざまな場面で、聴こえないことからくる情報格差に悩まされました。

私は勤務中にビルの中で被災しました。地震がしばしば起こる地域でもあり、震度３～４程度の揺れに慣れていたせいか２日前の余震の続きだと思ったその揺れは、予想をはるかに超え、次第に激しさを増し、まさに大しけの中の船のようでした。目の前であらゆるものが落下し、天井が崩れ落ちるのではないかと思うほどの水漏れ、そして停電。聴こえない分、視覚のみで感じた震災は、恐怖としか言いようがなく、生きた心地がしませんでした。その後、ビル内に人々が集まり声による説明があったものの、聴覚障害者は自分一人。状況は把握しきれませんでした。許可がおり、周囲の真似をして行列に加わり徒歩で帰宅しました。その時は、まさかあの大津波が襲ってきたとは思いませんでした。私は翌朝の地元新聞社の朝刊によりその衝撃の事実を知ることとなったのです。中には情報源が少なく、しばらく後に知ったという聴覚障害者もいます。

地震直後から被災地を中心に大規模な通信障害が発生した。携帯電話の基地局が機能不全に陥りました。携帯電話の電池が無くなり、使用可能だった公衆電話に駆け込む聴者の姿。しかし、停電によりFAXもメールも使用できず通信手段を失った聴覚障害者はどうすればいいのでしょうか。

そして生活のあらゆる場でも、聴覚障害者の情報取得の遅れを感じました。コンビニエンスストア、スーパー、ガソリンスタンド等では、店員が音声のみで案内しています。途中行列が減っていく様を妙に感じつつも待ち続け、いざ自分の番になると商品が何も無かったり、在庫切れの商品は何か、何品まで購入が可能なのか、整理券が必要なのかさえ情報が入ってこないという場面に多々遭遇しました。

また、ライフラインが停止したことにより、しばらくの間は工夫の連続。精神的につらかったです。雪をかき集め水を確保し、灯油ストーブ、卓上コンロを使う日々。沸かした貴重な湯で洗髪する。新聞で銭湯の情報を知り自転車で見に行けば、信じられないほどの行列に愕然。他県の友人の支援を望みつつも、物流ルートが麻痺し、運送会社は人で溢れパニック状態になっていました。仲間同士で物々交換もしました。

災害が発生し、緊急事態の状況下での聴覚障害者は、生活の不便さ等に加え、情報確保の困難からくる精神的負担は否めません。そこで、やはり災害を乗り越えるカギとなるのは、「身近な人との助け合い」です。日頃から隣り近所の人々と顔を合わせ、挨拶をする。そういったことから、自らの力で自らの環境を作る。より身近な小さい単位での行動が重要であり、それが聴覚障害への理解にもつながると私は考えます。

あの時、私は

今後どこで生活するのか…

若松　時子（福島県）

３月11日は自宅にいました。主人はテレビを見ており、私は庭で花に水をあげたりして二人でのんびりとくつろいでいました。

突然、めまいかな？と思ったが、物凄い揺れで立っていることも出来ないほどでした。主人と互いにしがみつきながら揺れが収まるのを待っていましたが、物凄く長く怖くてたまりませんでした。家の中は散乱し、停電、断水、ガスも止まりました。

夜、近くの避難所になっている公民館に行きましたが、満杯で情報もつかめないまま、弟夫婦と一緒にいました。

次の日、９時にバスが出るので乗るように言われました。自宅に帰りたいと言いましたが、ダメですと言われバスに乗り、田村市の体育館に避難しました。体育館での生活では体調を崩し、新潟の妹宅で１ヶ月半暮らしました。４月22日から福島に戻り旅館での生活。その後、会津若松駅前のホテルに１ヶ月。私たち夫婦と弟夫婦・孫はホテルの部屋は別々だったけど一緒にいたので心配はありませんでした。

仮設住宅は抽選で、周りは健聴者ばかり。

仮設住宅で若松夫妻

原町や相馬などの知っている人もいなくて不安で寂しかったです。双葉や浪江の人たちとも会えず、その後会えた時は嬉しかったです。体調を崩し、検査を受け、今は薬を飲んでいます。避難中に私もストレスが溜まったが愛犬が亡くなってしまいました。生活が一変し東京電力会社にあれもこれも賠償請求したい気持ちです。

今後のことが決まらず不安です。自宅に10年は帰れない。今後仮設を出てどこで生活するか？自宅にあるものは全て処分するしかありません。アパートではなく一戸建てに暮らしたいけど、費用の問題で悩んでいます。

（大熊町から避難。現在は会津若松市仮設住宅）

がんばろう！　2012.7.8

あの時、
私は

避難生活を続けて

佐藤　賢二（福島県）

工場内で仕事をしていました。突然の揺れ。停電。しばらく続きました。工場内のものは散乱。工場長から「仕事は中止。すぐ帰るように」と言われました。３時10分に工場を出て、途中ガソリンスタンドの列に並ぶ。満タンはダメ、2000円分。停電のため発動機でガソリンを給油していました。

家は酒屋なので自宅はもちろん店の片付けにおわれます。酒瓶が割れて一面酒臭かったです。停電と断水。かろうじてガスボンベがあったので、ランタンで灯りをとり、ガスストーブで暖をとりました。一睡も出来ませんでした。

３月12日、福島市の県協会事務所に行きました。テレビで原発事故とかいっていたが何の事か分からず、自宅は停電でテレビは見ることができません。ラジオがあったが私には役にたちません。原発事故で避難する必要といわれました。妹と母と山形米沢の姉の家に行くことにしました。荷物は一週間分でいいと思い妹と車２台で途中途中ガソリンを少し

ずつ入れながらなんとか米沢に着きました。米沢では雪かきの手伝いをしていました。

４月に入って、会社から仕事を始めるとメールがありました。放射能が心配だったが、とにかく自分だけ戻りました。５月末、避難説明会があり、村長が「６月から全村避難しなければならない」との報告。ショックをうけました。近所の人たちは福島、原町などバラバラに避難しました。

私は、７月６日に現在の南相馬市のアパートを借り、ここでの生活も１年になります。（飯館村から避難。現在は南相馬市のアパートで生活）

がんばろう　福島！（復興イベントで）2011.7.11

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（略：救援中央本部）の活動

救援中央本部の活動

事務総括報告

― 東日本大震災聴覚障害者救援中央本部 ―

1．発生から救援中央本部の立ち上げ

３月11日金曜日14時46分、東北地方太平洋沖で世界最大級の大地震が発生。その後の大津波、原発事故が続き、今まで経験したことのない大きな災難が日本を襲いました。日本は世界でも有数の災害大国であることを思い知らされました。災害大国である我が国の実情に対応した災害対策（防災対策も含む）、原子力政策を再考することが今を生きる私たちの責務であると考えます。

全日本ろうあ連盟（以下「連盟」）は大地震発生の翌日に理事会開催を予定しておりました。理事会出席のために上京していた理事たちは、首都圏の住民と同じように「帰宅困難者」を経験しました。

連盟本部事務所には職員のほとんどが残っていました。理事会を急遽救援対策会議に変更して対応方針を協議しました。

その後、連盟は加盟団体に、全国手話通訳問題研究会（以下「全通研」）は支部に、被害の問い合わせのメール、ファックスをする等被害状況について情報収集に努めました。

翌３月12日、今回の震災が地震・津波・原発の複合災害であり、被害地域が広域であり、未曾有の被害規模であることから連盟、全通研、日本手話通訳士協会（以下「士協会」）で協議し、三者を構成団体とする「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」（以下「救援中央本部」）を立ち上げ、直ちに義援金募金を全国に呼びかけました。

発生１週間後の３月18日午後、聴覚障害者等の救援体制を整えるため、都内で「救援中央本部第１回会議」を開催しました。会議には、オブザーバーとして、内閣府・文部科学省・厚生労働省からも出席、全体で協力団体12団体を含む計38人が出席しました。

当初は、全国的な救援体制の構築を検討しましたが、被害規模が甚大であり支援活動の長期化が予想されることと原発事故の影響が読めないことから、最初は関東ろう連盟の役員が加わった支援体制を構築し、この関東地区の役員を中心にした支援体制が疲弊して維持できなくなった場合は、近畿地区等の他ブロックが中心になった支援体制を構築することの二段構えを考えておりました。

幸いに本部機能を移転することなく現行の体制で対応することができました。二段構えの支援体制の構築は、支援活動に精神的な余裕をもたらすことができ、東日本大震災と同様の災害が発生した場合は非常に効果があります。

救援中央本部第１回会議では、事務総括、各担当からの報告を踏まえ、当面の組織的、具体的活動について協議し、次のことを確認しました。

①支援対象は、東日本大震災により被害を受けた聴覚障害児･者、手話通訳者、手話関係者、要約筆記者等とし、広く義援金を募る。

②当面の支援対象地域は、岩手県、宮城県、福島県とする。栃木県、茨城県、千葉県等関東地域については、関東ろう連盟で支援する。

③現地に行って調査を行い、具体的な支援方法を決める。

④現地の被災聴覚障害者に必要な情報を収集し、連盟のホームページに掲載する。

⑤避難所にＣＳ障害者放送統一機構の受信機を設置し、手話・字幕付き放送「目で聴くテレビ」を避難所にいる聴覚障害者がみることができるようにすることを、行政等に要望する。

⑥被災者及び支援者のメンタルケアのために、聴覚障害者のメンタルケアの専門家を派遣する。

さらに聴覚障害関係の全国団体にも呼びかけ、救援中央本部の協力団体として連携しての支援を要請し、最終的に以下の15団体になりました。

・ＣＳ障害者放送統一機構
・全国手話研修センター
・全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会
・全国聴覚障害教職員協議会
・全国聴覚障害者情報提供施設協議会
・全国盲ろう者協会
・全国盲ろう難聴児施設協議会
・全国要約筆記問題研究会
・全国ろうあヘルパー連絡協議会
・全国聾学校長会
・全国ろう重複障害者施設連絡協議会
・全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
・聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク
・日本財団
・日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

また、被災地での救援が主となることから、とくに被害の甚大だった岩手、宮城、福島に、震災直後から会員の安否確認をしていた連盟の加盟団体を中心に現地救援本部を立ち上げてもらい、現地・中央一体となって被災聴覚障害者等の支援にあたりました。

４月に入ってから、全国各都道府県に地域救援本部を設置し、義援金集めや被災県外避難者への支援等、全国的に聴覚障害関係組織が一丸となって側面支援を始めました。

支援活動には資金が不可欠でしたので、連盟と全通研で運用している「災害救援基金」全額の250万円余を救援中央本部会計に拠出し、当面の活動資金としました。

また、日本財団より現地救援本部の支援活動に必要な資金、具体的には後に述べる手話通訳者等の公的派遣までの間の被災県の近隣県から手話通訳者の派遣、専従スタッフの設置、支援活動に使用する車のガソリン代補助等、多大な助成をいただきました。

２．情報保障の取り組み

聴覚障害者にとって命ともいうべき「情報」の発信や受信、提供等の情報保障に積極的に取り組みました。救援中央本部としてホームページを開設して、被災地の情報や聴覚障害者への支援に必要な情報を掲載しました。

また、ホームページに国際サイトを立上げ、世界に向けて聴覚障害者の被災状況についての情報を発信しました。また、マスメディアへの対応として、特にＮＨＫへ地震等報道について聴覚障害者への情報保障について緊急要望を行いました。

さらに原発情報を把握できるように東京電力の記者会見への手話通訳の配置を要望しました。併せて経済産業省や気象庁の発表に手話通訳・字幕付与を要望しました。

厚生労働省と被災地への全国の手話通訳者、要約筆記者、ろうあ者相談員の公的派遣について、内閣府広報室と首相官邸での記者会見への手話通訳配置について協議しました。

さらに日本民間放送連盟会長と会談し、テレビのニュースへの手話・字幕の付与及び官邸記者会見の際の手話通訳の立ち位置を発言者に近づけることを要望しました。

民主党、自民党、公明党等の震災関係障害者団体ヒアリング会議等に出席し、以下の要望を行いました。

①避難所に聴覚障害者がいる場合は、避難所所在地自治体のコミュニケーション支援事業及び相談支援事業の対象者とすること。
②避難所に聴覚障害者がいる場合は、該当者に他の避難者と同等の情報を提供すよう諸配慮を行うこと。
③避難所に聴覚に障害のある人がいるかどうかは、本人からの申し出を待つのではなく、避難者受付のときに聴覚に障害がある

かどうか確認することが必要である。
④聴覚障害者の存在を確認したときは、避難所所在都道府県の聴覚障害者団体、聴覚障害者情報提供施設に連絡をすること。
⑤居住市町村とは違う地域（市町村外、または都道府県外）の避難所にいる場合は、その避難所がある地域のコミュニケーション支援事業の対象者とすること。また相談支援事業の対象者とすること。
⑥避難所にて音声により周知することがある場合は、必ず文字情報にて掲示、伝達すること。
⑦情報と連絡だけでなく、避難所にいる人たちとの会話ができないため心理的に孤立しストレスが大きい。手話の出来る人や筆談で会話できる人を派遣したり、配置したりするなどの心のケア対策についても十分に配慮すること。
⑧避難所にテレビ視聴が可能な場合は、地上デジタル放送受像テレビ及び聴覚障害者用情報受信装置（アイ・ドラゴン３）を設置し、ＣＳ障害者放送統一機構の聴覚障害者向け放送「目で聴くテレビ」が視聴できるようにすること。
⑨避難所には高齢者も多く、高齢者の中には、身体障害者手帳を持っていなくても、中度・軽度の聴覚障害を持ち、テレビの音声が聞き取れない人がいると思われる。身体障害者手帳を持つ聴覚障害者にこだわらず、高齢者が多く避難所にいることから、手話と字幕が必ず付く「目で聴くテレビ」が受信できるようにする。
⑩首相官邸での記者会見に手話通訳が配置され、インターネット配信では手話通訳を通して情報を得られるが、テレビニュースになった場合は手話通訳が画面からカットされてしまうためせっかく手話通訳がついても意味がない。ニュース放映時も通訳を画面に出すように働きかけること。

３．手話通訳者等の公的派遣

厚生労働省は、発生直後、ボランティアなどで対応するよう通知を出しましたが、救援中央本部は全国自治体の手話通訳、相談員等の被災地への公的派遣を要請、交渉しました。

同省は直ちに避難所等における聴覚障害者への情報・コミュニケーション保障への取り組みとして、３月30日付で各都道府県・指定都市・中核都市の障害保健福祉部あてに、手話通訳者・要約筆記者・ろうあ者相談員の派遣を要請する文書「視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について」を通知しました。

被災県では手話通訳者も被災しており通訳活動が十分にできないことから、全国の自治体から手話通訳者、ろうあ者相談員、要約筆記者を登録してもらい、救援中央本部がコーディネーターとなって宮城県、福島県に派遣しました。

現地で手話通訳者は被災や罹災証明、保険や障害者手帳、免許等の手続きなど生活面、就労や暮らしの相談と幅広く仕事に携わりました。この公的派遣の実施は、災害時にろう者にとっていかに手話通訳者が必要かを行政に伝える効果がありました。

一方で、長期間の派遣の難しさ、被災地が公的派遣費用の一部を負担しなければならないこと等、災害救助法等制度等の見直しが必要であると感じました。

ろうあ者相談員を派遣できたのは福岡県のみでした。理由として、ろうあ者相談員の多くは一人職場であり、正規雇用ではないなど身分が保障されていなかったり、また地域のろう者からの相談も切実な内容が多いので、地域の相談業務を空けることができない状況にありました。ろうあ者相談員をきちんと制度化することが今後の大きな課題となりました。

４．個人情報保護法の壁

阪神・淡路大震災のとき、連盟および地元

ろう団体などの強い要望により行政は積極的に名簿開示をしてきましたが、今回の大震災では個人情報保護法により被災地の各県や市町村は、安否確認に必要な障害者情報の提供に応じませんでした。岩手、宮城、福島の３県の聴覚障害者救援本部は、やむなく会員を中心にそのつてをたどって安否確認の努力をしてきました。

５．被害の状況

同年８月７日に盛岡市で開かれた救援中央本部・東北救援本部合同会議で、東北６県の被害状況が次のように報告されました。非会員も含め現地救援本部で把握している聴覚障害者の被害状況です。(但し青森は会員の範囲)

県名	人的被害他	住宅被害他	その他
青森県	避難者 4名	半壊 2軒	
秋田県	なし	なし	
岩手県	死亡者 4名 行方不明者 2名	全壊 3軒 浸水 1軒	仮住 2名
宮城県	死亡者 13名	全壊 27軒・ 半壊 22軒 浸水 13軒・ 一部損壊 40軒	仮住 41名 民間借り上げ 住宅含む
山形県	なし	なし	
福島県	避難者 4名	全壊 4軒・ 半壊 1軒 浸水 4軒	仮住 4名

会議にて示されたデータはほとんど現地救援本部の独自調査による結果であり、聴覚障害者すべての被災状況を網羅しておらず被害の全容すら未だにつかめていません。

大震災から１年半が経過している今も、まだなお多くの聴覚障害者や家族等関係者が支援の手から取り残されています。津波などによる会社の倒産のため失業を余儀なくされている方、自宅待機のまま収入が途切れたり自営再開のメドがつかない方、またメンタルケアを必要とする方もあり深刻な問題も起きています。

６．きめの細かい支援のために

救援中央本部が特に力を入れたのは、被災地における被災者の実態調査でした。県行政の協力なくしては実態の把握が困難でしたので、何度も足を運び実態調査の必要性を説明し、岩手県、福島県は行政の協力を得て地域本部が実態調査を行いました。

宮城県は今後、宮城県聴覚障害者支援センターに調査を委託する方向です。実態調査を踏まえて、生活支援、就労支援、メンタル支援につなげていくことが今後の検討課題になります。

厚生労働省委託事業「平成23年度手話通訳者等派遣支援事業」の一環として「聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル」と「手話通訳者等派遣調整マニュアル」の作成作業を進めました。これらマニュアルは連盟ホームページにアップしており誰でも自由にダウンロードできるようになっております。

７．今後に向けて

今般の救援活動を通じて問題と課題が多く浮かんできました。ボランティアによる救援活動は行政の負担を軽減する役割と人間関係のきずなを再確認させる効果がありますが、大災害が発生した場合の長期間の救援活動では効果を見出すことが困難です。

社会資源が整備されているかどうかで、救援活動の質と量の差が著しく出てきます。例えば、岩手県の場合は、聴覚障害者情報提供施設がありますが、宮城県と福島県にはありません。この聴覚障害者情報提供施設があるのとないのとでは、支援活動の拠点作りで大きな差がでてきます。

また、手話通訳者の設置がされているところでは被災聴覚障害者へのサポートがある程度はできますが、設置が進んでいないところでは被災されている聴覚障害者の確認が困難です。

聴覚障害者情報提供施設の有無、手話通訳者設置事業の有無、ろうあ者相談員制度の有無によって、聴覚障害者の命と生活を守る活動に大きな差が出てきます。聴覚障害者にかかる制度の整備と拡充を図ることが、今後の大きな課題であり、その課題解決と社会資源の整備を求めて運動を推進していくことが必要です。

東北被災地訪問記

― 久松事務総括 ―

3月22日（火）～3月28日（月）

【2011/03/22（火）15：39】

今、福島県の郡山市を通過しているところです。福島原発に近いです。高速道路を走っています。ここでは崩れている家は見当たりません。

屋根の瓦を固定するためのシートを貼っているのが目につきます。一般乗用車は高速道路を走ることができません。

トラックとバスが多いです。

ワゴンに乗っているのは、JD（日本障害者協議会）常務理事の藤井さん、日身連の森さん、育成会の大久保さん、リハ協会の原田さん、藤井さんの介護者、石原さん、運転手の北条さんと私の８名です。

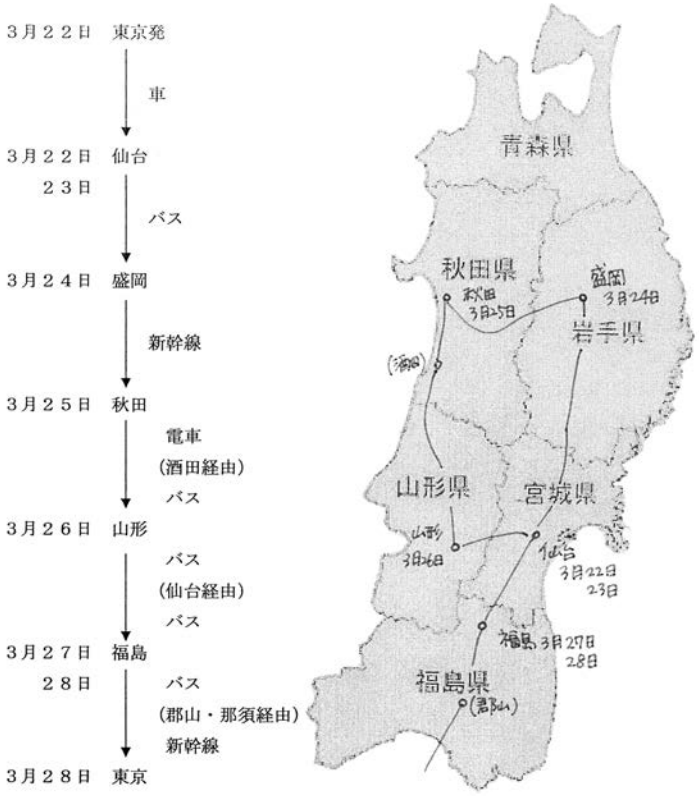

東京は雨でしたが、郡山は晴れています。想像以上に暖かいです。避難地にいる方々のことを思うと暖かい気候は有り難いです。車は少ないです。皆さん外出を控えているのでしょうか？原発に近いところですから市民の皆さんは大きな不安を抱えながら暮らしていると思います。郡山市には福島県協会の事務局長さんが住んでいます。彼は多分に福島県協会の事務所に詰めていると思いますが、今回の原発事故をどんな思いでおられるのか？やるせない気持ちになります。

【2011/03/22（火）22：33】

JD常務理事の藤井さん、日身連の森さん、育成会の大久保さん、リハ協会の原田さん、藤井さんの介護者（斎藤さん）、連盟職員の石原さん、運転手の北条さん（きょうされん）と私の８名は、午後４時過ぎに社会福祉法人共生福祉会が経営している仙台ワークキャンパスに着きました。

仙台ワークキャンパスは、敷地面積が12,115㎡、建物床面積が5,091㎡とかなり広いです。

・指定障害者福祉サービス事業所

①就労継続支援B型　定員30名

②就労移行支援　定員10名

・指定障害者支援施設

①生活介護　定員40名
②施設入所支援　定員35名
③短期入所　定員２名

・地域生活支援事業
①福祉ホーム　定員15名×２棟

構成員の皆さま

上記の仙台ワークキャンパスは、JDF（日本障害フォーラム）が対策本部を結成し、先ず仙台市に支援センターを設立した場合の候補地です。お会いした市川義直常務理事は対応が丁寧でとても温厚な方でした。

JDFの支援センターとして使いたいとの申し入れを快く受けていただきました。施設の中にある一室（さくらホーム）を借りることができそうです。20人くらい寝泊りできるでしょうか。そのくらいの広さをもっています。その後、車で30分ほど離れているところにある体育館を視察しました。体育館は100人位使える広さです。ただ暖房はガスを使用しないといけないので障害者や高齢者が使うのは不便な感じがします。体育館の中はテニスボール等が沢山散らばっています。地震が発生したときに避難してそのままになっているようです。天井から埃が落ちてきたようで床が埃で覆われていました。

現在、電気、水は使えるようになったが、ガスはまだ通じていません。お風呂を使うことが出来ないので皆さん水で体を拭いているそうです。電気は地震が発生した日から5日間使えない状態でした。

一番、困っているのはガソリンが足りないこと。東京から持参したガソリンを10ℓ差し上げました。このガソリンを使って体育館まで道案内していただきました。

この体育館は、JDFが仙台市で障害者支援センターを置くときの候補地として考えています。どのような使い方をするかは今後協議して決めていきます。仙台駅から車で20分ほどのところにあります。ろうあ連盟も使用できるとのことですので、地元宮城県ろうあ協会と相談してみたいと思います。

責任者を誰にするかですが、候補者として仙台市障害者福祉協会の阿部一彦さん、宮城県身体障害者福祉協会の森正義会長があがっています。明日、地元障害者団体との話し合いで決めることになると思います。

【2011/03/22（火）22：49】

ホテルは仙台駅前にあるホテルモンテエルマーナ仙台という名前です。ホテルの中はボランテイア活動者で一杯でした。一般客は宿泊できないようです。駅前のホテルは全てボランティア活動者、あるいは工事担当者が宿泊するために使われているようです。仙台市に行かれる方は宿泊所の情報に注意することが必要です。

夕食は、さばの塩焼き、マカロニサラダ、味噌汁、ご飯だけでした。野菜は足りないようです。野菜が入らないようです。

水と電気は使えますが、お湯が出ません。ガスが通じていないからです。

テレビはデジタルで字幕つきのリモコンでしたので、字幕つきで宮城県、岩手県、福島県の情報が入るのは助かります。地元が発行している新聞は地元の電車、バスなどの交通情報が載っていますので助かります。

【2011/03/22（火）23：25】

ホテルでの夕食後に、難民を助ける会の野際さん、杉澤さんから仙台市、名取市などの被害状況と救援活動を聞くことができました。

難民を助ける会は、インドシナ難民を助ける会から発展してきて東南アジアや中央アジアの難民を救済する活動をしている団体です。主な活動は、障害者自立支援、地雷・不発弾対策、感染症対策、啓発です。

東日本地震が起きて直ぐに救援活動を始めたそうで、市役所の裏側に事務所を持っています。常時10人くらい寝泊りしているようです。車は５台所有していて、被害地での安否確認、避難所や被害者の家を一軒ずつ回り物資を届ける活動をしています。被害者が必要としている救援物資は豊富にあるそうで要望があれば直ぐにでも届ける状況にあるそうです。また障害者施設を一軒ずつ回り被害状況を細かに記録しているそうで、県庁や市役所より具体的な情報を持っている感じがしました。

一番喜ばれているのが高齢者用おむつです。トイレが使えない状態の中で用を足すのはかなり負担を感じているようです。避難所から自宅に戻っている障害者は多いようですが、一番困っているのは食物の配給です。一軒、一軒回りながら配っているのですが、人手が足りなくて追いつかないそうです。5台の車を所有していても追いつかないとの話しには驚きました。

テレビで放送している被害地より放送されていない悲惨なところがいくつもあるようです。写真を見せてもらいましたが、確かに放送では見たことも聞いたことがない町名でした。

豊富な資金がないと救援活動ができないと思いますが、資金の出所を聞くと、外務省と経団連からだとのこと。日頃の活動が信頼を集めてきたということだと思います。動きが早いので見習うことが多いNGO団体でした。被害地情報や福祉施設情報をパソコンで送ってもらうことになりましたので入手次第、皆さんに展開したいと思います。速やかにかつ効率的に動いていただきたいと強く要望されました。

さらにJDFが車を使って救援活動をされる場合は、駐車場を10台分提供できるとのことでした。ろうあ連盟も使用できるのではないかと思います。

【2011/03/23（水）0：05】

ガソリンの配給の問題です。被災地のみならずどこでもガソリンが手に入りにくくなっております。

被災地仙台市では、車がないと不便です。ガソリンがないので買い物に行けない状況です。郊外の大型ショップは半分くらい閉まっておりました。例え開いていても中のお客さんはあまりいません。ガソリンがないことは市民の生活に大きな影響を及ぼしています。

救援活動に必要な車ですが、ガソリンは高速道路のガソリンスタンドで給油を受けています。警察から緊急車両の許可証を受け取れば高速道路を無料で走ることができます。一般車両は走れません。先ほどの難民を助ける会は、ほとんど高速道路にあるガソリンスタンドで給油を受けています。私たちも高速道路で三回ガソリンスタンドに寄りました。このような状況が暫く続くと思います。いつまでかはわかりませんが。

緊急車両の許可証

それから物資の配給の問題です。

救援物資を宅配便で送った場合は、宅配センターで止まります。物資を必要とする場合は、宅配センターまで行かなければなりませんが、ガソリンがないので受け取りにいけません。また、県庁や市役所にも物資がたくさん届いていますが、必要とするところに必要なものが届いていないようです。個別のニーズが把握できない、個別に配給できない、人手が足りないなど問題が多いようです。その点、難民を助ける会の行動は見習う必要があります。

また、善意の物資支援を受けるにしてもダンボールの中に多くのものが入ったりすると仕分けが大変です。仕分けの作業も膨大でそのまま放置することもあるようです。物は一つにまとめて送ることが効率的に配給することができますので、注意する必要があります。

追伸

仙台市は余震が多いです。夕食時間にも二回揺れました。これを書いているときも揺れました。震度３くらいでしょうか？度々揺れを感じていると、揺れていなくても揺れていると感じることがあるようです。

【2011/03/24（木）7：07】

おはようございます。

朝早くから失礼します。昨日の仙台は一昨日と違って寒かったです。雨が降ったり、曇ったり、晴れたりと……。夜は晴れていて、周りが暗かったためか久しぶりに沢山の星を見ました。

今日は岩手県の盛岡に移動です。仙台駅付近から高速バスに乗る予定ですが、予約が必要のようです。出発前の情報では予約不要でしたが、いつの間にか予約が必要になっていました。

JR新幹線が使えないことの影響が大きいようです。盛岡では地元ろうあ協会の役員、通訳者たちと話し合う予定です。

青森県から浅利全日ろう連理事が駆けつけてくれます。今回は青森県に行く予定が入っていなかったので青森県の状況を伺うことができそうです。

さて、昨日の報告です。少し長くなります。

午前中は私たちの宿泊しているホテルの近くにあるホテルの三階にある会議室を借りて、宮城県、仙台市の障害者団体、障害者施設の代表者が集まり、情報、意見交換を行

いました。震災後、障害者関係者が集まったのは初めてのようです。

JDFの組織の概要と対策本部の設置の経緯について説明しました。難民を助ける会も駆けつけていただき救援活動の状況を報告してもらいました。その後、地元障害者団体等の被災状況と救援活動について報告を聞きました。

海岸近くにある施設は浸水、津波に流されたりとかなりの被害を受けているようです。詳細は記録が届き次第送ります。

印象に残ったのは、ネットワークを構築していないためか情報共有ができていないこと、備蓄があるのに必要な人に必要な物が届いていないこと、県や市行政への不満が強いこと（たらい回し、ボランティア登録してくれと言われたり、物資があるのに運ばない、社会福祉協議会に聞いてくれと言われたりなど）。障害者や高齢者が後回しにされている状況にあることを感じました。

午後は福祉避難所（宮城野障害者福祉センター）の視察。避難している人は障害者と言うよりは高齢者たちでした。地震があった日の最初の避難者は痴呆の傾向がある老人でした。帰る家がないのに帰りたいとせがむ老人をなだめるのに大変だったとこと。今は14人と介護者３人が生活しています。

その後、一般避難所（仙台市立幸町南小学校）を視察する予定で寄りましたが、体育館が危ないということで一般教室に移動していました。

車椅子、高齢者はトイレの近くの教室にするなど配慮されていると聞きました。小学校の回りは段差が多く車椅子を使用している障害者にとりアクセスが厳しい建物でした。連絡が行き違っていたためなのかわかりませんが、結局、中に入ることはできませんでした。

仙台空港には破損した車が……

それから場所を変えて、JDF、「目で聴くテレビ」のクルー、地元ろうあ協会の役員たちと名取市にある福祉施設を訪問し、私たちはJDFの幹部たちと分かれて、仙台空港の被災状況を見にいきました。地元協会の役員も初めて足を運びます。仙台空港の周りは破損した車が何千台も…。

破損した車を運ぶのに相当な作業を必要とするのではないかと考えただけでも想像できませんでした。「悲惨」というより映画のセットを見ているような不思議な思いをしました。人間の姿がないからなのでしょうか。説明のしようがない光景でした。

夜は地元県ろうあ協会の事務所に寄り、地元協会と全通研支部の方々と話し合いをしました。被災者の安否確認、被災地の状況報告、支援者への対応などの報告を伺いました。皆さん、本当に頑張っています。むしろ頑張りすぎです。

事務所には色んなところから連絡が入っています。丁寧に対応しています。善意の申し入れをむげにすることが出来ないとの思いで対応しているようです。ここではむしろ断る勇気を持つことが必要ではないかと思いました。

岩手に行く移動バスの中から課題を整理して送りたいと思います。時間がなく、すみません。早めにホテルを出る必要がありますので。

【2011/03/25（金）2：25】

日本財団からのワゴン車

関係者の皆さま

日本財団様のご支援により宮城県救援本部にワゴン車の提供、手話通訳者（当面３名）の派遣が決まりました。

救援中央本部の担当部門で手配することになりました。詳細は本部から皆さまにご報告があると思います。

宮城県内での物資の保管、流通システムをどうするかが今後の課題になります。早速、物資担当者が動き対応を始めたようです。

何度も繰り返しますが、物品を送るときは被災地での仕分け作業の負担を減らすよう同じ箱に品種の違うものを混ぜないようにしてください。一品一箱で梱包するようにお願いします。

また宅配で配送しても配送センターで止まります。配送センターに出向いて受け取る物を探すのも大変です。

昨日の報告です。

仙台駅近くのバス停から盛岡行きの高速バスに乗りました。

ホテルの受付の情報や地元テレビによると高速バスに乗るには予約が必要との話しでしたので朝早くにホテルを出て切符売り場に行ったのですが、バス停に並んで待っている人に聞いたら予約なしで乗車できるとのこと。急いで列に並び乗車することができました。音声での案内があったのかわかりませんが、聞こえない人にとって交通情報はアクセスしにくいことを強く感じました。盛岡には午前11時半に着きました。

午後１時半に、盛岡駅前のアリーナという建物の中にある岩手県聴覚障害者情報センターの会議室にて岩手県ろうあ協会会長、事務局長、情報センターの所長、副所長、専従手話通訳者、ろうあ連盟東北ブロック選出理事が出席し今後の対応について話し合いをもちました。

岩手県からの指示で情報センターと岩手県ろうあ協会が共同して被災地での安否確認を行っているとの説明を受けました。

今後、救援中央本部と連携して岩手県内の救援活動を行うには岩手県行政の理解や協力が必要とのことでしたので県庁障害福祉課に出向きました。担当課長と主任にお会いし、お見舞いの挨拶と、地震が

発生してすぐに救援中央本部を発足し組織的に救援活動を行っていることなど中央本部の活動内容を説明しました。県の担当課長は中央本部の救援活動に感謝する、今後も情報センターと岩手県ろうあ協会が連携して活動するのでぜひ協力をお願いしたいと依頼されました。

岩手県ろうあ協会は、この建物に

その後、情報センター会議室に戻り、情報センターと岩手県ろうあ協会が核となり全通研岩手支部、県サ連とが協力団体として加わっていくことを確認しました。

① 救援対象は、ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者とする。
② 東北ブロックの青森県、秋田県、山形県の三県と被災本部との連絡は救援中央本部が窓口となる。
③ 岩手県現地本部は主に、陸前高田市、大船渡市、釜石市、宮古市を救援すること

を確認し、現地本部をどこに設置するか、備品をどうするか、物資の保管場所をどうするか等話し合いました。

会議の途中、大きな揺れがありました。気仙沼市沖が震源地のようです。本当に余震が続きます。落ち着かないです。盛岡では震度４でした。

27日に情報センターとろうあ協会が共同で本格的な被害地調査を実施する予定とのこと。この実態調査を踏まえて人的派遣、物品配給の体制について検討するようです。中央本部として本格的な支援活動は27日以降になります。27日までに被災地に出向くことができなかったのは、沿岸の道路が寸断されていることと、ガソリンの配給がない中で被災地までの距離を走ることができないためとのこと。

盛岡から被災地までの距離というのは関東で言えば、東京から栃木県の宇都宮までの距離に匹敵する距離です。車で普通に走っても2時間はかかります。岩手県は北海道に次いで二番目に大きい県ですから被害地調査に出向くことが容易でないことがご理解いただけると思います。

【2011/03/25（金）12：04】

日本財団様のご支援により、岩手県現地本部に、ワゴン車の提供、手話通訳者（当面2名）の派遣、現地本部の事務機能を支援する備品（パソコン、FAX、テレビ電話等）の提供が決まりました。

今まで情報センターの職員の頑張りで対応してきましたが現地本部機能を稼動させてこれから組織的に動いていくことになります。できるだけ沢山の支援者や仲間たちの力を借りて救援活動を長期的に続けていけるようにしたいと思います。現地の人たちの負担を軽くするためにご協力をお願いしたいと思います。

【2011/03/26（土）8：14】

おはようございます。昨日の午後に秋田に到着し、秋田の関係者が集まっている会場に行きました。場所は社会福祉センターです。

午後１時からの始まりでしたが、携帯を盛岡のろうあ協会事務所に置き忘れてきたために４時に到着しました。休みをとられて集まっていただいた方々に大変申し訳なく思います。秋田の皆さんすみません。

秋田地域本部の立ち上げを！

私たちが到着するまでお集まりになられた方々で救援秋田地域本部の立ち上げについて話し合っていました。参加者は秋田県ろうあ協会、全通研秋田支部、秋田県手話サークル連絡協議会、ろうあ者相談員、秋田ろう学校（校長の代理で教員が出席）。

30人以上いたと思います。皆さん東北の仲間を助けたい、東北の力を取り戻したいとの思いが強く伝わりました。

秋田地域本部の立ち上げに向けて、目的、構成組織、役割、心がけ（大切なことです）を以下に記します。

〈目　的〉

3月11日に発生した大地震やそれに伴う福島原発事故などの二次災害の被害にあわれた方々を救済、支援していくために作られた中央本部の活動を、秋田県として支援・救援することを目的とします。

〈構成組織〉

一般社団法人秋田県力障害者協会
秋田県中途失聴者・難聴者協会
全国手話通訳問題研究会秋田支部
秋田県手話サークル連絡協議会

〈役　割〉

① 各種情報の収集、分析、提供、調整
② 募金活動、救援物資の調達
③ 県、自治体等へ、聴覚障害者の配慮を啓発
④ 現地派遣の救援チームへの手話通訳・ろうあ者相談員等の派遣
⑤ 秋田県の被災者受け入れ先の聴覚障害者支援対策（情報保障等）
⑥ その他必要に応じた支援

〈心がけ〉

① 被災者への配慮を第一に。
（余計なことをしない、邪魔をしない、不愉快にさせない）
② 個人行動はつつしむ。
（現地では個人救済は断っている。要請に応じて地域本部として活動する）
③ 一人ひとりが仲良く、協力しあう。
④ 個人で今できることを実行する。
（節電に努める、衝動買いをしない、無駄な携帯電話、メールをしない…）

頑張ろう東北！

今回の集まりの特徴は、ろうあ者相談員（身体障害者協会管轄）、ろう学校教員が参加したことです。ろう学校としては生徒の受け入れの用意がある、教員も秋田地域本部と連携し

て支援していきたいとの発言がありました。
寄宿舎が満杯のため公務員宿舎の用意をした場合の交通手段はないので、移動バスの手配について県と交渉するとの話しがありました。
その他、公的派遣について、物資運搬、配送など意見交換をしました。

【2011/03/26（土）9：22】
JDFの藤井さんから電話連絡がありました。
JDFとして、仙台市に障害者支援センターを30日に発足するとのこと。近くに（車で15分かかりますが)、体育館を借りてボランティア派遣の拠点にする予定です。聴覚障害者支援のボランティアの寝泊りにも使えると思います。
人的支援の担当者は宜しくご検討ください。詳細がまもなく入ると思います。

【2011/03/26（土）11：50】
今、秋田駅で酒田行きの電車待ちで足止めです。直接、山形に行ける電車がなく酒田駅まで行ってそこから山形行きのバスに乗ることにしました。夕方に着く予定です。
隣の県といえども東北は広いです。山形の関係者とは夜に話し合いの場を設けることにしました。
浅利ろうあ連盟理事から八戸市ろうあ協会の話を聞きましたので報告したいと思います。
八戸市ろうあ協会は地震が起きる前に、災害時の避難訓練を実施したそうです。その成果があったようで被害を出さずにすんだとのこと。避難訓練は必要ですね。八戸市の取り組みについての報告を聞きたいと思います。

【2011/03/27（日）8：11】
おはようございます。昨日、秋田から山形に入りました。
秋田から酒田まではJR、酒田から山形までは高速バス。秋田県の院内から山形県の新庄あたりまでJRは通っておりません。直接いけるルートがありません。酒田から出るバスは一日５本しかありません。酒田は港町です。山形に入るには山を越えなければなりません。山道に入ると猛吹雪です。１メートル以上も積もっていました。

こんなに雪が……

山形駅に着くとろうあ協会、全通研山形支部の皆さんがバス停で待っててくださいました。寒いところを待たせて申し訳ありません。
皆さんと今後のことについて話し合いました。先ず、会長から直ぐにでも支援に行きたいと思ったが、ろうあ連盟から連絡があるまで待っていた、これから支援本部を設立して支援活動を始めたい、福島からろう者が３人避難してきているので手話通訳のサポートをしているとの説明をいただきました。
私から、宮城県、岩手県の現状、青森県、秋田県の今後の支援活動について説明をしました。

山形地域本部は、これから難聴団体、盲ろう者団体と一緒に活動を始めたい、対象者は、ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者とする、地理的に宮城、福島が近いので両県を支援していきたいと考えているとのこと。

今日はこれから福島に行きます。山形から仙台に行って、仙台から福島に入ります。山形から福島へ直接入るバスがありません。

山形ろう協会長と一緒に

【2011/03/27（日）11：09】

仙台から福島に向かう途中です。今までの宮城県、岩手県と違い、みえない敵とどう戦うかが福島の大きな課題です。

原発の付近の市町村は行政機能がマヒしています。30キロ圏外に避難してきている人たちが戻ってくる見通しがあるのかないのか、福島市、郡山市、会津若松市のように福島県の中でも大きな市は原発からの避難者をどのように受け入れていくのか、まだ全体が見えてきません。

原発に近いいわき市には、福島県協会の会長さんが住んでいます。動きたくても動けない状況です。このような状況をどんな思いでおられるのか。

会長さんにメールをしてもいつも私たちのことを気遣ってくれます。ご本人が大変だというのにこの気配りです。

私たちの心は一つです。

復興、再興は元に戻すという意味合いが強いですが、これからは障害者が暮らしやすい社会をつくること、もっと発展させていくことの意味を込めて、「再生」という言葉が相応しいのではないかと思います。

JDの藤井さんも「再生」と言う言葉を使いたいと言っていました。

【2011/03/27（日）11：31】

福島県内に入りました。後30分で福島駅に着きます。

22日に出発して今日で六日目です。曜日の感覚がないです。日曜日だなと感じるのはパソコンに入ってくるメールが極端に少なくなるからです。

福島県は米や野菜が美味しいところです。

この米や野菜がこれから売れない。農業に従事している方々はつらい思いをしていることと思います。

バスの中から福島県の豊かな美しい自然を見つめています。春の訪れを感じ、これからきれいな花が咲き、緑がさらに濃くなってくる、この豊かな大地をこれから踏めなくなるかもしれないということを考えただけで悲しくなります。放射能汚染は人災だということを。

【2011/03/28（月）7：29】

おはようございます。昨日の報告です。

正午に福島駅に到着。迎えの車で福島県ろうあ協会事務所に向かいました。ろうあ協会の

役員、職員、全通研福島支部の役員、福島ろう学校教員、オブザーバーとして宮城ろう学校教員が加わり、約15名集まりました。皆さん震災後、初めての集まりです。

郡山の方はガソリンがなくバスに乗って参加されました。

それまではパソコン、携帯電話でやりとりをしていたとのことです。

集まるだけでも一苦労ですから、避難地に出向いての実態調査はできず、また原発の放射能問題もあって動きたくても動けない状態です。

福島の皆さんと一緒に！

それでも避難してきたろう者や通訳者たちの状況を把握しようと一生懸命情報収集していました。事務所の壁に福島県の地図を大きく書いて避難状況がわかるように紙を貼ったりしていました。

ただ今いる避難所から別の避難所に移動した場合は連絡をもらわないと把握できなくなると言っていました。

放射能問題、ガソリン問題など悪条件が重なって実態調査を行える状況になく、ろう者や通訳者の安否を確認したり、悩みや要求を聞き出したりするためには、テレビ電話が必要だとの切実な要望がありました。

ほかに深刻な問題として事務所機能の維持です。

協会活動が事実上停止している状況です。手話普及事業、手話通訳者養成事業を実施する見通しがなく、協会運営に大きな不安を抱えております。放射能の広がりによって事務所移転の問題もあります。事務所にあるデータ保管について東京にあるろうあ連盟本部事務所が支援することを約束しました。

原発事故の影響は深刻です。

原発近くの地元自治体の住民を受け入れている自治体も危なくなってきているからです。

今、強い揺れを感じました。長いです。

今度は日本海。山形県沖です。心配です。

【2011/03/28（月）7：51】

地震が収まりましたので続けます。先ほどはあわてて送りました。失礼しました。

余震が続きますから被災地の沿岸部で作業をしている人たちは命がけだと思います。津波警報が出ているようでご無事を祈ります。

今日は福島県庁を訪問します。

福島県は情報提供施設がありません。今回のような大規模な災害が発生した場合の支援活動を行う拠点がないと困難です。

情報障害者への支援強化と情報提供施設の必要性を強調したいと思います。

福島ろう学校は、一般避難民を受け入れています。また特別支援学校（肢体不自由系）の生徒の受け入れを表明しています。狭い教室での授業を強いられそうです。

午後は福島から郡山までバスによる移動、郡山から栃木県那須駅までバス移動、那須駅から埼玉県大宮駅まで東北新幹線。昨日ホテルをあわてて出たためか、帽子とパソコンの電源コードをホテルに忘れてきました。このパソコンは３時間持ちますので後１回はメール送信できます。

【2011/3/29（火）9：50】

関係者の皆さま

おはようございます。昨夜、石原次長と共に無事に帰ってきました。皆さまのご支援ご協力に感謝します。

昨日、福島県庁に行ってきました。12階建ての建物ですが、建物に大きなダメージがあるらしく８階以上は使用禁止でした。表敬訪問した障害福祉課は７階にあり階段をあがりました。水道の水は一昨日から使用できるようになったとのことでした。

障害福祉課長に聴覚障害者のおかれている状況について福島県ろうあ協会の副会長が説明しました。課長は今回の震災、原発事故で情報提供施設の必要性を痛感した、来年度の予算で計上できるように検討したいと話しておりました。

ただ新規に建物を建造することの余裕はないらしく既存の建物の活用を考えたいとのことでした。

県庁に副会長や事務局長が同行しました。原発事故問題は深刻です。協会や事務所の存続の危機を抱えているからです。全国の仲間が積極的に支援していかなければならないと思います。

今回の訪問で確認できたことを以下に記します。

① 個人で動かない。
② 組織的に動くために拠点（場所）をつくること。
③ 拠点はみんなが自由に使えること。
④ 一緒に活動できる仲間を増やすこと。
⑤ できるだけ多くの団体が地域支援本部に入ること。
⑥ それぞれの役割分担を確認し組織的に動くこと。
⑦ 窓口を一本にすること。
⑧ 短期、中期、長期的支援計画をつくること。
⑨ 中傷、批判はしない、仲良くすること。
⑩ 被災地の方々を尊重し、迷惑をかけないこと。
⑪ 無理をしない、疲れたら休むこと。
⑫ 善意の申し入れに不要と感じたら断る勇気を持つこと。
⑬ 常に情報共有を図りネットワークをつくること。

具体的には、

⑴ 支援の対象者は、ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者、ろう重複障害者、通訳者、ろう学校関係者など

⑵支援地域本部体制の構築
ろうあ協会、全通研支部、士協会支部、県手話サークル連絡協議会、要約筆記サークル、ろう学校等
⑶県や市行政と常にコミュニケーションがとれるような状況をつくり、いつでも支援を受けられるような体制をつくる
⑷必要な人に必要な物資を配布することができるよう配布ルート、配布方法を確認し、円滑に配布できる流通体制をつくる
⑸物資保管場所、人的支援（通訳者、ボランテイア、相談員、介助者等）活動場所を確保する
⑹拠点（場所）の運営を効率的におこなうために、移動・運搬用車両の確保、事務機能（PC、携帯電話、テレビ電話、プリンター、コピー機等）の整備拡充

東日本大震災救援活動は一年、二年、五年と続きます。長期的展望をもって、こころは一つ、みんなが力をあわせて緑が豊かで、豊穣な広い土地、東北を支援していきたいと思います。

今回は東関東（茨城県、千葉県）を訪問しませんでしたが、関東地区の仲間が力強い支援を行うことになっております。私も近々訪れたいと思います。

久松三二　拝。

手話通訳支援活動

― 一般社団法人 全国手話通訳問題研究会 ―

1．はじめに

震災後、救援中央本部の手話通訳担当として、一般社団法人全国手話通訳問題研究会（以下「全通研」という。）は、被災地への手話通訳者等の派遣コーディネートを担当しました。17年前の阪神・淡路大震災時に手話通訳者の派遣調整行った経験と、全通研が５年毎に実施している全国の雇用されている手話通訳者の実態調査の情報を参考に全国広域の派遣調整を行いました（実務は事務所（京都）で担当）。

手話通訳者等の派遣形態は、救援中央本部として派遣したものと厚生労働省からの委託を受けて派遣調整したものがあります。

2．厚生労働省の委託事業として手話通訳者等派遣調整を実施

３月30日、厚生労働省から被災県を除く各都道府県、政令都市、中核市宛に「視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について」の文書が発出されました。派遣登録できる職員の条件に「４月11日から５月13日まで派遣可能な手話通訳者等（自治体、聴覚障害者情報提供施設、社会福祉協議会〈現在、手話通訳業務にかかわっていないが手話通訳士等の資格を持つ職員を含む。〉）」が付けられました。

登録されたのは29都道府県から178人、内訳は自治体105人、社会福祉協議会10人、情報提供施設49人、その他14人で、手話通訳者152人、ろうあ者相談員18人（内４人は兼務）、要約筆記者８人（内３人は兼務）でした。

手話通訳者等の派遣調整は、被災地自治体からの派遣要請→厚生労働省→全通研→登録名簿に基づき自治体等に依頼→派遣の流れで行いました。被災地への派遣実績は厚生労働省に報告します。この業務は、６月15日付けで厚生労働省から「平成23年度手話通訳者等派遣支援事業」として、救援中央本部の事務局がある全日本ろうあ連盟に委託されました。

3．手話通訳者等の地域別派遣状況

手話通訳者の派遣は、宮城県は救援地域本部と４市１町に延べ67人、福島県へは２市に４人を派遣しました。岩手県は地元の手話通訳者等で対応可能ということで派遣要請はありませんでした。また、ろうあ者相談員は宮城県で医療・メンタルチームの活動に合わせて５人を派遣しました。

要約筆記者の派遣については、宮城県の難聴者協会等へも働きかけましたが要請がありませんでした。

⑴宮城県　手話通訳者　延べ67人

派遣場所	期　間	派遣人数	備　　考
宮城県本部	4/7～6/30	16人	
石巻市	4/4～6/30	11人	5/14～23空白期間
多賀城市	4/5～5/10	7人	
東松島市	4/12～5/13	5人	
名取市	4/11～6/30	17人	5/14～17空白期間
亘理町	4/7～6/30	11人	5/14～22空白期間

⑵福島県　手話通訳者　延べ４人

派遣場所	期　間	派遣人数	備　　考
いわき市	5/26～6/1	2人	
相馬市	6/2～6/8	2人	

⑶宮城県　ろうあ者相談員　延べ５人

派遣場所	期　間	派遣人数	備　　考
宮城県本部	4/22～4/28、5/27～5/31、6/2～6/6	5人	

４．手話通訳者等派遣の調整を通じてわかった課題

１）手話通訳者に求められる業務内容の幅の広さ

被災地に派遣された手話通訳者が担当した仕事は、単なるコミュニケーション保障だけではなく、避難所や自宅訪問をし被災者の困り事や不安を聞き、ニーズを把握することでした。行政の手続や医療、福祉サービスを円滑に利用できるようにつなげることも重要な役割となりました。

２）手話通訳者の身分による制約

名簿に登録されていても、手話通訳者が正規職員でないため被災地に派遣できないという自治体がありました。嘱託や臨時職員の雇用形態で職員の業務内容や災害時の保障に制限がありました。

３）派遣に係る費用の明確化

手話通訳者を派遣するための交通費、宿泊費等の費用について多くの自治体から問い合わせがありました。今回の派遣では災害救助法に基づいて対応することとなりました。

５．手話通訳者等派遣によってもたらされた効果

国の手話通訳者等の派遣期間は、４月11日から５月13日までででしたが、５月14日以降も派遣継続の申し入れがほとんどの地域から出され、６月30日まで延長して派遣業務を担当しました。

今回の派遣先の自治体には、手話通訳者等

の雇用実績がなく手話通訳者の役割が認識されていない地域もありましたが、派遣された手話通訳者の活動によりその役割を知り、派遣期間の延長希望に結びついた例（石巻市、名取市、亘理町）や、派遣期間終了後に、地元の手話通訳者の新たな配置に結びついた市町（名取市、亘理町）が出てきました。

また、これまで手話通訳を利用したことがなかった聴覚障害者が、手話通訳利用のニーズを持つようになり、行政側も、手話通訳者の支援の様子を見て「伝えることが最大の目的でなく、聴覚障害者が安心して自分の想いを話し、聴覚障害者との信頼関係を築く、これが本来の支援の形」（亘理町）と語るなど理解を深めた例が生まれました。

6．その他救援中央本部として実施した手話通訳者派遣

国へ手話通訳者等の公的派遣のしくみ作りの働きかけをしている間にも、被災地からは派遣要請が出ており、救援中央本部として、日本財団からの助成金を得て派遣調整を行いました。自治体からの名簿提出がないため、東北の被災地以外の県や全通研のブロック、全国調査で把握している手話通訳派遣事務所等へ連絡・調整を行い、宮城県に手話通訳者を、延べ15人派遣しました。

また、被災地支援や物資搬入等で現地訪問する救援中央本部委員（ろう者）の手話通訳として手話通訳者３人を派遣しました。

⑴宮城県　手話通訳者派遣　延べ15人

派遣場所	期　間	派遣人数	備　　考
宮城県本部	3/30～4/30	12人	
石巻市	3/30～4/5	1人	
多賀城市	3/31～4/2	1人	現地入りしたボランティア
名取市	3/30	1人	現地入りしたボランティア

⑵その他　手話通訳者派遣　３人

人数	期　間	内　容	派遣場所
3人	3/26～3/28 4/2～4/5 4/9～4/18	物資搬入、被災地支援のために同行	岩手、福島、宮城

7．手話通訳者等派遣調整マニュアルの作成

厚生労働省からの「平成23年度手話通訳者等派遣支援事業」の委託事業には、手話通訳者等派遣調整マニュアルの作成も含まれており、手話通訳者等派遣調整の実績をもとに、被災地で自らも被災している中で支援活動を続けている手話通訳者らにも当時の状況を聞き取り、マニュアルを作成しました。これは全日本ろうあ連盟を窓口に厚生労働省に報告され、全国にも紹介されました。

8．災害支援に関わる人たちの健康問題

災害支援に関わる人たちの健康問題は、17年前の阪神淡路大震災の時にも課題となっていました。今回も、被災地の手話通訳者を含む支援者は使命感をもって、昼夜にわたって活動している様子が伝えられていましたので、滋賀医科大学社会医学講座の協力及び中央共同募金の助成金を得て、宮城県は2011年９月に、福島県は2012年１月に健康相談を実施しました。

自らも被災している中、支援活動が十分に取り組めなかったと自分を責める様子があったり、日常的に関わっている聴覚障害者を災害で喪った心の痛みなど、深刻な状況が浮き彫りになりました。今後、手話通訳者らの心理を理解したケアーが必要となっています。

物資支援活動

― 物資支援責任者　吉原 孝治 ―

宮城県へ救援物資運搬号第一陣出発!

宮城本部からの要請を受け、３月24日（木）からホームページ・ブログ・ツィッターで、全国に救援物資の支援を呼びかけました。

３月26日（土）～28日（月）、物資支援責任者の吉原とろう者支援責任者の宮本氏と手話通訳の江原氏の３人で救援物資（段ボール箱計69個（ガスコンロ、ガスボンベ、水、携帯電話の充電器、補聴器の電池、ホワイトボード、トイレットペーパー、マスク、ホッカイロ、下着等）を日本財団支援のワゴン車（宮城本部が使用できるようにする為、緊急車両許可証を申請）にて連盟本部事務所から宮城県の本部に運びました。

ガソリン給油に制限があり、これが一番苦慮しました。現地に到着してすぐに救援物資の仕分けや各地への運搬スケジュールの打合せ等を行いました。

とりわけ日本聴力障害新聞の配布は大変喜ばれ、同じろう者として情報アクセスの大事さを痛感しました。今後、救援中央本部としてどう支援していくか、情報収集を行いました。

全国から集まった救援物資（連盟事務所内）

救援物資運搬号第一陣出発！

被災地にて救援物資の仕分け（宮城）

宮城県・岩手県・福島県へ救援物資運搬

インテル株式会社様とUQコミュニケーションズ株式会社様の「WiMAXによる被災地支援プログラム」のプレスリリースを見て、打診したところ、ノートPCとWiMAXルーターを提供してくださいました。

併せて４月に救援物資の運搬ができる見通しがついたので、急遽４月６日（水）に、全国に救援物資の支援を呼びかけました。短期間にもかかわらず、各地から、野菜ジュース、ビタミン剤、サランラップ、アルミホイル、消臭剤（噴霧タイプ）、ジェルタイプ消毒石

鹸、除菌ウエットティッシュ、うがい薬等、３県の救援地域本部から要望のあった救援物資がたくさん集まりました。

また、日本ろう自転車競技協会様から自転車20台を寄付していただき、全国から送っていただいた物資とともに、３台の車で被災地へ届ける手筈を整えました。

４月８日（金）には都内から駆け付けてくださったボランティアの方々の協力を得て仕分けし、１台目は４月８日（金）と４月11日（月）に日本財団のトラックで宮城へ。

２台目は４月８日（金）～11日（月）、日本ろう自転車競技協会の車で、３台目は４月10日（日）～４月17日（日）、物資支援責任者の吉原の車で、医療メンタル班の小海氏と手話通訳の高井氏の３人でノートPC（テレビ電話）の設定や今後の医療メンタルについての現地調査も含めて、３県（宮城県、岩手県、福島県）を回りました。災害用バンダナが大変役立ちました。

ＵＱコミュニケーションズ様、インテル様から寄贈のＰＣ運送

現地での物資支援の運搬終息そして今後の物資支援について

2011年６月以降は物資支援などはようやく落ち着いてきました。被災地の商店街なども通常営業出来るようになったため、今後の物資支援は被災地にお金を落とすという方法で被災地本部からの要請に応じて、現地で購入・調達等で対応していくことにしました。

仮設住宅で生活していくために布団や台所セット、特に冬場に向けて、こたつ、湯たんぽなどを用意しました。

救援物資の流れ

救援物資請求リストを中央本部に送付（地域本部）→「品目・数量」を明記。

↓

全国に救援物資の呼びかけおよび仕分けボランティアの募集（中央本部）→ホームページ・ブログ・ツィッターから発信。新品のものに限定・仕分けした上での配送をお願いする等、ルールを決める。

↓

救援物資仕分け・調達・箱詰め（中央本部）→貼り紙には「種類別・サイズ別・男女別・数量」等を明記。

↓

車両の確保および運搬ボランティアの募集（中央本部・地域本部）→ボランティア保険手続きや、インターネットやカーナビなどで交通ルートやガソリンスタンド等の確認。

↓

救援物資搬出（中央本部・地域本部）→車での運搬および宅配業者による運搬。現地で、地域本部ボランティアにより、各地へ配布。

↓

救援物資在庫リスト作成（中央本部・地域本部）→３県（宮城県、岩手県、福島県）で情報共有できるようコーディネート。

所感

今回は東北および茨城、千葉の広範囲に渡った大規模の被災状況であったため、東京からの交通ルートが遮断されており、物資支援活動がなかなかスムーズにいきませんでした。そのため、連盟本部事務所を救援物資の搬入先としましたが、今後、すぐに物資支援活動が出来るよう、今から搬入先を決めておく等、全ブロックで大震災を想定した支援体制をお互いに確認しておくべきと思います。

ろう者支援活動

― ろう者支援責任者　宮本 一郎 ―

「ホッと手話まつり」(宮城)

9月25日（日）、宮城県ろうあ協会の行事「ろうあ老人の長寿の祝う会」と兼ねて「ホッと手話まつり」を行いました。

当日、協力団体である全国ろうあヘルパー連絡協議会と宮城県ろうあ協会の女性部が集い、お弁当を作りました。日頃、各地で高齢者の食事会・デイサービス等に従事している者ばかりで、絶妙のチームワークで予定通りきっちり作り終えることができました。

お赤飯や筑前煮に参加者の方々の顔が次第にほころんでいき、来年もまた会おうねと声を掛け合いました。

今後も高齢者がリラックスできる内容のミニディを実施し、ろうヘルパーの育成、センター施設作り等に進められるよう長期的に支援を続けていけたらと思いました。

ホッと手話まつりの様子

手作りのお弁当

「ホッと手話まつり」(岩手)

11月６日（日)、岩手県立福祉の里センターにおいて「ホッと手話まつり」を開催しました。

今回は、手話マジックショーの開催とお弁当、ケーキを提供しました。45名の参加者があり、世界聴覚障がい者マジシャン大会（2010年イタリア）で優勝したデフ・マジシャンのNOBU（ノブ）さんの華麗なマジックショーに会場は笑顔であふれていました。

手話マジックショー

「大船渡市、陸前高田市ではケーキ屋さんが津波で流されてしまったため、生のケーキは本当に久しぶり!」と色とりどりのケーキに目を輝かせていました。久しぶりに会った方たちもいらして、このように集まる場を作ることの大切さを感じました。

皆で仲良く生ケーキに舌鼓

岩手本部の高橋本部長から「被災地のろうあ者の方から、ホッと手話まつりに参加して良かったとのメールを頂いたことが、一番嬉しかったです」と報告をいただきました。

また、NOBUさんからも「多くのお客様に喜んでいただくことができ私も嬉しかったです。マジックショーをできたことは、皆様のお陰です。今後も何かご協力できることがございましたら、お手伝いできたらと思っております」とコメントをいただきました。

「ホッと手話まつり」（福島）

2012年３月４日（日）、福島県福島市・パルセいいざかで、社団法人福島県聴覚障害者協会の行事「耳の日記念第32回福島県ろうあ者福祉大会」と兼ねて「ホッと手話まつり」を行いました。

約400名の参加者があり、世界ろうあマジック大会（2002年モスクワ：５位）などの実績を持つ、デフ・マジシャンのミスターかわづ氏と木原氏の絶妙なコンビの、次から次へと魅せる不思議なマジックと驚きのイリュージョンに、会場からは「すごい!」「どうやって??」等の声が沸き上がりました。

手話歌

お楽しみ抽選会

マジックショーの次は、たくさんの未来と希望を持って前を向いていこう!という願いを込めて、「上を向いて歩こう」「見上げてごらん夜の星を」などを歌っていただきました。中原氏の澄んだ声に手話の優雅な美しさ、生演奏の小塚氏のギターに参加者は惹きつけられていました。

最後のお楽しみ抽選会の景品が当たり、ガッツポーズをしている方もいて、集まった方々からは、また「ホッと手話まつり」を開催してほしいとの声がたくさん挙がりました。

所感

現地の受入体制に限界があるので…という地域本部の意向を汲み、ボランティア派遣等といった人的派遣は控え、震災から半年後に、「ホッと手話まつり」を企画しました。「ホッと手話まつり」は被災地の聴覚障害者、及び手話サークル会員等に集まってもらい、手話を中心にしたアトラクションを楽しみながらリラックスしてもらう（ホッとしてもらう）ことを目的としたものです。原発事故により家族と離れ離れにならざるを得ない方など、様々な事情にありますが、手話で語らい、ホッとするひとときを過ごし、人と人のつながり、手話で自由に話せる機会を提供していくことがより一層重要であることを確認しました。

その他、東京電力賠償金に関する説明会の案もありましたが、東京電力の責任で、情報・コミュニケーションの保障をしてもらうよう交渉していきたいという福島本部の方針を尊重しました。

３県それぞれ地域本部の状況を十分に把握した上で、地域本部が「もう自分たちで大丈夫!」と言えるよう支援していく形が望ましいと感じました。

情報・広報活動

― 情報・広報担当　新中 理恵子 ―

聴覚障害者は情報・コミュニケーションの障害者とも言われているように、聴覚に障害を持つことで周囲の情報やコミュニケーションから遮断されやすい状況に置かれます。通常の生活では、手話通訳やテレビ字幕、インターネットなどそれぞれが工夫してそれなりに情報を得て生活していますが、大震災が起こるとそのような手段からも遮断されてしまうことを身を持って思い知りました。

例えば、テレビは通常の番組でしたら全てとはいかないでも、ある程度は字幕がつきます。しかし、大震災が起こり、テレビ番組は全てが生放送の緊急番組に変わりました。緊急番組のほとんどに字幕は付かず、詳細な情報を得ることができませんでした。また、携帯電話もつながらず、只今何が起こっているのか全くわからないままパニックに陥るろう者も多くおりました。

全日本ろうあ連盟は、この災害の起こった翌日に救援中央本部を立ち上げ、全通研、通訳士協会を構成団体として、多くの協力団体と共に、支援を続けてきました。私も通訳士協会の役員として、救援中央本部の一員となりましたが、当初はマスコミなどの報道を見ても、いったい何をしたらいいのかと戸惑うばかりでした。

まず、今回はインターネットを積極的に活用することにしました。救援中央本部を立ち上げた日に専用サイトを同時に設立し、震災に関する情報を発信してきました。主に聴覚障害者に関する情報を優先的に発信してきましたが、手話を第一言語とするろう者にも理解してもらえるように、ニュースで流れている情報を手話で説明した「手話ニュース」動画を発信してきました。また、著名な方々からの手話による励ましの「応援メッセージ」を撮影してアップしてきましたが、この方法は好評を博しました。他にもツィッターを活用し、情報を迅速に広く発信できるようにしてきました。

また、聴覚障害者を対象とした情報を発信していくなか、被災者の中には聴覚障害者がいるということを、社会に広く周知していくことの重要さが浮き彫りになりました。救援中央本部のサイトを立ち上げたことで、新聞社やマスコミなどから、被災者に聴覚障害者がいる場合はどのように支援すればよいのか？といった問い合わせが相次ぎました。そこで早速、被災地や避難所における聴覚障害者への支援マニュアルを作成しアップしました。このように、被災地の聴覚障害者だけでなく、支援活動を行う団体や行政、この２つを対象とした情報を発信していくことが、広報活動における大きなテーマとなりました。

救援中央本部のメーリングリストでは、現地の様子や支援の状況など、50通以上のメールが毎日流れてきていました。それを読んでは、必要な情報を選んで、「救援ニュース」を作成しました。イラストについても通訳士の方が申し出てくれ、惜しみない協力をしてくれました。当初、月２回の発行で作成し始めましたが、作成しても、現地でろう者の手に渡るには、現地のろう団体の役員が運ばなければならず、そのご苦労も大変なものでした。救援活動の広がり、写真の掲載、現地の報告など、これまでに、救援ニュースは14号の発行となりました。

今回の広報活動は、「救援中央本部ホームページ」および「救援ニュース」の取り組みが中心となりました。今回の震災は全く想定し得なかった範囲なので、何もかも最初から手探り状態で進めてきました。特に、インターネットなどITに関する技術は猛スピードで進歩しており、震災マニュアルを作成しても、最新のITを活用した救援活動が反映されにくい面があります。ITを活用した救援活動は定期的に見直しを図っていく必要があることを実感しつつ、これを課題としたいと思います。最後に、広報活動にご尽力くださった、担当役員や職員、ホームページ管理者（ほぼ24時間体制で対応してくださいました）に感謝申し上げます。

医療・メンタル活動

― 医療・メンタル責任者　稲川 和彦 ―

医療・メンタル班活動は今回の震災による聴覚障害者救援活動の対策の一環として、今回初めて加わった支援活動である。被災者は地震、津波などの直接的な被害だけでなくその後の生活環境の変化などの二次的な影響によって心にも傷を受ける。そのため心＝メンタルのケア支援が必要となる。また生活再建、社会復帰のための支援も欠かせない。

特に聴覚障害被災者には聴覚障害の特性を理解し、手話などによるコミュニケーション手段も考えた支援活動体制が必要となる。医療・メンタル班の構成員は関東ろう連盟、日本手話通訳士協会から４名、協力団体として日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会（以下ＳＷ協会）、聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワークからなる。

活動経過

・４月９日～18日　被災聴覚障害者への心のケアの具体的な取り組みを調査するため宮城県、岩手県の被災地状況を視察。被災者の詳しい情報収集調査＝アセスメントを精神保健福祉士、社会福祉士、看護師、広域派遣のろうあ者相談員により実施することを決定。
・４月23日～25日　第１回宮城県アセスメント４日間　調査員13名　面接者57名
・５月28日～６月７日　第２回宮城県アセスメント８日間　調査員10名　面接者64名

この結果を踏まえて、現地常駐コーディネーター及び全国各地からの手話が出来るソーシャルワーカー（社会福祉士または精神保健福祉士）を派遣、精神的支援や生活支援が必要な聴覚障害者に対して、心、生活、就労、医療の相談等を行う。

日本財団からの災害ボランティア活動助成金によりＳＷ協会の東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業・聴覚サポート「なかま」事業として、約１年半実施することにした。

2012年８月現在、現地常駐コーディネーター活動は終了しているが、ソーシャルワーカーの派遣は福島県、岩手県へ派遣範囲を広げ、2013年３月まで続くことになっている。

課題

医療・メンタル班の活動はスタートは遅くとも、活動は精神的支援や生活支援を必要とする聴覚障害者がいなくなるまでの長期間となる。

今回は長期間の助成が受けられ、また現地コーディネーターとして社会福祉士有資格者に１年間の現地常駐をお願いでき、行政と連携もうまくいくなど人材に恵まれたが、このような好条件は次回もあるとは思えない。今回、初めてろうあ者相談員も被災地支援のための公的派遣の対象となったが、実際に長期間派遣できる、つまり職場を空けられる相談員は少なかった。また常勤でないろうあ者相談員は公的派遣のリストには載らない。

聴覚障害を持つろうあ者相談員が現地に派遣された場合、社会資源の把握のために手話通訳者の手配も合わせて考えなければならない。今回協力頂いたソーシャルワーカー、医療関係者も通常は地元で職を持っているため、職場の調整、理解の中の短期間派遣であった。こうしたことを考えた場合、ろうあ者相談員の専門性を確立し、国の制度とする聴覚障害者情報提供施設の条件にソーシャルワーカーの配置も入れ、聴覚障害者情報提供施設を災害時の地元の救援拠点のみならず、支援チームの拠点としても整備しなければならないと思う。

義援金活動

― 義援金責任者　小椋 武夫 ―

1．経過及び活動報告

①2011年３月13日　ホームページ上で義援金を募集
・東日本大震災が発生後、ホームページ上に義援金サイトをアップ。
②2011年３月18日　救援中央本部会議スタート
・義援金担当として義援金規程案を提出。
③2011年３月31日　義援金募集チラシの作成配布
・加盟団体を中心とした地域対策本部に対して義援金募集チラシを作成し配布。
④2012年４月、義援金口座振込料無料化を交渉
・みずほ銀行に振込手数料の無料化を交渉し無料化になる。海外送金の国内銀行手数料も無料になる。
⑤全日本ろうあ連盟　第59回・第60回全国ろうあ者大会で義援金コーナー設置
・開催地の佐賀、京都大会に義援金コーナー設置を依頼。
・被災三県の展示報告、ＣＳ障害者放送の被災番組の放映、応援メッセージの書き込みボードなどで義援金活動の報告のコーナーを設置。
⑥クレジットカードでの寄付受付
・2011年６月より連盟ホームページ上でクレジットカードでの寄付が可能に。
・2011年７月より海外からの寄付が可能に。
⑦義援金ニュースの発行
・1号～20号のニュースを発行。
・定期的に義援金募金状況リストを報告。
⑧全国各地の行事で義援金コーナーの設置呼びかけ募金協力のお願い
・全国の聴覚障害者関係者へ被災県の報告展示物やＣＳ障害者放送の被災番組のＤＶＤを貸出。

2．まとめ

昨年３月13日義援金活動を開始してから１年以上が過ぎ、全国の皆さんのご協力のお蔭で目標の7000万円を超える結果となった。
（2012年9月18日現在の募金額）

義援金活動を進めるにあたっては、私たちの日々の生活において、震災に対する関心が薄れ、風化がどんどん進んでいく中、どれくらいの方に募金していただけるか心配していたが、結果的に多くの方に募金していただき、目標額を超えることが出来た。

義援金活動は私自身初めての担当であり、組織として何かをやることの難しさを改めて感じた。右も左も分からない中、皆さんのご協力を頂きながら進めることができて感謝している。

今、震災から1年半以上経ったが、被災地ではまだ大変な思いをしている方はたくさんいる。少しでも多くの人達に支援ができるよう義援金活動は続けていかなければならないと感じている。

今回支援して頂いた募金の使い道は、義援金ニュースでお知らせしたように被災地で義援金配分、支援活動、復興活動、相談支援等の資金として活用させて頂いた。

今回の活動で出た反省を活かし次の活動をより良いものにして、これからも被災地の力に少しでもなれるよう活動していきたいと思う。

募金して下さった方々を始め、救援中央本部の活動に協力して下さった関連団体と救援地域本部と関係の皆様には深く感謝し、この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

① 義援金リスト分析

合計1,300件を超える募金があった。１つの団体、行事の募金の中には何十人、何百人の善意が込められていることを考えると、本当にたくさんの皆様にご協力いただいており、あらためてリストを確認してみると驚嘆した。

個人で100万円以上の寄付をしてくださった方もいれば、少額でも毎月欠かさず10回以上に渡って寄付してくださった方もいた。中には、被災地である福島から何度も送金してくださった方もいたし、海外からも20件近い寄付があった。

② 義援金動向

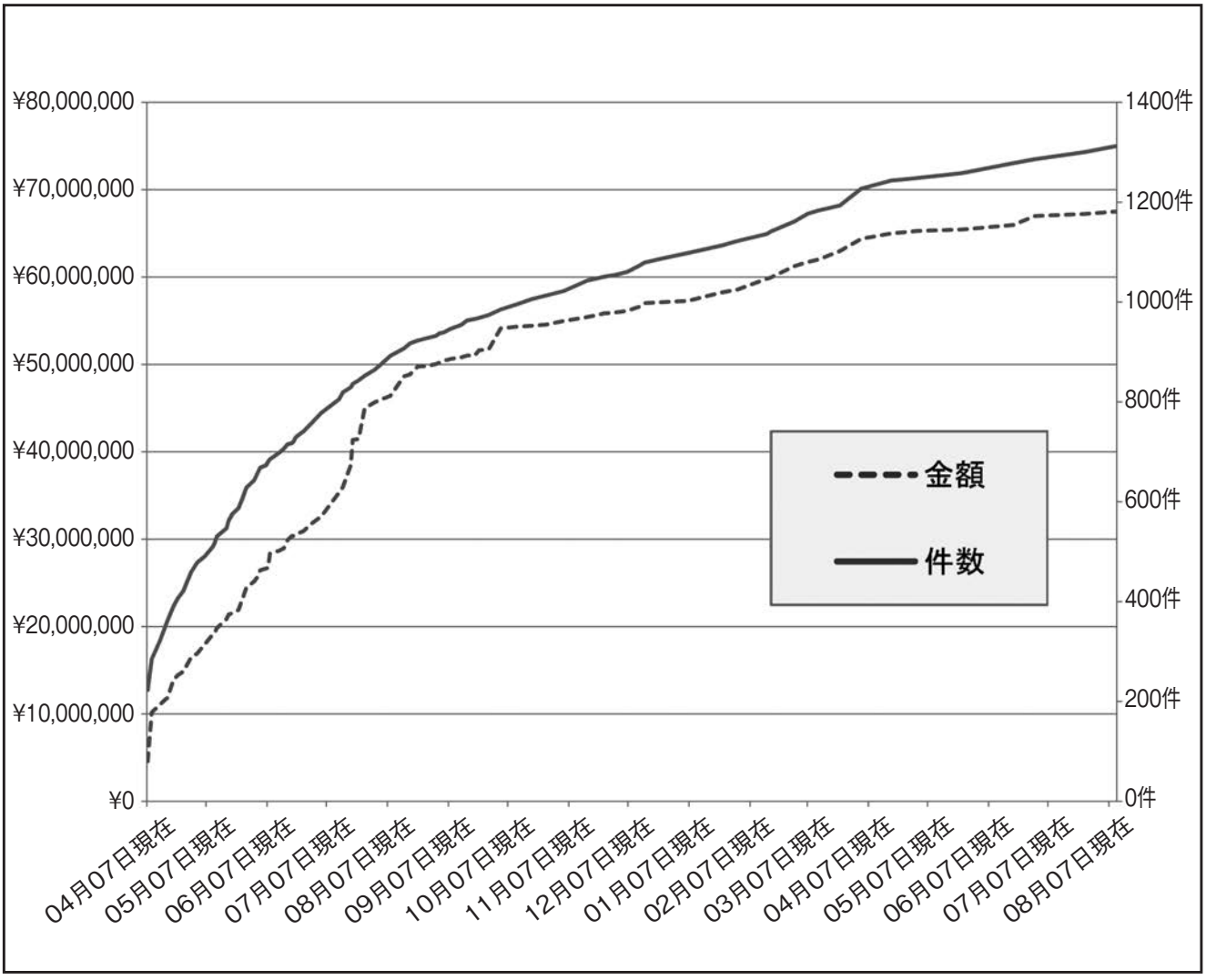

震災から2011年10月までは急速に多くの募金があり、その後の伸びは鈍ってきていましたが、義援金ニュース、地域救援本部へ文書、集会の義援金コーナー設置等、再度呼びかけて目標を超える結果となった。

被災状況と支援ニーズの把握、生活相談支援派遣に向けた予算確保、義援金の募集、配分といった多面にわたる支援金活動に取り組んできたが、徹底した現地情報公開、集めた義援金の使途の透明化等わかりやすく多くの仲間に示すことが大切だと感じた。

また配分、派遣支援等に使ったという明確な実績があったため、実際に役立っていることが募金してくださった皆様にも、被災地の皆様にも伝わったと思う。

救援中央本部の活動

義援金配分委員会活動

― 義援金配分委員会委員長　石川 芳郎 ―

2011年11月３日に義援金配分委員会が発足した。委員会は全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会（以下、全通研）、日本手話通訳士協会（以下、士協会）からの選出委員と学識経験者として田口、寺尾委員の５名で構成されている。

本委員会の目的は大切な義援金を有効・公平・迅速に配分できるよう基本的方針を決定し、実務上発生する問題を検討し、結論を出すことである。そのために委員は少数とし、法的な問題については弁護士である田口委員、配分実務の経験・行政との関係については厚労省出身の寺尾委員とそれぞれ専門家の知見を生かせるようにした。

◆義援金配分委員会の構成

委員長：石川芳郎（一般社団法人全国手話通訳問題研究会会長）
委員：小中栄一（財団法人全日本ろうあ連盟副理事長）
田中　清（一般社団法人日本手話通訳士協会事務局長）
田口哲朗（弁護士）
寺尾　徹（元厚生労働省社会援護局総務課長）

◆義援金配分委員会の開催

第１回義援金配分委員会
日　時　　2011年11月３日（木）
会　場　　「ワークピア横浜」
議　題　　１．被災者数の把握について
２．義援金状況について
３．義援金配分基準について

第２回義援金配分委員会
日　時　　2011年11月25日（金）
会　場　　全日本ろうあ連盟本部事務所
議　題　　１．被災者数の把握について
２．義援金配分告知について
３．義援金配分基準について

第３回義援金配分委員会
日　時　　2012年３月19日（月）
会　場　　全日本ろうあ連盟本部事務所
議　題　　１．義援金申請数と義援金額の結果報告
２．義援金審査
３．義援金の支払いについて

◆義援金配分対象者について

岩手、福島、宮城三県の聴覚障害者（身体障害者手帳を所持する者）及び手話関係者とした。手話関係者の範囲は全通研会員、士協会会員及び該当県ろうあ協会が推薦する手話講習会受講者・手話サークル会員・要約筆記者・PC要約筆記者とした。

◆義援金配分基準の作成について

義援金配分基準は義援金総額と配分対象者数により決定されるものである。しかし、今回の場合は義援金総額も配分対象者数も確定されていない中での基準策定作業であり困難が伴った。

そのため被災県の身体障害者手帳所持数や構成団体会員数から申請者数を推計し、何種類かの配分基準額を設定し、シミュレーションを行った。その結果、申請者数を２千人と予想し、予想を超えても対処できるよう低額ではあるが「見舞金」（１万円）を基本にし、死亡、建物の損壊等被災状況を勘案して加算していく方法をとることにした。

確定した配分基準は以下の通りであるが、

「申請人数により変動の可能性あり」と付記せざるを得なかった。

基準①　被災証明を交付されている者（自主避難者も含む）　１万円

基準②　死亡、建物全壊（強制避難も含む）　５万円

◆義援金配付の周知について

対象者が不特定多数のため、義援金の配付・申請について周知徹底する方法を検討した。取り得た方法は各構成団体の機関誌紙やホームページへの掲載、各構成団体から組織内への協力依頼文書、地域本部への協力依頼等である。また、厚労省にも被災自治体行政機関への周知、ホームページでご紹介いただく等ご協力をいただいた。

◆義援金申請について

2011年12月９日から2012年１月31日を期間として義援金申請受付を開始した。申請窓口は、他県での避難生活を余儀なくされている方の利便を考え、全国全ての地域救援本部とした。その結果、23都道府県地域本部が申請窓口として機能した。申請者数は1,716件である。

申請開始と共に問い合わせも殺到し、特に被災県救援本部には救援活動と共に「申請受付業務」が加わり大変なご苦労をおかけした。

◆義援金支払いについて

申請書の内容を事務局でチェックし、疑義があるものについては委員会席上又はプライバシーを配慮した委員会MLで協議を行い、確定作業を進めた。

2012年３月19日の配分委員会で、義援金口座残高約47,000,000円、申請に基づき算出した金額が45,740,000円であることを確認し、予定通りの金額で支給したいことを決定し、本部長に報告した。この結果、約1,700件に及ぶ申請に対して、３月末には申請者の金融機関口座に振り込みを行うことができた。

義援金支払いは聴覚障害者1,398名、手話関係者281名の合計1,679名であり、支払い総額は45,120,000円となった。振り込み後も「該当口座なし」等のトラブルがあり、再調査を行い、判明したものについては再振り込みを行った。再調査に対し申請者からの回答がなく、振込不能となった件数は３件であった。

義援金総額と配分を完了した義援金総額との間に残金が発生している。配分委員会は個人に対する義援金配分を任務とした委員会である。残金の扱いについては、救援中央本部所管事項として取り扱われることを配分委員会として要請し了解された。

◆配分委員会活動から浮かび上がる課題

今回のような不特定多数を対象とした救援活動を行う場合、個人情報保護法との関係で対象者把握に行政からの協力を得ることに困難があつた。

不特定多数の申請受付業務を被災地救援本部が担うのは負担増の要因になり、日々の救援活動にも支障をきたすので他の方法をとるか、義援金配分については構成団体内の被災者に限定するかの検討が必要である。

また、被災された方々は当然簡素な手続きを望むものである。簡素な手続きと不特定多数を対象とした場合の公平・公正さを保つ兼ね合いに苦慮した。

今回被災状況に応じての積み上げ方式をとったが、全壊の場合災害保険からの支給対象にもなるが、半壊の場合は対象になりにくいこともあり、積み上げ方式の場合、積み上げ要素についての検討が課題として浮かび上がっている。

義援金配分　都道府県別及び聴覚障害者・健聴者別データ（振込件数順）

都道府県名	聴覚障害者	健聴者	合計人数
福島県	828	118	946
宮城県	233	95	328
岩手県	100	42	142
栃木県	104	4	108
千葉県	55	13	68
茨城県	17	3	20
新潟県	17	0	17
埼玉県	10	3	13
東京都	12	0	12
山形県	4	1	5
神奈川県	4	0	4
京都府	1	2	3
北海道	2	0	2
青森県	2	0	2
秋田県	1	0	1
群馬県	1	0	1
富山県	1	0	1
山梨県	1	0	1
静岡県	1	0	1
沖縄県	1	0	1
長野県	1	0	1
岐阜県	1	0	1
広島県	1	0	1
件数合計	1,398	281	1,679
金額合計（円）	37,810,000	7,310,000	45,120,000

義援金配分に関する通知

救本第 110055 号
2011 年 12 月 8 日

東日本大震災聴覚障害者救援地域対策本部
地　域　本　部　長　様

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
本部長　石野富志三郎

東日本大震災にかかる災害義援金の配分について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より皆様からのご支援を頂戴し、御礼申し上げます。

標記の件につき、義援金配分委員会において検討の結果、義援金配分に関する手続きを以下のように決定しました。皆様におかれましては、被災者への申請について支援をいただきたくご協力をお願いいたします。

なお、下記内容の不明点については、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部までお問い合わせください。

記

【義援金配分委員会について】
東日本大震災聴覚障害者救援中央本部・義援金配分委員会は以下の委員構成で義援金配分の審議を行いました。

委員長：石川芳郎（一般社団法人全国手話通訳問題研究会会長）
委員：小中栄一（財団法人全日本ろうあ連盟副理事長）
田中　清（一般社団法人日本手話通訳士協会事務局長）
田口哲朗（弁護士）
寺尾　徹（元厚生労働省社会援護局総務課長）

【義援金申請受付とその機関について】

義援金申請は、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部 HP で告知するとともに地域救援本部にも情報を提供する。

申請受付期間：**2011 年 12 月 9 日（金）～2012 年 1 月 31 日（火）まで**
申請受付場所：**被災者が現在在住している都道府県の地域救援本部とする**
（別紙救援本部一覧参照）

１．支給対象者
【聴覚障害者】
聴覚障害者＝身体障害者手帳取得者とする
【健聴者】
全国手話通訳問題研究会または日本手話通訳士協会会員
該当県ろうあ協会の推薦する手話講習会受講者、手話サークル会員、要約筆記者、PC 要約筆記者

２．支給基準と金額について

【支給基準について】

基準①：罹災証明を交付されている者（自主避難者も含める）

基準②：建物全壊（行政による強制避難も含める）

基準③：本人死亡

【特記事項】

・申請及び受取人の順は以下のとおりとする

一：配偶者　　二：子　　三：父母　　四：孫　　五：祖父母　　六：兄弟姉妹

基準④家族（配偶者・子、同居の親・兄弟姉妹）死亡

【特記事項】

・配偶者・子どもは同居別居にかかわらず、全て認める。

・父母・兄弟姉妹は同居のものを認める。

・生計をもとにするではなく、原則、同居（住民票で確認）とする。

・同一住所の生計を共にしている別世帯は認める。

・例外は配分委員会で認めた場合とする。

【支給額（予定)】**※申請人数により変動の可能性あり**

基準①：10,000 円を支給する

基準②：建物全壊（強制避難）につき 50,000 円を支給する

基準③：本人死亡につき 50,000 円を支給する

基準④：家族死亡 1 人につき 50,000 円を支給する

３．義援金申請に必要な書類

※申請は１世帯１枚です。

※除籍謄本・戸籍謄本・住民票・住民票の除票・罹災証明書はコピー可

申請項目にかかわらず必ず必要なもの（申請者は必ず準備が必要です）

□「様式１」の申請書（振込先は申請者本人名義の口座に限定）

□（代理申請の場合のみ）委任状

□申請者の住民票（世帯全員が記載されているもの）

◆申請者が聴覚障害者の場合

□身体障害者手帳のコピー

◆申請者が通訳・手話サークル会員・要約筆記者等健聴者の場合、下記のいずれか１つ

□所属団体（所属サークル等）の会員証のコピー（但し、全通研・通訳士協会の会員は会員名

簿で確認するので不要）

□所属団体の証明書

□地域協会の推薦書

項目１の申請に必要なもの

□罹災証明書（届出証明は不可）

項目２に必要なもの

□罹災証明書（届出証明は不可）

（原発事故強制避難区域で強制避難を余儀なくされた場合、被災証明書）

□住民票又は住民票の除票（被災住宅に住民票がない場合）

項目３の申請に必要なもの

□死亡本人の除籍謄本

◆死亡本人が聴覚障害者の場合

□身体障害者手帳のコピー

◆死亡者本人が通訳・手話サークル会員・要約筆記者等健聴者の場合（下記のいずれか１つ）

□所属団体（所属サークル等）の会員証のコピー

（但し、全通研・通訳士協会の会員は会員名簿で確認するので不要）

□所属団体の証明書

□地域協会の推薦書

□申請者の戸籍謄本

□支給対象者が複数の子供・孫・兄弟姉妹である場合、代表者選任書

（代表者選任書の提出がない場合には均等割合で分配）

項目４の申請に必要なもの

◆夫又は妻が死亡した場合

□死亡者の除籍謄本

◆子どもが死亡した場合

□死亡者の除籍謄本

□申請者の戸籍謄本（死亡者と申請者の戸籍が別の場合）

◆同居の親又は兄弟姉妹が死亡した場合

□死亡者の除籍謄本・住民票の除票

□申請者の戸籍謄本（死亡者と申請者の戸籍が別の場合）

【問い合わせ先】
東日本大震災救援中央本部　義援金配分委員会（担当：内藤、鴫原）
電話：03-3268-8847　FAX：03-3267-3445
Mail:naito@jfd.or.jp
shigihara@jfd.or.jp

以　上

（参考）

東日本大震災義援金規程

（目　的）

第１条　東日本大震災で被害を受けた聴覚障害児・者、手話通訳者、要約筆記者等を対象に、救援活動を行うことを目的とする。

（運　用）

第２条　基金の運用については、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下、中央本部と称す）が行う。中央本部は別紙委員で構成する。委員長は全日本ろうあ連盟理事長がこれにあたる。

２．基金の使途は、救援対策会議及び救援活動とする。

（基金財源）

第３条　全国のろうあ団体を中心に聴覚障害児・者、手話関係者、要約筆記者、一般市民等、幅広く義援金を募って運営する。

（適　用）

第４条　東日本大震災聴覚障害者救援中央本部が適当と認めた支援活動、被災者救済に支出する。資金の管理及び会計業務は中央本部にて行う。

（会計期間）

第５条　2011年３月12日から中央本部が解散するまで。

（会計報告）

第６条　日本聴力障害者新聞及び連盟ＨＰで行う。

（義援金の受付）

第７条

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店
普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：㈶全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎

② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０
名義：㈶全日本聾唖連盟

マニュアル作成活動

― 事務総括補佐　秋間 尋子 ―

災害時の聴覚障害者支援に資するために、厚生労働省の委託を受け『聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル』および『手話通訳者等派遣調整マニュアル』を作成し普及活動を行った。

1．マニュアルの作成

⑴『聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル』

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」構成団体員、協力団体員、学識経験者による委員会を設け、東日本大震災での被災地の聴覚障害者救援本部の体制、初動・安否確認の方法等を調査し、併せて被災した聴覚障害者に災害時の状況や支援への要望等について聞き取りをした。また、全国のろう団体に対し、災害を想定しての救援体制や防災マニュアル作成状況等のアンケート調査等を行い、その結果をもとにマニュアルを作成した。

マニュアルの主な内容は次の通り。

①聴覚障害者の防災・災害対策の考え方
②初動対応（「聴覚障害者災害救援現地本部」の設置、体制と役割、活動の内容、ネットワークの構築）
③安否確認（準備、実施、集約、公表）
④平常時の取り組み
⑤聴覚障害者個人の災害への備え

⑵『手話通訳者等派遣調整マニュアル』

東日本大震災で全国の自治体の協力を得て実施した「手話通訳者等派遣事業」をもとに手話通訳者等を被災地に派遣する体制等に関するマニュアルを作成した。

マニュアルを作成するにあたっては聴覚障害者救援本部委員、手話通訳調整担当者、学識経験者、手話通訳者等による委員会を設け、派遣手話通訳者等の受け入れについて現地の設置手話通訳者や担当者に実態を聞く現地調査と、派遣された手話通訳者に実際の体験から災害時の聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援のあり方についての聞き取りを行った。

マニュアルの主な内容は次の通り。

①災害時の手話通訳者等の派遣体制
②手話通訳者等派遣事務所の機能、体制
③手話通訳者等派遣事業の実施費用
④手話通訳者等派遣に関する側面的支援
⑤手話通訳者等派遣調整マニュアルの見直し

2．マニュアルの普及

マニュアルを「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」のホームページに掲載するとともに構成団体の下部組織、協力団体、マスコミ等関係先にも送り、全国のできるだけ多くの関係団体、機関への周知を図った。また国民の防災・災害対策の責任主体は国と地方自治体にあり特に災害弱者である障害者の災害時の救援は官民一体となって行う必要があることから、厚生労働省を通して自治体にもマニュアルを送った。

救援中央本部の活動

被災聴覚障害者実態調査

― 北星学園大学　木下武徳 ―

東日本大震災という未曽有の大惨事の中で、2011年夏から冬にかけて、岩手県および福島県において、聴覚障害者協会の会員のみならず、会員以外も含めた聴覚障害者の安否確認と生活等での困り事の把握および支援のための「被災聴覚障害者実態調査」が実施された。以下、岩手県および福島県で実施されたこの調査の概要を報告する。

1．岩手県被災聴覚障害者実態調査

岩手県の調査は、岩手県（障がい保健福祉課）と、岩手県ろうあ協会をはじめとする民間団体で組織された「東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部」（岩手本部）とが協働で実施した。調査としては次のように２段階となっている。

第一段階は、被害の大きかった「岩手県沿岸部の聴覚障害者の被災状況調査」（第一次調査）であり、岩手本部が調査票を作成し、岩手県が沿岸部市町村（宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町等）に住所のある聴覚障害の障害者手帳取得者（全員）に対して、質問紙郵送調査を実施した。調査対象者1181人に対して2011年８月29日に調査票を送付し、９月20日を回答期限とした。445人から回答があった（回収率37.4%）。

回答者の年齢は、70代が28.3%、80代が34.6%、90代が10.3%と高齢の70～90代が73.2%を占めた。障害等級では1・2級は25%、３・４級が27.2%、５・６級が37.7%であった。地震や津波等の被害については、「同居家族に死亡・行方不明」4.3%（19世帯）、「住宅全壊・全焼」19.2%（86世帯）、「住宅半壊・半焼」6.0%（27世帯）、と29.5%の聴覚障害者のいる世帯で被害があった。

コミュニケーションについては、

「人の話もきけなくて困っています。言いたいことも言えないです。」

「耳に障害があるため、会話が一方通行、同じことを何度も聞き返すことが多いので、人にうとまれる事が多いです。」

「友人が被災し遠く離れてしまい、話し相手が近くにいなくなった。家に閉じこもっていることが多くなった。」

等の98人の困り事が記載された。また、面談による相談を希望する人は10.8%（48人）、無回答18.4%（82人）であった。

第二段階は、第一次調査の回答の相談希望者への訪問面接調査である（第二次調査）。正確には、これは単なる調査ではなく、被災聴覚障害者の困り事の把握とその支援を主たる目的にした被災者支援活動である。

県の「ろうあ者・盲ろう者相談員」と岩手本部を構成する支援団体のメンバーで官民協働調査チームを編成し、岩手県立視聴覚障がい者情報センターと東日本大震災聴覚障害者救援中央本部がサポートをした。

先の第一次調査の相談希望者48人と、無回答82人の合計130人を対象に、2011年11月12日から21日にかけて訪問調査を実施した。実際に面談できた人は98人（75.3%）であり、他は面談を希望しなかったり、県外に避難されたりしていた。

具体的な内容としては、手話によるコミュニケーションをとっている人は３人（3.3%）しかいなかった。コミュニケーションの困り事として、

「話し相手がいない」43.5%、

「病院で話ができない」30.4%、

「障害の理解がない」26.1%等。

また情報の困り事として、「身近な情報が入手できない」82.8％等となっていた。相談できる人がいると答えた人は62.2％だった。

具体的な相談内容としては、補聴器を流失したこと、病院で通訳をしてほしいこと、家族内でもコミュニケーションがうまくいかないこと、聴覚障害者用の警報器や情報機器等が欲しいこと、重複障害のため仮設住宅の生活でストレスのために自傷行為等が生じていること等が相談された。それぞれの必要に応じて、調査員が情報提供や役所や関係機関への連絡等をして相談に対応した。

2．福島県被災聴覚障害者実態調査

福島県でも岩手県の取り組みを参照して、同様の聴覚障害者実態調査をすることになった。福島県（障がい福祉課）と、福島県聴覚障害者協会をはじめとする民間団体で組織された「東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部」（福島本部）とが協働で調査を実施した。

第一次調査では、津波・原発被害の大きかった沿岸部市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、浪江町、大熊町、富岡町等）の聴覚障害の障害者手帳取得者に対して、質問紙郵送調査を実施した。調査対象者1649人に対して2011年11月26日に調査票を送付、11月20日を回答期限とし、599人から回答があった（回答率36.3％）。

震災被害については、

「同居家族に死亡・行方不明」11人

「建物全壊」42人

「建物半壊」147人

「床上侵水」11人

「床下浸水」９人

等であった（複数回答可）。

また、原発事故による警戒区域（人の立ち入りが厳しく制限されている地域）から自主避難した人は98人、計画的避難区域（別の場所に「計画的に」避難をする必要がある地域）から自主避難した人は63人、緊急時避難準備区域（緊急時に屋内退避あるいは別の場所に避難をする必要がある地域）から自主避難した人は82人に及んだ（自主避難合計243人（40.5％））。また、次のように、自由記述からは、障害への配慮不足、社会的孤立、避難先での人間関係構築等に困難を抱えていることが読み取れる。

「見た目が普通な為、聞こえない事があまりわかってもらえないので、普通に（特にマスク）話されると、えっえっとなってしまう。緊急の話等もわからない時が多い。後から人に教えてもらってやっとわかる感じ。」

「役場や連絡手段として電話を下さいと言われるのが困ります。補聴器をしても苦手意識から電話の応答はできないので…」

「『屋内退避』と広報車が回っているのに、聞こえず…。TVとFAXが使えない時の情報伝達方法は？」

「原子力災害で被爆しているかもしれませんが、耳が聞こえないので長時間にわたる検査は受けられず、甲状腺の検査のみです。これからの体調に不安を感じています。」

「銀行で新しく通帳を作りたかったが、車椅子なので、自分は行けない。子や孫に代理人として行ってもらったが、本人に電話しなければ作れないと言われた。耳が遠いので、電話には出れないと伝えたら、それじゃ通帳は作れないと言われた。」

「友達が楽しそうにお話ししているのに私は何もわからず自分がなさけなくなります。だから老人会の集まり等には出ません。本当に悔しいです。」

「近所の人と話が出来ないので、コミュニケーションが取れなく、さみしい。耳が聞こえないので、近所の人が皆バカにする。民生委員の人も一度も来ない。」

「話は、かけられるが、自分を知らない人が多い為、何を言っているかわからない。なるべく目を合わせないようにしている。」

「近所付き合い、学校関係、すべてにおい

て、一から人間関係を築くのが嫌になってきた。耳が悪い事も説明するのが面倒。今まで築いてきた人間関係をやり直すのがもう嫌になってきました。」等。

次に、第二次調査では、第一次調査で相談希望のあった58人に対して、2012年１月25日から２月７日にかけて訪問調査をした。しかし、不在や転出、家族の調査拒否等のために実際に訪問できたのは36人であった。回答者は、75歳以上が61％を占めた。コミュニケーションの困難（複数回答可）については、「話相手がいない」が75.0%を占めた。相談内容については、次のような相談があり、調査員が情報提供やその他の対応をした。

「地震・津波の時、なにも連絡がなかった(広報車・警察も来なかった)。もしまた地震が起きた時、どこに逃げればいいのかとても不安です。」

「電話できない為、連絡が取れない。(病気のため）付き添いがないと出かけられない。将来が心配（いわき市にずっといたいが、仮設住宅は２年まで)」

「避難により仮設住宅へ入居するが周囲に友人や知り合いがいない、家族間のコミュニケーションも大声での会話がほとんど。他宅へ訪問しおしゃべりやお茶など交流を図りたい気持ちがあるがそれもできずさびしい」等。

３．今後の課題

被災聴覚障害者は、被災情報や行政手続き、医療福祉サービスの情報の入手やコミュニケーションに課題を抱えており、また社会的孤立の傾向が明らかになった。今回の調査は被災聴覚障害者の実態把握とその応急的な支援・対応でしかない。被災後に身体や要介護度が悪化したり、家族関係が疎遠になる人もいた。今後も継続的な調査活動や支援活動が求められるし、そのための行政と民間団体との協働関係をいっそう強めていく必要がある。

まとめ（総括）

― 事務総括　久松 三二 ―

1．情報アクセス・コミュニケーション保障体制の整備

情報にアクセスできない障害者の多くが命を失った。ＮＨＫの調査では障害者の死亡率が、障害の持たない人の２倍と言う数字が出ている。また、新聞社の調査でも、地域によっては５倍になったり、10倍になったりするところが出ている。

情報にアクセスできないということは命の危険にさらされることになる。また、コミュニケーション保障が十分でないため、孤独で苦痛な避難生活を余儀なくされ、さらに心のケアサポートがないために多くの人が引きこもり、生きる力を失った。情報にアクセスできないこと、コミュニケーションが保障されないこと等が人命や生活を奪うことになるのだということを、わが国の多くの人は長い間理解できないでいたのが現状である。

今回の東日本大震災で多くの人が情報アクセスやコミュニケーション保障の重要性に気付いた。今のこの時期こそ、情報アクセスやコミュニケーション保障システムの法整備を進めるべきであり、具体的に以下の取り組みが必要である。

①ＮＨＫ、民放等放送業者の手話や字幕を取り込んだ緊急放送システムの整備
②ＣＳ障害者放送統一機構による緊急放送システムの整備
③全国レベル（総務省、消防庁、警察庁）での無線緊急連絡システムの整備
④地域行政レベルでの無線緊急連絡システムの整備
⑤有線・無線による電話連絡（電話リレーサービス等）システムの整備
⑥手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助者等の設置・派遣システムの整備
⑦ろうあ者相談員等相談システムの整備

2．関係団体との連携

今回、全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会の三団体が中心になって「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下、救援中央本部）」を立ち上げた。

その後、聴覚障害関係の全国団体にも呼びかけ、15団体が協力団体として参加した。さらに、被害の甚大だった岩手、宮城、福島に、震災直後から会員の安否確認をしていた全日本ろうあ連盟の加盟団体を中心に現地救援本部を立ち上げ、現地・中央一体となって被災聴覚障害者・手話通訳者等の支援にあたった。

協力団体には、その団体の特性を生かして支援活動にあたってもらった。全国の関係団体が協力し合って支援活動を行うことは、社会資源の整備に大きく寄与することになる。

今回の連携での課題は、教育の分野での支援である。今回の支援活動の中心は、成人の聴覚障害者等の生活支援、仕事支援、精神ケアであった。児童・生徒への支援活動が出来なかったのは大きな反省材料である。全国聾学校長会、全国ろう学校ＰＴＡ連合会、全国親の会との連携が今後の課題である。

3．社会資源の整備

ボランティアによる救援活動は、行政の負担を軽減する役割と人間関係のきずなを再確認する効果があるが、大災害が発生した場合の長期間の救援活動ではその効果を見出すことが困難である。社会資源が整備されているかどうかで、救援活動の質と量の違いが著しく出てくる。

例えば、岩手県の場合は聴覚障害者情報提供施設があるが、宮城県と福島県にはない。この聴覚障害者情報提供施設があるとないとでは、支援活動の拠点づくりで大きな差がある。また、手話通訳者やろうあ者相談員が設置され

ているところでは被災聴覚障害者へのサポートがある程度はできるが、設置が進んでいない所では被災されている聴覚障害者の確認が困難である。

聴覚障害者情報提供施設の有無、手話通訳者設置事業の有無、要約筆記事業の有無、ろうあ者相談員制度の有無によって、聴覚障害者の命と生活を守る活動に大きな差が出てくる。社会（福祉）資源の整備、上記の他に、ろう重複障害者施設、高齢聴覚障害者施設、盲ろう者支援施設、ろう難聴児施設等の整備を図り、ネットワーク構築を図ることが大切である。

４．要援護者制度と個人情報保護法の問題

要援護者制度は、援護を必要とするかどうかは自己申告を基本にしている。主に介助なしでは動けない障害者や高齢者が対象になることを想定している。そのために聴覚障害者の大部分は手を上げにくい。

また一度登録すると更新することがないので、転居等の異動があっても更新することなくデータが古いままであり、正確性を期することが難しくなる。

要援護者を支援するのは主に民生委員であるが、民生委員の大部分は障害に関する専門的な知識を有していない。コミュニケーションバリアを抱える障害者とはコミュニケーションを取ることはできない。また、障害者手帳の所持者と連動する仕組みでないので、効率的な支援の仕組みを構築しにくいという問題がある。

阪神・淡路大震災のとき、行政は連盟及び地元ろう団体などの強い要望で積極的に名簿開示したが、今回の大震災では個人情報保護法により被災地の各県や市町村が、安否確認に必要な障害者情報の提供に応じなかった。そのため、岩手、宮城、福島の３県の聴覚障害者救援本部はやむなく会員を中心に、そのつてをたどって安否確認の努力をしてきた。

支援活動を通して把握できた被災者のデータは、ほとんど現地救援本部の独自調査による結果であったが、聴覚障害者すべての被災状況を網羅しておらず、被害の全容すら未だにつかめていない。大震災から１年半が経過している今もなお、まだ多くの聴覚障害者や家族関係者が支援の手から取り残されている。

津波などによる倒産のため失業を余儀なくされていたり、自宅待機のまま収入が途切れたり、自営再開の目途がつかなかったり、メンタルケアを必要とする被災者の支援が不十分である等深刻な問題も起きている。

救援中央本部が特に力をいれたのは、被災地における被災者の実態調査であった。県行政の協力なくしては実態の把握が困難なので、何度も足を運び実態調査の必要性を説いた。岩手県、福島県は行政と協力しあって現地救援本部が実態調査を行った。宮城県は宮城県聴覚障害者支援センターに調査を委託している。実態調査を踏まえて、生活支援、仕事支援、メンタル支援にどのようにつなげていくかが今後の課題になる。

５．救援募金活動

募金目標を７千万円と設定し、国内外に幅広く義援金（救援募金）活動を行った。今回の特徴は救援活動を行う団体への支援に使ったことと、見舞金の対象者を、障害者手帳を所持する聴覚障害者のほかに日頃手話通訳活動等を行っている方々とした。

団体会員以外の方々への周知に行政や新聞社の協力を要請した。被災県の救援地域本部のスタッフの方々に申請受付等協力していただいたが、事務量が膨大になり相当な負担をかけた。対象者の範囲も含めて今後の課題として検討する必要を感じた。

６．今後の活動について

中央本部は一定の役割を果たしたが、日本は世界でも有数な災害大国であるので、組織の形を変えて今後も継続して災害予防活動と被災聴覚障害者支援活動を続けていく必要がある。最近、南海トラフ巨大地震の被災者の予想数が発表されたが、私たちは被災者「ゼロ」を目指した予防対策会議を開催する予定である。そこで地域の特性を考慮した対策を講じたい。

被災県「救援地域本部」の活動

被災県「救援地域本部」の活動

岩手県
東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部

震災直後からの状況

・2011年３月11日（金）14:46 地震発生 M9.0

いつもより長く揺れたように感じ、戸外へ避難。揺れが止まったので事務所に戻ったが、すでに停電。通信機器・テレビの情報が寸断された。

・３月12日（土）

停電のため、県立視聴覚障がい者情報センターに安否確認等の協力を依頼。

岩手県内は一部を除いて停電している。協会事務所がある盛岡も停電中で通信網（電話・FAX・携帯等）が寸断して使えないため状況が把握できない。

内陸部は、被害はなようだが、沿岸部の状況は全くつかめない。沿岸部にはろう者が20名～30名いるがろう者にも設置通訳者にも連絡がとれていない。

・３月14日（月）

事務所の電気が回復したので、理事・支部長を通じ（メールやFAXを利用）安否確認始める。

全日本ろうあ連盟に電話とEメールで状況報告開始。

・３月16日（水）

携帯だけは使えるが、沿岸は停電してFAXが使えない（沿岸は高齢者が多く携帯を持たない人が多い）ので、手話サークルや通訳者を頼って情報収集している状態。ガソリンがなく、バスも三陸方面には不通で、協会としても物資届けられない状態なので、外部からの支援を現時点では受けられない。

・３月18日（金）

三役で被災地へ行く方法の協議を始める。深刻なガソリン不足のため、ガソリン購入方法について、携帯メールで情報交換。

高田地域の支部長に携帯メールが通じるが途切れがちで連絡はきびしい。

被災地へ行くガソリンの支援を県福祉課長に相談するが断られる。

・３月22日（火）

現在、岩手県ろうあ協会会員195名中、192名の無事を確認。うち５名が避難所にいる模様。避難所名や人数は確認中。

被災地支援車に限り県福祉課がガソリンの支援を承認。

・３月24日（木）

全日ろう連の久松事務局長が来て、東日本大震災聴覚障害者地域本部設置への支援を受け、心強いと思った。青森の浅利連盟理事が来盛。

・３月27日（日）

岩手県ろうあ協会役員とろう協認定手話通訳者、県立視聴覚障がい者情報センター職員は、５チームに分かれて、３地区（釜石市/大槌町、大船渡市、陸前高田市）の聴覚障がい者に支援および相談を目的に聴覚障がい者約20人、その他関係者（手話通訳者/手話サークル員）を個別訪問した。

支援物資の運送、心のケア、今後の支援方法についての情報収集を行った。

・４月３日（日）

岩手県対策本部を立ち上げ

社団法人岩手県ろうあ協会、NPO法人岩手県中途失聴者･難聴者協会、岩手盲ろう者友の会の当事者３団体と、岩手県手話サークル連絡協議会、岩手手話通訳問題研究会、要約筆記いわて連絡協議会、岩手パソコン要約筆記サークルあいたっちの協力４団体で構成する。

災害の犠牲になった方々に黙祷を捧げ、７団体が協力して活動する事を確認。事務員として２名常駐を確認。

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部より、パソコン、プリンター、FAX付電話機等の支援をいただき業務を開始。

・５月５日（木）

救援中央本部長石野氏が、地震後初めて岩手を訪問され、嬉しく思った。また、東北ブロックから、青森県聴覚障害者情報センター長山内公平氏も駆けつけてくださりありがたい一日だった。

・５月19日（木）

一関清明支援学校へ補聴器電池や日本テトラポット（株）様からの文具支援物資を持って訪問し届ける。同日午後、盛岡聴覚支援学校へ補聴器電池や文具等を届ける。

・５月22日（日）～心のケアのため訪問開始

ブルーのジャンバーに日本財団シールを貼る。

ろうあ者２～３名、通訳者１名のチーム一緒にろう者宅へ個人別訪問が始まった。

・6月23日（木）～

岩手県手話サークル連絡協議会が中心となり、沿岸の８つの手話サークルへ支援活動をしている。

調査の開始から

・9月2日

第１次調査始まる。

県福祉課と協力してアンケートを作成し、障害者手帳を所持する沿岸部在住の1,181人に郵送。その内445人から回答が寄せられた。

・11月12日～12月20日

第２次調査

１次調査の回答の中で２次調査希望48人と希望の有無が不明の82人を調査対象とし、うち98人を個別訪問し、現在困っていること、相談したいことを必要な支援につなげる活動をした。調査は、調査員・手話通訳者（又は要約筆記者）・運転手の３人を１チームとし、岩手本部構成７団体から派遣。

残りの32人については、県ろうあ者相談員に引き続き調査を依頼した。

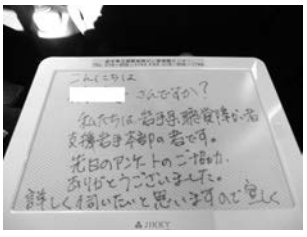

・現在

被災地は、以前のように戻ることができない状態。また海と離れても生活はできないので悲しみが深い。

何年かかるかわからない。心の支援も同じく長くかかると思う。

反省と今後の課題

① ライフライン

停電により全ての日常生活がストップしてしまったことは、意外で驚くばかりだった。

地震による津波のマニュアルは、沿岸地域の特性により違う面があるので、季節も考慮に入れて地元に合わせて見直して欲しい。

② 発信力

被災ろうあ者は、自分は聴覚障害者とハッキリ言えない為、安否確認も大変だった。支援してもらうためにどのように言うべきか。行政や市町村等の公的な団体任せにしないで、自分の身を守る為には、自分から発信することをまず考えて欲しい。

また、日頃の訓練を積み重ね、本当に困ることは何か見極める。災害に弱い障害者に対してどのようにするかも実際にやってみなければならない。

③ 支援の方法

報道を見ていると、すぐに飛んで行って支援活動したい気持ちはよくわかる。

しかし、全日本ろうあ連盟を中心にして、現場の情報を得た上で動いて欲しい。支援が隅々まで行き届くためには、組織の力を発揮できるよう連携したい。

岩手本部は、全国から問い合わせを受けられない状態になって対応ができないでいました。

被災県「救援地域本部」の活動

宮城県
東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部

地震と津波により大きな被害を受けた宮城県。東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部（以下「宮城本部」）では、震災直後から現在に至るまでニーズに応じた支援を継続している。心身共につらいとき、支えてくれたのが東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下「救援中央本部」）をはじめとする全国の仲間の存在だった。すべての支援に対し心から謝意を申し上げる。

■立ち上げから安否確認まで

震災翌日の３月12日、県ろう協と宮通研を中心に宮城本部を立ち上げた。県ろう協事務所と同建物内の和室を拠点とし、関係団体の会員名簿（聴覚障害者に関しては古い名簿も参照）をもとに対象者をリストアップ、携帯電話のメールで安否確認を始めた。電気が復旧してからはFAXによる安否確認を開始した。また、避難所を訪問して聴覚障害者がいるかどうか確認を行った。配慮を呼びかける張り紙をし、ラジオで「聴覚障害者がいたら連絡を」の呼びかけも行った。

３月末からは、ろう者と健聴者のペアで戸別訪問による安否確認を開始。ガソリン不足の中、連絡のつかない地域には行動隊が安否確認のために奔走した。リストアップした聴覚障害者や手話関係者等のすべての確認を終えたのは７月末。リストアップされていなかった聴覚障害者などの情報も随時リストに追加していき、2012年７月現在、リストには約1,270名（うち聴覚障害者約951名）の名前がある。このリストはのちの物資支援や義援金周知等の情報支援に役立っている。

■通訳者の配置

宮城県内の登録通訳者は約80名。沿岸地域の通訳者自身も被災していたり、内陸部の通訳者もガソリン不足や交通機関が使えず、通常の派遣制度が機能不全となった。安否確認を含めた通訳者に対する支援や指示系統が後手になったことが課題として残る。

震災以前から通訳者が設置されていた沿岸市町村は、石巻市、多賀城市、仙台市。震災支援のための手話通訳者の応援を要請し、全国各地からのべ87名の手話通訳者が沿岸市町に配置された。罹災証明等の手続きに関する支援だけでなく「役所に通訳者がいる」ということは、聴覚障害者にとって大きな安心感を与えた。

この支援がきっかけとなり、現在、名取市と亘理町に週１回手話通訳者が設置されている。駆けつけてくださった応援通訳者の活動から、私たちはたくさんのことを学んだ。今後の県内の設置通訳者の拡大や業務および身分保障の充実につながることを期待する。

■物資支援に関すること

３月中旬以降、全国の仲間から寄せられた支援物資が届き始め、その善意が身にしみた。

支援が手薄だった自宅避難者にも、食品や生活用品は大変喜ばれた。避難所から仮設住宅に入る時期には、布団や台所用品をセットで寄付してもらうよう呼びかけ、狭い拠点で効率よく物資管理を行うことができた。

仙台市内の店舗が復旧してからは、復興Tシャツ販売による支援金を元に、支援物資を地元で購入、必要なところに届けた。「復興Tシャツを購入していただく」という支援は、物資支援のみならず、地元経済を支える一端になっていたといえよう。

時期ごとに変わっていく物資ニーズに対応できたのは、救援中央本部の物資支援Gとの連携と、徹底した物資管理、そして復興Tシャツを通した支援があったからだと思う。

■相談ケア班の動き

誰もが経験したことのない大規模な震災。さまざまなものを失った人たちの心のダメージは大きい。日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会の協力を得て、心のケアに努めた。

４月と５月に各１回、沿岸地域と内陸地域それぞれを相談チームが集中的に巡回した。その後「聴覚サポートなかま」事業が開始され、県内の相談員と連携を取りながら支援を継続している。相談は、聴覚障害者だけでなく、その家族や行政などからと幅広い。今後も継続した心のケアに関する取り組みが必要である。

■ボランティア班の活躍

４月にボランティア班を立ち上げ、宮城県内在住者に限定して募集した。物資の仕分けと管理の和室（物資）ボラ、物資の戸別配達など運転手となる運搬ボラ、お掃除ボラ、引越ボラ、話し相手になるお話ボラ、おしゃべりサロン（聴覚障害者が手話で話せる場の提供）の運営を行うサロンボラ、復興Tシャツの管理・発送・販売を行うグッズボラなど、宮城本部の活動に合わせて多様なボランティアが活躍した。届け先で話し相手になり、現場の様子を逐一事務局に伝えた運搬ボラは状況把握に大いに貢献した。

届け先の避難所で「自分だけ受け取れない」と辞退されたことを聞いた物資ボラが、回りにいる人にも分けられるような飴や個包装のお菓子を選び、運搬ボラに持たせたというボラ間連携のエピソードもある。

他県ボランティア希望者の問合せも相次いだが、受け入れの余裕がなく、断らざるを得なかった。ニーズのマッチングについて課題も残る。

■情報の提供

FAXが通じるようになってから、救援宮

城本部ニュースを発行。支援情報をはじめ、イベント情報や物資情報等を掲載し、多いときでは月500件の戸別配信を行った。市町村福祉課の窓口等にも置かせてもらい、広く手に取ってもらえるようにした。

■安定した支援を継続していくために

支援の急性期を越え、腰を据えた中長期的な支援へとシフトするにつれ、活動資金や人材の確保が厳しくなってきた折、宮城県から震災復興に関した事業として活動を行っていくことについて打診があった。支援を必要としている聴覚障害者を支えていくためには行政との連携が欠かせない。難聴協会やパソコン要約筆記団体などを加えて宮城本部を再構成し「東日本大震災における聴覚障害者情報等支援事業」を2011年度12月に受託した。

■みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（みみサポみやぎ）の開所

被災した聴覚障害者が地域のなかで安心して暮らせるよう支援していくことを目的とし、情報発信や相談支援、啓発等を行う。2011年度１月の開所当時は４名の職員でスタートし、2012年度からは７名体制（聴覚障害者２名、手話通訳士３名、要約筆記通訳者２名）となっている。

情報発信では、生活再建に関するさまざまな情報をホームページで発信。手話動画を制作し週１本のペースで配信している。また、情報紙「みみサポかわら版」を月１回発行、

FAXやメール、郵便にて配信するほか、県内の全市町村窓口で手に取ることもできる。

相談支援では、社会福祉士の資格を持つ相談員が、訪問・来所・通信等による個別相談に対応するほか、沿岸市町で月１回の巡回相談会も開催。思いを吐き出すことができる場を設けている。また、仮設住宅等への訪問も積極的に行っている。

つながり作りの事業では、仮設住宅等で暮らす聴覚障害者を取り巻く支援団体や町内会等を対象とした「出前講座」を企画し、聴覚障害に関する知識やコミュニケーションの取り方のヒントや、共に暮らしやすい環境作りを考える一端を担う。

■未来を見据えて

宮城には聴覚障害者情報提供施設がない。以前から設置に向けての運動や交渉を進めていた折の震災であった。被災した聴覚障害者が地域の中で安心して暮らせる日まで全力で支援を行いつつ、情報提供施設の早期設置につなげられる動きとなるよう祈っている。

被災県「救援地域本部」の活動

福島県
東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部

今まで経験のない未曾有の東日本大震災（2011年３月11日14時46分）が起き、すぐに県協会事務所に「聴覚障害者東北・太平洋地震災福島県対策本部」を設置し、県内会員の安否確認をする。（メール、FAX、自宅訪問で）福島市、二本松市、伊達市、川俣町、大玉村、郡山市の避難所約90ヶ所を廻り状況確認と情報のお願いをした。結果、2011年３月30日（現在）、会員547名、非会員123名の安否を確認。

大地震だけでなく、津波、原発事故、風評被害の四重苦で福島県民は大きな悲しみとなる。特に原発事故は、情報がいろいろあって不安が続いている。

ガスパワー発電機「エネポ EUiGB」

途中、対策本部は中央の組織に倣い、「東日本大地震聴覚障害者救援福島県本部（以下「救援福島県本部」）」と名称を変え、救援中央本部の支援を受け、連絡を取りながら活動。中央から経済的な支援、情報・物資・全国からのメッセージ等が届けられた。多くの仲間の心遣いと支えが嬉しく、頑張る気持が強くなった。感謝です。

今回のことで、

①福島は安全だという過信

②阪神淡路大地震が起きたあとの取り組みをしてなかった

③聴覚障害者情報提供施設が未設

と、３つが反省点かつ課題となりました。

また、会員からのアンケートで「災害時に一番困ったことは何？」に対し、多かったのは『情報』。つまり、周りの人と上手くコミュケーションが取れない。あわせて、情報提供施設がないので協会事務所での対応だけでは限界があり、組織機能も十分にできなかったがあげられる。

＜福島県本部地域担当者会議（2012年１月22日）＞

救援福島県本部13人と各地域代表者11人が参加。これは地域代表者会議としては初めての会議で、まず、救援福島県本部から経過報告、地域代表者が地域状況や取り組みを報告。

これからの地域体制の活動のため、連絡網整備・作成の目的について

①災害発生後、安否確認・避難状況などを迅速に把握する。

②情報提供や支援などを円滑に行うために必要であることと、地域３団体で話し合う過程も大事であることを確認。

＜被災聴覚障害者の実態調査・個別訪問調査（2011年10月～2月）＞

救援中央本部の協力で、まず、第一次被災聴覚障害者実態調査アンケートを聴覚障害者の身体障害者手帳所持者を対象に３市７町２村（沿岸部）の1,649通郵送。有効回答数は599通で回収率36.3%。そこで相談希望58世帯に、県担当者・救援福島県本部・手話通訳者及び要約筆談者の面接者36名でチームを組み、訪問調査活動をした。

■放射能の学習会開催

テレビや新聞では、放射能・放射線のことばが飛び交い正確な情報が必要だった。県との話し合いで、講師（県のアドバイザー）と通訳保障は約束してもらっていた。

別表のように、６月２日を皮切りに各地で開催。生活に関連した質問が多く出された。（例：洗濯物は室内干しか。家庭菜園の野菜は食べれるか。犬の散歩は大丈夫か等々）

県のアドバイザーは大丈夫ですと繰り返すのみ。

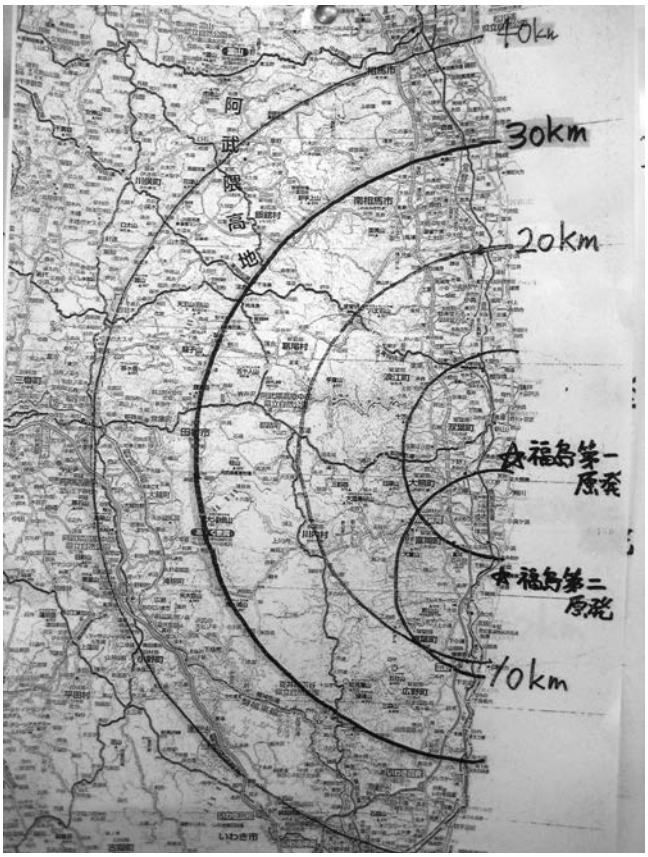

本当に大丈夫なのかいろんな立場の人に聞かないと安心できないと思い、イベントの時にも学習会（講師は医師）をした。今後、自分の地域の放射線量に注視し内部被ばくを少なくするように、などの話を聞いた。

一人だと不安だが皆で学習や話し合いをすることで少しは安心できると実感した。

「放射能と私たちの生活」講演開催

No	日　程	地　区	場　所	参加者数
1	6月2日	郡山	郡山市労働福祉会館	63名
2	8月17日	福島	福島市中央学習センター	41名
3	9月２日	田村	田村市船引公民館	22名
4	9月8日	二本松	二本松福祉センター	19名
5	9月10日	会津若松市	会津稽古堂	55名
6	9月11日	いわき	いわきサン・アビリティーズ	25名
7	10月6日	郡山	郡山市障害者福祉センター	31名

256名

■東京電力会社への「賠償請求学習会」～JDFとの連携～

救援福島県本部として東電に「聴覚障害者の相談会を設けてほしい」と申し入れをし、南相馬市で手話通訳をつけた学習会を行った。他の会場については、避難先がバラバラであるため、JDFふくしまとの連携した中で実施することにする。

「JDF被災地障がい者支援ふくしま」が2011年４月初旬20数団体で発足してから、他の障害者の苦悩を知り共感することで互いに情報交換や相互理解を深めてきました。

ろう者は、防災無線や避難所での説明も分からず、どこに連れて行かれるのか不安であり、原発事故での避難であることを知ったのはだいぶ後だったとの話をすると、他の障害者団体の人は驚いていた。

JDFふくしまと日本弁護士連合会共催の「賠償請求学習会」にも手話通訳を付けて参加。あらためて、障害特性に応じた賠償請求を考えなければならないことが分かった。

東電賠償学習会

No	日　程	場　所
1	1月29日	郡山会場
2	5月29日	いわき会場
3	6月29日	南相馬会場
4	8月25日	福島会場
5	8月26日	会津若松会場

■行政回り

県との協働でおこなった「被災聴覚障害者実態調査・訪問調査」を受け、浜通りの12ヶ所の自治体を訪問した。併せて、聴覚障害サポート「なかま」の相談支援事業の内容や宮城県での様子を説明し実施にむけて理解してもらうためにコーディネーターも同行した。

「役場機能の移転」と一言でいうのは簡単だが、住民一人ひとりが点になり状況がつかめない。職員も苦悩している。そこには様々な問題があることが分った。

ろう者と行政をつなぐ設置通訳者がいない自治体がほとんどだったので、担当者と直に話す機会もなくパイプが作れないでいたが、今回訪問したことで互いに情報交換でき、今後のパイプ作りができたことは良かった。

行政訪問活動

No	日　程	場　所
1	4月19日	南相馬市役所
2	〃	相馬市役所
3	〃	新地町役場
4	5月21日	大熊町役場（会津若松市）
5	〃	葛尾村役場（三春町）
6	〃	富岡町役場（郡山市）
7	5月22日	いわき市役所
8	〃	楢葉町役場（いわき市）
9	〃	川内村役場
10	6月26日	飯館村役場（福島市）
11	〃	浪江町役場（二本松市）
12	7月25日	双葉町役場（埼玉県加須市）

被災地支援の取り組み

被災地支援の取り組み

石川県聴覚障害者センターの取り組み

石川県聴覚障害者センター

東日本大震災発生翌日、平成23年３月12日、「避難所等における情報・コミュニケーション支援」について、石川県健康福祉部障害保健福祉課長から当センター施設長に以下の連絡がありました。石川県は震災後、「こころのケアチーム」を立ち上げ、宮城県石巻市周辺の避難所等へ派遣し、精神保健福祉活動を行なうが、これに伴う手話通訳者の協力が出来るかどうかという内容でした。（後日判明したケアチームの概要は下記の通り）

石川県こころケアチーム 概要

【チーム構成】

医師1名、臨床心理士1名、保健師1名、手話通訳者1名、事務員1名

【派遣期間】

平成23年3月16日～7月25日

（手話通訳者の参加は平成23年3月16日～5月1日）

【手話通訳者の所属】

石川県職員、金沢市職員、小松市職員、白山市職員、野々市市職員、

きだ整形外科クリニック職員、当センター職員

【手話通訳者の主な活動内容】

① 石巻市への協力 ②避難所まわり

③ 戸別訪問 ④㈳宮城県ろうあ協会との連絡調整

【手話通訳者の活動拠点】

石巻市健康センターおよび石巻市役所障害福祉課

当センターは、先ず県内の各自治体で働いている手話通訳士が動くことを想定し、該当者へ根回し打診しました。そして３月14日、石川県手話通訳制度を確立させる推進委員会（関係５団体→石川県聴覚障害者協会・石川県手話通訳問題研究会・石川県手話サークル連絡協議会・石川県手話通訳士会・石川県要約筆記サークル連絡会）の各代表へ呼びかけ、今後の支援活動について緊急会議を開きました。その中で、危険の伴う被災地においては、支援者の身分保障は重要な条件であることが確認されました。つまり、被災地派遣の適任者は、石川県内19市町の自治体に正規職員として属する手話通訳者であること、更に、今後の支援活動の基盤整備を考えた場合、最初に被災地へ派遣される手話通訳者は兵庫県南部地震(阪神大震災)並びに能登半島地震(奥能登震災)の支援活動の経験者であることが望ましいことなどです。これを石川県障害保健福祉課へ提言し、翌日（３月15日）県内市町手話通訳関係者連絡会議において石川県並び当センターから、「手話通訳の有資格者を雇用している市町へ職員の派遣要請」を行いました。

結果、平成23年３月16日～５月１日の期間を１週間交替にわけて延べ８名の手話通訳者を派遣することが出来ました。しかし自治体の手話通訳者だけでは派遣を担うことはできず、過去に震災支援を経験している当センターの職員と登録通訳者が派遣メンバーに加わりました。

石川県から石巻市に派遣される手話通訳者を応援

こうした活動のなか、石巻市で活動中の手話通訳者から「被災地で補聴器の電池が不足している」と相談を受け、至急、役員有志に呼びかけ３種類180個の補聴器の電池を、業者の好意で原価購入することが出来ました。さらに、金沢小規模作業所「ろうあハウス」へ、「携帯ホワイトボート」の寄贈を働きかけ、補聴器の電池と合わせて、手話通訳者の交代時に被災地へ届けました。

さらに、「ろう者、難聴者いらっしゃいますか？」と記したプラカードや、「手話通訳」と明記したゼッケンや腕章等を作成し、「支援活動に役立てて欲しい」と交替派遣される手話通訳者へ託しました。被災地から帰還した手話通訳者の報告によれば、携帯用ホワイトボードは、聴覚障害者はもとより、身体障害者手帳を持たない耳の遠い高齢者にも好評とのことでした。また、役場にて補聴器の電池を無料配布しているとの情報を聞きつけ、複数の聴覚障害者が福祉課窓口へ来庁しました。この来庁を機に様々な生活支援の情報の提供が可能となり、被災者との会話を繋ぐ糸口として傾聴のきっかけとなったとのことでした。

その他にも手探りの状態で支援活動を進めていたとき、ゼッケンやプラカードの「手話」「補聴器」「電池」等の見てわかる文字を掲げて被災地をまわることで、大声を出さなくても自ら手を挙げて知らせてくれた被災者がいたことなどの支援活動の成功例としての報告が数多く寄せられました。

このように、命の危険が伴う未曽有の大地震発生５日目の現地入りは、手話通訳者の方々に対しては誠に厳しい要請でしたが、自治体職員だからこそ、早く現地入りができたこと、また想定外の出来事に対処できる判断力や即戦力を考えると、自治体で働いている手話通訳者が派遣されることで、現地の日常の制度以上の行政機能等、きめ細やかな支援ができると考えます。

このような考えや、支援の方法は、私たちとその仲間が「阪神大震災」のときの聴覚障害者支援を経て、「能登半島震災」での支援活動を総括した『能登半島地震2007・3.25聴覚障害者支援を考える』報告集という媒体を通じて体験や知恵を共有することで見えてきたものでした。

震災時における聴覚障害者情報提供の役割を考える際、職員数が限られている当センターが動くには限界がありますが、聴覚障害者関連の専門施設として様々な主体や社会資源を繋ぐ『結節点』となり、個々の専門性や利点を損なうことなく、地域に応じた支援体制を助言・提言することにあると考えています。

また、今回の大震災において、当初から被災した聴覚障害者救護も念頭にいれた「石川県こころのケアチーム」による迅速な支援活

動が実現した背景には、当センターと石川県や市町自治体、そして手話通訳者の三者間において常日頃より築きあげてきた「信頼関係」というネットワークで結ばれているからこそと信じています。同時に、平常時における聴覚障害者情報提供施設としての役割や、今まで行ってきた事業や活動の重要性を再認識しました。

平成 23 年３月 20 日　発行

いしかわ情報ニュース
社会福祉法人　石川県聴覚障害者協会
石川県聴覚障害者センター　fax076-261-3021
ひとり一人のろうあ者の生活と権利を守る「砦」
石川県聴覚障害者センター

東北地方太平洋沖地震
聴覚障害被災者　支援活動の情報

3 月 11 日、午後 2 時 46 分頃、東北地方を「マグニチュード９」という世界で４番目に大きな世紀の大地震が襲いました。

太平洋側に面する岩手・宮城・福島県などの海岸沿いに大津波が押し寄せ、あっという間に家屋ともに大勢の人々を飲み込みました。その有り様をテレビニュースでごらんになった皆さんも、津波の恐ろしさに身震いされたことでしょう。火災が発生し、石油タンクが燃え、今、福島原子力発電所のトラブル発生で、放射能が漏れ始めています。突然日本を襲った**世界４大規模の大地震**にすべての人々が驚愕し、胸が締めつけられる思いです。

被災地のろう者はどうしているのでしょう!!

大勢の人と共に逃げ回り、避難生活を余儀なくされている被災地の聴覚障害者はどうしているのでしょうか。青森県聴覚障害者センター山内施設長は**「岩手情報提供施設と共に、宮城、福島とようやく通信が取れるようになった。今から具体策を…」**とのことでした。

石川県支援隊
健康管理･こころのケアチームに手話通訳者が加わる

石川県健康福祉課から連絡を受けた当センター(聴覚障害者情報提供施設)では「支援活動には当初から手話通訳者を加えてほしい」と要請しました。

◇ 被災地の情報はすべて音声言語であり、聴覚障害者はどうしても情報弱者になる
◇ 災害支援のノウハウを持つ手話通訳士の支援が絶対必要である・・・等

結果、石川県健康保健福祉課担当支援隊**「健康管理・こころのケアチーム」**には第一隊から手話通訳士が加わりました【精神科医師・精神保健福祉士・手話通訳士・保健師・運転手…等】

国・ろうあ連盟から正式な**「手話通訳者派遣の要請」**が都道府県に出されていない間は、石川県支援チームとしての動きになりますが、現地では「聴覚障害被災者関連の情報が足りない」ため、全日ろう連に問い合わせ、連携した活動が取れるようお願いしています。

◇第一隊で派遣された手話通訳士、堤喜一(野々市役所)から、以下のメールがありました。

堤さんから現地の第一報

★：被災地のろう協はガソリン入手困難で、動きが制限されている様子。治安もよくない。全国の行

★：政採用手話通訳士が、連盟と連携した動きが取れるよう、連盟から国に働きかけてほしい。

★：宿泊先は電気も水も不能だが夜露は凌げる。朝６時出発。山にこもった心境で活動開始します。

★

【続きはろうあ石川４月号へ。発行が少し遅れます】

手話通訳者支援ローテーション

第一隊　３／16～３／22
野々市職員　堤　喜一氏

第二隊　3／21～3／27
白山市職員　門倉美樹子さん

第三隊　3／26～４／１
石川県職員　橋本　潔氏

静岡県地域本部の取り組み

東日本大震災聴覚障害者救援対策静岡県本部本部長　山本 與四郎

1．東日本大震災聴覚障害者救援対策静岡県本部の設置

2011年４月20日立ち上げ。構成団体は静岡県聴覚障害者協会・静岡県手話通訳問題研究会・静岡県手話通訳士協会・静岡県手話サークル連絡会の４団体。

主な活動内容

①中央本部からの要請に応じる

②県内避難所にろう者がいた場合の支援

→ ろう者入所の連絡はなし

③東日本大震災義援金募金活動

→ 2012年７月９日現在、215万6,138円

④その他、東日本大震災にかかわる支援

2．災害救助法による手話通訳者の派遣

2011年６月２日～17日、厚生労働省からの依頼により３名の手話通訳者を宮城県名取市に派遣。派遣者は静岡市専任手話通訳者、賀茂健康福祉センター設置手話通訳者、静岡県聴覚障害者情報センター所員。それぞれ１週間派遣。県職員も同行。

3．聴覚障害者防災対策検討業務の受託

平成23年度単年度事業として標記事業を静岡県から受託。

① 市町職員向け聴覚障害者防災対策講習・意見交換会

2011年９月29日（木)、市町職員向け聴覚障害者防災対策講習・意見交換会を開催。午前は健康管理講習会を県主催で、午後は防災対策講習会を当協会主催で実施。

35市町のうち23市町が出席。専任手話通訳者だけが参加しても健康管理、聴覚障害者防災意識の共有はできないとの考えから、障害福祉課、社会福祉課、地域福祉課なども出席。

以下２つの講演、意見交換会を行った。

『災害時の聴覚障害者支援について』

講師：小林 靖氏（(社）福島県聴覚障害者協会事務局長、東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部 事務局長）

『被災地手話通訳者支援 宮城県名取市』

講師：津野邉 豪氏（静岡市葵区役所生活支援課 専任手話通訳者）

『聴覚障害者防災対策意見交換会』

進行：静岡県障害福祉課

② 東日本大震災被災地への視察

2012年１月30日（月)～２月１日（水）に宮城・福島県を視察。訪問先は県庁、市役所、聴協事務局、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター、仮設住宅に住むろう者。

③「聴覚障害者の防災対策～福島県・宮城県から学ぶ～」発刊

標記冊子（54ページ）を発行。事業実施要項、市町意見交換会報告、アンケート結果、視察報告、当協会の課題、聴覚障害者の防災対策の指針、参考資料、グラビア。

地震発生直後の対応、安否確認・情報収集時の対応、避難所等での対応、生活再建時の対応と４つに分け、事前準備と発生時の業務を洗い出した。

300部印刷し、県内市町および関係団体、(財）全日本ろうあ連盟、各都道府県ろうあ協会および情報提供施設に配布。また、冊子データを公益社団法人静岡県聴覚障害者協会ウェブサイトにアップし、誰で

も閲覧できるようにした。

4．最近の県内の自然災害及び被害状況

① 2010年８月11日21:52　M6.5 最大震度６弱 静岡県沖地震
- ●県内死者１名、負傷者245名。住宅３棟半壊、7,048棟一部破損。全壊０棟。駿府城の掘の石垣が複数個所崩壊。復旧に２年、７億円かかる見込み。
- ●会員の被害はなし。

② 2011年３月15日22:31 M6.4 最大深度６強 静岡県東部地震
- ●県内重傷２名、軽傷48名、327棟一部損壊。きわめて強い揺れにもかかわらず全壊は０棟。東日本大震災による計画停電直後に２万2,000戸停電。
- ●会員の被害はなし。

③ 2011年９月21日台風15号浜松上陸。
- ●県内死者３名、重傷11名、軽傷143名。身延線はしばらく復旧のめどが立たず、バスによる連絡輸送。
- ●会員の被害…車の破損、大規模な停電により一晩真っ暗なまま過ごす。

④ 2012年６月19日台風４号上陸。
- ●西部地域を中心に停電による被害。

5．地域の取り組み

① 伊東市で県総合防災訓練が開催。県内初の聴覚障害者に対するトリアージ訓練が行われた。伊豆ろうあ協会から５人が負傷者役として参加。参加者の感想→「医師や看護師の問いかけにジェスチャーで答えるも、症状をうまく伝えられず患部治療を受けられないまま終わってしまった。もしも意識不明の状態であったらどうなっていたか。災害発生時は自分が聞こえないことを周囲に知らせる、視覚的に伝える工夫が必要。」

② 地域のろう協や手話サークルで避難場所を決めるなど、自宅から近いろう者会員、通訳者、サークル会員の場所を把握しておく取り組みを始めたところもある。

③ ある地域ろうあ協会では、高さ２m、幅６mの地図をつなぎ合わせ、避難所にマーカーを塗り、会員・サークル・手話通訳者が自宅の場所に色分けシールを貼った地図を作成。災害発生時、聴覚障害者救援本部を設置した際に役立つだろう。

6．今後の取り組み

市町との連携をより図るため、「市町手話通訳派遣事業に係る連絡調整会議」に2012年度から当協会も出席。

① 防災対策委員会の発足

② 防災フォーラム（仮）の開催
2012年10月27日（土）開催予定。「聴覚障害者の防災対策」の説明、他

③ 防災アンケートの実施
県内聴覚障害者および地域協会の防災意識と取組状況をアンケート調査予定。

④ 防災ベスト、防災手帳の作成を検討
会員の防災意識を高め、非常時に備える。

被災地支援の取り組み

JDF東日本大震災被災障害者総合支援本部の活動

日本障害フォーラム（JDF）事務局　原田潔

日本障害フォーラム（JDF）は、2011年３月11日の東日本大震災の発生を受け、同18日に「被災障害者総合支援本部」（以下「支援本部」）を設置した。

震災発生直後から、聴覚障害者救援中央本部をはじめとする各障害者団体等がいち早く救援活動を開始したが、JDFとしても、全国13の障害者団体等から構成される組織的連携を活かし、広く社会に課題等を提起するとともに、相互に情報を共有し、協力して支援にあたることを目的に活動を開始した。小川榮一・JDF代表を本部長とし、担当体制を敷いた。活動の概要を以下に述べる。

１．政府等への要望

支援本部の正式設置前の３月14日を皮切りに、本原稿の執筆時までに７次にわたる要望書を国に対して提出し、防災担当大臣や各省担当部局との面談、政党との意見交換等も行っている。

２．情報の収集と発信

まず専用のホームページを開設し、関係情報の収集と発信を行った。（http://www.dinf.ne.jp/doc/JDF/）

また活動から明らかとなった現状と課題について広く提起する「報告会」を、これまで２回にわたって衆参両院の議員会館で行っている。（2011年７月13日、2012年３月１日）

現在は、震災から約１年半を経た時点での課題、提言等について盛り込んだ報告書と、被災した障害者の実情を映像として将来に伝えるドキュメンタリーの作成を行っている。

３．関係団体との連携、対社会への窓口機能

聴覚障害者救援中央本部、視覚障害者支援対策本部、障害者救援本部をはじめとする各障害者団体の活動や、日本財団、難民を助ける会、ゆめ風基金等と連携を図り、より効果的な支援に努めている。また国や自治体とも連携・協力して調査や支援活動を行っている。

マスコミ等を通じた対社会へのアピールや寄付金等の窓口機能もその役割の一つである。海外からも物心両面の支援をいただいており、その感謝の意味も含め、国や国連機関による国際会合での報告なども行っている。

４．被災地における活動

宮城県、福島県、岩手県に順次支援センターを開設し、現地の障害者団体等と連携しての支援活動も行っている。

みやぎ支援センター

宮城県では、現地の障害者団体等が発足した「被災障害者を支援するみやぎの会」と協力し、３月30日に「JDFみやぎ支援センター」を開設した。宮城県から県内自治体に対するJDFへの協力要請の通知を出していただき、障害者支援事業所の実情把握や避難所等の訪問、また在宅や仮設住宅の障害者の支援等を行った。しかしながら、障害者団体に属さず事業所のサービスも利用しない在宅障害者等の実情が把握できず、効果的な支援ができないことが課題となった。そこで各自治体や保健福祉センター等と定期的な会合を持つなど連携しつつ、一人一人の障害者のニーズを

確認し対応していく活動を行った。12月までに実人数で817人の支援スタッフを全国から派遣して活動を行い、1593人の障害者と直接対話・確認することができた。ただしこの人数は県内の障害者手帳所持者数（約10万３千人）と比べると一部であり、被災障害者支援の難しさの一端を物語っている。なお現在は地元団体が構成する「JDF宮城」を中心とした支援活動が続けられている。

支援センターふくしま

福島県では、４月６日に「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」を開設した。同センターは、まず現地の障害者団体等が主体となって組織し、そこにJDFが合流する形で開設したことが特徴である。在宅障害者等のニーズをいかに確認し支援するかは、福島県でも大きな課題となったが、原発事故により県外を含む多くの避難者を出していることがさらに事態を深刻にしている。この中で特筆すべきは、南相馬市における活動である。JDFでは、市長の英断によって開示された障害者手帳所持者の個人情報に基づき、県内の障害者の訪問調査を行った。調査の結果は、避難支援計画作りや支援活動に役立てられたが、一方、市外への避難者を含め実態のつかめない人が多くいるという課題も浮かび上がった。その他センターでは、相談支援等の幅広い活動を行っているが、特に原発事故の賠償請求にあたって、障害者をいかに支援していくかが課題となっている。JDFでは、日本弁護士連合会、福島県弁護士会と協力し、「障がい者のための分かりやすい東電賠償学習会」を県内５か所で開催し、今後も相談支援体制を構築していくこととしている。

いわて本部／いわて支援センター

岩手県では、震災発生直後から県内の障害関係団体が相互に連携体制を組み、支援活動を行っているが、JDFとしては、９月22日に現地の団体との連携の下、「JDF被災障がい者支援いわて本部」を設置した。さらに2012年４月17日には陸前高田市に「JDFいわて支援センター」を開設した。津波被害を受けた広大な沿岸部の状況はなお深刻である。公共交通機関の復旧が遅れていることから移動支援のニーズが高く、さらに在宅等障害者の実情も分かっていない。このことから、支援センターでは緊急的な移動支援、生活支援のニーズに対応するとともに、福島県南相馬市と同様、市から障害者手帳等の情報開示を受け、市内の障害者の訪問調査を行っている。

今後の活動

震災発生後約１年半を過ぎた今も、沿岸部、原発隣接地域などではなお課題が山積しており、今後も長期にわたる支援活動が必要とされる。このためには、支援に当たる人材の確保と、資金的な裏付けが欠かせない。

前述のとおり、JDFでは、これまで国に対して7次にわたる要望を行っている。要望の内容は多岐にわたるが、中でも特に、(1) 被災障害者の実情（数的データを含む）を速やかに把握し、既存の防災対策の検証を行うこと、(2) 障害者権利条約を一つの指標とした「インクルーシブ」な社会を復興すること、(3) 今後の復興や防災対策作りの過程に、障害当事者を参加させること、の３点については、この場を借りて改めて強調しておきたい。

協力団体の活動

協力団体の活動

情報提供施設協議会の活動について

特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会

全国聴覚障害者情報提供施設協議会の動き

全国聴覚障害者情報提供施設協議会（以下「全聴情協」）では2011年３月11日の震災発生後直ちに東日本の各情報提供施設の被害状況をまとめるとともに、全聴情協も作成に参画したCS障害者放送統一機構「聴覚障害者災害対策マニュアル」(2007年発行）を被災地の情報提供施設に送付するなど情報提供に努めた。同年３月23日全聴情協理事会を開催し、「全日本ろうあ連盟の東日本大震災聴覚障害者救援中央本部に協力団体として参加し、救援中央本部の方針に基づいて被災地の救援に全面的に協力する」ことを組織決定し、全聴情協加盟施設に聴覚障害者支援職員の派遣協力を要請した。

2011年７月31日までに全国の各情報提供施設からのべ27名の職員が現地に派遣されている。また、厚生労働省受託事業「聴覚障害者初動・安否確認マニュアル」作成が求められ、全聴情協としてマニュアル作成の策定に参画した。

同年７月12日から14日に全聴情協が開催したコミュニケーション支援事業担当者研修会でも各情報提供施設から被災地支援に派遣した職員から報告があったが、今回で大きな被害を受けた東北地域では宮城県、秋田県、山形県、福島県は聴覚障害者情報提供施設が未設置の状況で、市町村など行政機関には手話通訳者等、聴覚障害者支援のできる専門職員の配置については非常勤職員や登録の通訳者や要約筆記者しかいないところが多かった。

あらためて災害時の聴覚障害者支援体制の必要性（情報提供施設設置、都道府県や市町村における聴覚障害者支援職員の配置、充実）が明らかになった。

聴覚障害者情報提供施設の未設置県への早期設置を

聴覚障害者情報提供施設は1970年代、聴覚障害者団体を中心に働きかけ、字幕（手話）入ビデオ製作・貸出、手話通訳者等の派遣、聴覚障害者の相談を行う施設として1990年に身体障害者福祉法改正によって制度化された施設で現在、国に認可された聴覚障害者情報提供施設は43施設である（2012年７月現在)。

全聴情協は緊急災害時の災害情報、避難情報、救援情報の発信と、避難所等でのコミュニケーション保障等の支援体制を進めるため、情報提供施設を重要な拠点として整備し、地域によっては情報提供施設を「福祉避難所」「専門的相談事業所」等としての位置づけと、そのための必要な体制整備と予算化を図るよう厚生労働省に強く要望してきた。

東北の各県でも地元の聴覚障害者団体が各県と粘り強い要望を続けられており、全聴情協としても福島、山形などに役員を派遣し、情報提供施設設置に向けた行政協議など行った。

今後、すべての都道府県の情報提供施設の設置と共に、災害時だけでなく、常に聴覚障害者の身近な情報発信基地として、また子どもから高齢者まですべての聴覚障害者の人権を守る施設へと、その機能拡充が求められている。

協力団体の活動

東日本大震災での「目で聴くテレビ」の取り組み

特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構

今回の大震災での「目で聴くテレビ」の取り組みは現在も続いているものであるが、振り返らなければならないのは、17年前の阪神淡路大震災時で聴覚障害者には情報がなかった苦い教訓から誕生した「目で聴くテレビ」が今回阪神淡路大震災時にはなかった情報発信手段としての役割をどのように果たしたかにある。

東日本大震災における「目で聴くテレビ」の情報発信は、次の７区分の段階に整理される。

１、大地震発生予知の段階
２、大地震発生時
３、津波警報から津波発生段階
４、被害、避難情報の発信
５、避難場所など被災地からの情報発信
６、災害対策本部と連携した避難生活の状況報道と支援の呼びかけ
７、本部の復興対策などの取り組み報道

それぞれの取り組みは以下のとおり

１、大地震予知を確認、情報の集中集約開始
２、地震発生予知の４秒後2011年３月11日午後２時46分大震災が発生、地震規模マグニチュード６強（統一機構災害緊急体制規定）であることを確認し、「目で聴くテレビ」の緊急時規定に従って５分後に緊急放送開始を決定し、全スタッフに緊急招集をかけた。

緊急放送は３時10分からNHK 緊急放送に字幕と手話を付けるリアルタイム字幕・手話放送で始まった。

この放送は「目で聴くテレビ」では初めてインターネットでも流した。

インターネット配信には８カ国、瞬時28,000人がアクセスした。

３、「目で聴くテレビ」がNHK 総合緊急災害放送に字幕と手話をつけることにより津波警報、津波からの避難を呼びかけた。
４、災害地の岩手県聴覚障害者情報提供施設、福島、宮城、岩手県聴覚障害者協会、現地ならびに全国の知人友人と連絡を取り情報を集め聴覚障害者の被災状況、安否確認名簿の放送を行った。
５、衛星中継車とスタッフを現地に派遣し、宮城、福島の聴覚障害者の被災状況、避難場所からの生中継放送を行った。
６、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下「救援中央本部」）の取り組みと全国からの手話通訳者派遣など支援状況を報道した。

宮城、岩手、福島３県の現地災害対策本部と救援中央本部との合同の対策会議の内容を報道。全日本ろうあ連盟東北ブロックと救援中央本部の合同会議の内容を報道。

８、救援中央本部の宮城、岩手、福島３県への聴覚障害者対策強化の申し入れ、宮城、福島県には聴覚障害者情報提供施設の設置を要請。安否確認と会わせ、被害状況把握と沿岸部など被害の大きいところでの被災者を励ます取り組みなどを取材放送する。

以上は区分ごとの取り組みであるが、福島原発の破壊から問題となった、原子力問題の言葉の手話表現の放送などで難しくてよくわ

からないとの声に応えた解説放送も行った。

現地からローカルな生活情報がほしいとの声に応え、初めて、岩手、宮城のFM 放送を字幕と手話に変換してインターネット配信を行った。

視覚障害者から解説音声を放送して欲しいとの要望が寄せられ、一部解説音声放送も行なった。

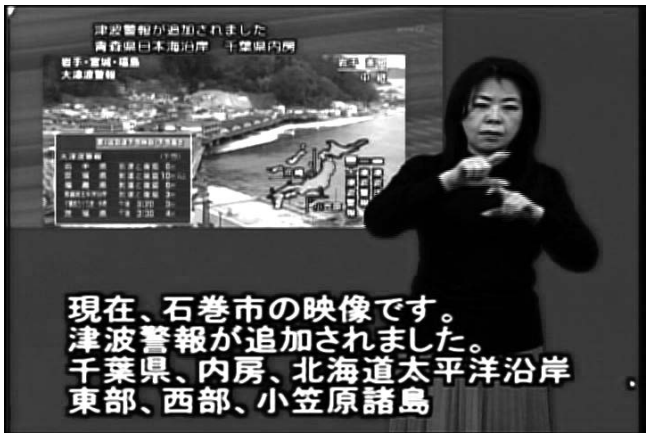

2011年３月11日の東日本大震災緊急災害放送

救援地域本部での「目で聴くテレビ」受信のために、被災３県の宮城、岩手、福島県聴覚障害者協会事務所ににアイドラゴンとデジタルテレビを配布した。

以上が「目で聴くテレビ」の取り組みであるが、何の情報も与えられなかった阪神淡路大震災時と比べると、大きな違いが明瞭であり、「目で聴くテレビ」創設の基本的な目的は達成されてきたと言える。

今回の大震災での取り組みを通じて、さらに強められるべき課題も明らかになってきた。

１、何よりも「目で聴くテレビ」の受信者を増やし、早期に字幕、手話による情報発信によって災害時に聴覚障害者の命を救うことに役立つこと。

２、避難時情報保障のためには、公共施設、避難場所にアイドラゴン３を設置し、聴覚障害者の情報源とすることは、行政の災害対策上不可欠な課題である。

３、国の災害時国民保護の目的から提供されるJ-Alert 信号などを聴覚障害者が理解できる方法で提供することは国の責任であるが、その役割は「目で聴くテレビ」で実行することが現実的で合理的である。

消防庁には災害緊急時情報はテレビの字幕表示で十分であるとの考えがあるが、注目する目的の為に字幕の前に出される信号音は聴覚障害者には聞こえない。また、手話による認識に頼る障害者には字幕だけでは理解できない。

４、日常的な継続的放送があってこそ、緊急時に役に立つのであり、聴覚障害者に向けた放送である「目で聴くテレビ」をさらに、日常的に広げ、緊急時にもっと大きく役に立つようにする為には、政府の全面的な支援が求められる。

2011年３月の東日本大震災で衛星中継車を被災地に派遣

協力団体の活動

全国聴覚障害教職員協議会の活動について

全国聴覚障害教職員協議会

本会では、東日本大震災による被災地の聾学校を中心に、募金と支援活動を進めてきた。募金「東日本大震災にかかわる聾学校等への見舞金」については、東北地方や北関東等の被災地の聾学校（聴覚支援学校）に物資をお届けするとともに、聾学校の復興と子どもたちの学習支援と支援活動の際の費用にあてていただくためのものとして、協力をお願いした。おかげさまで、全国の聾教育機関、PTA、ろうあ協会女性部、手話サークル等、たくさんの方にご賛同をいただいた。

支援活動については、聾学校等のご協力をいただいて、聴覚障害児を対象に、ワークショップ等子どもが楽しめるイベントを２回、東北の２県で開催した。いずれも、本会の会員を中心に、ボランティアを募り、企画、ゲームやワークショップを行った。理科の教員が楽しい科学実験のワークショップ、体育の教員が体を動かす活動、幼稚部・小学部の教員は絵本の読み聞かせや表現活動、絵を描く活動を行うなど、全国から集まったボランティア教職員たちが、それぞれの得意分野を生かした。

物資支援については、震災によって図書室が使えなくなったという聾学校の事情を聞いたため、各地の聾学校に希望する書籍をお伺いして、寄贈した。今年度は茨城県立水戸聾学校に書籍を贈った。現在も各地の聾学校と、書籍の寄付について相談を進めている。

今後も継続して、見舞金を物資寄付や支援活動に充て、活動していく予定である。

また、放射線についてわかりやすく説明したパンフレットとDVDを、日本財団の助成をいただいて、作製中である（2012年７月現在）。作製にあたっては、理科専門の教員等と検討し、各方面にも協力をいただいている。完成後は、各地の聾学校等に配布する予定である。

最後になったが、支援活動にあたって会場と備品等を快くご提供くださった聾学校、関係者の皆様に心からお礼を申しあげる。

◎2011年11月12日
「震災復興支援 立ち上がろう！未来に向かって きこえない子どもたちと共に」　宮城県立聴覚支援学校体育館

◎2012 年3月18 日
「明日に向かって歩こう！ふくろうの子どもたちとともに」
福島県立聾学校体育館

協力団体の
活動報告

被災聴覚障害者相談支援事業「聴覚サポートなかま」の実施

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

当協会は、聴覚障害者とコミュニケーションを取ることができる社会福祉士・精神保健福祉士の職能団体である。東日本大震災聴覚障害者救済中央本部（以下「救援中央本部」）が、今回の東日本大震災で被災した聴覚障害者の生活支援、精神保健支援、就労支援の支援活動を決定し、当協会が日本財団の助成金を受け2011年７月から東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業「聴覚サポートなかま」の支援活動をしている。

当初は、2012年６月30日までの予定であったが、支援内容を考えると１年間の支援活動は短いため2013年の３月31日まで支援活動を続けることになった。

この事業は、被災地の聴覚障害者で生活支援・精神保健支援・就労支援などが必要な場合で困難な課題を抱えている、継続的に支援が必要なケースについては、全国から登録している聴覚障害者とコミュニケーションができる社会福祉士・精神保健福祉士を派遣するという事業である。支援活動対象地域は、原則として岩手、宮城、福島である。

宮城については、救援中央本部構成員の小海秀純氏（社会福祉士）に現地コーディネーターとして駐在してもらい、救援宮城本部の全面的な支援もあり、県内の被災地のほとんどを啓発活動や支援活動を展開することができた。

その結果、小海秀純氏が対応したケースを含めて約300件を受理、そのうち17件の相談ケースに登録ソーシャルワーカーを派遣した。

福島県については、放射能の影響で動きが鈍く足踏み状態であった。2012年３月になってようやく救援福島県本部と連携し、なかま事業の支援活動として地域へ浸透を図っているところである。

岩手県については、多様な事情から支援に入れておらず、課題となっている。

本来は相談支援（ソーシャルワーク）というのは本人が抱えている生活課題を整理し、本人がそれを克服していく努力を側面から支援していくのであり、地域の中での密接なつきあいがあることが望ましい。しかしながら、聴覚障害者とコミュニケーションができるソーシャルワーカーはほとんどの地域に存在しないため、こうした派遣の形態をとることになった。そのため、多くても月１～２回の支援頻度で本人にかなりもどかしい思いをさせているのが大きな課題である。

いくつかの対応したケースを見ると、被災地だけでなく全国に同じ生活課題を抱えている聴覚障害者が多く存在することが予想される。今後は、被災地だけでなく全国の聴覚障害者に対する相談支援事業を実施していくべく、取り組みを続けていきたい。

「なかま」活動実績　宮城・福島合計

※挨拶以外は延べ数

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
関係各所挨拶	2	11	6	13	3	3	1	2	1	5	7	3	57
来所相談		4	3	5	52	8	17	22	45	3	10	17	186
訪問相談		3	8	15	46	18	9	24	13	8	10	22	176
受任			3	1	5	4	0	1	3	0	0	0	17
派遣			2	5	16	10	16	12	12	5	2	7	87
現地稼働日	14	22	23	24	24	22	26	22	25	23	25	22	272

※現地稼働日は現地コーディネーターが勤務した日数
※各種行事の相談コーナーは訪問相談で計上

相談内容　※重複あり。宮城及び福島の合計　宮城相談員分・みみサポみやぎ分は含まず

内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
生活		2	3	10	70	17	18	19	27	13	7	11	197
医療		1	2	2	6	4	2	3	1	0	0	0	21
精神		1	2	5	3	3	4	6	4	3	1	1	33
就労		1	2	1	3	5	2	2	3	0	1	5	25
その他		2	2	2	16	2	9	23	12	7	14	20	109
	0	7	11	20	98	31	35	53	47	23	23	37	385

協力団体の活動

全国手話研修センターの活動について

社会福祉法人 全国手話研修センター　理事長 黒﨑 信幸

2011（平成23）年３月11日、その日から手話通訳者養成担当講師のための研修会を開始したばかりの東京から大地震の第一報が入った。テレビからひっきりなしに流れる東北三県の信じられないようなニュース映像、東京からのメールで伝えられる首都圏の混乱した様子。まだ全容がわからないが、多分想像を絶する大災害と判断し、即座に東京の研修会を中止し、参加者の皆さんの安全確保、無事に帰宅していただく支援をすることとした。

大震災から二日、三日と日が経つにつれ、日本がこれまで経験したことのない大災害であることが判明し、これまで全国の聴覚障害者や手話関係者の皆さんに色々ご支援をいただいている全国手話研修センターとしても復興・復旧に向けたお手伝いをしなければならないと考えていた。

そんな時、財団法人全日本ろうあ連盟を中心に東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下「救済中央本部」）が結成され、手話研修センターも微力ではあるが全国の聴覚・言語障害に関わるあらゆる団体と連携し協力団体として救援活動に取り組むこととした。

しかし、手話研修センターは、会員を持たない研究・事業体であり、他団体のようなダイナミックな活動はできない。研修センターの特徴を生かした救援活動を３点に絞って行うこととした。

一点目は、手話研修センターは、宿泊施設やレストランを有しており、多くのお客様がご利用になる。この方々に呼びかけて救援募金を行う活動。具体的には、フロントのカウンターをはじめ施設の各所に募金箱を設置し、職員や手話研修センターをご利用になるお客様に募金を呼びかけた。

二点目は、９月に実施した京都さがの手話まつりのテーマを「目指そう！東日本大震災からの再生」とし、救援中央本部と連携してのパネル展示、ステージでは、目で聴くテレビで上映された被災地関係映像の再上映等を通じ参加者の皆さんに募金を呼びかけるとともに、関係団体の協力を得て模擬店出展料の10％を義援金として寄附することとした。

三点目は、出版社と連携し救援募金を行う活動。具体的には、中央法規出版株式会社、ニップログループ、文理閣の出版社から様々なジャンルの書籍を寄贈いただき、これらを研修センターのイベント会場で、東日本大震災救援バザーとして販売し、売上金をすべて救援募金として救援中央本部に届けた。

金額的には、決して高額とはいえないが、手話研修センターをご利用いただく多くの方々の善意を届けることができたのではないかと思っている。

寄贈書籍を活用した東日本大震災救援バザーは、今後も引き続き実施していきたい。

手話まつりでの書籍販売

協力団体の活動

東日本大震災　全難聴の状況について

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

■1 被災直後の対応

今回の大震災では被害の大きかった岩手・宮城・福島の３県以外にも、青森県や関東の難聴の仲間にも大きな影響を与えた。家屋の被害がなかった地域でも、続く余震、原発事故、計画停電等による交通機関等の混乱、放射性物質による飲食物汚染の不安、一人暮らしの難聴者には恐怖だった夜間の計画停電など。

そんな中で、実際に被災された方々の苦衷は察するに余りある。

全難聴では地震発生後直ちに災害対策本部を立ち上げ、震災関係情報収集・発信に努めた。現在もブログで紹介を続けている。

NHKに震災関係報道への字幕放送実施の要望を出したり、東京電力に計画停電の問い合わせ先のファックス番号を公開するよう求める等、聴覚障害者のための情報保障を要望してきた。

被災地行動の安全がある程度確認できた４月１日夜から３日まで、第一次支援活動として特に被害の大きかった岩手、宮城、福島の３地域の協会を訪問し、補聴器電池や筆談ボードなどの支援物資をお渡ししたのを皮切りに、数次に渡る支援活動を行った。

被災協会では、特に（特）みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会の取り組みが目ざましかった。被災直後から対策本部が立ち上がり、通信網の断絶した中の会員の安否確認、その後の被災状況などのアンケート調査、支援活動の取り組みなど。特にソフトバンクから貸与を受けたスマートフォンを活用して、被災地メンバーや全難聴など支援者同士の連絡網を作ったこと等、IT利活用の取り組みも注目された。

仙台で電話リレーサービス等に取り組むプラスヴォイス社の協力をいただき、同社内に全難聴の現地対策事務所を設けた。

（特）岩手県中途失聴・難聴者協会では会員の安否確認に手間取った。停電などインフラに大きな影響を受けている方が多く、当初FAX連絡もままならなかった。会員の中には生活の問題やストレスを抱え精神面のケアなど、外部の支援が必要な方がいたため、全難聴本部や専門家の支援も入れて会員同士で集まり、数次に渡る交流会「いこいの広場」を実施した。

福島県中途失聴・難聴者協会は地震等による家屋の被害等が多かったのに加え、原発事故で多数の役員、会員、要約筆記者がバラバラに避難して所在がつかめず、連絡に大変な困難があり、協会としての組織的活動ができない状況が続いた。

停電や避難生活などにより、個人が必要な情報の取得にも一層困難な状況だった。特に原発事故による影響が長期化していることが懸念される。

■2 全難聴の対応

全難聴ではこのような被災現地の状況を把握した上で、情報保障に関する必要な支援をしていった。現地の協会活動を尊重し、特に生活支援などが必要なところは、現地自治体、NPO法人全国要約筆記問題研究会や他の災害対策本部とつながりながら、支援を進めた。

聴覚障害を持つ本人には補聴器の電池や耳マーク（特に首からつるすパスケース入りのカード)、筆談ボードなどを提供している。

行政に対しては聴覚障害者への視覚的情報の提供、特に総務省やNHK等への字幕放送の実施を強く訴えている。行政だけでなく、補聴器や人工内耳などの業界、関係団体とも連携し、支援情報を地域につなげている。

地域協会に対しては、被災地支援のための支援金活動、会員への心理的ケアや支援ニュースの発行等をしている。

昨年10月の全難聴青森大会では、被災三県の聴覚障害者を非会員も含め貸切バス、新幹線等で招待した。同じ難聴者同士の交流によるケアを目的に実施。被災地から100人近く、あわせて385人の参加があり、盛会に終わった。複数の分科会があったが、いずれも内容に震災の影響が濃く反映されていた。

国内では人工内耳のソナール社、自立コム社、要約筆記サークル等、海外からもスウェーデン難聴者協会、全米難聴者協会、メドエル社インゲボルグ・ホフマイヤー会長の多額の寄付やコクレア社、レイオバック社の温かいご支援があった。

■3 支援活動の長期化

その後の支援活動は、心のケア、生活、仕事、その他の相談支援活動に重点が置かれている。東日本大震災聴覚障害者救援中央本部と連携して取り組みを進めている。

義援金について、全難聴単独で約1769万円の義援金が集まった。配分についてはこれまで経験がなかったことでもあり、配分委員会での意見の集約が遅れた面もあった。一刻も早く皆さんにお届けしなければという想いに反し、配分方法と説明に苦慮、心苦しくも一部は年度をまたがっての実施になってしまった。

配分は精神的被害を考慮している。明らかな物理的被害がなくても、避難生活をしたり、身近な人や仲間がばらばらになったりし、苦痛を受けている人もいるので、一律支給することとした。なお、義援金募集は３月で終わっているが、現在もお寄せ下さる方がいる。

全難聴では従来から視覚的情報の整備などについて、政府や放送局等に対して働きかけていたが、災害関係の問題でも、特に全国共通の課題に取り組んでいる。

仮設住宅に入る期間が国の当初計画では２年だったのが、３年に伸びるなどしており、全難聴の支援活動も長期化を見据えている。

今後は現地に何が必要なのか、聴覚障害者対象のピアサポート、相談支援の継続、さらに要約筆記の普及が遅れているところがあれば取り組む等、皆さんにうかがった上で進めていきたい。

６月末には国際難聴者会議がノルウェー・ベルゲンで開催され、全難聴として国際的な支援や協力に対する御礼を申し上げた。また聴覚障害者の情報障害の状況を国際的に共有いただくことが重要な御礼になると考え、みやぎ難協副理事長の松崎丈氏等による分科会報告、ポスターセッションによる報告等してきた。

12月に行われる「第18回全国中途失聴者・難聴者福祉大会in埼玉」でも、災害関係分科会を設け、今後の震災関係の対応を協議することとしている。

協力団体の活動

全国ろうあヘルパー連絡協議会の活動について

東日本大震災を通して考えさせられたこと

全国ろうあヘルパー連絡協議会　会長 廣田 しづえ

全国に点在するろうあ高齢者やろう重複者を支援するろうあヘルパー約180名は、基本的な介護概要を学び高齢者関連施設、またろう重複障害者施設や地域活動支援センター等に就労したり、ミニデイ活動やボランディアとして仕事の傍ら休みなく頑張っている状況である。

2011年３月11日東日本大震災発生した夜、事務局５人とメールやりとりしながら福島県や岩手県の会員の安否確認を行ない、14日から会員対象に義援金募金活動を開始した。

毎年開催する５月の総会と研修会場が福島県で開催することで、すでに予約していたが急遽開催中止とし、東日本震災支援活動を優先していくことにした。３月31日に全国ろうあヘルパー連絡協議会新聞17号発行し、全国各地の会員や各都府県の聴覚障害者協会にも配布し、義援金募金お願い協力を呼びかけを行った。

５月の時点で義援金募金約170,000円が集まり東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下、「救援中央本部」）に義援金100,000円を寄付し、その残金を当会の活動支援金とし震災地での支援計画を実施していこうと行動をさらに前進させた。

支援の目的は東北在住のろうあ高齢者生活を支える集いの場作りであり、長期的計画としての取組みである。

直接に現場を見てどう支援していくか、きちんとした計画を討議する時間が必要であった。全国各地のろうあ協会においても会員数の半分以上が高齢者であり、会員以外でもその数が含まれると間違いなく半数以上いると考えられる。2011年７月15日～17日に宮城県・福島県の被災地視察および宮城県聴覚障害者協会とろう高齢者支援について話しあいを行なった。

2011年9月24～25日（宮城県）

そして2011年９月25日に『宮城県ろうあ老人の長寿を祝う会』で、宮城県聴覚障害者協会女性部合同での手作り幕の内弁当の昼食と、レクリエーションの企画を救援中央本部の「ほっと手話祭り」の一環として組み入れた。参加者は役員、ボランティアなどの89名だった。救援中央本部からの本部委員３名も同行し、当会事務局メンバー５名と関東ヘルパー連絡会４名の９名が弁当作り班、レク班

おやつ、お茶の時間（お茶会班）福島県

として初めての支援活動を行った。

また、2012年５月12日に福島県磐梯熱海温泉地で、福島県ろうあ高齢者とヘルパーボランティアとの交流、「東北大震災から学ぶ～福島県ろうあ高齢被災者の体験」が開かれた。ろうあ高齢者が50名、県役員、地域会員、ヘルパーボランティアなどの100名が参加。弁当配食、レクリエーション支援を行った。

ろうあ高齢者の切実な体験話を聞いて、本当に天災は恐ろしい他人ごとではないと痛感させられた。突然、地震と津波におそわれた東日本大震災を見て、まさか起きるとは思っていなかった、仮に起きてもどう活かしたらいいのかが分かりにくい。支援というものは想像以上に大変、困難さを実感できないが、自分にできること、みんなにできること、心の拠り所をたくさん作っていくなど、多方面での連携や幅広い支援を学びとることが大切である。

やはり、長期的支援は並大抵でないが、東日本在住のろうあ高齢被災者たちを少しでも元気づけたい、笑顔をいつまでも絶やさないでほしい、心の拠り所をたくさん増やす、また同じ仲間たちがいるという温かい支援、つまり日頃の支援を拡げ、周囲との連携を持ち社会整備を整えていくために、ろうあヘルパーの私たちにとって何をすべきかを再確認させられた支援体験のひとつとなった。

次は、岩手県への支援内容を計画している。全国ろうあヘルパー連絡協議会の活動をさらに展開させ、今後の目標を作り取り組められるようにしていきたい。

協力団体の活動

東日本大震災医療メンタル班への協力と課題

聴障・医ネット　代表 平野浩二 他
（聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク）

1．はじめに

2011年３月11日に起きた地震は、直後の大津波、原子力発電所の事故により未曾有の大災害となり支援を必要とする方々が多数発生した。聴障・医ネットでは、直後の12日に全日本ろうあ連盟や関係団体に対して協力を申し出て活動しており現在までの経過を報告する。

2．聴障・医ネットの活動経過

３月11日　地震直後より、聴障・医ネットメーリングで情報交換が活発となる。

３月12日　幹事間で協力団体への申し出、ウェブ情報の更新等を検討する。

３月14日　関係団体へ協力申し出、ウェブ震災関連情報更新開始する。

３月18日　東日本大震災聴覚障害者救援中央本部へ事務局担当者が出席する。

４月３日　正会員・賛助会員および過去に関係者のつどいに参加したことのある非会員の医療関係者、計183名に「東日本大震災災害における医療支援　専門登録用紙」を発送し、登録開始する。

４月９日～　現地視察・打合せを実施し、調査チームの派遣を決定する。

４月22日～　救援中央本部医療メンタル班調査活動へメンバー派遣。
８名延14日間

その他、目で聴くテレビへの原稿提供、サージカルマスク、湿布薬提供などを実施。

８月27日　第44回全国手話通訳問題研究会（大分）で第30回医療関係者のつどい開催「東日本大震災にかかる活動・体験報告」仕事先から派遣され、震災直後の被災地支援の活動報告など情報交換を行う。

「聴覚サポートなかま」について医療メンタル班の協力団体として、現地の医療機関情報などを提供する。

2011年２月　全国手話通訳問題研究討論集会分科会においてレポート報告した。

3．今後の課題

聴障・医ネットは1995年１月17日に発生した阪神淡路大震災の「とにかく駆けつけて、できることをする」個人個人の医療支援活動をきっかけに1996年２月の全国手話通訳問題研究討論集会で発足した。その後、新潟中越地震、新潟中越沖地震への支援経験から学び、今回の震災支援につなげることができたと考える。

しかし、臨床現場で勤務している医療従事者は緊急の要請には対処しにくい面があり、今後の課題としたい。

協力団体の活動

救援から復興、そして将来への備えを目指して

公益財団法人 日本財団

日本財団は東日本大震災直後に災害支援チームを設置し、阪神・淡路大震災の経験を活かした現場コーディネート、物資収集と提供、NPO活動の広報、資金調達を開始した。３月29日には死者・行方不明者の家族に対し一人当たり５万円の弔慰金・見舞金を贈ることや100万円を上限とするNPO活動への緊急助成を決定した。また、このような分野を特定しない包括的な支援だけでなく、聴覚障害者支援を含む特定分野を対象とした支援も実施した。

３月18日に開かれた東日本大震災聴覚障害者救援中央本部第一回会議で、日本財団は聴覚障害者支援を行う準備があることを表明し、被災各県の支援拠点を支える目的で750万円を救援中央本部に交付した。

その結果、被災地支援活動用車両の配備、手話通訳者の宮城県への派遣などがいち早く実施され、行政が実際に動き出すまでの混乱期に有効な支援となった。また３月27日には東京の明晴学園に多くの人から集められた救援物資を日本財団が手配した車両で宮城県ろうあ協会へ届けた。

緊急救援の段階が終わり復興のための中長期的支援の時期を迎え、我々は新たに二つの支援を実施する事を決定した。その一つは日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会が実施する「なかま」事業である。「なかま」は聴覚障害の特性を熟知し手話や個々のニーズに合ったコミュニケーション手段が使える社会福祉士・精神保健福祉士が、自宅や仕事を失ったり、精神的にショックを受けたりした聴覚障害者の自立を側面からサポートする事業である。2011年８月の事業開始以来300 件を超えるケースに対応しており、現在も支援を継続中である。

もう一つは震災の半年後９月11日に開設された「日本財団遠隔情報・コミュニケーション支援センター」によるテレビ電話やFAXを利用した代理電話と遠隔手話・文字通訳サービスである。生活再建のために電話を利用する必要がある方々、震災の結果情報保障が受けられなくなった方々のコミュニケーション支援が目的で、岩手県・宮城県・福島県に住んでいる聴覚障害者であれば誰でも無料で利用することができる。

開始以来1,400件を超える利用があり、現在もサービスを継続中である。

被災地の復興は長い道のりであり、もちろん我々の支援も終わったわけではない。聴覚障害ソーシャルワーカーによる生活支援と心のケア、また新しい通信技術を利用した遠隔情報・コミュニケーションの仕組みは将来への備えとして継続・発展させていく必要がある。日本財団は東日本大震災の教訓を活かし、今後起こりうる不測の事態に対応するために必要な長期的取り組みを日本全国で粘り強く続けて行く考えである。

協力団体の活動報告

全国盲ろう者協会の活動について

社会福祉法人 全国盲ろう者協会　事務局次長 橋間 信市

協会では地震の直後から、盲ろう当事者の団体である「全国盲ろう者団体連絡協議会」のメンバーの協力を得て、北関東･東北･北海道の各県にある「盲ろう者友の会」へ、会員の安否･被害状況を把握すべく、問い合わせを開始した。

当初、通信はままならず、連絡を取ること自体に苦労したが、日を追う毎に各友の会から会員の無事を知らせる連絡が次々と寄せられた。しかし大変残念ながら、津波によって宮城で盲ろう者一人、岩手で通訳･介助員二人が犠牲になり、さらに通訳･介助員二人が行方不明となっている。各県の状況は次の通りである。

【各県在住盲ろう者及び通訳／介助員の安否確認状況】
（協会／各友の会把握の人数　2011年5月）

都道府県	盲ろう者数	通訳・介助員数	備　考
北海道	24	38	
岩手県	16	50	※通訳・介助員2名死亡、2名不明
宮城県	13	68	※盲ろう者1名死亡
秋田県	9	34	
山形県	5	16	
福島県	12	51	※盲ろう者2名非難所生活（2、3週間）
茨城県	8	48	
千葉県	21	84	

協会では、震災二日後の13日から、被災地から寄せられた情報を全国の各友の会に向けて情報配信を始めたほか、15日からは、毎日新聞･点字毎日部の協力を得て被災地の生活情報を併せて配信し、６月末までの土日を除くほぼ毎日続けた（http: //www.jdba.or.jp/saigai/saigai-index.html）。また、３月16日からは全国の友の会を中心に義援金の呼びかけを行い、2012年７月末現在320万円強の暖かい志が寄せられた。被災４県（茨城・福島・宮城・岩手）に在住の盲ろう者64人にお見舞金を贈ったほか、震災直後の物資の供給がままならない中、補聴器の電池、携帯ラジオ、乾電池などを、希望のあった盲ろう者に提供した。

その後、４月23日～26日にかけて、協会職員を現地に派遣し、福島･宮城・岩手の各友の会のメンバーと会合を持ち、それぞれの友の会で把握している盲ろう者の状況を聞いた。家屋の損壊もひどく、避難所暮らしを余儀なくされたある盲ろう者は、避難所で「盲ろう」障害を周囲に理解してもらえずストレスを感じたという。

また、ある一人暮らしの盲ろう者は、携帯の充電も切れてしまい、二日間一人で過ごしたという。日ごろ支援してもらっていた通訳･介助員が津波の犠牲となったり、避難したりするなどで、日常的な支援が滞っている盲ろう者もいた。さらに、東日本大震災聴覚障害者救援本部（福島・宮城）の２箇所を訪問し、協力関係をお願いした。

宮城で一人の盲ろう者が犠牲になった。どういう状況下で犠牲になったのか明らかではないが、津波がくるという情報は届いたのか、避難する手立てはなかったのか、この命を救えなかったのか、と思うと胸が痛む。盲ろう者に対する緊急時の情報伝達手段、避難の際の人的資源の確保、また避難所等での待遇等々、今後考えていくべき課題は山積しており、協会でも至急取り組んでいきたいと思っている。

協力団体の活動

全国ろう重複障害者施設連絡協議会の活動について

全国ろう重複障害者施設連絡協議会

全国ろう重複障害者施設連絡協議会は、ろう重複障害者が利用する施設の使命達成のため相互に連携と親睦を図り、ろう重複障害者福祉業務の向上のために平成９年に設立され、現在では37施設（入所５施設、通所32施設）が加盟している。

東日本大震災発生後、当協議会は東日本大震災聴覚障害者救援中央本部に協力団体として参加し、救援物資の提供や救援募金活動や支援バザー等、被災した聴覚障害者への支援活動を行ってきた。当協議会加盟施設で大きな被害の出た施設はなかったが、福島県の会員施設を当協議会会長が直接訪問しお見舞い金を贈っている。

また、日本障害者協議会（JD）の被災地障がい者支援センター等を通して、被災地の障害者施設の支援に職員の応援派遣を行った加盟施設もある。

また、埼玉にある「ふれあいの里･どんぐり」が連絡窓口となり、被災したろう重複障害者や聴覚障害者の加盟施設への受け入れや相談支援体制を整備した（下表参照）。大震災発生から１年以上が経過したが、現在までのところ、受け入れ相談は１件も入っていない。理由として、「ろう重複障害者」という定義が法定化されておらず、ろう重複障害者の存在がまだ潜在的であり家族依存の状況であること、とりわけろう重複障害者のための社会資源が皆無である東北地域においては施設受け入れ支援情報が行き渡っていないこと等が想定される。ろう重複障害者が人として生きるために社会と繋がる場、またこの度の大震災のような災害発生時の情報収集あるいは情報発信拠点としての機能・役割を果たしていく上でも、すべての都道府県に最低でも１ケ所のろう重複障害者施設・作業所の整備が急がれる。

被災地の１日も早い復興を願うとともに、当協議会としても加盟施設や関係団体との災害ネットワークを構築し、全国各地で頻発する地震や水害等の災害に対し、施設利用者の安全を確保するための方策について検討していきたいと考える。

	施設名 / 施設長名			聴覚障害者・ろう重複障害者 受け入れ可能人数		
				入所（名）	通所（名）	短期入所（名）
山口県	障害者支援施設「セルプ南風」	入所定員60名	施設長　西重 國隆	4	0	0
埼玉県	障害者支援施設「ふれあいの里・どんぐり」	入所定員50名 通所定員10名 短期入所4名	施設長　速水 千穂	10	0	0
広島県	広島ろう重複障害者「アイラブ作業所」	生活介護事業定員13 名 就労継続支援Ｂ型定員20名	所長　沖本 浩美	0	2	0
東京都	障害者支援施設「たましろの郷」	入所定員30名 通所定員20名	施設長　花田 克彦	5	0	0
大阪府	障害者支援施設「なかまの里」	入所定員60名	施設長　吉見 剛二	2	0	0
兵庫県	共同作業所「神戸ろうあハウス」	就労継続支援Ｂ型定員20 名	施設長　井上 信吾	0	3	0
滋賀県	「びわこみみの里」	就労移行定員6 名 就労継続支援Ｂ型定員18 名 生活訓練定員6 名	施設長　板垣 幸男	0	若干名	0
北海道	「わかふじ寮」	定員34 名	施設長　東 貴志	4	0	0
京都府	多機能型事業所「いこいの村栗の木寮」	定員50 名	施設長　柴田 浩志	20	0	0

協力団体の活動

全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会の活動について

全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会

○全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会について

聴覚障害者のための養護老人ホーム・特別養護老人ホームを運営する法人・施設で組織している団体である。視覚障害者のための養護老人ホーム・特別養護老人ホームは各都道府県に１ヶ所以上（全国で約80ヶ所）設置されているが、聴覚障害者のための老人ホームは全国で７法人９施設のみであり、そのすべてが当協議会に加盟している。

○高齢聴覚障害者の受け入れについて

国からの通知により、全国の高齢者施設に対して都道府県を通じて被災地の要援護高齢者の受け入れ可能人数についての調査があり、当協議会加盟施設もそれぞれ県に回答している。また、被災地の高齢者施設への介護職員派遣についての調査もあり、それぞれ県に回答している。なお、当協議会加盟施設では、入所、短期入所あわせて高齢聴覚障害者20名程度の受け入れ体制を整えており、聴覚障害者救援中央本部を通じて被災地の行政機関等に情報提供している。

○全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会の紹介リーフレットの作成について

2011年９月～10月、当協議会加盟施設の紹介リーフレットを作成し、被災地（岩手県・宮城県・福島県）の行政機関（県・市町村）や聴覚障害者救援地域本部に送付した。あわせて、全国の聴覚障害関係団体等に「ろう老人ホーム」の存在を広くPRし、関係者等に周知していただくため、全日本ろうあ連盟や全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会をはじめ、東日本大震災救援中央本部の協力団体（15団体）にもリーフレットを送付し、傘下団体への配布等のご協力をお願いした。

全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会の紹介／リーフレット（A4両面・3つ折り）

○災害時の高齢聴覚障害者支援について

聴覚障害をもつ高齢者は、生活していく上で必要な情報から取り残され、また長い間社会の無理解や差別にさらされてきた方が多い。特に、被災地の高齢聴覚障害者は、言いたいことを伝える手段を持てず孤立しがちであり、手話等によるコミュニケーションが保障され安心して暮らせるような環境が必要である。そのためには、やはり各地域に高齢聴覚障害者の支援を目的とした施設（老人ホーム、居宅介護支援事業、ホームヘルパー派遣事業、デイサービス事業等）があり、災害発生時の安否確認やニーズ把握、サービス提供等が円滑にできるような体制があることが、災害発生時には大きな力となる。また、被災地の施設・事業所と全国の高齢聴覚障害者施設・事業所が連携して、利用者の受け入れや職員の派遣等が円滑にできるようなネットワークを築いておくことが必要である。

協力団体の活動報告

全国盲ろう難聴児施設協議会の活動について

全国盲ろう難聴児施設協議会　事務局長 濱崎 久美子

全国盲ろう難聴児施設協議会事務局は、ろうあ児施設金町学園に置かれている。そこで、施設長及び事務局長として両者の立場で対応した状況を報告する。

1．聴覚障害者救援中央本部へ参画するまでの経過

⑴大震災当日（３月11日）在園生及び保護者への対応…施設長

在園生は、登校中であったため、学校の方針に従い、「徒歩による職員の引き取り・下校」と「学校宿泊」の２方法で安全が確保できた。

在園児の保護者に安否の報告。安否の問い合わせも多く、対応に追われた。

⑵関係施設への安否の確認（３月13日）…事務局長

福島県郡山市にある関係施設に安否確認をし、関係施設へ報告した。

⑶該当自治体に協力申し出の連絡（３月29日）…施設長・事務局長

①宛先；

宮城県児童相談所、宮城県聴覚障害児を持つ親の会、岩手県障害福祉課

②内容；

全国盲ろう難聴児施設協議会があり金町学園が事務局なので、全国の会員共々協力させていただく。

金町学園は、聴覚障害児の入所施設である。児童は、都立ろう学校や難聴学級等に通学させることができる。保護者がいる、いないにかかわらず、受け入れる。保護者の生活が安定するまでの短期間の預かりも可能である。

岩手県内の各児童相談所は、ファクス番号の記載がないので直接送れない。

関連の情報交換機関等にも伝えていただけるとありがたい等々。

⑷会員施設もそれぞれに関係機関や施設等に協力の申し出を行った。

2．結果

⑴協力申し出への感謝等はすぐに返ってきた。

⑵被災県から、ろう学校の寄宿舎閉舎による入所の相談があった。親戚に寄宿して通学が続けられることになり、解決した。

⑶東京都障害福祉課から、東京都で被災者を受け入れるが、その中に聴覚障害児がいた場合の対応につき問い合わせ・依頼があった。

3．今後に備えて

今回の活動実績を基に、緊急時の対応マニュアルを整備し、変事には、それに従って連絡、情報交換、行動等ができるようにしておくことが肝要と思われる。

協力団体の活動

全国聾学校長会の取り組み

全国聾学校長会　会長 信方 壽幸（東京都立立川ろう学校）

はじめに、平成23年３月11日に発生した東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

1　全国特別支援学校長会の取組

東日本大震災の復興支援については、全国の視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、病弱の校長会が所属する全国特別支援学校長会（以下「全特長」という。）において、「震災対策委員会」（以下「委員会」という。）を立ち上げて対応してきた。全国聾学校長会からは、会長と事務局長が委員として参加した。

委員会は、平成23年３月24日に第１回目を開催し、以降、毎月１回（４月のみ２回）、全特長の事務局会が行われる日に、必要な支援に関する調査、見舞金の送付、必要な物資の送品等について検討し、随時、実施してきた。

また、６月には、原則、全国の校長が出席する全特長の総会において、被災した県の特別支援学校の校長から状況報告を行っていただくとともに、９月の理事・評議員合同会議（各障害種別の校長会の会長、副会長、理事、事務局長などが参加する会）には、板橋区の鍵谷福祉部長兼危機管理担当部長を招聘して、防災に関する勉強会を行い、危機管理に対する学校版の事業継続計画（BCP）の重要性をご提案いただいた。

さらに、各都道府県の備蓄品の配置内容・防災計画・避難所の対応について調査し、その実態を各学校に情報提供した。

2　各聾学校の取組

東日本大震災が発生した平成23年３月11日、特に、関東地区の聾学校においては、交通網の混乱で帰宅困難となった多くの教職員や児童・生徒が学校に宿泊した。それ以降も福島原発の事故にともなう計画停電により、休校したり、始業時間を遅らせたり、下校時間を早めたりするなどの対応に追われた学校もあった。

被災県の聾学校支援については、生徒会やPTAを中心とした見舞金の送付や、被災した県の聾学校への励ましの手紙・ビデオレターの作成・送付などが、活発に行われた。

各聾学校では、これまでの防災訓練や防災教育を見直し、地域や関係機関と連携し、聴覚障害に配慮した、より現実的な防災訓練や防災教育に努めているところである。

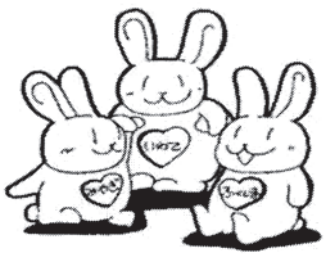

協力団体の活動

全国要約筆記問題研究会の活動について

特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会　理事長 三宅 初穂

比類ない大地震と津波の被害、収束の見えない原発の問題という事態に、一団体ができることは大きくはないことを実感した。一方で、聴覚障害者にかかわる支援者の全国組織という立ち位置を確認し、他団体の大きな動きに連携し、協力していくことで、聴覚障害者がその場に取り残されない日常を作る意識を広げることが重要であると認識した支援活動であった。

取組みの視点

全国要約筆記問題研究会（以下「全要研」）独自の動きをするにあたっては、阪神淡路大震災や新潟中越地震などにおける取組みとその報告を過去のニュースや総会報告で調べ、対応を考えた。当時の災害後の対応や運動により改善されている点も多々認められた。今回の被災や行政の動き、地元の状況の違いを考えたとき、全要研では中心的には後方支援を考えた。これは、現地にいくという形ではなく、現地での聞こえない人や支援にかかわる人たちが、生活再建に向けて動き出すための支援という考え方である。結果的にはその動きは表には現れなかったが、全要研の支援として、要約筆記事業というインフラ整備の要請をしていく方向を確認した。

他団体との連携

発災後ほどなく、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（以下「全難聴」）から災害対策本部立ち上げの連絡があり、副本部長として、当会からも副理事長が参画した。また、全難聴での現地支援に数度の同行をし、現地の支部の方々にも支援活動に参加していただいた。

さらに、全日本ろうあ連盟を中心とした「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」にもお声掛けいただき協力団体として名を連ねた。大きな働きはできなかったが、当会での義援金の一部拠出や会議開催時の記録等の協力をした。

全要研の取組み

後方支援として、かなり早い時期に、援助物資を運ぶ支援者等の団体宛に向けて聴覚障害者への配慮をお願いする文書を出した。特に目立った反応はなかったが、聴覚障害のことを知らない一般の団体の支援にも聴覚障害者への配慮を呼びかける動きとして重要だったと思っている。

避難場所への聴覚障害者への配慮の周知も早い時期から始めた。こちらからの依頼以前に自治体が行っていたところも予想より多く、このあたりでは阪神や中越での経験が生かされていると思った。

被災関係の申請等々の窓口対応も気にかかった。被災証明や仮設住宅の申請等々で手続きに行くとき、難聴の方たちはなかなか要約筆記者を依頼する意識になりにくい、制度を知らないなどの状況を考え、窓口に短時間でも現地の登録者の派遣事業としての配置できるようにと考えた。可能であることを厚労省に確認し、こうした情報を当該地域のみならず、全支部に提供した。

併せて地元自治体への窓口等に立てるA4判プラスチック製の耳マークボードを作成し、無償配布のお知らせした。福島県からは全市分の要請があった。聴覚障害者との筆談のコツ等を記した対応マニュアルも配付した。

資料編

JAPANESE DEAF NEWS
日本聴力障害新聞
2011年4月1日
「言語に手話含む」は未決
障がい者制度改革推進本部が了承
激震
仲間を救え!!
ろうあ協会、安否確認に全力
手話通訳者

会計報告

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部会計

収　支　計　算　書

期日：2011年3月12日～2012年9月18日

【収入の部】　（単位：円）

項　目	予　算	決　算	差異	備　考
義援金収入	70,000,000	73,996,302	3,996,302	1,380件／みずほ銀行・郵便振替
助成金収入	7,500,000	7,500,000	0	日本財団助成金
繰入金	2,542,991	2,542,991	0	「災害救援基金」より繰り入れ
雑収入	157,009	4,636	−152,373	利息収入
合　計	80,200,000	84,043,929	3,843,929	

【支出の部】　（単位：円）

項　目	予　算	決　算	差異	備　考
聴覚障害者等救援費	6,000,000	2,161,438	−3,838,562	救援物資、ろう者・医療支援等
旅費交通費	2,000,000	1,401,615	−598,385	物資運搬、現地支援等
物資購入費	3,800,000	545,997	−3,254,003	救援物資購入
会議費	100,000	96,429	−3,571	
雑費	100,000	117,397	17,397	ボランティア保険等
支援金	64,000,000	60,396,179	−3,603,821	
支援金	16,000,000	15,346,179	−653,821	被災団体等(日本財団助成金支出7,500,000円含む)
見舞金	48,000,000	45,050,000	−2,950,000	被災者
救援中央本部対策費	8,700,000	10,425,150	1,725,150	救援中央本部運営に係る経費
会議費	100,000	44,800	−55,200	救援中央本部会議等
旅費交通費	1,350,000	2,025,778	675,778	救援中央本部会議・構成員等に係る旅費
情報保障費	100,000	27,920	−72,080	救援中央本部会議等
調査費	500,000	456,302	−43,698	見舞金配分に関する現地調査に係る経費
広報費	600,000	55,650	−544,350	ホームページ作成に関わる費用
印刷費	300,000	1,406,300	1,106,300	義援金ビラ、報告書印刷費
通信費	100,000	658,556	558,556	報告書等送料・振り込み手数料等
事務経費	5,600,000	5,714,124	114,124	救援中央本部事務に係る経費
雑費	50,000	35,720	−14,280	事務用品等
剰余金	1,500,000	11,061,162	9,561,162	現金＋預金
合　計	80,200,000	84,043,929	3,843,929	

（差異算出は決算−予算）

注 1：本決算書の剰余金は「災害救援基金」に繰り入れるものとする。

注 2：義援金収入は9月18日までの入金確認分（金額確定した予定分含む）であるが
その後入ってきた義援金も「災害救援基金」に繰り入れる。

注 3：10月11日「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」会議等、今後の支出については
概算で「仮払金」として計上。その上で剰余金が出た場合は「災害救援基金」に繰り入れる。

救援中央本部組織図

聴覚障害者の救援体制

各都道府県の救援本部　　厚生労働省など

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部組織図（2011 年 6 月 30 日現在）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
本部長　石 野 富 志 三 郎
（全日本ろうあ連盟　理事長）

副本部長　小中　栄一
（全日本ろうあ連盟　副理事長）

副本部長　石川　芳郎
（全国手話通訳問題研究会　副会長）

副本部長　小椋　英子
（日本手話通訳士協会　会長）

事務総括　久松三二　(全日ろう)
事務副総括
中村　愼策(全日ろう)・小出真一郎(全日ろう)・伊藤　正(全通研)・新中理恵子(士協会)
会計担当　**[責]** 長谷川芳弘(全日ろう)

義援金担当
[責] 小椋　武夫 (全日ろう)
[副] 橋本　博行 (全通研)

物資支援担当
[責] 吉原　孝治 (全日ろう)
[副] 竹内　恵子 (全通研)

ろう者支援担当
[責] 宮本　一郎 (全日ろう)
[副] 中原　啓子 (全通研)

手話通訳担当
[責] 浅井　貞子 (全通研)
[副] 江原こう平 (全通研)

情報・広報担当
[責] 河原　雅浩 (全日ろう)
[副] 近藤　幸一 (全通研)

医療・メンタル担当
[責] 稲川　和彦 (全日ろう)
[副] 小海　秀純 (全日ろう)
[副] 矢野　耕二 (全日ろう)
[副] 田中　　清 (士協会)

協力団体（順不同）
特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会／特定非営利活動法人ＣＳ障害者放送統一機構
全国聴覚障害教職員協議会／日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会／社会福祉法人全国手話研修センター
社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会／全国ろうあヘルパー連絡協議会
聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク／日本財団／社会福祉法人全国盲ろう者協会
全国ろう重複障害者施設連絡協議会／全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会／全国盲ろう難聴児施設協議会
全国ろう学校長会／特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会

現地救援本部

聴覚障がい者支援岩手本部

聴覚障害者救援宮城本部

聴覚障害者救援福島県本部

被災者

聴覚障害者の被災状況

〈障害者の死亡は、障害を持たない人の２倍の死亡率〉

■ＮＨＫの調査による障害者の死亡率（ＮＨＫ「福祉ネットワーク」取材班）

①岩手県の聴覚障害者総数　715名
うち死亡　11名（死亡率1.54%）
②宮城県の聴覚障害者総数　1205名
うち死亡　56名（死亡率4.65%）
③福島県の聴覚障害者総数　1833名
うち死亡　8名（死亡率0.44%）
☆３県の聴覚障害者総数　3,753名
うち死亡　75名（死亡率2.00%）
☆３県の人口　1,244,167名
うち死亡　12,853名（死亡率1.03%）
仙台市、気仙沼市、陸前高田市除く

■大震災で被害にあった障害者（ＮＨＫ「福祉ネットワーク」取材班）

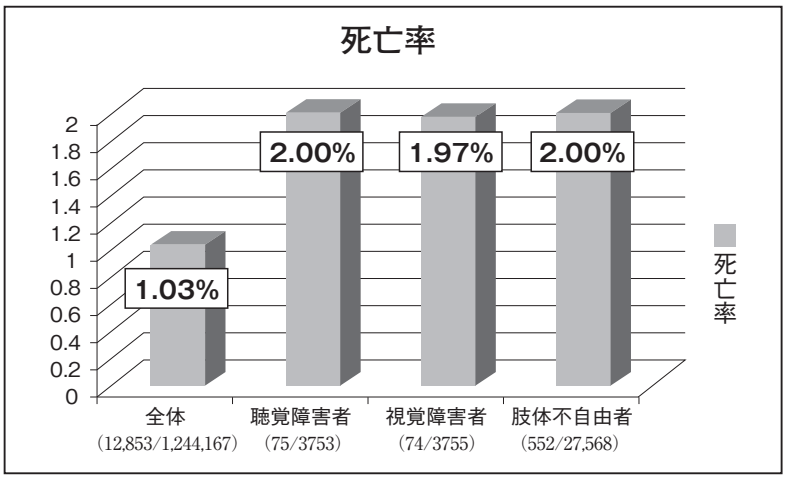

（岩手県・宮城県・福島県27市町村）
全体　（ 12,853 ／1,244,167）　1.03%
聴覚障害者　（ 75／3753）　2.00%
視覚障害者　（ 74／3755）　1.97%
肢体不自由者（552 ／ 27,568）　2.00%

1．NHK

〈要望書〉2011年3月12日

連本第100594号
2011年3月12日

NHK
会長　松本正之　様

〒162-0802　新宿区山吹町130　SKビル8F
Tel 03-3268-8847 ・ Fax 03-3267-3445
財団法人全日本ろうあ連盟
理事長　石野富志三郎

平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震における

聴覚障害者への情報保障について緊急要望

日頃は私たち聴覚障害者への情報保障等に、格段のご配慮を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、昨日発生した東北地方太平洋沖地震の被害は現在も依然として続いています。

災害時には被災地における住民、そして被災地を見守る国民にとって、公共放送による迅速にして正確な情報提供はもっとも大切な情報源になります。

NHKの3月12日午前7時の災害情報には字幕が付いていたにもかかわらず、その後8時過ぎには字幕は消えてしまい気象庁からの発表・枝野官房長官の話も字幕がないまま流されていました。

今まで、災害が起こるたびに字幕と手話の付与をお願いしてきましたが、依然として改善されない状況が続いています。

貴協会が公共放送としての使命を果たされるよう下記の通り強く要望いたします。

記

1．緊急災害時におけるローカル番組を含むテレビ番組に、「手話通訳と字幕」の付与を行ってください。

＜説明＞

字幕を必要としているのは聴覚障害者ばかりではありません。聞き逃したり、周りが騒がしく聞きづらいなど字幕で情報を得ている方も多くいらっしゃいます。そのため、直接、画面に字幕を挿入したものを放送して頂くことが一番理想です。それが困難な場合は、字幕放送による字幕付与を必ず行ってください。

被災地周辺の地域に暮らしている聴覚障害者にとってはローカル番組も重要な情報です。緊急災害の場合はローカル番組においても「字幕」を付与してください。

また「手話」については、手話ニュースを緊急放送したり、緊急災害時の放送番組には手話通訳を挿入して放送して下さい。

前回いただいた回答によれば「手話通訳と字幕」付与を実施できない理由として技術面・人的配置の困難さをあげてられておりますが、全く情報を配信していない状況は人命軽視であると思います。

放送法第7条（日本放送協会定款第3条）によれば「公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、且つ、良い放送番組による国内放送を行い又は

当該放送番組を委託して放送させるとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて・・・」とされています。

「公共の福祉のために、あまねく」と貴協会が謳われているように公共放送だということを強く認識していただき、繰り返しますが、「公共」から聴覚障害者を排除することのないよう速やかに対応してくださいますようお願いいたします。

2．緊急災害時に、特定非営利活動法人ＣＳ障害者放送統一機構に対し、ローカル番組を含むニュース、その他の必要な情報を速やかに提供してください。

＜説明＞

特定非営利活動法人ＣＳ障害者放送統一機構が放送している「目で聴くテレビ」は、昨日の東北地方太平洋沖地震発生の約30分後から手話と字幕を付けての緊急災害放送を実施しました。「目で聴くテレビ」を受信するアイ・ドラゴンⅡを持っている聴覚障害者・施設では、これにより地震情報を一般視聴者と等しく得ることができました。

ＮＨＫは特定非営利活動法人ＣＳ障害者放送統一機構と連携することにより、緊急災害時の「手話と字幕」を付加した放送を実施することができます。

以　上

〈回答書〉2011年４月13日

財団法人　全日本ろうあ連盟
理事長　石野富志三郎　様

緊急災害時における放送についてのご要望につきまして

拝啓

平素は、ＮＨＫの放送に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、貴連盟からいただきました「平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震における聴覚障害者への情報保障について緊急要望（連本第100594号）」につきましてご回答申し上げます。

1．緊急災害時におけるローカル番組を含むテレビ番組への「手話通訳と字幕」の付与について

ＮＨＫでは、“人にやさしい放送”を公共放送の重要な使命ととらえ、すべての視聴者のみなさまに、ニュースや番組を、見やすく、聞きやすく、わかりやすく、安心してご視聴いただけるよう、鋭意努力を重ねているところでございます。

なかでも、耳の不自由な方向けの字幕・手話につきましては、これまでも順次拡充に取り組んでまいりましたが、今回の震災報道におきましては、3月11日（金）の地震発生時から17日（木）の1週間で、通常時のニュースのおおよそ2倍の放送時間に字幕を付与するなど、ＮＨＫとして最大限の取り組みを実施いたしております。特に、今回は、発災後、速やかに高度なスキルを持つオペレーターや制作・技術担当の要員ならびに必要な設備を確保し、いち早く字幕付与に着手したほか、従来から開発に取り組んできました音声自動認識方式による字幕付与を一部で活用するなど、新たな試みもとりいれて、震災関連の報道への字幕付与の拡充に取り組んでおります。

ＮＨＫとして、引き続き、ニュースや番組への字幕付与の拡充に努めていく考えですが、今回の震災のように長時間にわたる災害報道に字幕を継続して付与していくためには、オペレーターを常時、相当数確保し、長時間にわたって字幕を付与する体制を整える必要があります。しかしながら、現状では、オペレーターを24時間体制で確保することが難しいことに加え、設備面や経費面についても一定の限界があるなど、解決すべき課題が山積しております。また、音声自動認識方式につきましても、認識率の向上や要員の確保などの課題に引き続き取り組んでいく必要があります。

このため、ＮＨＫでは、定時のニュース番組への字幕付与の計画的な拡充と音声自動認識方式の実用化に向けた研究開発とあわせて、インターネットやデータ放送等の多様な伝送路を活用し、必要な情報をいっそう正確かつきめ細かくお伝えしていきたいと考えています。

今回の震災におきましても、ＮＨＫのホームページ（ＮＨＫオンライン）を特別編集し、災害関連のニュースや各放送局災害情報・ニュースをご覧いただけるようにしたほか、データ放送でも災害関連のニュースや情報の充実を図っております。また、津波警報・注意報発令地域はテレビ画面に文字や地図などで表示し、津波到達予想時刻の一覧表示や、被災地域の地図への震度表示、震度の大きい地域については表での一覧表示の付加など、画面表示だけでも状況が把握できるよう工夫を重ねております。

なお、ローカル番組の字幕付与につきましては、全国の放送局で専門のオペレーターを確保することが必要となります。地方においては、こうした高度な専門能力を持つ人材を確保すること自体、難しい現状にあります。また、字幕放送設備についても全ての放送局に導入する必要があり、多額の費用がかかる問題もあり、今後の課題と考えております。

手話につきまして、災害時の緊急報道で手話ニュースを行うキャスターの方々を予め、相当数確保し、地震や台風などの緊急報道に備えて全国の放送局に待機させる体制を組む必要があります。今回、可能な限りの要員の確保に努め、3月12日（土）

には通常の手話ニュースに加え、14時50分～15時、16時50分～17時で新たに手話ニュースを放送したほか、19時55分からの放送を5分延長して20時5分まで放送しました。3月13日（日）以降も、通常1日1～2回の放送を3～4回に増設するとともに、一部は時間を延長してお伝えしています。また、3月14日（月）から3月31日（木）までは、福祉番組「福祉ネットワーク」に字幕・手話（一部解説放送）を付け、災害関連情報の放送を行いました。3月18日（金）の「きらっと生きる」についても、字幕・手話（一部解説放送）を付けて放送しています。さらに、今回から、首相官邸での会見について、会見場の手話通訳者をワイプで会見画面に表示し放送するなど、手話についても可能な限りの取り組みを実施しているところでございます。

2．緊急災害時における、ローカル番組を含むニュース、その他の必要な情報の、特定非営利活動法人ＣＳ障害者放送統一機構様への速やかな提供について

ＮＨＫでは、平成16年10月の新潟中越地震および平成19年7月の新潟県中越沖地震において、「ＣＳ障害者放送統一機構」様からのご要望を受け、ＮＨＫのホームページに掲載している地震関連情報を、一定の条件のもと、提供させていただいております。

今回の大震災におきましても、ＮＨＫのホームページに掲載しております「各放送局災害情報」の使用についてご要望をいただき、これまでと同様の取り扱いで提供させていただきました。

なお、緊急報道の際のニュース送出現場は一刻一秒を争って視聴者のみなさまに情報をお届けする努力を重ねております。こうしたなかでの放送内容についての制作における連携や放送の実施以外での特定の相手先への情報提供につきましては極めて難しいことは、どうかご理解いただきたく存じます。

今回、貴連盟からいただきました貴重なご意見は、緊急報道をはじめとするＮＨＫの放送等への参考にさせていただきます。今後ともＮＨＫの放送事業にご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

平成23年4月13日
ＮＨＫ編成局　計画管理部
東京都渋谷区神南2－2－1
森本　清文

2．民主党

〈要望書〉2011年3月29日

連本第100622号
2011年3月29日

民主党障がい者政策PT
座　長　谷　博之　様

（財）全日本ろうあ連盟

東北地方太平洋沖地震に対する立法措置についての要望

1．避難所に聴覚障害者がいる場合は、避難所所在地自治体のコミュニケーション支援事業及び相談支援事業の対象者とすること。

2．避難所に聴覚障害者がいる場合は、該当者に他の避難者と同等の情報を提供すよう諸配慮を行うこと。

・避難所に聴覚に障害のある人がいるかどうかは、本人からの申し出を待つのではなく、避難者受付のときに聴覚に障害があるかどうか確認することが必要である。
・聴覚障害者の存在を確認したときは、避難所所在都道府県の聴覚障害者団体、聴覚障害者情報提供施設に連絡をすること。
・居住市町村とは違う地域（市町村外、または都道府県外）の避難所にいる場合は、その避難所がある地域のコミュニケーション支援事業の対象者とすること。また相談支援事業の対象者とすること。
・避難所にて音声により周知することがある場合は、必ず、文字情報にて掲示、伝達すること。
・情報と連絡だけでなく、避難所にいる人たちとの会話ができないため,心理的に孤立しストレスが大きい。手話の出来る人や筆談で会話できる人を派遣したり、配置したりするなどの心のケア対策についても十分に配慮すること。

3．避難所に聴覚障害者がおり、テレビ視聴が可能な場合は、テレビ及び聴覚障害者用情報受信装置を設置し、CS障害者放送統一機構の聴覚障害者向け放送が視聴出来るようにすること。

・避難所にテレビ視聴が可能な場合は、地上デジタル放送受像テレビ及び聴覚障害者用情報受信装置（アイ・ドラゴン３）を設置し、ＣＳ障害者放送統一機構の聴覚障害者向け放送「目で聴くテレビ」が視聴できるようにすること
・避難所には高齢者も多く、高齢者の中には、身体障害者手帳を持っていなくても、中度・軽度の聴覚障害を持ち、テレビの音声が聞き取れない人がいると思われる。身体障害者手帳を持つ聴覚障害者にこだわらず、高齢者が多く避難所にいることから、手話と字幕が必ず付く「目で聴くテレビ」が受信できるようにすること。

・聴覚障害者家庭に設置しているアイ・ドラゴンⅠ・Ⅱを持っていて、３に交換まだの世帯に対し、早急に、連絡をとって申請してもらい、３に交換の作業を進めること。

４．全国の自治体に対し、被災地自治体から手話通訳者、要約筆記者の支援の要望があった時は、公的派遣として派遣するよう通知すること。

・今後の復旧、復興への情報、連絡、手続き等において、聴覚障害者が不利にならないよう、文字情報で掲示、連絡等の周知を徹底するとともに、手続きの際に手話通訳者、要約筆記者の配置が必要と,東日本大震災聴覚障害者救援本部または、被災地の都道府県聴覚障害者救援本部からの要請に応じて、公的配置を進める事。
・そのために、被災地自治体、または東日本大震災聴覚障害者救援本部から、手話通訳者、要約筆記者、聴覚障害者相談支援従事者の支援派遣要望があったときは、公的派遣として、派遣に要する旅費宿泊費等も含めて、国または派遣自治体の負担にて派遣すること。

５．災害時の聴覚障害者への情報提供等の支援の拠点ともなる、聴覚障害者情報提供施設の設置を早急に進めることを、未設置の都道府県に強く指導すること。

・聴覚障害者情報提供施設は、災害が起こった場合の、聴覚障害者の避難所であり救援本部として機能する役割を持つ大切な施設である。各自治体の災害対策において、聴覚障害者情報提供施設を取り込んだ対策を講じること。

６．放送における情報・コミュニケーション保障のための放送局に対する指導及び必要な助成措置を行うこと。

・災害に係わるテレビ放送（ニュース、解説放送、ローカルニュース）には、手話及び字幕を付けること。
・ＣＳ障害者放送統一機構が行う「目で聴くテレビ」は、災害時の補完放送として重要な役割を果たしており、「目で聴くテレビ」に対する公的助成措置を行うこと。
・手話ニュース放送の回数・時間を増やして十分に情報が把握できるようにすること。
・官邸記者会見等、政府関係の放送をインターネットで配信するとは、必ず字幕、手話通訳を付けること。
・官邸記者会見の手話通訳は、話し手から離れていて、映像はワイプ方式で映されているになっているが、ニュースなど、ライブ（生）放送以外の放送にはワイプは外され、話し手のみの映像が映されることがほとんどであるので、ライブ（生）放送以外のニュース番組などどんな場合でも手話通訳付きで見られるようにするため、話し手のそばに立って手話通訳する方法に変えること。

3．自由民主党・公明党

〈要望書〉自由民主党に 2011年3月29日
公明党に　　2011年3月29日に提出

連本第 110018 号
2011 年 4 月 14 日

自由民主党政調調査会
障害者特別委員長　衛藤晟一様
厚生労働部会長　田村憲久様

財団法人全日本ろうあ連盟

東日本大震災における要望

1．避難所にいる聴覚障害者には、他の避難者と同等に情報が提供されるようにすること。

・避難所においては、本人からの申し出を待つことなく、避難者受付のときに聴覚に障害があるかどうか確認すること。
・聴覚障害者の存在を確認したときは、避難所所在都道府県の聴覚障害者団体、聴覚障害者情報提供施設に連絡をすること。
・避難所にて音声により周知及び情報提供する場合は、必ず、文字情報および手話にて掲示、伝達すること。
・聴覚障害者は避難所にいる人たちと会話ができないため、心理的に孤立しストレスが大きくなる。手話の出来る人や筆談で会話できる人を派遣したり、配置したりするなどの心のケア対策についても十分に配慮すること。

2．被災県外の避難所にいる聴覚障害者は、その避難所所在地自治体のコミュニケーション支援事業及び相談支援事業の対象者とすること。

上記の避難所における対応に加え、被災県外の避難所には下記のような対応を要望します。
・居住市町村とは違う地域（市町村外、または都道府県外）の避難所にいる場合は、その避難所がある市町村のコミュニケーション支援事業および相談支援事業の対象者とすること。

3．聴覚障害者がいる避難所でテレビ視聴が可能な場合は、テレビ及び聴覚障害者用情報受信装置（アイドラゴンⅢ）を設置し、CS障害者放送統一機構の聴覚障害者向け放送が視聴出来るようにすること。

・テレビ視聴が可能な避難所には、地上デジタル放送受像テレビ及び聴覚障害者用情報受信装置（アイ・ドラゴンⅢ）を設置し、ＣＳ障害者放送統一機構の聴

覚障害者向け放送「目で聴くテレビ」が視聴できるようにすること。
・避難所には高齢者も多く、高齢者の中には、身体障害者手帳を持っていなくても、中度・軽度の聴覚障害を持ち、テレビの音声が聞き取れない人がいると思われる。身体障害者手帳を持つ聴覚障害者にこだわらず、避難所には手話と字幕が必ず付く「目で聴くテレビ」が受信できるようにすること。
・聴覚障害者家庭に設置しているアイ・ドラゴンⅠ・Ⅱを持っていて、Ⅲに交換がまだの世帯に対し、早急に連絡をとり、Ⅲへの交換作業を進めること。

4．災害時の聴覚障害者への情報提供等の拠点ともなる、聴覚障害者情報提供施設の設置を早急に進めること。未設置の都道府県には強く指導すること。

・聴覚障害者情報提供施設は、災害が起こった場合の聴覚障害者の避難所であり、救援本部として機能する役割を持つ大切な施設である。各自治体の災害対策においては、聴覚障害者情報提供施設を組み込んだ対策を講じること。

5．テレビ放送における聴覚障害者への情報・コミュニケーション保障のため、放送局に対し下記の指導及び必要な助成措置を行うこと。

・災害に係わるテレビ放送（ニュース、解説放送、ローカルニュース）には、手話及び字幕を付けること。
・ＣＳ障害者放送統一機構が行う「目で聴くテレビ」は、災害時の補完放送として重要な役割を果たしている。「目で聴くテレビ」に対する公的助成措置を行うこと。
・ＮＨＫの「手話ニュース」の回数・時間を増やし、聴覚障害者が十分に情報を得られるようにすること。
・官邸記者会見をはじめ大臣の記者会見等には手話通訳者を配置すること。また政府関係の放送をインターネットで配信する時は、必ず字幕、手話を付けること。

6．首相官邸における記者会見時の手話通訳者は、官房長官等話し手の横に立ち、手話通訳する方法にすること。

・現在行われている官邸記者会見の手話通訳は話し手から離れているため、映像ではワイプ方式で映される。そのため各放送局のニュースではワイプが外され、話し手のみの映像が映されるのがほとんどである。
ニュース番組などどんな場合でも手話通訳付きで見られるよう、手話通訳者は話し手の横に並んで立って手話通訳する方法に変えること。

以　上

4．公明党

〈要望書〉2011年10月３日

連本第110254号
2011年10月３日

公明党
災害対策本部
本部長　木庭健太郎　様
障がい者福祉委員会
委員長　高木美智代　様

〒162-0802　新宿区山吹町130　SKビル８F
Tel 03-3268-8847 ・ Fax 03-3267-3445
財団法人全日本ろうあ連盟
理事長　石野富志三郎

震災時における障がい者支援と今後の防災対策に対する要望

日頃は私ども聴覚障害者の福祉向上にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして下記要望いたしますので、早期実現についてお力添えをよろしくお願い申し上げます。

記

１．東日本大震災に関する現状に対する要望

（１）　被災聴覚障害者の生活を支える相談支援を充実するための予算を確保してください。
・手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助者、聴覚障害者相談員の設置・派遣を充実させる必要がありますが、復興に予算が多く回され、障害関係予算の確保が困難です。国の復興予算を障害者対策と特定して充当するようにしてください。

（２）　被災地での障害者の就労の促進について具体的な対策を講じてください。

（３）　原発事故での被災障害者へ以下の対策を行ってください。
・原発事故による賠償を障害者が漏れなく受けられるように支援を行ってください。
特に聴覚障害者は情報を得にくく、また説明が理解しにくいことがあり、障害者対象の説明会を開催するなどきめ細かい配慮をするよう働きかけてください。
・県外避難している聴覚障害者への情報保障について、被災者を受け入れている自治体に、きめ細かい配慮がなされるよう働きかけてください。

（４）　情報保障を徹底してください。
・テレビ放送への手話、字幕の挿入を拡大してください。
・官邸記者会見のインターネット配信では手話通訳者が配置されていますが、テレビニュースでは話し手のみの映像が流されます。理由は手話通訳者が話し手とは別のカメラで収録され別画面にして挿入しているからです。手話通訳者を話し手の横に立たせ一つのカメラで収録することで同一画面に映るように政府に働きかけてください。

（５）　政府広報やホームページの問い合わせ先には電話番号だけでなくＦＡＸ番号も併記するように働きかけてください。
・政府広報[生活再建ハンドブック]（改訂増補版）掲載の問い合わせ先がほとんど電話番号だけになっています。担当部局に問い合わせたところ、次号では留意するとの回答でしたが、現在紙媒体だけでなくダウンロードできるようにホームページにアップされています。印刷物は間に合わないでしょうが、データへの追加挿入はできるはずですので、すぐ追加挿入するよう働きかけてください。

（６）「災害時要援護者」制度が機能しているのかどうか検証のうえ実情を公表してください。

２．防災計画等に盛り込むべき課題と要望

（１）国、都道府県、市町村等で復興計画を策定する際には障害当事者団体を必ず参加させてください。

（２）東日本大震災での「災害時要援護者」制度の有効性を検証し、対策を見直し、周知徹底を図ってください。

（３）東日本大震災での障害者の被災実態を調査し、障害者に関する防災マニュアル・ガイドラインを全自治体で作成してください。また作成に当たっては障害当事者を必ず参加させてください。

（4）災害時行政等公的機関だけでは被災障害者の支援は不可能であったことが今回の震災でも立証されています。個人情報保護法を改定し、支援団体特に障害当事者が構成主体になっている支援団体への障害者名簿の開示を法制化してください。
（5）救援には公的機関・施設だけでなく障害当事者団体もあたっています。それら支援団体は民間であり、資金面で余裕がなく活動に支障をきたしました。支援団体への活動助成が受けられるよう国が支援する制度を作ってください。
（6）当連盟は従来から官公庁の問い合わせ先に電話番号だけでなく、ＦＡＸ番号の併記の義務付けを要望し続けていますが、実現の道が見えません。平常時の施策が災害時でも踏襲されますので、政府のすべての連絡先公表に際してのＦＡＸ番号の併記を義務付けてください。

以　上

〈公明党から内閣総理大臣宛提言（抜粋）〉2011年10月25日

平成 23 年 10 月 25 日

内閣総理大臣
野田　佳彦 殿

公明党 災害対策本部
本 部 長　木庭　健太郎
公明党 障がい者福祉委員会
委 員 長　高木　美智代

災害時における障がい者(児)支援と今後の防災対策に対する提言

震災から 7 カ月が経過し、被災した方々の生活は依然として厳しく、多くの困難を抱えている現状があるが、特に、障がい者（児）はその特性のために、更なる困難が重なり、生命の危機さえ懸念される状況もある。

障がい者（児）が一日も早く安心して暮らせるよう、生活環境の整備、相談体制の拡充をはじめ、地元に根づいた障がい者（児）及び家族に対する支援機能の回復が急務である。

さらに、復旧・復興に向けて、東日本大震災復興基本法第 2 条において基本理念として「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと。」と明記された通り、障がい者も参画し、障がいの特性(発達障がいを含む)が反映され、障がい者（児）に配慮された街づくりを進めるべきであると考え、以下の事項を提言する。

1. **東日本大震災における障がい者（児）の人的被害について、障がい者手帳所持者をベースに速やかにデータを作成し、被害実態を公表すること。**

2. **被災直後からの生活実態について、次の事項を検証し、今後の防災基本計画等に反映させること。**

(1) 安否確認のあり方

この度の東日本大震災において、個人情報保護法のため、障がい者(児)の存在が地域の福祉関係者に十分知られておらず、民生委員を含め市

3. 略

4. **情報の提供および、相談支援について、早急に対策を講じること。**

(1) テレビ放送をはじめとするマスメディア等の手話、字幕、解説音付与、点字化、分かりやすい説明等や、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助者派遣等、情報保障の徹底を図ること。

(2) 地元の支援者と障がい者をつなぐための支援コーディネーター等の専門人材の確保について支援すること。

(3) 視覚情報者、聴覚障がい者等が情報不足に陥らないために、自治体の職員ないし民生委員が個別に視覚障がい被災者を訪問し、情報の伝達や、定期的な情報交換の場を設けること。また、ラジオ FM ローカル局と連携した災害情報等の提供システムの整備を推進するとともに、機器購入への支援を行うこと。

(4) 早急に相談支援体制が機能するよう、主要団体等の互助機能にも資金援助をし、人的な応援や財政面での手当が速やかに整うようにすること。

(5) 相談支援事業の自治体間の地域格差を埋め、底上げを図り、各地に定着させるために、相談支援体制の整備について次年度以降、継続的な予算措置を最低でも５年程度つづけること。

(6) 自立支援協議会を通して個別の必要なサービス資源を創設していく流れを機能させるために、この流れに対して、国から必要な財政支援を行うこと。

①障がい者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業を優先活用し、市町村の負担を国が肩代わりすること。

②つなぎ法における「基幹相談支援センター」の設置にかかる費用を国が負担すること。

③相談支援スーパーバイザーの派遣費用を国の負担とすること。

④震災によって新たに福祉サービスが必要になった人に対する福祉サービスの支給決定については、市町村負担をゼロにすること。

(7) 東電からの補償を障がい者が漏れなく受けられるよう、障がいの特性に応じた、障がい者対象の説明会の開催や、県外避難者への情報保障を受け入れ自治体に要請するなど、きめ細かな配慮をすること。

(8) 聴覚障がい者等のために、政府広報やホームページの問い合わせ先には電話番号だけでなく FAX 番号も必ず併記すること。

〈回答（抜粋）：内閣府官房長官〉2011年11月７日

公明党災害対策本部
　木庭健太郎本部長様
公明党障がい者福祉委員会
　高木美智代委員長様

先日は、「災害時における障がい者（児）支援と今後の防災対策に対する提言」をいただき、ありがとうございました。

このご提言に対する現時点での政府の考え方につきまして、関係府省と連絡を取り、別添のとおり整理しました。

内容的にまだ不明確なところや十分でないところもあるかと存じますが、ご提言をしっかりと受け止め、できる限りその実現に向けて政府として一層の努力をしてまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

平成２３年１１月７日

内閣官房長官　藤村修

４（１）テレビ放送をはじめとするマスメディア等の手話、字幕、解説音付与、点字化、分かりやすい説明等や、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助者派遣等、情報保障の徹底を図ること。

1　テレビ放送をはじめとするマスメディア等の手話、字幕、解説音付与等については、平成19年10月に策定した「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」において、平成29年度までの字幕・解説放送の普及目標を定めており、現在、その達成に向けて、放送事業者の自主的な取組を促しているところです。

2　東日本大震災においては、災害に係る情報提供に更なる取組が期待されたため、日本放送協会及び(社)日本民間放送連盟に対して、正確かつきめ細やかな情報が国民に迅速に提供されるよう4月1日付けで要請を行ったところであり、その中で視聴覚障害者への配慮として、字幕・解説放送の充実等を求めました。

3　今後とも、視聴覚障害者に対する情報保障について、放送事業者の自主的な取組を促していきたいと考えます。

4　また、国では、各市町村において、文字による情報入手が困難な視覚障害者等のために、点字や音声等により、地方公共団体等の広報、視覚障害者等障害関係事業の紹介、生活情報、その他障害者等が地域生活をする上で必要度の高い情報などを提供する事業に対して補助を行っています。

4（3）　視覚情報者、聴覚障がい者等が情報不足に陥らないために、自治体の職員ないし民生委員が個別に視覚障がい被災者を訪問し、情報の伝達や、定期的な情報交換の場を設けること。
　また、ラジオＦＭローカル局と連携した災害情報等の提供システムの整備を推進するとともに、機器購入への支援を行うこと。

（前段について）

1　民生委員は、その職務として、援助を必要とする者に対して必要なな情報を提供することとされています。民生委員が、被災地において孤立しがちな方に対する見守り活動を円滑に実施できるよう、地方自治体とも連携し、適切な支援を行っていきたいと考えています。

2　また、自治体では、保健師などによる被災者への戸別訪問などを行っており、訪問の際に様々な情報提供なども行われています。

3　政府としては、自治体に対し、視覚障害者等のために、点字や音声等による広報や地域生活をする上で必要度の高い情報などを提供する事業に対し補助を行っています。

（後段について）

政府において作成した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」においては、避難所における要援護者への配慮として、要援護者からの相談窓口の設置・相談対応などを掲げているところです。

今後、ガイドラインに示された具体的方策の更なる周知徹底を図るなど必要な取組を推進していきたいと考えます。なお、ＦＭ受信機器（市販のラジオ）の購入支援は現在のところ考えていません。

4（8）聴覚障がい者等のために、政府広報やホームページの問い合わせ先には電話番号だけでなくＦＡＸ番号も必ず併記すること。

1　政府広報等においては、既に、問合せ先へのFAX番号の併記に努めているところであり、今後とも、災害時における政府広報及び各府省ホームページ上での情報発信について、各府省の問い合わせ先電話番号には、FAX番号を併記することといたします。

2　また、問い合わせ先が関係団体・地方公共団体である場合についても、上記趣旨を説明の上、極力、協力頂けるよう、関係府省を通じてお願いしたいと考えます。

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部助成等事業一覧表

1.助成事業

助成団体	助成事業名／活動名	助成額	事業内容
日本財団	被災聴覚障害者救援助成事業	7,500,000	1.被災現地への手話通訳者派遣 2.現地救援本部の体制強化 救援現地本部の救援活動に必要な車（レンタカー）やガソリン等を支援。 3.被災聴覚障害者の実態調査（岩手・福島）
赤い羽根共同募金「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」	東日本大震災被災聴覚障害者の生活支援のためのホームページ等による情報提供	2,010,000	全日本ろうあ連盟ホームページ内「東日本大震災に関する聴覚障害者関連の情報サイト」による情報提供。 1.被災聴覚障害者等への文字や手話動画による情報配信支援の促進。 (1)TVや新聞の情報、及び厚生労働省等政府各機関からの震災被災者支援に関する情報。 (2)救援中央本部、被災３県の現地救援本部の活動報告と、更なる支援協力の呼び掛け。 (3)現地からの支援要望を受けての、ホームページ及びツィッターによる支援協力の呼びかけ、及び現地と支援者の結び付け。 (4)著名人を含む様々な方からの被災聴覚障害者及び現地支援者を励ます応援メッセージ。 2.広く社会への情報配信 現地取材により、現地の被災聴覚障害者の状況を広く知らせ、聴覚障害者の存在及び情報保障の必要性についての理解を促す。 3.「救援ニュース」の発行（概ね月２回）ホームページに掲載した情報の主要なものを紙媒体として発行。
	東日本大震災の宮城県聴覚障害者のための物資支援活動	150,000	3月26日(土)～28日(月)／4月8日(金)～10日(日)　救援宮城本部の要請を受けての物資運搬。
	東日本大震災における支援者を対象とした健康相談	710,000	被災地及び被災者支援が長期化しているため、支援者の健康実態を明らかにし対策を検討することを目的とした、被災地で支援に携わる手話通訳者、聴覚障害者に対する健康相談の実施。

2.委託事業

厚生労働省	平成23年度手話通訳者等派遣支援事業	10,582,690	被災地への手話通訳者、ろうあ者相談員等の派遣体制づくり、及び派遣調整。
	手話通訳等派遣事業・手話通訳者等派遣調整マニュアル作成事業	6,466,415	厚生労働省の「視聴覚障害者等への避難所における情報・コミュニケーション支援について（2011年3月20日付）」により、各自治体から提出された手話通訳者、ろうあ者相談員、要約筆記者の名簿を基に、被災地からの要請に応じて調整・派遣を実施。併せて上記事業を通して被災地における聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援の在り方について検討、派遣体制等に関するマニュアルを作成。
	初動・安否確認マニュアル	4,116,275	東日本大震災での支援活動を通して、災害時における聴覚障害児・者への支援に係る初動・安否確認の関するマニュアルを作成。

【備考】	※日本財団助成：聴覚障害者サポート「なかま」事業は、日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会が主催。 ※赤い羽根共同募金助成：「災害関連標準手話ハンドブック」は全日本ろうあ連盟出版局（当時）扱い。

マスコミ報道

① 朝日新聞　2011年3月18日

記者レビュー

情報格差をなくせ

災害時の正確で迅速な情報は命綱そのもの。今回の報道を見ていると、耳が聞こえにくい人のための対策が目を引く。官房長官会見では、発生直後はなかったが、途中からテレビ画面の左側に窓ができて、官邸の手話通訳が映るようになった。字幕放送も増えているように見える。地上デジタル放送対応のテレビなら、「字幕」ボタンを押せば画面を字幕が流れる。

17日午前、官房長官の会見。左の小窓に会見場の手話通訳が映り、字幕ボタンを押すと中央下のような字幕が流れる
（TBSテレビより）

緊急時の字幕は聞き違いの恐れもあることから放送局にとって大きな課題だったが、今回の災害報道では、各局とも最大限の努力をしているという。NHKは自動変換で原則として全時間帯で字幕放送を流し、教育テレビの手話ニュースの時間を拡大。民法各局も「情報格差があってはならない。字幕はやれるだけ流している」（日本テレビ）という姿勢だ。

ただ、障害者団体からは「まだ不十分」という声があがる。聴覚障害者向けの「目で聴くテレビ」を放送するCS障害者放送統一機構（大阪市）の大嶋雄三専務理事は「全ての時間で字幕がついているわけではなく、字幕のスタッフが少ないせいか正確性にも欠ける」と話す。同テレビは、震災発生直後から緊急災害放送に切り替え、NHKニュースに手話と字幕をつけて放送。インターネットを使った配信も始めた（http://www.medekiku.jp）。政府や各局は、情報格差是正に全力で取り組んでほしい。（丸山玄則）

② 読売新聞　2011年4月4日

聴覚障害者 情報届かない

津波発生知らず／避難所で気疲れ

東日本大震災に被災した聴覚障害者を支援する動きが本格化している。厚生労働省は各都道府県から手話通訳士などを募り始めた。全日本ろうあ連盟（東京都新宿区）なども独自に手話通訳士を被災地に派遣し、聴覚障害者の災害時の情報格差を是正するための対策を訴えている。

厚労省 手話通訳士派遣へ

「話しかけられていることに気付かず、避難所でぶしつけな人だと思われてしまう」。「情報を得ようとずっと周囲を見ていなければならず、疲労がたまる」――。宮城県ろうあ協会の手話通訳士宮沢典子さん（50）は避難所でこんな声を耳にすることが多いという。

岩手、宮城、福島県によると、身体障害者手帳を持つ聴覚障害者は3県で計約1万9000人。全日本ろうあ連盟などによると、宮城県内には3日現在少なくとも19避難所に31人の聴覚障害者が避難生活を送っているが、同県内の約60人の手話通訳士も被災した人が多く、活動できるのはわずか5人ほどという。

厚労省はこうした状況を踏まえ、各都道府県に手話通訳士の派遣を要請した。11日から有志を派遣する計画で、岩手県障がい保健福祉課は「必要な場所に手話通訳士が配置されるよう調整したい」としている。

同連盟などで作る東日本大震災聴覚障害者救援中央本部は、3月下旬から手話通訳士の派遣を始め、現在4人が宮城県で活動している。このほか同本部は、避難所でテレビに取り付けることで手話や字幕の視聴が可能になる機器の設置を行政に要請している。ただ、自治体の中には聴覚障害者向けに警報器を用意しているケースもある。仙台市は、沿岸部の聴覚障害者のうち希望者には光と文字で津波を知らせる警報器を住宅内に配備してきたが、十分とは言えないのが現状だ。

宮城県内のある夫婦は地震発生後、近くの人に腕を引っ張られるがままに高台へ連れて行かれ、後ろを振り向いて初めて津波が押し寄せていたことを知ったという。

宮沢さんは「津波発生の情報をかなり後になって知った聴覚障害者もいた。中には津波に気づかずに巻き込まれた人もいたかもしれない」と指摘する。

全日本ろうあ連盟の河原雅浩理事（50）は「聴覚障害者の情報格差を是正するための対策をこれまでずっと訴えてきたが、今回の震災を機に一刻も早く具体的な対策を講じてほしい」と話している。

手動ポンプで命つなぐ

呼吸器など 電源確保が急務

会見の手話通訳 目立たせて

障害者はひとくくりにはできない。障害の内容により、困難も異なる。

体を動かすための神経系が徐々に壊れ、体が動かなくなる進行性の難病筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者にとって、避難や停電下の生活は命がけだった。移動が難しいうえ、呼吸器やたん吸引器の電源確保が死活問題だからだ。

日本ALS協会（東京）の金沢公明事務局長の下には、惨状の報告が次々と寄せられている。

仙台市の患者は停電で呼吸器が使えなくなった後の二日間、自動車のシガレットライターから電気を取ったり、家族に手動ポンプで気道に空気を送ってもらったりして、何とか命をつないだ。

ガソリン式の発電機は騒音が伴うため、避難所やマンションでの使用は難しい。自動車用バッテリーを工夫して使っている患者もいるが、うまく作動する保証はない。金沢さんは、「メーカーや公的機関は、バックアップ用の電源確保に力を貸してほしい」と訴える。

聴覚障害がある人たちは緊急情報から取り残される恐怖を味わった。

全日本ろうあ連盟（東京）によると、宮城県内の聴覚障害者が車で避難中に突然、見知らぬ人から社外に引っ張り出された。しばらく引きずられるようにして走った後に振り返ると、乗っていた車が津波にのまれるところだったという。

避難所でもアナウンスが聞こえずに配給が受けられないことや、周囲との意思疎通がうまくいかずに孤立する例がある。

携帯電話の充電がどこでできるかなど身近な情報が得られないケースも。

同連盟では、避難所に聴覚障害者向けの案内表示を設けるよう、自治体などへの依頼を始めた。

枝野幸男官房長官の記者会見には震災後、手話通訳がついた。だが官房長官と通訳者の距離があり、編集されたニュースでは通訳者が映らない。

同連盟では、官房長官の近くに通訳者を立たせることや、原子力安全・保安院、東京電力の会見でも通訳者を置くよう要望することにしている。

精神障害のある人の家族でつくる「全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）」（東京）では「大勢の中が苦手な人が多い。短期的には避難所にプライバシーを守れる空間をつくってもらうことが、長期的には巡回訪問などで在宅の人の支援が重要だ」と話す。

ほかにも、震災直後から透析可能な医療機関の確保が大問題に。自閉症や発達障害などのある子供たちが避難所に入りにくく、家族と車の中で寝泊まりを続けたという事例も報告されている。

全国「精神病」者集団（東京）の山本真理さんは「避難所から仮設住宅に入居する間、二次避難所（宿泊施設）が必要。その準備を他の団体と要望している」と語る。

複数の障害者団体が立ち上げた「東北関東大震災障害者救援本部」の広報担当、今村登さんは「避難所がバリアフリー構造でないために、壊れかけた自宅に戻った人もいる。常に介護が必要な人は本人と家族、ヘルパーが一緒に動かなければならず、迅速な避難も難しい」と指摘する。さらにこう付け加えた。

「原発事故では、どのレベルで避難しなければならないか、あらかじめ基準を示してほしい。避難先でもヘルパーを確保できるよう、従来の資格にとらわれずにヘルパーが活動できるよう柔軟な対応も不可欠だ」

「さいたまスーパーアリーナ」で、耳の不自由な避難者のために用意された看板＝先月20日、さいたま市で（さいたま市社会福祉協議会提供）

宮城県内に向かうリフト車。被災地では車いすで移動できる車両が不足している＝東京都江戸川区で（STEPえどがわ提供）

震災で被災聴覚・視覚障害者

避難所でも情報格差

放送聞こえず／介助者が不足　長期の支援必要

東日本大震災の発生後、情報を入手しにくい耳や目が不自由な人は、迫り来る津波からどう逃れ、長引く避難生活にどう対応しているのだろうか？道の派遣で、宮城県亘理町と多賀城市で被災者支援に当たった手話通訳者らに現状や課題を聞いた。（森奈津子）

「私が出会った聴覚障害者の大半は大津波警報を知らなかった」。4月7日から16日まで亘理町に派遣され、町内の避難所などを巡回して聴覚障害者の要望を聞き、役場で生活相談に応じた手話通訳者の渋谷悌子さん（49）＝札幌聴覚障害者協会職員＝はこう話す。

支援した聴覚障害者の中で、50代の主婦は地震発生後、ふと海に目を向けると、うねるような黒い海水が押し寄せて来るのが見え、初めて津波が来ることを知り、「慌てて車に乗って逃げたので助かった」。地震発生時、町内の職場にいた40代男性は多津波警報の情報を知りながら、同じ障害がある両親に伝える手段がなく、自宅にいた母を亡くし、父は行方不明の状態という。

防災無線は聴覚障害者には聞こえず、震災直後の停電でテレビ画面の文字情報も遮断。渋谷さんは「助かった障害者は、地震直後周囲の人に手ぶりで教えられて逃げた人が多かった」と指摘する。

避難所生活でも「聴覚障害者はアナウンスが聞こえず食料の配給が受けられないなど情報から置き去りにされたり、周囲との意思疎通ができずに孤立するケースがある」（全日本ろうあ連盟）。4月5日から11日まで多賀城市で支援活動をした手話通訳者の中村秀子さん（58）＝道非常勤職員＝は「情報は字で大きく書いて避難所に貼り出すよう依頼して回った。今後は生活再建に向けた複雑な手続きが多くなり、長期的な支援が必要になる」と指摘する。

しかし、橋渡し役を担う手話通訳者の数は不足がちだ。多賀城市は震災前から専任の手話通訳者1人が勤務していたので中村さんが加わり2人体制となったが、亘理町は、震災1カ月後に渋谷さんが派遣されるまで通訳者は不在だった。

災害時は手話通訳者の有無で大きな情報格差が生じるが、道内でも、通訳者を職員などとして配置していない自治体の方が多い。北海道ろうあ連盟は「日頃から知っている通訳者がいれば混乱時にもすぐ情報を得ることができる。各自治体に通訳者がいるのが理想だ」と話す。

●●●

一方、社会福祉法人「日本盲人福祉委員会」（日盲委、東京）は、自治体による視覚障害者の世帯の把握や支援が十分でないため、視覚障害者の安否確認を行う対策本部を立ち上げた。

4月から日本盲導犬協会や点字図書館利用者名簿などから探し出した宮城県内沿岸部の280人のリストを頼りに、300カ所近い避難所や障害者の自宅を訪問。2人の死者を除くほぼ全員の生存を確認した。「何も持たずに避難した人が多く、白つえや情報を得るためのラジオなどを順次配布している」（日盲委）という。

しかし、宮城県の沿岸部で障害者手帳を持つ全盲などの重度視覚障害者は約1200人いる。対策本部の加藤俊和事務局長は「視覚障害者は、不慣れな場所では周囲の手引きがないと移動もできない。所在が未確認の多くの人が充分は支援を受けられず、不便な生活を強いられている可能性が高い」と懸念している。

厳しい避難所生活を送る住民たち。目や耳などに障害がある人たちは、とりわけつらい生活を強いられている＝4月上旬、宮城県気仙沼市

●●●

避難所生活でも「聴覚障害者はアナウンスが聞こえず食料の配給が受けられないなど情報から置き去りにされたり、周囲との意思疎通ができずに孤立するケースがある」（全日本ろうあ連盟）。4月5日から11日まで多賀城市で支援活動をした手話通訳者の中村秀子さん（58）＝道非常勤職員＝は「情報は字で大きく書いて避難所に貼り出すよう依頼して回った。今後は生活が、警報を知らずに逃げ遅れて命を失った人も少なくないのでは」と推測する。

災害弱者を守れ

東日本大震災では、様々な障害をもつ人々も被災し、計画停電や公共機関の節電などで、首都圏に住む障害者の生活も大きな影響を受けた。津波からの避難誘導、その後の生活支援の現状と、課題を検証した。

（梅﨑正直、安田武晴、高橋圭史）

社会保障　安心

障害者 孤立させない

逃げる時

3月11日、高さ8㍍の津波に襲われた青森県八戸市。視覚障害がある田村政雄さん（63）は、震度5強の揺れを、海岸から1㌔ほどの自宅で感じた。すぐに停電。広報車は走り回っているようだが、内容が聞き取れない。何が起きているのかすらわからなかった。

不安と恐怖のなか、ひとりで自宅に3時間。長男が駆け付けたときには、集落の他の住民はみな避難所に移動していた。最も大きな津波は、自宅から100㍍の距離にまで迫っていた。「警察も消防も地域の人も、誰も声をかけてくれなかった」とさびしげに話す。

死者・行方不明者約860人を出した岩手県宮古市。港に面した鰍ヶ崎地区は壊滅的な被害を受けた。しかし、地区内にある人口約110人の角力浜集落の犠牲者は1人にとどまった。町内会で独自に津波のハザードマップを作ったほか、高台につながる坂道を作り、歩行が困難な人のためのリアカーを用意するなど、足腰の弱い災害弱者が避難する際のバリア解消に力を入れていたためだ。町内会長の鳥居清蔵さん（72）は「日頃の備えがこの結果に結びついたのだと思う」と語る。

津波による死者が9割を占めた大震災では、情報を得にくい視覚、聴覚障害者や、移動の難しい身体障害者などの災害弱者が逃げ遅れ、津波にのまれたり、被災地に取り残されたりしたと見られている。全国障害者問題研究会の荒川智委員長は「一人暮らしをしていたり、障害者だけで生活したりしている人は、すぐには逃げられなかったようだ」と話す。

その一方で、角力浜のように避難がうまくいった地区もあり、災害弱者をどう援助するかは大きな課題だ。近い将来、東海、東南海、南海地震の発生が予測される東海、四国地方の自治体は、独自に避難のバリアを取り除く試みを進める。静岡県焼津市では、視覚、聴覚障害者向けに災害メールを送るサービスを始めた。海岸沿いの平地に市街地が広がる高知県安芸市は、すぐに高所に逃げられる既存の建物を津波避難ビルに指定しているが、そのなかにはバリアフリー化され非常用電源も備えた病院や福祉施設も含まれる。

だが、大震災の被害は想定を超えた。広範囲な停電や通信の遮断が発生、携帯電話やメールの利用は制限された。大津波は安全なはずの避難所も襲った。多くの自治体が地域防災計画の見直しを検討しており、災害弱者対策も例外ではない。

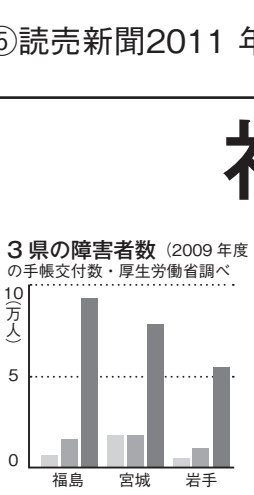

町会独自にバリア解消　宮古

要支援者を集めてケア　郡山

避難所で

介護用ベッドが必要な障害者や高齢者を、救護班（奥）のあるホールに集めてケアをする福島県郡山市の「ビッグパレットふくしま」

障害者には、避難した先でも困難が待ち受ける。視野に障害がある八戸市の福井慶子さん（34）は地震直後、近くの避難所に家族とともに入った。食事など避難所生活に必要な情報が書かれた張り紙は読むのが難しく、拡声器を使ったアナウンスも聞き取りにくかった。人混みや乱雑に置かれた荷物で安全に歩けず、トイレにも行けない、結局、4時間ほどであきらめて、親類宅に向かった。

避難所の環境は障害者にとって厳しいが、少しずつ改善への取り組みも進んでいる。約1000人が生活する福島県郡山市の「ビッグパレットふくしま」では、介護や医療が必要な障害者や高齢者を、救護班のある1階のホールに集め、移動困難な人には介護員らが食事を運ぶ。通路も広くして、車いすや視覚障害の人も通りやすくした。

災害弱者の避難に詳しい摂南大学の田中直人教授は、「施設がバリアフリーなのはもちろん、聴覚障害者のため電光掲示板や筆談用具、知的障害の人が絵を指さして意思を伝えるコミュニケーションボードなどを備える必要がある」と指摘する。

さらに、全日本ろうあ連盟などは先月、宮城県気仙沼市、石巻市の避難所などに、聴覚障害者のためのメンタルケアチームを派遣した。孤立しがちな障害者の心のケアにも手がさしのべられている。

問題は、避難所以外の場所で孤立している障害者が多くいると見られ、その数が把握できないことだ。「日本障害フォーラム」（東京都新宿区）は、仙台市、郡山市に拠点を置き、障害者の安否確認をしているが、難航している。

発達障害者の調査をした中京大学の辻井正次教授は、「震災直後、多くの人が避難所生活をあきらめ、家に戻ったり、車で過ごしたりしたようだ。その後の安否が分からない人が、とくに大人に多い」と話す。

支援の届かない障害者を生まないためにも、避難所の環境整備は重要だ。盲、ろう、養護など特別支援学校を避難所として活用するなどの工夫も必要だ。

NHKニュース 字幕や手話拡充

東日本大震災では、甚大な被害を免れた首都圏などでも、障害者の生活に影を落とした。

東京電力による計画停電では、実施時間が地域ごとに細かく分かれているため、東電は3月22日、専用の案内ダイアルを設置した。だが当初、電話番号のみをホームページなどに掲載したことから、聴覚障害者は問い合わせができなかった。このため、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（全難聴）は、ファクスでの対応を要望。東電はファクスでの問い合わせにも応じた。

視覚障害者には節電自体が行動のバリアとなっている。全日本視覚障害者協議会によると、地下鉄の駅ホームや階段などが暗すぎ、弱視の人が歩行に危険を感じるといった声が相次いでいる。

一方、NHKが全国放送のニュースで字幕を大幅に増やし、教育テレビの手話ニュースも拡充するなどの配慮もみられた。首相と官房長官の会見にも手話通訳者が付いた。ただし、NHKのニュース量は膨大で、3月11～17日の1週間、字幕を付けることができたのは24％にとどまり、ローカルニュースでは字幕も手話も採用されなかった。全難聴や全日本ろうあ連盟は、「津波や放射能の拡散など、1秒を争う事態では、障害者にとっても情報が命綱になる」と改善を要望している。

社　説

＜2011.5.24＞

不自由な耳への理解を

災害弱者

東日本大震災で耳の不自由な人たちが音声中心の緊急情報の中で被災し避難時に苦慮した実態が次第に明らかになっている。静岡県内では手話通訳者や要約筆記者の確保が求められる一方、耳の不自由な人に対する社会の理解を深めることが欠かせない。啓発活動によって社会全体で支える備えを築きたい。全日本難聴者・中途失聴者団体連合会によると、耳が聞こえにくく不自由を感じる人は推定で人口の5％という。身障者手帳を持つ県内の聴覚障害者は約9千人だが、約20万人が聴覚に不自由を感じている計算だ。

実際に東日本大震災に遭遇した聴覚障害者Sさんの体験報告が、全日本ろうあ連盟ホームページの「東日本大震災に関する聴覚障害者関連情報」に掲載された。Sさんは東京から所用で仙台市を訪れて被災した。周囲の人の障害への理解の程度が安全を大きく左右することが分かるケースとして紹介しよう。

仙台市にたどり着いたSさんは駅員の誘導が聞こえない。「耳が聞こえないんですけど、何ですか?」とメモを見せた。駅員は何か言って指差す。指示に従う人々を追うとホテルに入った。筆談で避難所と分かる。公衆電話の伝言ダイヤルは無理。携帯電話は不通でメールやツイッターもできない。人の動きを判断して切り抜けつつ、保健師や手話通訳のできる人に巡り会い、食事や毛布の支給を受けた。携帯電話が復旧し情報交換ができてやっと救われた。

Sさんは「携帯が使えない高齢ろう者、ろう者たちはどうするんだろう…『書いて下さい』とお願いしても…めんどくさそうに対応されたりひどいように扱われたりすることが積み重なると、自分から行動を起こす力を奪われてしまう…どこまで社会は分かっているのだろうか」と嘆く。

警報や呼び掛けには音声以外の情報、映像には字幕や手話が要る。耳の不自由な状況を周囲は理解する必要がある。一方で要援護者も障害を明示する努力が要る。

静岡県内の手話通訳者は200人。全国統一手話通訳者登録試験に合格した県聴覚障害者協会推薦の通訳だが、養成には5年を要す。要約筆記者は286人。2年の養成が要る。広域被災時の対応には厳しい状況だ。

県内各市町で災害時要援護者避難支援計画の策定が進む。万全な障害者の個別計画も大切だが、障害者が外出先で速やかに避難できる環境づくりも欠かせない。住民の意識啓発とともに、県民自ら障害を理解する姿勢が強く求められている。

JAPANESE DEAF NEWS
日本聴力障害新聞
昭和42年4月17日第3種郵便物認可　第736号　月刊1日発行
2011年4月1日
発行人・石野富志三郎　編集人・中村健策
購読料（年間、郵送料共、本体3,448円）3,800円
郵便振替口座 01060-5-28898
発行所 財団法人全日本聾唖連盟
編集部（〒602-0901）
京都市上京区室町通今出川下ル
機種会館内
FAX 075-441-6147
TEL 075-441-6079
日聴紙のホームページ http://jdn.jfd.or.jp/ メールアドレス：jdn@jfd.or.jp

障害者基本法改正案

「言語に手話含む」は未決

障がい者制度改革推進本部が了承

障がい者制度改革推進本部（本部長＝菅直人首相）は3月11日朝の会議で、障害者基本法改正案を了承しました。3月半ばに閣議決定し、国会提出が予定されていましたが、同日午後に発生した東北地方太平洋沖地震の発生により15日の閣議では、改正案は審議されませんでした。

改正案では、第3条（地域社会における共生等）の三に「言語（手話を含む。）」と記されました。一方で、「可能な限り」の文言があり、障害者の権利性は明記されませんでした。

激震 仲間を救え!!

東北地方 太平洋沖地震

ろうあ協会・手話通訳者 安否確認に全力

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、北関東から東北地方にかけて大きな被害が発生し、混乱が続いています。被災地域の聴覚障害者協会では、揺れによる事務所内の混乱や、停電による通信機器の停止により、一時機能不全に陥りました。電力の復旧などが進むにつれ、地域の聴覚障害者や手話関係者の安否確認をはじめとする、状況把握に全力を挙げています。（関連記事は2・3・12面）

（上写真）事務所の通信機器が使えず、公衆電話から状況を伝える宮城県ろうあ協会の小泉正嗣会長（左）と手話通訳の及川麻衣子さん（右）、（下写真）地震の揺れで設置物や機器が倒れ散乱する宮城県ろうあ協会の事務所

増幅器

東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9・0という観測史上世界4番目の規模となる未曾有の巨大地震でした。被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に、深くお悔やみを申し上げます★東京電力福島第一原子力発電所では放射能漏れで、地域住民の避難も加わり、管理体制、国の対応が批判されていますが、まずは地震、津波に加え放射能被害が重なり被災された方々の安全を守ることに全力を尽くさなければならないはずです。自衛隊、警察、消防、海上保安庁をはじめ国や地方自治体の人々、多くの諸外国からの救援隊が一体となり救援にあたっています★厳しい寒さの中、避難所で、聴覚障害者はどのように耐え、情報保障はどう届いているのかと胸が痛みます。テレビへの手話通訳付き会見がありましたが、被災地のコミュニケーション保障はされているのでしょうか★連盟本部に、大地震発生の3月9日付で、被災地の協会から大きな封筒が届きました。「We Love コミュニケーション」署名用紙で、11・20筆もありました。地震・津波に遭った地域に住んでおられる方々の署名です。この人たちは無事だったのでしょうか。この署名を生かすためには、必ず「情報アクセス・コミュニケーションの権利を保障する法制度を実現させ、被災された仲間たちへの支援に力を合わせなければいけません。

停電 ガソリン不足 困難極まる 初動の安否確認

（上写真）津波で流された自動車（宮城県名取市）
（下写真）一つのコンセントから多数の携帯電話を充電する市民（仙台市駅前の商店街で）

《青森》
八戸で被害大 会員は皆無事

八戸地域の被害が大きかったが、ろうあ協会会員は全員無事。14日に家屋などに被害を受けた会員宅を訪問し、被害状況を把握。八戸市協会から見舞金を出して必要な支援をする予定。

《岩手》
沿岸部連絡取れず

県内は一部を除きほとんど被害。宮城県ろうあ協会事務所も漏電したが、14日には電気が復旧し、電話、ファックス、テレビ、パソコンが使えるようになった。安否確認もなかなかできない。特に沿岸部は全く連絡が取れない。14日に県のろうあ将相談員が被災地に向ったが、協会はガソリン不足で動けず。

《宮城》
ツイッター等で 安否確認し発信

沿岸部の市町村に大きな被害。宮城県ろうあ協会事務所も漏乱したが、14日には電気が復旧し、電話、ファックス、テレビ、パソコンが使えるようになった。14日からツイッターを立ち上げ、協会が把握した県下のろうあ者、難聴者、手話通訳および関係者の安否情報や問い合わせ等を発信している。

《秋田》
揺れ大きかったが 事務所も会員も無事

地震直後、電気、水道、ガスなどのライフラインが断たれた。携帯はつながらず、テレビも見られず唯一の情報源はカーナビに付いたテレビ。地震の揺れと長さが大きかった割には秋田県聴力障害者協会事務所の設備などは無事。電気復旧後、被害の大きい宮城や岩手のろうあ協会に「支援が必要なものは申し出て欲しい」とメールで連絡。

《山形》
大きな被害なし 支援にまわる構え

大きな被害もなく無事。ただ、13日まで停電だったため、外部と連絡できず。14日からは東北各県協会に連絡がつくようになり「支援できることがあれば」連絡と」と伝えた。

ガソリンが不足し、車も思うように動かせない

東北各県および、関東でも被害の大きかった茨城、千葉での動きは次のとおりです。（3月16日現在の概況）

写真提供・社団法人宮城県ろうあ協会

《福島》
ツイッターで 情報発信

聴覚障害者協会の事務所は大きな被害はなし。13日まではファックスやメールなどの通信機器が使えず。福島第一原発の事故の影響で、相馬地区と南相馬地区の障害者と高齢者が優先的に福島市の避難所に移動するとの連絡あり。14日に現地対策本部を設置。手話通訳派遣依頼の受付を開始。15日からツイッターで情報発信開始。

《茨城》
ライフライン断たれ 事務所機能せず

通信機能とライフラインが断たれた。茨城県聴覚障害者協会の事務所は無事だが、14日から始まった計画停電の影響で、電車が停まり、自動車運転の職員だけが出勤し、会員の安否確認などをしている。停電が続いている地域があり、携帯電話でさえもなく連絡が取れない人もいる。「余震が多く、気象庁が近いうちにM7級の地震が起きると発表していることがイメージになり、職員がダッタリしていることも。

《千葉》
余震多く 職員グッタリ

千葉県聴覚障害者協会の事務所は無事だが、14日から始まった計画停電の影響で、電車が停まり、自動車運転の職員だけが出勤し、会員の安否確認などをしている。停電が続いている地域があり、携帯電話でさえもなく連絡が取れない人もいる。「余震が多く、気象庁が近いうちにM7級の地震が起きると発表していることがイメージになり、職員がダッタリしていることも。当協会の事務所も機能せず。職員は全員無事だが、停電やガソリン不足のため出勤を自粛。（3月14日現在）

東北の仲間、何としても支援を

17日、地震発生直前の3月9日付で岩手ろう協会が発送した「We Love コミュニケーション」署名（1120筆）の用紙が連盟本部に到着。署名欄には被害の大きい地域の名前が並ぶ。東北の仲間たちから託された署名を何としても支援を。

P106 ～ 110 写真説明　東日本大震災直後の聴覚障害者、関係者の動向を報道した「日本聴力障害新聞」（2011 年 4 月号、5 月号）と季刊みみ（132 号＝ 2011 年夏季号＝）。
日聴紙では以後、毎月、「震災のページ」を設け、関連情報を掲載。季刊みみでは 132 号で震災を特集し、震災から 1 年後の 135 号でも特集を組んだ。

被害甚大

支援は長期に確実に

被災地の様子などを写真でお知らせします。
（写真協力：社団法人宮城県ろうあ協会）

津波の被害でガレキに埋まった街の様子（宮城県名取市）

物を求める買い物客の長い行列（仙台市）

建物の破損が、ものすごい揺れだったことを物語る

東北新幹線の復旧はいつになることか（3月12日、東京駅。写真・本紙編集部）

ろう者・手話通訳者の安否情報に全力（3月14日現在）

官房長官会見にも手話通訳

3月13日午後から、首相官邸で行われる記者会見に手話通訳がつくようになった

東日本大震災の災害義援金

義援金にご協力をお願いします

【義援金振込口座】
①銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：1511276
名義：(財) 全日本聾唖連盟　災害救援基金代表　石野富志三郎
（ザイダンホウジンゼンニホンロウアレンメイ　サイガイキュウエンキキンダイヒョウ　イシノフジサブロウ）
②郵便振替：記号　00180－0－166840
名義：(財) 全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。
【連絡先】
※被災地域の聴覚障害者協会などへ義援金・ボランティア等についての連絡はお控え下さい
(財) 全日本ろうあ連盟　本部事務所　災害救援基金運営委員会事務局
〒162－0801　東京都新宿区山吹町130　SKビル8F
TEL：03－3268－8847　FAX：03－3267－3445　E－mail：info@jfd.or.jp

こんなことに注意！ ～今、自分にできる被災地支援も考えよう～

・食料や乾電池など、被災地で最も必要とされる物資を、被災地以外の地域で、今、必要とする以上に「買いだめ」しないようにしましょう。物流が不十分な状態に加えて、さらに被災地域の品物不足に影響することがあります。本当に必要とするところに物が行きわたりません。

・不安な気持ちに付け込む詐欺が増えるので、だまされないよう気をつけましょう。（5面「暮らしの便利帳」参照）

・放射線の被害を恐れるあまり、ヨウ素の入った消毒薬・うがい薬を飲んではいけません。これらはヨウ素以外の成分が多く含まれており、身体に悪い影響を及ぼす恐れがあります。ワカメなどの海藻類にもヨウ素が含まれていますが、効果はありません。

・チェーンメールは禁止。絶対に転送しないようにしましょう。

・ボランティアや義援金については、被災地ではなく、左記、義援金の問合せ先と同じく「全日本ろうあ連盟」までお問い合わせください。

救援中央本部設立 ネットで情報発信 手話通訳導入要望

支援体制着々と整備

首相の会見に手話通訳

議員陳情が実を結ぶ

地震から二日後の13日15時30分、首相官邸で行われた枝野幸男内閣官房長官の記者会見に手話通訳が付きました。これは震災前、障害者基本法改正案に対し、全日本ろうあ連盟と各障害者団体が議員陳情を行った際、手話を言語として認めるよう働きかけたことがきっかけとなり実現に結びついたものです。

13日の朝、厚生労働省や内閣府から全日本ろうあ連盟に対する依頼があり、対応を協議した結果、東京都聴覚障害者情報センターが手話通訳派遣センターとなりました。3月16日現在、3月末まで24時間体制を組んでいます。

連盟は、全国手話通訳問題研究会らと「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」を立ち上げ、各種対応を始めました。

地震発生直後には被災地を中心に状況の把握に努め、13日からはホームページ、ブログ、ツイッターで情報発信と収集をしています。

また、東京電力の福島第一原発にかかわる清水正孝社長の記者会見（13日20時から）にも、連盟のねばり強い要望と交渉によって手話通訳がつきました。しかし、こちらは、テレビ同様によって対応が様々になり、清水社長の顔だけが画面に写り、そばに立つ手話通訳者の姿が写らない、ということが起こりました。

第一原発の事故による放射能漏れの避難状況、計画停電の詳しい状況なども知らせています。

震災をきっかけに立ち上げた連盟のツイッター「日聴紙（全日本ろうあ連盟）」には、初日に400を超えるフォローがありました。

地震発生直後から緊急放送実施

「目で聴くテレビ」

CS障害者放送統一機構「目で聴くテレビ」は地震発生直後の11日15時10分から0時まで、NHKニュースに手話と字幕を付与した放送を開始しました。20時40分から28時までは、同様の内容を初めてインターネットで配信しました。

一般のテレビでは見られなかった手話通訳つきの東京電力の社長会見（13日20時から）は、リアルタイムにインターネットの「ニコニコ動画」では完全な形で見ることができた

盟 救援中央本部立ち上げる 連 様々な方法で情報発信

★全日本ろうあ連盟HP「東日本大震災に関する聴覚障害者関連の情報」
http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011
★全日本ろうあ連盟「東日本大震災聴覚障害支援中央本部　災害掲示版」
https://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/dengon
★日聴紙編集部ツイッター
http://twitter.com/rouarenmei
★日聴紙＆季刊みみ編集部ブログ
http://blog.goo.ne.jp/jfd-q-mimi
★宮城県ろうあ協会ツイッター
http://twitter.com/miyagirou
★福島県聴覚障害者協会ツイッター
http://twitter.com/fukushimarou

手話をつけて放送された菅総理の記者会見

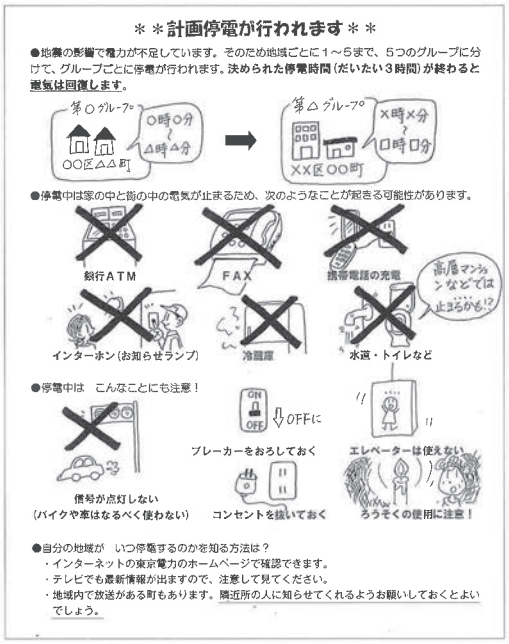

提供：社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

JAPANESE DEAF NEWS
日本聴力障害新聞
昭和42年4月17日第3種郵便物認可
第737号 月刊1日発行
2011年5月1日
発行所 財団法人全日本聾唖連盟 編集部（〒602-0901） 京都市上京区室町通今出川下ル 織維会館内 FAX 075-441-6147 TEL 075-441-6079
発行人・石野富志三郎 編集人・中村慎策
購読料（年間、郵送料共、本体3,448円）3,800円 郵便振替口座 01060-5-28898
日聴紙のホームページ http://jdn.jfd.or.jp/ メールアドレス：jdn@jfd.or.jp

今月号の見どころ
東日本大震災関連ページ 1～5面
特集 再発防止に向けて 第17回冬季デフリンピック中止 6・7面
高知に 情報提供施設オープン 10面
手話と笑顔につつまれて 秋篠宮妃殿下が全国手話研修センター視察 12面

岩手県ろうあ協会 会員3人の死亡を確認
宮城は調査続行中、福島は会員皆無事

東日本大震災から一か月以上が経ちました。被害の大きかった岩手、宮城、福島では、宮城県ろうあ協会が3月14日、福島県聴覚障害者協会が3月16日、岩手が4月3日にそれぞれ東日本大震災聴覚障害者救援地域本部を立ち上げました。地域本部は、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（事務局は全日本ろうあ連盟本部事務所）と連携を取り合いながら、ろう者および手話関係者の安否確認や被害状況の調査、支援物資の配給など支援活動を行っています。

家族や家屋失ったろう者も

岩手県ろうあ協会では釜石市に住む3人の会員が津波の被害により死亡。宮城県ろうあ協会でも詳細はまだ公表されていませんが安否確認ができていない関係者が数十人おり、確認を急いでいます。

また宮城でも津波で家族を失ったり、家屋を失ったろう者も大勢います。4月20日現在、14カ所の避難所に21人のろう者が避難しており、宮城本部ではそれらの避難所をできるだけ訪れて必要な物資を渡したり、要望をたずねるなどの対応を続けています。

福島県では県内のろう者670人の無事を確認し、会員は全員無事でした。ろうあ協会と全通研会員の自宅についても瓦が落ちたりガラスが割れたりする被害はありましたが、全壊や半壊はありませんでした。

ただ、福島第一原発の事故による放射能汚染の影響で避難区域に入っている地域に住むろう者の中には、津波で家が流されたり、県外に避難している人もおり、福島本部では引き続き状況把握に努めています。

（関連記事2、3面）

地震から1ヶ月目の4月11日、地震が発生した時間に黙とうをささげる被災地のろう者（福島県聴覚障害者協会事務所で）

ろう者支援担当から本紙4月号を直接受け取る宮城ろう協の会員

物資搬入、手話通訳派遣
現地状況に合わせ 中央本部が迅速に手配

東日本大震災聴覚障害者中央本部では現地の要望や状況に合わせて、支援物資を集めて現地に届けたり、全国に手話通訳の登録を呼びかけ、コーディネートして現地への派遣を行っています。

支援物資はこれまでに、水や食料の他、毛布、薬、消臭剤、下着など、日用品を中心に募集を呼びかけて現地に搬入。その他にも協力団体の支援を得て、携帯電話、パソコン、FAXなどの通信機器、自転車やワゴン車なども手配して現地に送り、喜ばれています。

手話通訳は現地の要望に合わせて派遣。手話通訳者は5日～2週間程滞在し、被災者の相談窓口に待機して訪れるろう者の相談や問い合わせを通訳したり、被災したろう者宅への家庭訪問に同行して、悩みや要望の掘り起こしに力を尽くしています。

（詳細4、5面）

増幅器

東日本大震災での停電、復旧しかけに余震でまた停電と、被災地及び計画停電で不自由を強いられる方々には心よりお見舞い申し上げます★停電と聞くと小学校で習った詩を思い出します。うろ覚えですが「台風の夜 蝋燭の12の赤い目」。停電で真っ暗な夜、台風の風音と蝋燭のこすれる不気味な音を不安に聞きながら、蝋燭の暖かい赤い炎に怖さを紛らわしている…」と。それがいつの間にか電線は地中に埋められ、配電も効率化されるなどして停電することはまれになりました。掃除機や洗濯機などの名称の頭から「電気」の文字が消えたように、電気と空気はいつでもどこにでもあるという感覚がすっかり身についています★福島第一原子力発電所事故で日本の電力行政が今後どうなるのか不明ですが、夏場の電力需要に影響が出るのは必至です。日本の電力事情は東西の電圧が異なり、電力融通が難しくできていますが、原発の危機感から、それらを解消させる必要性も出てくるかもしれません★日の出と共に起き、日没と共に眠る生活は無理としても、夜間の明るすぎるライトアップや店の過照明などを自重し、テレビの深夜放送も止め、家庭でも無駄な電力消費を抑える必要があります。乾電池一本で1日の家電消費ができるような科学の発達は期待できないのでしょうか。停電で情報・コミュニケーションが失われては困ります。

震災関連のページ 現地は今

安否確認 物資配送
不休の現地本部

岩手県ろうあ協会は、ガソリンが手に入るようになった3月27日から被害の大きかった沿岸部の調査を開始しました。岩手本部のある盛岡市から沿岸部までは車で3時間ほどかかりますが、高橋幸子本部長らは手話通訳者と現地の市役所や避難所を訪れ、被災した聴覚障害者の状況把握に努めています。

宮城本部では、地震発生以後、ろうあ協会の会員及び手話通訳者など総計952人の関係者の安否確認をおこなっています。4月18日現在、905人の安否がわかっていますが、残り47人の状況はまだ把握できておらず、今も確認作業を続けています。

また、被災者支援班、支援物資班、ボランティア班、医療・ケア班に分かれ、送られてきた物資の仕分け、被災者への配送、被災者の心のケアに対応。

被災者は、地震直後の過酷な体験と、今後の生活への不安という大きな心の痛手を抱えており、物心の両面で手厚いケアが続けられています。

岩手県大船渡市役所で現地の聴覚障害者の被災状況を尋ねる岩手本部の一行と同行した中央本部の医療班

支援物資を仕分けする宮城本部

津波に家ごと流され… 被災したろう者の凄絶な体験

宮城本部の行動隊は避難所を訪問した際、被災したろう者から地震直後の様子や不安に思っていることなどを尋ねました。中央本部に寄せられた報告には、間一髪で津波から逃れた人、家ごと流されながらも助かった人など、生々しい体験がまとめられています。

「会社にいたとき地震が発生し、皆が車で高台に向うので、わけがわからないまま真似をした。途中、渋滞で車が動かなくなったが、そのまま運転席にいると、誰かが車のドアを開けて、自分を引っ張り出し、高台まで引っ張っていかれた。高台に来てから下を見ると、町が津波に飲み込まれていてゾッとした。車から引っ張り出してもらわなかったら助からなかったと思う」

「地震の揺れで家の1階の家具が倒れ、物が散乱してしまったので2階に上がって窓から外を見ていたら、ものすごい勢いで津波が押し寄せてきた。1階はたちまち水につかって逃げるに逃げられず、ようやく水が引いた3日後に外に出られた」

「地震のあと、1階部分が海水につかり、2階に逃げたが、2階まで水が迫ってきたので屋根の上に登った。そのまま家ごと流され、落ちないよう屋根にしがみついていた。その後、水が引いたのを確認してから屋根から降り、助かった」

「津波で家も車も何もかも無くなった。車がないと会社に通えず、せめて自転車が欲しい。1台でもあれば本当にありがたい」

「一か月が経ち、ようやく気持ちが落ち着いてきたところに4月7日の大きな余震でまた家や物が壊れた。精神的にかなりこたえている」

何もかも流されてしまった仙台市荒浜地区の風景

市役所などに持っていく聴覚障害者用のグッズ（上）、現地に届いた自転車やパソコン（中・下）

福島本部の壁に貼られている県内の市町村地図と福島第一原発からの距離が書かれた県地図

手話通訳派遣　軌道に

厚生労働省等と連携しコーディネート

被災地の瓦礫の中で通訳する手話通訳者（左）

中央本部は宮城本部からの要請を受け、3月30日から現地への手話通訳派遣対応を開始しました。浅井貞子手話通訳担当（全国手話通訳問題研究会事務所所長）が、まずは被災地近隣県の協力を得て、手話通訳派遣態勢を作り、派遣費用は日本財団の援助を受けました。

また、3月30日には厚生労働省から、被災地を除く各都道府県および指定都市、中核市に対し「視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について」の通達文書が出されました。内容は、管内の市町村や、視聴覚障害者情報提供施設等へ手話通訳等の派遣協力依頼を行うよう要請し、4月11日から5月13日で派遣可能な手話通訳ができる職員の登録票の提出を呼びかけるものです。

この厚生労働省を通して送られてくる自治体等の手話通訳者と地域本部とも連携を取りながらコーディネート業務を行い、4月4日から手話通訳派遣を開始。同月9日からは窓口を京都市内にある全通研事務所に移して対応にあたっています。

派遣先は宮城県ろうあ協会の事務所を拠点とした宮城本部、石巻市、多賀城市、東松島市、名取市、亘理町の6カ所で、4月20日までに中央本部のコーディネートで派遣した手話通訳者の数は、延べ89人にのぼっています。

阪神・淡路 能登半島の体験生かす！
石川の県と情提、素早く対応

石川県では手話通訳者を加えた「健康管理・心のケアチーム」を結成し、3月16日から宮城県石巻市に派遣しました。

これは震災当日の3月11日に厚生労働省が各都道府県及び指定、中核都市の障害保健福祉主管部に宛て発進した文書に、被災した視聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援依頼について書かれていたのを見た石川県の担当者が、早速石川県聴覚障害者センターに協力を依頼。その後、県の職員が派遣されるという連絡を受けた際に同センターの北野雅子センター長が、手話通訳者も加えて欲しいこと、その際には阪神・淡路大震災でも支援の経験をした人を出すことが大切であることなどを伝えました。

県は、このアドバイスや、07年の能登半島地震の経験も踏まえ、手話通訳者が働く市や町に協力を依頼して、派遣されることが決まりました。

チームは一週間交代で派遣され4月15日現在、5月1日までの派遣が決まっています。

被災ろう者の心も救え
医療・メンタル班も現地へ

中央本部の医療・メンタル班は、手話のできるソーシャルワーカー、医療従事関係者、社会福祉士など専門家に地元のろうあ相談員も交えて10日から18日まで物資支援チームに同行して被災地を視察しました。

メンタル班は被害の大きかった宮城県石巻市を皮切りに、仙台市、気仙沼市や宮城県立聴覚支援学校を訪問。「津波が迫ってきた場面が1週間も頭から離れなかった」などろう被災者が話す不安な体験や思いを受け止めました。医療班責任者の稲川和彦さんは今回の視察を振り返って次のように語っています。

「今回は今後のための現地視察で、傾聴に徹しました。津波被害のあった地域を回りましたが、本当に真っ平らになっていて、言葉がありませんでした。ここに住んでいた人にとって、昨日まであった色とりどりの風景、生活が、全く無くなってしまったショックの大きさは計り知れません。生活の再建だけでなくこの事実を受け入れることも大変ではないかと思いました。今後の活動としては手話のできるソーシャルワーカー、相談員、看護師のなどの専門家と、宮城対策本部のメンバーで班を作り、4月中に集中的に訪問聞き取り活動を行い、生活や精神面での支援ニーズを調査します。それを元に今後の長期的な支援活動のシステムを構築し、要請のあった宮城本部への支援と、岩手県、福島県の対策本部にも精神面支援の情報を流していきたいと考えています」。

救援地域本部　続々立ち上げ

全日本ろうあ連盟は3月22日、中央本部の指示を受け、今回の地震で被災した聴覚障害者やその関係者の支援や、義援金カンパ活動を行う東日本大震災聴覚障害者救援地域本部を立ち上げるよう全国の加盟団体に呼びかけました。4月20日現在、32の地域本部が立ち上がっています。

東日本大震災の災害義援金

4月17日現在 11,829,425円（362件）

ありがとうございます！
引き続きご協力をお願いいたします！

【義援金振込口座】
①銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店
普通預金　口座番号：1511276
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金　代表　石野富志三郎
（ザイダンホウジンゼンニホンロウアレンメイ　サイガイキュウエンキキン　ダイヒョウ　イシノフジサブロウ）
②郵便振替：記号　00160－9－166840
名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。
【連絡・問合せ先】
(財)全日本ろうあ連盟 本部事務所 災害救援基金運営委員会事務局
〒162－0801　東京都新宿区山吹町130　SKビル8F
TEL：03－3268－8847　FAX：03－3267－3445
E-mail：info@jfd.or.jp

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の動き
（3月11日～4月11日）

〈3月〉

11日　14:46 東北地方太平洋沖地震発生
- 被災地加盟団体にメールとFAXで被害状況の確認依頼を送付（被災地とは連絡つかず）

12日
- 12・13日で開催予定の連盟理事会を救援対策会議に変更し、連盟の対応方針を確認。関係団体と救援中央本部設立。義援金募集、災害専用HP作成を決定
- NHKに地震報道の聴覚障害者への情報保障の緊急要望書を提出

13日
- 首相官邸での記者会見への手話通訳の手配について、内閣府と厚生労働省と協議→導入スタート
- 青森、岩手、宮城、福島、茨城のろうあ協会と連絡可能に
- 東京電力が行う計画停電と原発に関する記者会発表への手話通訳導入を要望
- 全日本ろうあ連盟のHPに東日本大震災のページを開設。携帯版も開設
- 日聴紙編集部ツイッターとブログでの情報発信開始
- 関東ろう連盟の理事と今後の対応を協議

14日
- 厚生労働省に手話通訳とろうあ者相談員の公的派遣を要望（→30日に厚労相から各自治体に協力依頼文送付）
- HPにて被災地のろうあ協会の情報を公開

15日
- 第1回中央本部会議の開催を決定し、通知

17日
- 災害伝言版，聴覚障害者のための支援のお願い用災害マニュアルをHPにアップ

18日
- 第1回東日本大震災聴覚障害者支援対策本部会議を東京都新宿区の測量年金会館にて開催

22日
- 久松事務総括が現地視察に出発（28日まで）

23日
- 手話通訳の現地派遣対応スタート

24日
- 全日本ろうあ連盟京都事務所にて情報・広報担当者の打合せ
- 被災地への救援物資を全国に呼びかけ

26日
- 救援物資運搬第1弾が被災地に向けて出発

29日
- 被災地現地報告会を日本財団会議室で開催。久松事務総括と吉原物資支援担当、宮本ろう者支援担当より現地報告の後、支援の具体的な内容について協議

〈4月〉

2日
- 岩手県救援本部立ち上げの立ち合いと、宮城、福島の現状把握のために、小出事務副総括と手話通訳者が被災地に向かう

6日
- 2回目の支援物資の呼びかけを開始

8日
- 物資運搬第2弾の車両2台が被災地に向かう

9日
- 医療班がメンタルケアのため宮城入り

10日
- 物資運搬第3弾の車両1台が被災地に向かう

震災関連のページ

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部などのとりくみ

久松事務総括ら一週間東北へ　被災地の状況など把握

全日本ろうあ連盟は震災直後に全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会と東日本大震災聴覚障害者救援中央本部を立ち上げました。3月18日には第一回会議を開催し、今後の方針を確認し、中央本部の事務総括を担当する全日本ろうあ連盟の久松事務局長と石原恵美子本部事務所次長を、一週間の現地視察に送りだすことを決定。久松事務総括は3月22日から、JDF幹事会議長の藤井克徳氏らと一緒にJDFの役員の一人としてワゴン車で東北の被災地に向いました。

久松事務総括ら一行は、まず宮城県入りし、仙台市にある指定障害者福祉サービス事業所仙台ワークキャンパスを訪問。ここを被災した障害者を支援するJDFの支援センターとして使用したいと申し入れ、許可されました。

翌23日からはJDFとは別行動に移り、宮城、岩手、秋田、山形、福島、各県のろうあ協会役員や全通研支部の会員らと話し合いの場を持ち、被災したろう者や手話関係者の状況や、今後の支援内容について話し合いました。

また、岩手と福島では、県庁を訪れ、障害福祉課の担当課長らにも面会。聴覚障害者救援中央本部の活動内容を説明し、今後の協力の依頼と、情報障害者への支援強化などを申し入れました。

久松事務総括は訪れた被災地で、必要としている物資を把握すると即中央本部に連絡し、そこから物資を調達し、現地に送るなど、迅速な連携プレーで対応しました。

福島県聴覚障害者協会を訪れ現地の状況をたずねる久松事務総括

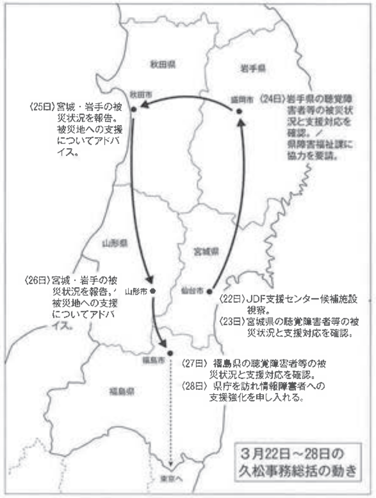

3月22日～28日の久松事務総括の動き

現地の要望に即対応　物資手配し被災地へ

物資を手渡す宮本ろう者支援担当（右）と受け取る小泉宮城本部長（左）

中央本部では、3月24日と4月6日～8日の2回にわたって支援物資の募集を広く呼びかけ、集まった物資を現地に輸送しました。

第1回は呼びかけ期間がたった一日しかなかったにも関わらず、締切の25日夜までに連盟本部事務所の会議室いっぱいの物資が届きました。3月26日には日本財団の支援によって借りたレンタカーのワゴン車にそれらを積み込んで、事務副総括の小出真一郎さん、物資担当の吉原孝治さん、ろう者支援担当の宮本一郎さんらが、現地に運びました。

また、中央本部では、現地から要望のあった自転車5台も購入し、宮城本部に送りました。

さらに、岩手本部から要望のあった自転車、パソコン、FAXなども、日本財団やインテル株式会社、じQコミュニケーションズ株式会社から提供を受け、現地に運びました。

2回目の物資募集の呼びかけにも多くの品物が集まりました。それらを一ダンボール1箱に1品目」というふうに分け、中身もよくわかるよう表示しました。

こちらは、輸送班を3グループに分け、4月8日から15日に渡ってそれぞれが現地を回り、必要なところに必要な品を直接届けました。

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部協力団体

1	全国聴覚障害者情報提供施設協議会
2	CS障害者放送統一機構
3	全国聴覚障害教職員協議会
4	日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
5	全国手話研修センター
6	全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
7	全国ろうあヘルパー連絡協議会
8	聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク
9	日本財団
10	全国盲ろう者協会
11	全国ろう重複障害者施設連絡協議会
12	全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会
13	全国盲ろう難聴児施設協議会
14	全国ろう学校長会
15	全国要約筆記問題研究会

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の組織図

本部長　石野富志三郎（全日本ろうあ連盟理事長）

副本部長　小中　栄一（全日本ろうあ連盟副理事長）
副本部長　石川　芳郎（全国手話通訳問題研究会副会長）
副本部長　小椋　英子（日本手話通訳士協会会長）

事務総括　久松　三二（全日ろう）
事務副総括　中村　慎策（全日ろう）・小出真一郎（全日ろう）・伊藤　正（全通研）・新中理恵子（士協会）
会計担当　[責]長谷川芳弘（全日ろう）

義援金担当
[責]小椋　武夫（全日ろう）
[副]橋本　博行（全通研）

物資支援担当
[責]吉原　孝治（全日ろう）
[副]深海　篤行（全通研）

ろう者支援担当
[責]宮本　一郎（全日ろう）
[副]増田真由美（全通研）

手話通訳担当
[責]浅井　貞子（全通研）
[副]江原こう平（全通研）

情報・広報担当
[責]河原　雅浩（全日ろう）
[副]近藤　幸一（全通研）

医療（メンタル）担当
[責]稲川　和彦（全日ろう）
[副]矢野　耕二（全日ろう）
[副]小海　秀純（全日ろう）
[副]田中　清（士協会）

被災者への今後の支援体制について皆で協議する宮城本部。

救援物資の配達に訪れた手話通訳者の顔を見るなり泣きだすろう者。

津波の被害の大きかった岩手県沿岸部の大船渡市役所を訪れ聴覚障害者の被災状況を確認する岩手本部のメンバー。

要望のあった救援物資を配達するため、車に荷物を積み込むボランティアたち。

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

救援ニュース　第1号（2011.4.15 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445　http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に起こった東北地方太平洋沖地震により
被害に遭われた多くの皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

☆「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」立ち上げから「救援ニュース」の発行へ

財団法人全日本聾唖連盟は、3/11 より救援体制の準備を開始しました。関係団体に呼びかけ、聴覚障害者を救援するための中央本部を立ち上げました。構成団体は財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会の 3 団体です。

第1回会議を 3/18 に東京都内で開催しました。当日は 3 団体の他、協力団体 12 団体、計 38 人が集まりました。内閣府、文部科学省、厚生労働省からもオブザーバーとしての出席がありました。会議では、本部長として石野富志三郎（全日ろう連理事長）が決まり、これまでの状況報告、当面の組織的、具体的活動について協議しました。また、義援金について募集方法の確認がされ、HPで募集を始めています。

3/29 に現地視察報告会を開催し、久松事務総括による東北５県現地視察報告と、宮城県へ救援物資を運搬した宮本ろう者支援担当、吉原物資支援担当からの現地救援本部の現状報告がなされ、今後の具体的な支援について協議をしました。

被災地の状況や救援中央本部の動き等については、全日ろう連のHPに掲載し、随時更新されていますが、この救援ニュースは、全国の隅々まで広報するため、今後は月2回の発行を予定しています。

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災した聴覚障害者や手話関係者等のためにご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。

② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　11,022,695 円
（320 件、2011 年 4 月 13 日現在）
☆皆さまの温かいお気持ちに感謝いたします☆

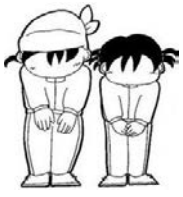

☆ 東北3県の状況は？

岩手県： 4/3 岩手救援本部を立ち上げた。4 月 5 日現在、協会会員 195 名中 3 名死亡、同賛助会員（内個人会員） 62 名中 1 名死亡、同認定手話通訳者 29 名全員無事を確認。
岩手盲ろう者友の会 及び NPO法人岩手県中途失聴者・難聴者協会の 2 団体は確認中。
今後、心のケアを中心に 15 日に宮古市、16 日に大船渡市を回る予定。

宮城県： 4/10 現在、安否確認は約 90%。避難所にいる聴覚障害者は、宮城県 12 ヶ所に 17 人、仙台市1ヶ所に1人。宮城県救援本部を仙台市に設置し、事務局の他、被災者支援班、支援物資班、ボランティア班、メンタルケア班に分かれて活動している。

福島県： 救援本部を設置。安否確認の結果、ろう協会員・非会員の計 670 人の無事を確認。3/30 現在、県内避難所 12 ヶ所に 16 人、県外避難所 3 ヶ所に 5 人、県外の親戚宅等に避難（12 都道府県）24 人。原発事故の情報が入らず、避難者が自宅に戻る、屋内退避から県外に避難するなど今後は状況把握の困難が予想される。

☆ 救援中央本部・各部の活動状況

○ろう者支援：3/26～28、ろう者支援担当は現地本部の救援協力及び今後の中央本部としての実際の支援に向けて現地調査を行った。

○ 物資支援：救援宮城本部からの要請を受けて、関東ブロックに呼びかけて集まった物資（ダンボール箱 69 箱）を日本財団提供のワゴン車に載せ、3/26 に第 1 陣として届けた。第 2 陣は 4/8～10 に分けて 3 台の車で送り届け、物資仕分け、搬送の支援を行った。

○ 手話通訳：厚生労働省は全国の都道府県と政令指定都市に対し、手話通訳者として支援可能な人数の提出を求め、集約した名簿が救援中央本部に送られ、現地の要請に応じて派遣調整をしている。

○ 医療メンタル班：4/15～18 宮城にて調査及び支援することを予定している。

☆ 地域本部設置状況：27 ヶ所（4/13 現在）

救援中央本部は、3/22 構成団体3団体に通知を出し、救援活動への結集を図るために地域救援本部を立ち上げるよう要請しました。4/13 現在で 27 都道府県に地域本部の設置を確認しました。

☆ 情報

施設入所が必要なろう高齢者・ろう重複障害者のために

協力団体である「全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会」および「全国ろう重複障害者施設連絡協議会」より、ろう高齢者・ろう重複障害者への支援（施設入所受け入れ）が可能との連絡がありました。被災者で施設入所が必要なろう高齢者・ろう重複障害者がいましたら、下記までご相談ください。

１．ろう高齢者
全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会　連絡窓口　特別養護老人ホーム「ななふく苑」
TEL：０４９－２７６－５３１１　　FAX：０４９－２７６－５３１５

２．ろう重複障害者　　全国ろう重複障害者施設連絡協議会　連絡窓口
身体障害者入所授産施設「ふれあいの里・どんぐり」
TEL：０４９－２９５－９３２１　　FAX：０４９－２９５－９３２２

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第2号（2011.4.30 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

☆ 東北3県の状況は？

岩手県

・15 日に宮古市役所を訪問し、障害者福祉相談員と被災聴覚障害者について情報交換を行った。

・ろうあ者はほとんど被害を受けていないが、手話サークル例会の会場が避難所になり、使えないため、皆が集まることができず、話ができないことのストレスがあるとのことから、市の通訳者にも報告し、会場確保の手配を依頼した結果、会場を確保でき、サークルを再開することになったとの報告があった。

・陸前高田市社会福祉協議会へ青森県防災士会より頂いた物資を届ける。

・県は、4 月 5 日から 29 日まで、陸前高田市、大槌町、山田町に県職員、市町村職員、相談支援専門員。県ろうあ者相談員からなる支援チーム（3 チーム）を派遣、ろうあ者相談員が聴覚障がい者の相談に対応している。

宮城県

・4 月 27 日現在、協会会員 304 名中 4 名死亡、2 名未確認、同賛助会員 65 名中死亡なし、9 名未確認、宮通研会員 154 名中死亡なし、2 名未確認、登録手話通訳者 10 名全員無事、上記以外（非会員等）434 名中 10 名死亡、31 名未確認。

・宮城県内の５市町（石巻市・多賀城市・亘理町・名取市・東松島市）から手話通訳派遣の依頼があり、救援宮城本部を含め、救援中央本部から８人派遣された。

・各地の被災者に電池、懐中電灯、靴、自転車、寝具などの物資を配布した。

・4/22～25 の中央本部の医療（メンタル）チームによる一斉被災者聞き取り調査（全 41 件）が終了。今後、具体的な支援計画を作成する予定。

・4/27、石巻市社会福祉課・保健師と、緊急支援が必要な対象者について相談した。

・4/28、東松島市保健センターと要支援聴覚障害者への支援の相談のため訪問する。

福島県

・県内避難所及び県外避難先から、多くの者が戻ってくる。

現在、県内避難所に居る聴覚障害者／８人（全員非会員）
県外避難所　〃　／５人（会員２名・非会員３名）
県外親戚宅　〃　／７人（会員５名・非会員２名）

・原発事故での放射線数値により、20Km 圏内が「危険区域」、30Km 圏内が「屋内退避区域」となり、緊急時避難準備区域説明会には手話通訳者を派遣。原発立ち入り禁止区域を除き、浜通りの北（相馬市）と南（いわき市）の会員宅を手分けして車で訪問。

福島県の花
ネモトシャクナゲ

◎支援物資を渡すときに、１ヶ月経っても、当時の体験を鮮明に話してくれる。手話で吐き出すことも、心のケアに大きく繋がるものと感じる。

☆被災地のろう学校の様子は？

地震から 1 カ月過ぎ、被災地の学校でいつもより遅れて、入学式、始業式が行われたというニュースが流されていましたが、ろう学校はどうしているのでしょうか。

救援中央本部の協力団体の一つである、全国聾学校校長会に様子を聞いてみたところ、被災地のろう学校の状況についての報告がありましたので、以下に紹介します。

岩手県立盛岡聴覚支援学校

内陸部にあるため、津波の被害はなく、壁面のひび割れが若干ある程度。予定より少し遅れて 4 月 12 日に始業式。翌 13 日に入学式を行い、子どもたちの元気な声が響いているそうです。

宮城県立聴覚支援学校

校舎等の破損は、建物を守るための隙間部分を中心にモルタルのはがれやひび割れは多数あるが、子どもたちの授業に支障のある箇所はわずか。4 月 21 日から授業を再開し、25 日からは通常の登下校時間で、放課後の部活動等も再開予定とのことです。

福島県立聾学校（郡山本校）

大地震発生当日、余震の続く中を校庭に子どもたちを集め、スクールバスの中で暖を取り、保護者の迎えを待った。12 日、県教育委員会からの要請で原発事故による避難者の受け入れ準備。最多時で 128 名を受け入れ、全職員を挙げて組織的に誠意を持って応対した。13 日避難者は全員別の場所に移動。次に、校舎が全壊したあぶくま養護学校安積分校の児童生徒の受け入れ準備をし、18 日に始業式・入学式も滞りなく進んだ。子どもの心のケアについて慎重に組織的計画的に進めている。

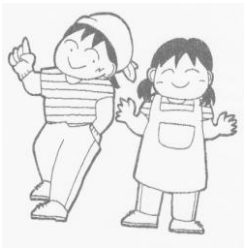

福島県立聾学校（福島分校、会津分校、平分校）

大きな被害はなく、4 月 6 日（平分校は 15 日）始業式・入学式を行い、順調である。

☆ 地域本部設置状況：37ヶ所（4 月 28 日現在）

救援のための地域本部は、4 月 28 日現在で37都道府県に設置されました。

未設置の地域においても、早く設置していただき、全国の仲間が一体となって救援活動に取り組めるようにしていきたいと思いますのでご協力をお願いします。

☆情報：「目で聴くテレビ」からラジオ放送の手話・字幕化放送実施

被災地では、ＦＭラジオ局が身近な地元の生活情報を放送しており、これは携帯ラジオやカーラジオで広く聴かれています。「目で聴くテレビ」では、このラジオ放送を手話と字幕に変えて放送することしました。当面１週間の放送を計画していますが、地元放送局と協議をして、随時増やしていく予定です。

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　14,846,348 円　（421 件、2011 年 4 月 27 日現在）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第3号（2011．5．15 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

☆救援中央本部長挨拶

～東日本大震災から２カ月…美しい日本の復興を祈って～

あの未曽有の東日本大震災から２カ月経ちました。被災地の皆様、心よりお見舞い申し上げます。今回は大地震だけではなく大津波、原発事故という被害の大きさに言葉もありません。

先日、東北３県被災地を回り、美しい東北の風景、街並みが瓦礫と化した惨状を目のあたりにし立ちすくむ思いでした。被災者の体験を聞くことができたといえ、生活資金確保すら非常に厳しいものです。元通りの暮らしを強く求めています。

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部は多くの協力団体の皆様と、被災地の情報収集、物資支援、メンタルケアチームの派遣などを進めてきています。この大災害で若者をはじめ、あらゆる人々が助けあい、人々のつながりを大切にすることの意義を私どもは再確認しました。また義援金も大変不足していますので引き続き、ご協力をお願いします。

長期的な取り組みになるこの支援、今後とも皆様のご理解とご協力をいただき、共に前進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

一緒にがんばろう！

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部長　石野　富志三郎

☆ 石野本部長らが東北3県を訪問、激励

5/2～5、石野本部長、中村事務副総括らは東北３県の救援本部を訪問し、現地を視察し、現地本部の方々や被災された方々を激励してきました。その経過報告を簡単にまとめたものを以下に掲載します。

5/2（月）

救援福島県本部を訪問し、活動支援金、三重県ろう協会女性部からの千羽鶴、本部事務所　から寄せ書きを贈呈。

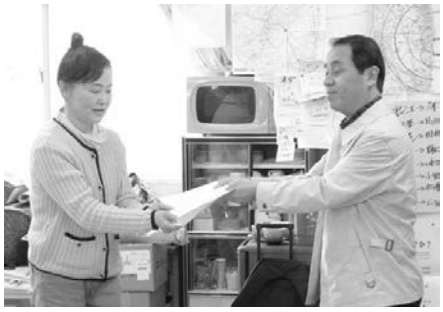

5/3（火・祝）

午前中、宮城県庁を訪問し、保健福祉部障害福祉課課長補佐に①情報提供施設設立②手話通訳者設置③ろうあ者相談員派遣要請についての要望をまとめた県知事あて要望書を渡し、懇談。

午後は、岩沼地域避難所（岩沼市総合体育館）を訪問。一組の聴覚障害者夫婦がおり、

家は全壊し、9 日には仮設住宅へ移動する予定とのこと。

その後、体育館近くの福祉施設の広場で行われた岩沼地域のろう者の集会に参加。天候もよく約 50 人が集まり，石野本部長のあいさつ、連絡事項等の情報伝達、物資配布を行う。全員久しぶりの会合らしくこうして集まるのは震災後初めてで、サロン的な雰囲気のなかで、話ができることを喜んでおり、まさに手話の花が満開。

夕方、救援宮城本部のミーティングに参加し、活動支援金、本部事務所寄せ書き贈呈。

5/4（水・祝）

午前、女川を視察。石巻市蛇田運動総合公園での石巻地域のろう者の集会に参加。ここでも，会場確保ができず屋外での集会。参加者約 30 人。石野本部長のあいさつ、連絡事項等の情報伝達、物資配布を行った後、参加者の話をいろいろ聞く。

午後、ＪＤＦみやぎ支援センターを訪問し、活動支援金を贈呈。

5/5（木・祝）

救援岩手本部を訪問し、活動支援金、本部事務所の寄せ書きを贈呈。

岩手ろう協会会長らから現状報告を受けた後、第 2 回地域本部会議に参加。支援岩手本部構成団体の他、県障がい保健福祉課長、情報センター長、青森県聴覚障害者情報提供施設長も出席。

【所感】

震災発生当初のころは食料に対する要望が多かったのが、最近は生活用品に対する要望が増え、物資のニーズが変わってきている。

3 県とも地域本部は休む暇もなく頑張っており、大変疲れています。特に中央本部から常に声掛けをして、地域本部の支援をしていく必要がある。

集会への参加者からは「遠いとことからありがとう。」などと，逆にねぎらわれ、理事長の訪問は被災者を元気づけた。

心のケアは専門家だけではなく、地域のろう者・関係者が定期的に集まるサロン的な集会でお互いに支えあう場所を提供することも大切と感じた。

メールや電話通訳等での情報交換より，実際に顔を合わせての意見交換と今後の支援活動の共通認識を持つことが必要と感じた。

☆東日本大震災聴覚障害者救援中央本部第２回会議を開催

５月 12 日（木）18 時 30 分～21 時、東京都港区立障害保健福祉センター　ヒューマンぷらざにおいて、救援中央本部第２回会議が開かれ、３県の救援本部の方も出席しました。

各県の状況報告、各担当の報告の後、今後の活動などについて話し合いました。

☆手話通訳活動報告

救援中央本部では、被災地への手話通訳者やろうあ者相談員の派遣調整を行っています。

現在、派遣要請があったのは救援宮城本部、石巻市、東松島市、多賀城市、仙台市、名取市、亘理町（いずれも宮城県）からで、3 月 30 日から 5 月 13 日までに、北海道、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、京都府、大阪府、和歌山県から、延べ 36 名の手話通訳者、ろうあ者相談員が派遣されました。

被災地へ派遣された手話通訳者らは、行政の窓口で罹災証明や仮設住宅入居等の手続きのための通訳を行ったり、県内で被災した聴覚障害者の安否確認や避難所回りをし、ニーズに応じて補聴器等の救援物資の申請などを行っています。震災後、避難所で生活していた聴覚障害者が県外の親戚等のところへ引っ越す例も出てきており、安否確認ができている聴覚障害者に対しての追跡調査を行ったり、震災のために職を失った聴覚障害者の労働状況の調査を始め、再就職のための支援も行っています。

長期化する被災地支援の中で、手話通訳設置事業が実施されていない地域など、聴覚障害関連事業が不十分な地域に対してどのような取り組みをしていくのかが、今後の課題となっています。

救援中央本部手話通訳担当

☆「宮城への物資支援をお考えの皆様方へのお願い」

これまでに多くの方々から様々な物資を送ってくださり、またいろいろな形での励ましをくださり、深く感謝いたしております。おかげ様で、私ども皆元気づけられ、力を合わせて日常生活への復帰に向けて、少しずつではありますが、歩みを進めているところです。ただ、現地の状況は毎日変わっており、その時期によって必要な物および必要数量も変わっております。

したがいまして大変お手数ですが、これから宮城県へ物資支援をしようと考えてくださっている方は、物資を送る前に、救援宮城本部にご連絡をしてくださるようお願いたします。

【救援物資受付専用】 help.shinsai@gmail.com

皆様のせっかくのご厚意を無駄にさせないためにも、何卒、ご協力をお願いいたします。

☆日本財団のブログに福島県本部が掲載される

日本財団広報チームが 5/10 にブログに掲載した震災ニュースに、「心のケアを重点に　地震・津波・原発事故フクシマの障害者支援」というテーマで、福島本部の聴覚障害者被災者支援の状況がとりあげられています。

(http://blog.canpan.info/koho/archive/1434)

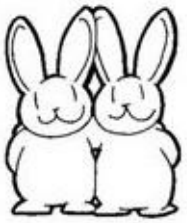

☆盛岡ろう学校の子供たちからお礼の寄せ書きが届く

救援中央本部の活動の一環として、4/13 に盛岡聴覚支援学校を訪問し、補聴器の電池などの物資を渡しましたが、それに対しての校長からのお礼の手紙と、児童・生徒たちからの元気な寄せ書きが届きました。

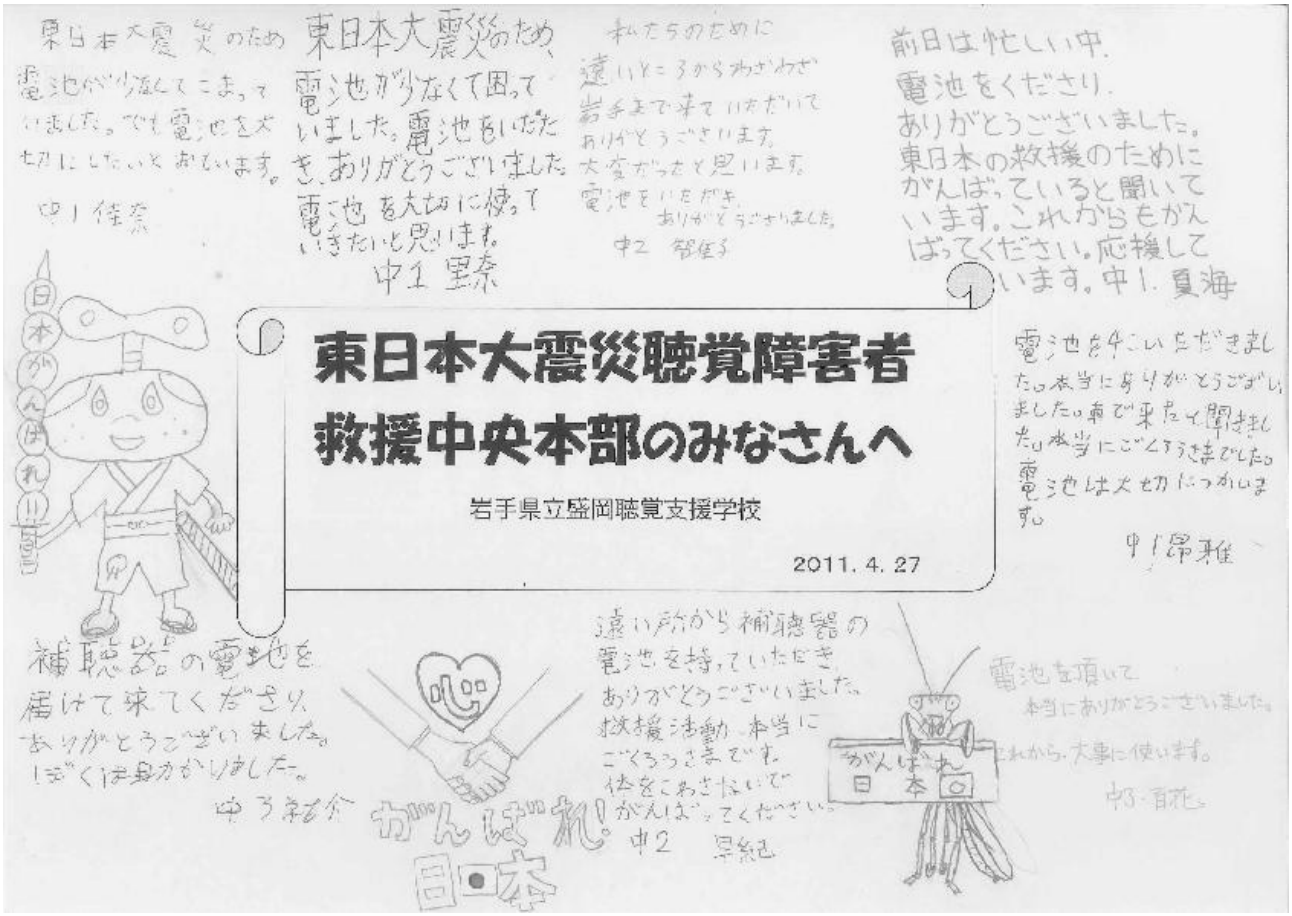

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。
義援金総額　19,279,432 円　(518 件、2011 年５月 11 日現在)

イラスト協力：芦原利江

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第4号（2011．5．27 発行）
【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部第２回会議を開催

前号でも書きましたが、５月 12 日（木）18 時 30 分～21 時、東京都港区立障害保健福祉センターヒューマンぷらざにおいて、救援中央本部第２回会議が開かれ、３県の救援本部の方も出席しました。各県の状況報告、各担当の報告の後、今後の活動などについて話し合いが行われました。

会議風景

挨拶する石野本部長

支援岩手本部長の高橋さんは、所用により、出席できませんでしたが、代わりに、DVD によるメッセージを送ってくださいました。

この会議で、現在集めている、被災した聴覚障害者及び手話関係者に対する義援金の配分を協議するために、義援金配分委員会を設置することが承認されました。委員会の委員は、下記のメンバーで委員会を構成することとし、人選を救援中央本部本部長・副本部長で協議し、第１回委員会を６月中に開催する方向で調整中です。

１．救援中央本部構成３団体
（全日本ろうあ連盟・全国手話通訳問題研究会・日本手話通訳士協会）
２．被災３県（岩手、宮城、福島）現地救援本部
３．　全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
４．政府及び被災地行政
５．その他有識者

岩手本部
（千葉副本部長）

高橋岩手本部長の DVD メッセージ

福島県本部
（左から小林事務局員、
清水副部長）

宮城本部（左から小泉本部長、
宮澤副本部長、平間事務局員）

☆ 東北3県の状況は？

支援岩手本部

・5/15（日）、岩手県ろうあ協会通常総会を開催。被災されたろうあ者が６名出席し、総会が終わったあと、被災された体験を報告。

・指定福祉避難所やどのように情報等を受け取るかもう一度各地区で協議の上、各市町村福祉課へ要望交渉をすることを確認。

・5/19（木）岩手県立一関清明支援学校を訪問し、校長に、補聴器用電池や文具(日本テトラパック(株)様からの支援物資ノート・カラーサインペン等)を贈呈。(右写真)

・その後、盛岡聴覚支援学校へ２回目の訪問をし、補聴器用電池や日本テトラパック(株)様より頂いた文具を贈呈。(左写真)

「全国からの励ましの心を被災地へ一緒に届けてくださったバンダナを身に着けて、支援活動に頑張っています。全国の皆さんから、切れ間ない支援していただいて、疲れてしまうのではないかとかえって心配です。どうぞ体を大切にください。」（高橋本部長より）

救援宮城本部

・5/23 現在安否確認状況は次の通り。うち避難所にいる聴覚障害者は、県内 14 ヶ所に 17 人。

内訳		総数	無事	死亡	未確認
聴覚障害者	ろう協会員*	363	358	5	0
	会員外	387	378	9	0
健聴者	賛助会員	65	65	0	0
	宮通研	154	154	0	0
	登録通訳者	10	10	0	0
合計		979	965	14	0

*ろう協会員は、2008 年度・2009 年度・2010 年度の会員

・支援物資班で、寝具セット、台所セット、コタツ機能付き座卓など被災者が必要としている生活必需品の手配、配布

＊物資支援いただける方は、購入前に下記へご連絡願います。

【救援物資受付専用】help.shinsai@gmail.com

・復興・グッズ班で、「復興 T シャツ」を作成（1 枚：2,000 円、支援金 500 円込）

・注文受付中　http://deafmiyagi2011.blog.shinobi.jp/（PC、携帯両方可）
・復興Tシャツ支援金の主な使途は被災者に配布する生活必需品の購入等。
・物資申請への対応・棚卸しのボランティア活動を実施。この他に、お話ボランティア活動の実施を計画中。
・5/27～6/7：第2回アセスメント実施決定。地域、対象者の確認、連絡。

救援福島県本部

・5/19 現在の避難状況は次の通り。
　A）県内避難聴覚障害者　⇒　６人（非会員）
　B）県内避難関係聴者（協会ニュース読者）　⇒　１人
　C）県外避難聴覚障害者　⇒　新潟２人（会員）
　D）県外避難関係聴者（協会ニュース読者）　⇒　長野１人／北海道１人
　E）県外避難（親戚宅）聴覚障害者　⇒　沖縄２人（夫婦）、千葉１人（いずれも会員）
・相馬市、南相馬市、新地町、いわき市及び県外避難先２ヶ所を訪問し、被災聴覚障害者や通訳関係者３人に情報紙と物資（主に下着）を渡し、現在の様子等を聞く。手話が一気に噴き出し、手話で話すこと、知っている者の顔を見ることの嬉しさ、大切さを実感！
・5/17、県に対し、いわき市へ２人・２週間の県外手話通訳者の派遣を要請。

☆「民放連にニュースへの手話、字幕の付与を強く要望」

震災後に行われた各党の障害者団体へのヒアリングにおいて、連盟はテレビでの震災報道についての要望を出しましたが、これに関心を持った丸川珠代参議院議員の仲介により、5月11日に石野本部長と久松事務総括と、広瀬民放連（社団法人民間放送連盟）会長らの会談が行われました。

会談の席上で、石野本部長と久松事務総括は、資料や外国のテレビの写真を見せながら、聴覚障害者の情報保障のために、テレビニュースに手話、字幕を付与することを強く要望しました。

主な要望内容は次の通り。

１．現在のテレビのニュースには手話、字幕が付いているものが少なく、聴覚障害者は情報を得ることが難しい。今回の大震災においても、聴覚障害者はなかなか情報を得ることができない状況に置かれていた。

　全てのニュースには必ず手話、字幕をつけて、聴覚障害者も情報を得ることができるようにして欲しい。

２．また、今回初めて首相官邸での記者会見に手話通訳がついたにもかかわらず、手話通訳の位置が離れているため、ニュース報道では手話通訳が削除されてしまう。

　ニュージーランドの地震のときには、最初から報道官の隣に手話通訳がついていたので、ニュース報道の時は必ず手話通訳も一緒に映し出されていた。

　日本でも同じように、最初から発言者の隣で手話通訳を行うことができるようにして欲しい。

３．韓国、エジプト、シリアでもニュースには手話通訳が付いていた。
　日本は遅れているので早く全てのニュースに手話通訳、字幕をつけて放送するようにして欲しい。

これに対し、広瀬会長は次のように述べました。
「まだ通訳を付ける準備はできていないと思うが、生放送のニュースにはつけられないとあきらめずに、たとえば全部一度につけられなくても、時間を決めて、夕方のニュースには必ずつけるとか、工夫して対応していきたい。今回の震災ではメディアとしても反省すべき点が非常に多く、政府や自治体もメディアの反省点をまとめつつある。
連盟として、被災者の声、情報から取り残された例、外国の例を入れて報告書にして我々に出していただければありがたい。」

☆情　報

東日本大震災チャリティー公演
「モスクワ・パントマイム劇場：チャーリーはどこだ？」
開催のお知らせ

このたび6月10～20日、**ロシアのろう者劇団モスクワ・パントマイム劇場**が来日します。当劇場は、ロシアで約40年の歴史を誇る、ろう者によるプロの劇団であり、独自のユニークな表現方法で国内外の多くの観客を魅了してきました。また、これまでに上演したロシア及び世界各地の古典作品などの中から、定番でもある**「チャーリーはどこだ？」**を多くの方々に観ていただきたく、下記の通りご案内いたします。
東日本大震災における被災地や、被害に遭われた方々のお力になりたいという思いから、**チケット売上の一部を東日本大震災で被災に遭われた方々や支援活動をしている方々への支援金として寄付させていただきます。**皆さまのご来場をお待ちしております。

１．公演日程・都市：6月13日／広島・14日／京都・16日／愛知・18日／神奈川
２．主　催：財団法人全日本ろうあ連盟
３．チケット代：2,000円（全席自由）
４．お問合わせ：全日本聾唖連盟本部事務所（担当：瀬川）
　　TEL：03-3268-8847　FAX：03-3267-3445

☆お詫びと訂正

救援ニュース第３号の「手話通訳活動報告」の中に、手話通訳者を派遣した都道府県名が書いてありましたが、青森県が抜けていました。お詫びするとともに訂正します。

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
　名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
　(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
　※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
　※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　21,895,150円　（587件、2011年５月23日現在）

イラスト協力：芦原利江

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第5号（2011.6.20 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130　ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

☆はがくれの里、第５９回全国ろうあ者大会 in 佐賀で被災地３県の報告がありました

６月 10 日から開かれた全国ろうあ者大会では評議員会で被災 3 県の評議員から状況報告とお礼が行われました。12 日の午前に行われた大会の式典の最後では、全国から集まった約 2,200 人の参加者に対して、被災 3 県の代表から報告とお礼がありました。

各県の報告とお礼が終わった後に、参加者からは盛大な激励の拍手がわきました

☆ 以下は被災地３県の報告の要旨です

福島県

・安否確認は終了。
・原発の関係で避難範囲が拡大している。
・放射能の関係で避難所に避難したろう者が 1 人、2 人いる。
・沖縄に避難した人もいる。
・避難範囲が広がり、事務所まであと 15 キロまでとなっており、事務所も避難が必要になるかもしれない

宮城県

・震災直後は、停電し、ガソリンもなく、3 日後やっと回ることができた。
・戦後の空襲の後のような状況だった。
・津波の情報も知らず、チリ地震の時の津波は大したことがなかったので油断していた。
・反省している。地震が起きたら津波！と思い注意したい。
・市町村に通訳の設置が必要。聴覚障害者に対する理解が不足している。

岩手県

・ろうあ協会の事務所は海から離れているので、破損はあるが津波の被害はなかった。
・三陸の被害が大きい。３０～４０m建物の 4 階まで届くほどの津波。
・被災者の家を回るときは、入れないところがいくつもあるので、遠回りして車で入った。
・明日で 3 カ月。3 月は雪掻きが大変だった。
・4 月になり、被災地に少しだが桜が咲いたことに気づき、驚くとともに、力づけられた。

Copyright (c) 2011 Japanese Federation of the Deaf
福島県

Copyright (c) 2011 Japanese Federation of the Deaf
宮城県

Copyright (c) 2011 Japanese Federation of the Deaf
岩手県

☆「東北６県協会役員と中央本部の懇談行われる」

全国評議員会 1 日目の 10 日の夜、救援中央本部と被災 3 県を含む東北 6 県の協会の役員が集まり、情報交換と今後の東北 6 県としての取り組みについて意見交換を行いました。この懇談会には、太田福祉対策部長、松本手話通訳対策部長、中橋労働対策部長も出席しました。今後、東北 6 県でまとまって支援を進めていくことと、7 月上旬に福祉対策部長、手話通訳対策部長、労働対策部長を現地に派遣することを確認しました。震災後、東北 6 県の協会が一堂に集まる機会がなかったこともあり、なかなか東北 6 県全体としてまとまっての支援の取り組みができないでいましたが、これを機に東北 6 県の対策本部がまとまって強力な支援を進めていくことが期待されます。

☆「全国大会メイン会場ロビーに義援金コーナーを設置、大勢の人が集まる」

6/12 の全国大会式典には全国から約 2,200 人が集まり、昼休みのロビーはすごい人だかりでした。その中でも義援金コーナーに張り出された被災 3 県の報告には皆関心が高く、多くの人たちが入れ替わり見ていました。その脇のもうけられた応援メッセージコーナーには、多くの方がメッセージを寄せてくださり、すぐに書くスペースがなくなり、予備しておいた紙を貼り出すほどでした。

岩手からのメッセージ

応援メッセージを書く石野理事長

皆様の熱い応援の気持ちに私たち一同感激した一日でした。ありがとうございました。全国大会の式典が行われる、大ホールのロビーに義援金コーナーが設置され、被災 3 県が一生懸命作って持ってきた被災状況とお礼のメッセージが張り出されました。その脇には、被災 3 県への応援メッセージを書き込むコーナーも設置され、さっそく書き込む人もいました。

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　¥28,956,034 円　（706 件、2011 年 6 月 15 日現在）

イラスト協力：芦原利江

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第6号（2011.7.20 発行）
【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部第一次報告会が開かれました！！

日本障害フォーラムにおける JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部第一次報告会が、7 月 13 日（水）午後 1 時から衆議院第一議員会館多目的ホール（東京永田町）で行われました。

約 200 人の参加者があり、議員も衆、参合わせて９人の議員の他、多くの議員秘書も参加し、省庁からは内閣府の東室長、参事官が参加していました。

（写真：参加者で埋め尽くす会場　）

（写真：藤井 JDF 幹事会議長）

最初に黙とうが行われ、小川 JDF 代表の挨拶の後、藤井 JDF 幹事会議長から JDF としての被災者支援の報告がありました。その中で、藤井氏は、障害者は健常者が受けた被害以上の多大な被害を被って非常に悲惨な状況にあり、早急に改善しなければいけないと述べていました。

（写真:JDF みやぎ支援センターの報告）

次に、JDF みやぎ支援センター、JDF 被災地障害者支援センターふくしまからの報告がありました。共通していたのは、被災地の障害者の安否確認と彼らのニーズの把握と支援が、個人情報保護法の壁により進まないという問題であり、その中で、南相馬市が独自の判断により、障害者手帳保持者名簿を提供したことが高く評価されていました。この他、仮設住宅のバリアフリー化、福祉避難所の整備及び周知の問題などが出されました。

福島の場合は、原発事故による放射性物質拡散の影響により、避難所、支援センターの県外への設置、県外に避難した障害者の支援、風評による福島県民への差別的な言動などの独特の問題があるとの話がありました。

（写真：JDF 支援センターふくしまの報告）

その後、東内閣府障がい者制度改革推進会議担当室長から、障がい者制度改革推進会議での検討状況についての報告があり、災害時の障害者の支援についても、権利条約に規定されている内容に沿ってなされるべきであり、安否の確認、
ニーズの把握とそれに対する支援がきちんと
なされるべきである、そのためにも、通常時から
障害者のニーズに充分対応できるインクルーシブな
地域社会を築いて行かなければいけないと述べました。

（写真：内閣府東室長）

これに引き続いて、JDF 幹事会副議長である久松全日本ろうあ連盟事務局長のコーディネートにより、JDF 構成団体やその他の団体からの報告、意見発表が行われ、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部からは河原情報・広報担当がろう者の被災状況と、情報保障及びニーズの把握のための手話通訳の必要性を述べ、岩手県の協力を得て沿岸部の聴覚障害者に対するアンケート調査を行うことを報告しました。

（写真：コーディネートする久松事務総括）

（写真：指定発言する河原情報・広報担当）

最後に、森 JDF 政策委員長から、この集会の後に厚生労働省に提出する第４次要望書案の内容についての説明があり、参加者全員一致で承認され、森氏の挨拶により、集会を終えました。

この後すぐ、JDF 幹事会のメンバーで厚生労働省に向かい、第４次要望書を提出しました。

（写真：厚労省への要望書提出）

終了予定時間を１時間近くオーバーしたことからもわかるように、さまざまな障害者団体が行っている支援活動の中で、個人情報保護法の壁など共通して持っている問題や、平常時から障害者が地域の中で安心して生活出来るような社会の構築の必要性を再確認出来たと言う点で、有意義な集会でした。

以上

☆㈱東京信友より「強力振動目覚まし時計 Wake V-A」20 個を寄贈！！

先日、吉原物資支援担当が東京信友を訪問し、被災地で津波のために振動目覚まし時計をなくしてしまって困っているろう者がいるので何とか支援して欲しいと依頼したところ、「強力振動目覚まし時計 Wake V-A」20 個を寄贈してくださることになりました。 7 月 14 日、（株）東京信友の土持（つちもち）さんと三井さんが本部事務所においでになり、「強力振動目覚まし時計 Wake V-A」20 個を寄贈してくださいました。

最新の高性能の「強力振動目覚まし時計 Wake V-A」を 20 個も頂き、久松事務総括も感激していました。

（写真は東京信友土持（つちもち）さん（左）より寄贈される久松事務総括（右））

☆6/24～7/11 の救援中央本部としての動き

事務総括・物資支援・医療（メンタルケア）・義援金について

・日本財団からのミニバンの寄贈の受け入れについて被災３県本部へ検討依頼した結果、宮城本部と福島本部が寄贈を受けることに決定。

・7/1～5 に、久松総括、手話通訳担当、連盟職員が岩手本部、宮城本部を訪問して今後の方針を協議。7/4 から医療（メンタル）担当２名が合流。（福島は後日訪問を計画）

・ＷＦＤ（世界ろう連盟）評議員会（7 月中旬・南アフリカ）での救援活動報告用のパワーポイントを作成する

・7/7、久松事務総括、小出事務副総括との協議を行う

手話通訳等

・引き続き、宮城県からの派遣要請に対して手話通訳、ろうあ者相談員の派遣を調整し、福島県からの派遣要請に対して手話通訳の派遣の調整を行う

構成員、協力団体への情報提供

・救援宮城本部、支援岩手本部からの報告を配信。

マスコミ対応他

・岐阜放送より問い合わせ受ける

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。
義援金総額　35,976,214 円　（819 件、2011 年 7 月 15 日現在）

イラスト協力：芦原利江

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第7号（2011.8.9 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

石野富志三郎中央本部長よりメッセージ（第二弾）
～皆と共に力を合わせて復興へ～

東日本大震災から 5 カ月が経とうとしています。
被災地における支援者の皆さんの疲労感も色濃くなってきました。
石野本部長より、明るい未来への復興を目指しての力強いメッセージをいただきました。（**以下は震災 HP 動画メッセージ字幕から一部抜粋**）

救援中央本部は今までに３つの支援を行ってきています。

一つは人的支援、二つ目は物資支援、三つ目はメンタル支援です。これまでは、特に宮城県から依頼があり、宮城県を中心に救援を実施、厚労省と相談しながら全国各地から手話通訳者、相談員を派遣してきました。派遣した現地の被災者からは大変喜ばれたと報告を受けております。現在、被災３県では自分の家などを後回しにして支援を続けている支援者の間に少しずつ疲れが出始めているようで、支援者の健康問題を考えないとなりません。その対策として、医療ネットワーク等の団体と相談し、支援に行かなければいけないのではないかと考えているところです。

先日､サッカー女子ワールドカップでなでしこジャパンチームが見事に金メダルを勝ち取り、明るい話題を呼びました。試合では、決してあきらめず、一人の力ではなくチームワークの力でメダルを勝ち取ったと聞き、わたしたちもその通り、決してあきらめずにずっと支援を続けていかなければと思います。

全員野球という言葉があります。わたしたちも、被災者も、支援者も、国も、チーム一体となって力を合わせて取り組み、復興を目指していきたいと思いますので、今後もよろしくお願いします。

日本テレビ放送に感謝状を贈呈しました！

7 月 22 日（金）午後、石野理事長、久松事務局長が日本テレビ放送網株式会社を訪問し、大久保社長に対し、全日本ろうあ連盟からの感謝状の贈呈を行いました。

これは、東日本大震災が発生した後すぐ放送された特別番組に字幕を付与し、以降 25 時間連続して字幕を付与して放送を続け、その後の災害特別番組にも比較的多くの番組に字幕を付与して放送し、聴覚障害者への情報提供に大いに貢献したことに対し、全日本ろうあ連盟として感謝の意を表するために感謝状を贈呈することになったものです。　石野理事長から感謝状と、記念品として、「新日本語-手話辞典」と映画「ゆずり葉」DVD が大久保社長に手渡されました。

今回のこのような日本テレビの取組みが他の民放にも広がることが期待されます。

７月１日（金）～５日（火）、岩手、宮城を訪問しました

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下、「中央本部」と略）から久松事務総括、浅井手話通訳担当、岡安連盟職員が、今後の長期的な支援計画についての調査、協議を行うために、岩手県、宮城県を訪問しました。（以下はHPより報告書の一部を抜粋。）

７月１日（金）

13:00　東日本大震災聴覚障害者支援岩手本部（以下、「岩手本部」と略）の高橋本部長とともに、岩手県障がい保健福祉課を訪ね、被災聴覚障害者の実態把握調査への協力を求める。県としては、個人情報保護法により、聴覚障害者の情報を提供することはできないが、できる範囲での協力はしたいとのことであった。

16:00　岩手本部事務所（岩手県立視聴覚障害者情報センター（以下、「情報センター」と略）内）で今後の対応について協議。「岩手県沿岸部被災者調査（案）」について検討し、岩手の現状に合った調査を行うこととし、具体的手法については、別途検討することを確認。

７月２日（土）

10:30　宮古市役所で岩手県ろうあ協会宮古支部の方々、宮古市障害者福祉相談員と待ち合わせて、被害の大きかった田老地区へ。

・ガレキは片づけられていて、いまは解体を待つ建物が点在している状況。
・相談員の話によると、宮古市の人口は６万人弱。聴覚障害の手帳保持者70名。
・岩手県ろうあ協会宮古支部の会員７名の内１名が死亡したとのこと。
・亡くなった方（男性）は、地震は分かっても津波が来ることが分からずに逃げ遅れたのではないかとのこと。
　今は、家も解体されて跡形もなくなっていた。

（写真：宮古で亡くなったろう者の家の跡）

13:00　宮古市役所で昼食後、盛岡に戻る。

・宮古市役所も１階部分は水に流され、商店も浸水したとのことだが、今は奇麗に片付けられて、多くの商店が営業を再開している。

７月３日（日）

10:00～12:00　第3回岩手本部会議にオブザーバーとして出席

・各構成団体からの報告などが行われ、中央本部からは沿岸部の聴覚障害者の実態調査を県の協力を得て行うことを説明し、了承された。

（写真：岩手本部会議）

12:30～14:00　聴覚障害者の実態調査について県障がい福祉課と岩手本部、情報センター、中央本部で具体的協議。

・以下のような方法で行うことを確認。

７月末まで　岩手本部が調査用紙を作成し、岩手県障がい福祉課へ提出

８月上旬　この調査用紙を、岩手県障がい福祉課から沿岸部の聴覚障害手帳保持者へ郵送

８月中旬　調査用紙の返信は岩手本部宛てとする

８月末まで　岩手本部で集計

７月４日（月）	11:00 頃　大船渡市役所保健福祉課へ挨拶 ・全ての障害者の実態を把握できていないので、ぜひ協力をとのこと。 11:30　大船渡市保健福祉課障害福祉係職員の案内で、被災者宅を訪問。 ・職員の話では、大船渡で仮設住宅に入っているろう者は２名。他に難聴者も何人か仮設住宅に入っているとのこと。 18:00　東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部（以下、「宮城本部」と略）と打合せ ・手話通訳の公的派遣について →６月末で終了しているが、現地の役所も設置通訳の必要性を感じている。今後、当面は派遣制度で代用して、設置に向けて取り組みたいとのこと。 ・メンタル支援について →相談員のコーディネーターを長期派遣し、現地状況に合わせて相談支援を行い、宮城のろうあ者相談員の活動（増員）にもつなげていくことを説明し了承を得る。 ・手話通訳者の健康相談について →全国手話通訳問題研究会の健康対策部のメンバーを中心に支援者の健康相談を行うことを計画。地元の医師とも連携を取りながら進めることで了承を得る。
７月５日（火）	10:00　ＪＤＦ宮城支援センターを訪問 14:00　宮城県障害福祉課を訪問し、５月に宮城県ろうあ協会から県に提出した要望書などについて協議。 宮城県：峯浦課長・小谷野班長・坂氏・高橋明美（通訳） 中央本部：久松・小海・岡安（通訳）・浅井 宮城本部：小泉・浅野・佐藤 （写真：JDF 宮城支援センター） （写真：宮城県庁にて） １．５月に提出した要望書について ①情報提供施設の設置について 情報提供施設の機能や必要性を理解してもらうための資料を準備し、県と協議を継続していく。 ②手話通訳者の設置について 今は生活再建に向けての利用が増えている。公的派遣は６月末で終了しているが、名取市と亘理町は７月以降週１日、派遣事業を使って通訳者を置くことになっている。しかし、１日だけでは、聴障者はその日に合わせて都合を調整しなければならず、不便であり、通訳者の常時設置が今後の課題。

	２．沿岸部被災者調査について 岩手県が地域支え合い事業を利用して８月からを始める予定の調査と同じ手法での身体障害者手帳所持者への一斉アンケートの協力を求め、概ね了解の様子。 ３．メンタルケア専門家の派遣について 2 回にわたる医療・メンタルチームによる調査により、心のケアの必要性が広範囲で見つかったため、専門家を 1 年間宮城に派遣し、県としても協力体制が取れるよう依頼。 ＜問題点等＞ ・聴覚障害当事者がきちんと説明・要望できるようにし、当事者が訴えることで、その重要性を理解してもらうことが重要である。 ・行政担当者が変わっても、きちんと引き継がれるよう、記録を作ることが必要である。 ・情報提供施設建設について運動を進めるために、勉強会を開くことが必要である。 ・仮設住宅には、電話回線の引き込みがないためにＦＡＸが使えないところや、電話はあるが、ＦＡＸがないところなど、聴覚障害者のことが考慮されていないところもあるので、仮設住宅のバリアフリー化について、他障害者団体と共に国レベルでの働き掛けが必要と思われる。

第 16 回世界ろう者会議で義援金が集まりました！

7 月 18 日～24 日、南アフリカ・ダーバン市において開かれた WFD 会議は 125 カ国、約 2100 名が集い、日本からも８人の代表団が参加しました。期間中に行なわれた発表会で日本の震災状況を報告し、復興への協力をお願いしたところ、各国の参加者から義援金が寄せられ、その額は約４万円にもなりました。

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。

② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟

※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。
義援金総額　45,973,532 円　(874 件 2011 年８月３日現在)

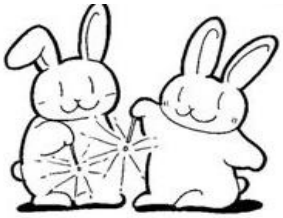

イラスト協力：芦原利江

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第8号（2011.8.30 発行）
【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

相談支援事業「聴覚サポートなかま」を始めました！

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会は日本財団の助成を受けて、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部と協力し、被災聴覚障害者の今後の中長期的な継続支援として、「東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業（略称「聴覚サポートなかま」事業）を始めました。　7 月より 1 年間、精神的支援や生活支援が必要な聴覚障害者に対して、心の相談、生活相談、就労相談、医療相談等をソーシャルワークの観点から支援します。　支援対象者は、岩手県、宮城県、福島県に居住する聴覚障害者ですが、当面は宮城本部からの依頼を受けて宮城本部に現地コーディネーターを配置し、支援活動を始めることになりました。　現在は現地コーディネーターが「聴覚サポートなかま」のチラシを持参して、宮城本部と協力しながら行政や関係機関等へ訪問し、被災されたろう者はじめ中途失聴・難聴者のすべての聴覚障害者に対して必要な支援を行なう事業開始の挨拶と説明に回っています。

写真：宮城県リハビリテーション支援センターへ事業開始のため訪問した現地コーディネーターと宮城県のろうあ者相談員

８月７日（日）盛岡市のいわて県民情報交流センターにおいて救援中央本部と救援東北本部の合同会議が初めて行われました

これは、6 月に開かれた第 59 回全国ろうあ者大会（佐賀）の評議員会第一日目の夜、救援中央本部と被災 3 県を含む東北 6 県の協会の役員が集まり、情報、意見交換を行い、東北 6 県でまとまって支援していくことを確認したのを受けて、開催されたものです。　救援中央本部から石野本部長、小中氏、石川氏、小椋氏の３人の副本部長、久松事務総括、中村氏、小出氏、新中氏の３人の事務副総括の他、３人の職員、救援東北本部から６県合わせて 16 人が参加しました。

主に被災地の現状報告および現地本部や東北救援本部からの要望（次頁の表を参照）、救援中央本部としての取り組みなどを話し合いました。救援中央本部からは、被災地聴覚障害者の実態調査実施に向けて取り組んでいること、また、現地本部への諸活動のための支援金を支給することを決

定したこと、義援金の分配について公平を期すために第三者も含めた委員会を設ける予定であることを報告しました。

話し合いの中で、現地本部から、「最近、現地本部の皆が疲れている。現場のニーズが変わりつつある。これまでは、とにかくは生き残るための必要なものが必要だった。今は生活するため、前の暮らしに戻るための支援が必要になってきている。物資支援に関しても、今は各方面から必要な物資が集まっている。そのような中、聴覚障害者団体として、今の私たちにできることは何なのかが問われている。私たちにできる支援とは何なのか、これからの方針も含めて考えなければならない。」という発言があり、中央本部としても、これから何をしなければいけないのか、何ができるのかを真剣に考えていかなければと改めて感じました。

（以下はHPより報告書の一部を抜粋）

１．現地本部からの要望について	
福島	• 協会の職員は３名いるが、人手不足でなかなか救援活動に集中できない。 • また、放射能の影響により心理面でも逼迫状態にあるろう者が増えている状況を調査するとともに相談支援、および相談支援事業をコーディネートできる人材を配置したいので、支援して欲しい。
宮城	• 厚労省からの措置により、名取市などに手話通訳者を設置することができたが、この事業も６月末をもって終わった。名取市と交渉し、試験的に引き続き１年間手話通訳者を設置することになり、これがうまくいけば、本格的な設置となる。 • しかし、他のほとんどの市町村には手話通訳が設置されておらず、ろうあ者相談員および要約筆記者も設置されていない。各市町村におけるコミュニケーション支援事業の充実を求め、県および各市町村と交渉する作業が必要になるので、中央本部からのフォローが欲しい。 • 災害救助法など災害に関する法律の中には、障害者に関する条例がない。行政に障害者への救援活動を理解してもらうためにも、法律面で障害者への救援が保障されるように国へ働きかけてほしい。
岩手	• 被災地および被災者の実態調査がまだ全部できてない。 • これまで被災地をまわって救援してきたが、関係者みんな疲れてきている。
２．東北救援本部からの要望について	
	東北ブロック内で情報提供施設がまだ設立されてない県が　６県のうち４県ある。災害支援のためにも情報提供施設は必要であり、これまで県に何度も交渉してきたが、なかなか進まないので一緒に交渉に赴いてくれるなど、フォローをお願いしたい。 • 被災にあったろう者や手話関係者のために、イベントを開催し、劇などを楽しんで、ストレスを発散してほしいので、開催にあたり協力して欲しい。 • 災害の支援活動に関するマニュアルが地域によってまちまちであり、統一されてないので、中央本部から統一したマニュアルを出してほしい。 • ろう者は避難所での生活が非常に困難だった。県と福祉避難所について話し合った • が、障害者によって必要な設備が異なるので、やはり統一したマニュアルが必要。

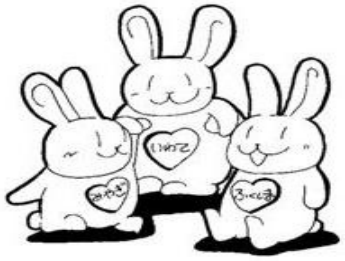

実際に集まって、顔を合わせて話し合うことにより、 中央本部として地域が必要としている支援の内容を具体的に把握することができ、また地域本部にとっても中央本部の考え、方針を詳しく理解することができ、お互いに有意義な会議でした。
（写真：会議に出席した参加者）

秋篠宮妃殿下、全国高校生の手話スピーチコンテストの震災コーナーへ

8 月 20 日（土）、東京・有楽町朝日ホールで第 28 回全国高校生の手話によるスピーチコンテスト（主催: 全日本ろうあ連盟、朝日新聞厚生文化事業団、朝日新聞社）が開かれました。この会場のロビーに、今年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災聴覚障害者の状況とその支援と復興に向けた取り組みを理解していただくための震災コーナーを設けたところ、秋篠宮妃殿下もお立ち寄りくださいました。

妃殿下は展示をご覧になりながら久松全日本ろうあ連盟事務局長からの東北 3 県の被災聴覚障害者の被災状況の説明を熱心にお聞きになっておられました。

イラスト協力：芦原利江

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

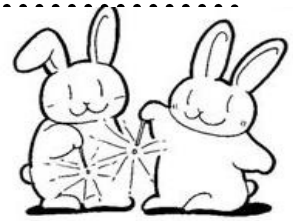

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
(ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ)
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　49,785,978 円　（927 件 2011 年 8 月 26 日現在）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第9号（2011.11.21 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

「震災時における障がい者支援と今後の防災対策に対する要望」を公明党へ提出しました

10 月７日、公明党災害対策本部・障がい者福祉委員会合同会議で各団体へのヒアリングが行われました。

当連盟からは要望文書を出し、東日本大震災に関する現状および防災計画等に盛り込むべき課題に対して聴覚障害者の立場から要望しました。その内容は以下の通りです。

１．東日本大震災に関する現状に対する要望

（１）被災聴覚障害者の生活を支える相談支援を充実するための予算を確保してください。
- 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助者、聴覚障害者相談員の設置・派遣を充実させる必要がありますが、復興に予算が多く回され、障害関係予算の確保が困難です。国の復興予算を障害者対策と特定して充当するようにしてください。

（２）被災地での障害者の就労の促進について具体的な対策を講じてください。

（３）原発事故での被災障害者へ以下の対策を行ってください。
- 原発事故による賠償を障害者が漏れなく受けられるように支援を行ってください。特に聴覚障害者は情報を得にくく、また説明が理解しにくいことがあり、障害者対象の説明会を開催するなどきめ細かい配慮をするよう働きかけてください。
- 県外避難している聴覚障害者への情報保障について、被災者を受け入れている自治体に、きめ細かい配慮がなされるよう働きかけてください。

（４）情報保障を徹底してください。
- テレビ放送への手話、字幕の挿入を拡大してください。
- 官邸記者会見のインターネット配信では手話通訳者が配置されていますが、テレビニュースでは話し手のみの映像が流されます。理由は手話通訳者が話し手とは別のカメラで収録され別画面にして挿入しているからです。手話通訳者を話し手の横に立たせ一つのカメラで収録することで同一画面に映るように政府に働きかけてください。

（５）政府広報やホームページの問い合わせ先には電話番号だけでなくＦＡＸ番号も併記するように働きかけてください。
- 政府広報[生活再建ハンドブック]（改訂増補版）掲載の問い合わせ先がほとんど電話番号だけになっています。担当部局に問い合わせたところ、次号では留意するとの回答でしたが、現在紙媒体だけでなくダウンロードできるようにホームページにアップされています。印刷物は間に合わないでしょうが、データへの追加挿入はできるはずですので、すぐ追加挿入するよう働きかけてください。

（６）「災害時要援護者」制度が機能しているのかどうか検証のうえ実情を公表してください。

２．防災計画等に盛り込むべき課題と要望

（１）国、都道府県、市町村等で復興計画を策定する際には障害当事者団体を必ず参加させてください。

（２）東日本大震災での「災害時要援護者」制度の有効性を検証し、対策を見直し、周知徹底を図ってください。

（３）東日本大震災での障害者の被災実態を調査し、障害者に関する防災マニュアル・ガイドラインを全自治体で作成してください。また作成に当たっては障害当事者を必ず参加させてください。

（４）災害時行政等公的機関だけでは被災障害者の支援は不可能であったことが今回の震災でも立証されています。個人情報保護法を改定し、支援団体特に障害当事者が構成主体になっている支援団体への障害者名簿の開示を法制化してください。
（５）救援には公的機関・施設だけでなく障害当事者団体もあたっています。それら支援団体は民間であり、資金面で余裕がなく活動に支障をきたしました。支援団体への活動助成が受けられるよう国が支援する制度を作ってください。
（６）当連盟は従来から官公庁の問い合わせ先に電話番号だけでなく、ＦＡＸ番号の併記の義務付けを要望し続けていますが、実現の道が見えません。平常時の施策が災害時でも踏襲されますので、政府のすべての連絡先公表に際してのＦＡＸ番号の併記を義務付けてください。

（以上）

岩手県で「ホッと手話まつり」が開催されました

11 月６日（日）、岩手県立福祉の里センターにおいて救援中央本部の企画「ホッと手話まつり」が開催されました。今回は、救援中央本部としてマジックショーの開催とお弁当、ケーキを提供しました。45 名の参加者があり、世界聴覚障がい者マジシャン大会（2010 年イタリア）で優勝したデフ・マジシャンのＮＯＢＵ（ノブ）さんの華麗なマジックショーに会場は皆さんの笑顔であふれていました。
「大船渡市、陸前高田市ではケーキ屋さんが津波で流されてしまったため、生のケーキは本当に久しぶり。」と色とりどりのケーキに目を輝かせていました。
久しぶりに会った方たちもいらして、このように集まる場を作ることの大切さを感じました。
救援岩手本部の高橋本部長から「被災地のろうあ者の方から、ホッと手話まつりに参加して良かったとのメールを頂いたことが、一番嬉しかったです。」とお話しがあり、救援中央本部としては、引き続き各地で「ほっと手話まつり」を開催していきたいと思います。
また、ＮＯＢＵさんからも「多くのお客様に喜んでいただくことができ私も嬉しかったです。マジックショーをできたことは、皆様のお陰です。今後も何かご協力できることがございましたら、お手伝いできたらと思っております。」とコメントをいただきました。

福島県本部の役員が本部事務所へ来所されました

11 月 14 日午前、東日本大震災救援福島県本部の吉田本部長、西山副本部長、小林事務局長、斉藤補佐が国会議員へのあいさつ回りの前に、全日本ろうあ連盟本部事務所に来られました。
挨拶のあと、今後の福島県での聴覚障害者への支援の方法について話し合いました。福島県は、福島原発事故の収束が見えない状況の中、東京電力からの補償の手続きの問題、仮設住宅の問題、放射能防御、放射能汚染土壌などの除染に対する正しい理解と対策の周知徹底の問題など、たくさんの問題を抱えていますが、福島県本部の皆さんが頑張っている様子を見、聞き、私たち中央本部も改めて頑張って支援しなくてはという気持ちにさせられました。

皆さんも福島県の仲間を支援するために、義援金などのご協力をお願いします。

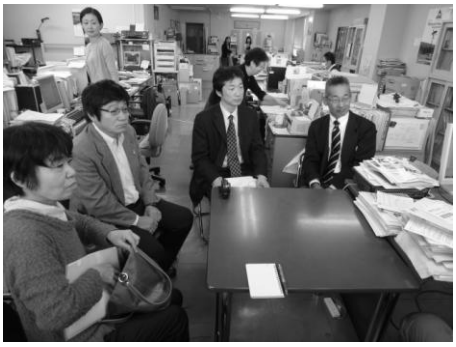

福島県本部の皆さん

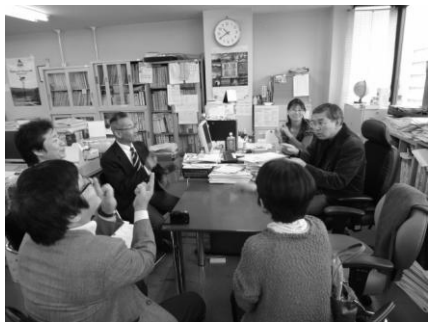

現状と今後の方針について協議

（右から吉田本部長、西山副本部長、小林事務局長、斉藤補佐）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部震災ポスターを作成しました

2011 年３月 11 日の震災発生からの東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動を掲載した、**「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動　～皆と共に力をあわせて復興へ～」**ポスターを作成しました。３月 11 日から 11 月上旬までの活動が全９枚のポスターに集約されています。サイズは、Ａ１判（841mm×594mm）でパネルに入っています。（フレーム外寸 848mm×601mm）

加盟団体のイベント・企画等で震災関連情報や救援中央本部の活動情報の提供を通して支援の輪を広げる活動に活かしていただきたいと作成しました。より多くの方々に復興への取り組みついて理解をしていただけるよう、今後の活動についても継続して作成する予定です。

ポスターの貸出につきましては無料です。送料は送り時・中央本部負担、返却時・依頼団体負担となります。お申込みは、救援中央本部情報・広報担当までお願いいたします。

お申込み先：東日本大震災聴覚障害者救援中央本部情報・広報担当：後藤・中村

FAX:03-3267-3445 TEL:03-3268-8847

イラスト協力：芦原利江

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

最近、義援金の募金ペースが落ちています。被災された方はたくさんいらして、家も失い、今でも仕事が見つからなくて困っている方も多くおられます。5000 万円ではとても足りません。皆さん少しでもいいですからご協力をお願いいたします！！

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
（ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ）
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　　55,418,748 円　（1,043 件 2011 年 11 月 16 日現在）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第 10 号（2012.1.6 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130　ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

2012 年への思い

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
事務副総括　中村愼策

2011 年は東日本大震災の発生により，大地の揺れでなく社会や経済，政治など日本全体が大きく揺れ動きました。震災により被害を受けられた方々には言いようもない深い悲しみ，辛い出来事がありました。

私たちは，被災された方々への支援に奮闘しながら障害者基本法改正，情報・コミュニケーション法の制定を求める 116 万の署名など，全国の仲間とともに闘ってきました。まさに昨年の漢字に選ばれた「絆」そのものです。

被災された方々の支援は長期にわたりますが，私たちは一人ではありません。沈んだ日はまた昇ります。私たちの望む明日を信じて共に手を取り合いましょう。

東日本大震災にかかる災害義援金配分が始まりました！！

全国の皆様のご支援により、災害義援金の配分が始まりました。下記申請期間、内容、必要書類等にご注意ください。詳しくは、12 月８日東日本大震災聴覚障害者救援中央本部発、加盟団体宛「義援金配分について」通知添付書類、全日本ろうあ連盟ＨＰ「東日本大震災にかかる義援金配分について」をご覧ください。
（http://www.jfd.or.jp/2011/12/09/pid7467）

◆申請受付期間：2011 年 12 月9日（金）～2012 年１月 31 日（火）まで
◆申請受付場所：被災者が現在在住している都道府県の地域救援本部とする

１．支給対象者
【聴覚障害者】聴覚障害者＝身体障害者手帳取得者とする
【健　聴　者】全国手話通訳問題研究会または日本手話通訳士協会会員、
該当県ろうあ協会の推薦する手話講習会
受講者、手話サークル会員、要約筆記者、PC 要約筆記者
２．支給基準と金額について
【支給基準について】
基準①：罹災証明を交付されている者（自主避難者も含める）

基準②：建物全壊（行政による強制避難も含める）
基準③：本人死亡
基準④：家族（配偶者・子、同居の親・兄弟姉妹）死亡
【支給額（予定）】**※申請人数により変動の可能性あり**
基準①：10,000 円を支給する
基準②：建物全壊（強制避難）につき 50,000 円を支給する
基準③：本人死亡につき 50,000 円を支給する
基準④：家族死亡 1 人につき 50,000 円を支給する
３．義援金申請に必要な書類
※申請は１世帯１枚です。
※除籍謄本・戸籍謄本・住民票・住民票の除票・罹災証明書はコピー可
申請項目にかかわらず必ず必要なもの（申請者は必ず準備が必要です）
□「様式１」の申請書（振込先は申請者本人名義の口座に限定）
□（代理申請の場合のみ）委任状
□申請者の住民票（世帯全員が記載されているもの）
◆申請者が聴覚障害者の場合
□身体障害者手帳のコピー
◆申請者が通訳・手話サークル会員・要約筆記者等健聴者の場合、下記のいずれか１つ
□所属団体（所属サークル等）の会員証のコピー
（但し、全通研・通訳士協会の会員は会員名簿で確認するので不要）
□所属団体の証明書
□地域協会の推薦書
項目１の申請に必要なもの　□罹災証明書（届出証明は不可）
項目２に必要なもの　□罹災証明書（届出証明は不可）
（原発事故強制避難区域で強制避難を余儀なくされた場合、被災証明書）
□住民票又は住民票の除票（被災住宅に住民票がない場合）
項目３の申請に必要なもの　□死亡本人の除籍謄本
◆死亡本人が聴覚障害者の場合　□身体障害者手帳のコピー

◆死亡者本人が通訳・手話サークル会員・要約筆記者等健聴者の場合（下記のいずれか１つ）
□所属団体（所属サークル等）の会員証のコピー
（但し、全通研・通訳士協会の会員は会員名簿で確認するので不要）
□所属団体の証明書
□地域協会の推薦書
□申請者の戸籍謄本
□支給対象者が複数の子供・孫・兄弟姉妹である場合、
代表者選任書
（代表者選任書の提出がない場合には均等割合で分配）
項目４の申請に必要なもの
◆夫又は妻が死亡した場合　□死亡者の除籍謄本
◆子どもが死亡した場合　□死亡者の除籍謄本
□申請者の戸籍謄本（死亡者と申請者の戸籍が別の場合）
◆同居の親又は兄弟姉妹が死亡した場合　□死亡者の除籍謄本・住民票の除票
□申請者の戸籍謄本
（死亡者と申請者の戸籍が別の場合）

「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（みみサポみやぎ）」がオープンしました

宮城県で被災聴覚障害者情報支援センターがオープンしました。救援宮城本部も 2011 年 12 月 19 日同センターに移転し、今後は「みみサポみやぎ」と連携しながら生活再建のためのホームページによる情報提供、相談事業、つながり作り、実態調査などの支援を行います。

ろう者のサインマーク（マルコ・ヴィヘルヘイモ）氏が来日

11 月 29 日フィンランドから被災者支援の為、ろう者のサインマーク（マルコ・ヴィヘルヘイモ）氏が来日、被災された方々、日本の皆様にエールを送りたい、と宮城と東京でライブを開催、手話によるヒップホップで会場を沸かせました。

石野理事長と久松局長が、フィンランドのアレクサンデル・ストゥブ欧州・貿易大臣とサインマーク氏にお会いし、被災者支援のお礼、日本での手話言語法制定への支援をお願いしました。

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

最近、義援金の募金ペースが落ちています。被災された方はたくさんいらして、家も失い、今でも仕事が見つからなくて困っている方も多くおられます。5700 万円ではとても足りません。皆さん少しでもいいですからご協力をお願いいたします！！

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
（ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ）
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　**57,133,591 円**　(1,088 件 2011 年 12 月 25 日現在)

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

救援ニュース　第11号（2012.2.17発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町130　ＳＫビル8階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

福島県で「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」が開催されました！！

１月29日（日）、福島県郡山市で、日本障害フォーラム（ＪＤＦ）、日本弁護士連合会、福島県弁護士会主催による、「障がい者のためのわかりやすい東電賠償学習会」が開催されました。

今回の被害は類例のない事態であり、損害賠償についてどう考え、どう進めていくのかは大変難しい問題です。また、障害者にとって情報の正確な収集、交渉力等を補うことなく自力で全て進めていくことには多大な困難があります。そこでＪＤＦ、日弁連、福島弁護士会では、障害者が被害者として適切に権利を行使できるよう、原発損害賠償についてわかりやすく理解できる学習会を実施し、今後も支援活動を続けることとなります。

学習会の参加者は100名を超え、郡山市内のろう者、５名が参加されました。内容は、２名の弁護士による質疑応答形式の資料を基にしたポイントの解説と、参加者との質疑応答が行なわれました。

主なポイントは次の通りです。

1. 東電に対する賠償請求期間は原則として、平成23年３月11日から３年以内です。それを過ぎると時効となり、請求できなくなることはあります。よって、ぎりぎりでの請求は避けるべきではあるものの、現状ではあわてて請求する必要はないと言えます。

2. 当初、東電の請求書類にあった「合意書」には「一切の異議・追加の請求を申し立てることはありません」とあり、一度合意してしまうとそれ以上の請求ができなくなる状況でした。東電は世論の批判を受け、この記載を削除することを発表しましたが、「合意書」に記載する際には、念には念を入れて、この記載がないことをきちんと確認することが極めて重要です。

3. 東電の損害賠償請求書はあくまで東京電力の考えに基づくものであり、請求手続きの方法はひとつではありません。より簡単にわかりやすく記入できる申立（もうしたて）書式による申立てを認めている原子力損害賠償紛争解決センター（ＡＤＲ）に申し立てる方法もあります。
日弁連有志が作成した、わかりやすい申立書の書式は以下のＨＰに掲載されています。
http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/special_theme/data/form.pdf

4. 損害の対象になる項目は大きくまとめると以下のようになります。
①避難に伴う実費（身体の放射能検査の費用、家に一時的に戻る費用、生活費の増加など）
②生命・身体的損害（避難時のけが、避難中の身体の状態がわるくなったことなど）
③精神的損害（国の指示による避難生活の苦しさなど）
④営業損害
⑤就労不能等に伴う損害（働けなくなりもらえなくなった給料、仕事を失った損害）
⑥検査費用（持っている自動車の放射能の検査をする費用）
⑦財物価値の喪失又は減少等（土地・建物が放射能汚染で価値が減った分）
⑧放射能被曝による損害（放射能を浴びたことによって起きた病気など）
⑨自主的避難に伴う損害及び避難しなかったことによる損害

5. 損害賠償に関する和解の仲介機関または相談窓口

◆原子力損害賠償紛争解決センター

＜原子力損害賠償紛争解決センター　福島事務所＞

〒963-8811　福島県郡山市方八町 1-2-10　郡中東口ビル２階

＜原子力損害賠償紛争解決センター　東京事務所＞

〒105-0004　東京都港区新橋 1-9-6　ＣＯＩ新橋ビル3階

＜お問合せ先＞

電話番号：0120-377-155（平日 10 時～17 時）

Ｅメール：chukai@mext.go.jp

※現在、ＦＡＸによる受付対応はできません。

◆福島県弁護士会　原子力発電所事故被害者救援支援センター

電話番号：0.24-533-7770（平日 10 時～15 時）

ＵＲＬ：http://business3.plala.or.jp/fba/sinsai_soudan/pdf/kyusaisien.pdf

※被害者救援支援センター受付窓口（表面・青枠）は、弁護士をご紹介する窓口となりますので、センター受付窓口で賠償問題の相談はできません。

※東北地方太平洋沖地震無料電話法律相談（裏面・緑枠）は、現在ＦＡＸによる相談は受付けておりませんが、今後の対応については検討がされる予定です。

※震災・原発相談窓口（予約制・面談相談）（裏面・黄色枠）は、予約をし、面談での相談となります。現在、ＦＡＸによる予約受付には対応していませんが、早急に検討するとのことで、対応が決定した場合は改めてご案内いたします。

◆東京原発被災者弁護団

電話番号：0120-730-750　FAX 番号：03-3502-8555

ＵＲＬ：http://www.ghb-law.net/

＜福島県弁護士会　原子力事故被害者救済支援センターのチラシ＞

（表）

福島県弁護士会　原子力発電所事故

被害者救済支援センター

当センターは原発事故の被害者救済を支援するため、以下の業務を行う弁護士を紹介いたします。

・原子力損害賠償に関する相談（3回まで無料）
・東京電力に対する仮払請求の代理
・東京電力に対する損害賠償請求の代理
・紛争解決センターへの和解仲介の申立の代理

代理業務は有料となりますが、個人の方は、原則として法テラスの法律扶助（※）をご利用いただけます。資力等によりご利用できない場合もございますので、詳しくは紹介された弁護士にご相談ください。

※法テラスの法律扶助とは？
法テラスが利用者の弁護士費用を立替払いし、利用者は当該立替金を法テラスに分割で支払う制度。

弁護士との相談までの流れ

①当センターにお電話をいただきます。
②当センターから、担当弁護士をご紹介いたします。
③お客様から担当弁護士にご連絡していただき、ご予約の上、担当弁護士の事務所にて相談となります。

※電話での相談を希望される場合は、裏面記載の電話相談をご利用ください。
※出張相談は行っておりません。

受付窓口（平日10時～15時）

024－533－7770

つながりにくいこともございますが、ご了承下さい。

（裏）

手軽に電話で相談されたい方には・・・

東北地方太平洋沖地震無料電話法律相談

福島県弁護士会は、被災された方に対する法的支援のため、被災者を対象とする無料電話法律相談を実施しています。

時　間　平日 午後2時～午後4時
電話番号　024－534－1211
024－925－6511
0242－27－2522
0246－25－0455

お近くの公共施設などで相談されたい方には・・・

福島県弁護士会
震災・原発相談窓口（予約制・面談相談）
－相談時間３０分・相談料なし－
受付フリーダイヤル(平日10時～16時)
0120－700－791

県内８カ所で相談実施（相談場所へのアクセス、相談曜日、時間などは受付フリーダイヤルへお問い合わせ下さい。）

福島	福島法律相談センター	会津若松	会津若松法律相談センター
二本松	福島県男女共生センター第4研修室	猪苗代	猪苗代町体験交流館
郡山	郡山法律相談センター	いわき	福島地裁いわき支部4階弁護士控室
白河	白河法律相談センター	相馬	相馬法律相談センター

ネットでも・・・

被災された方に役立つ情報をご紹介しておりますので、ご利用下さい。
HPアドレス　http://business3.plala.or.jp/fba/
携帯HPアドレス　http://business3.plala.or.jp/fba/k/

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」ポスターの展示状況

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」ポスターを多くの地域で展示いただきまして誠にありがとうございます。2011 年 11 月の作成以来、３５件のお申込みをいただいております。すでに 13 か所の会場で展示されましたのでその様子を一部ご紹介いたします。

3月４日（日）の「耳の日」関連イベントでの予約は予定数に達したため新規受付を終了していますが、それ以外の日程に関しては貸出可能です。ぜひ、地域の総会、行事等で展示いただき、被災地の聴覚障害者の生活が本当の意味で元に戻るまでに必要な支援活動に結びつけていただきたいと思います。

＜お申込み先＞救援中央本部情報・広報担当：後藤・中村　ＦＡＸ03-3267-3445

＜1 月 15 日：愛媛県三団体学習会＞

＜1 月 22 日：栃木県新春の集い＞

＜1 月 15 日：鹿児島県交流新年会＞

東日本大地震発生から、聴覚障害者救援中央本部の活動の様子がわかりました。個人では、なかなか大きな支援をすることはむずかしいので、このポスターを多くの方がご覧になって、これからも自分ができることで、復興への支援を続けていくことが大切だと思いました。義援金も増えていただき、ありがたく思っております。２月１９日手話で話そう県民の集いももっとＰＲしたいと思っております。　　鹿児島県聴覚障害者協会

パネルの写真を見てみました。

1．地震発生から半年の活動が上手に時系列で纏まってわかりやすい。
2．支援と一口で言っても色々とあり、自分なりの支援ができることを考えることができた。
3．サブタイトルの「皆と共に力を合わせて復興へ」が全国に仲間がいると思える力強い言葉で、元気が出る。

鹿児島県手話通訳問題研究会　会長

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
（ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ）
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　　59,799,868 円　（1,136 件 2012 年 2 月 15 日現在）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

救援ニュース　第12号　（2012.3.22 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130 ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部長、三県本部長からのメッセージ

「大震災から一年を迎えて」

2012 年３月 11 日
東日本大震災聴覚障害者救援中央本部長
石野富志三郎

本日で、日本はもちろんのこと、世界中の人たちを震撼させた東日本大震災からから丁度１年になります。

立ってもいられない大きな揺れ、その後の沿岸の街を襲い、全てのものを破壊し、多くの命を奪った巨大な津波、それに引き続いて起こった史上最悪の原発事故。あの時、テレビなどにより流されたこれらの惨状を目にして、私たちは自然の脅威の前に無力感を感じ、立ちすくみました。

しかし、すぐに、一刻も早く被災した仲間たちを助けなければと思い、直ちに全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会と共に東日本大震災聴覚障害者救援中央本部を立ち上げ、救援活動に取り組みました。これまで、皆様方のご協力により、物資、手話通訳等派遣、被災者を元気づけるイベント等の開催、心のケアなどの支援に取り組んでくることができました。義援金も多くの方々からたくさんの暖かいご寄付をいただき、６千万円を超える金額を集めることができました。ここに改めてお礼申し上げます。

被災地も震災発生当初に比べると、やや落ち着き始めてはいます。しかし、仕事を失ったままの人や、仮設住宅等に避難している人や、精神的な傷を負っている人たちはまだまだ多く、完全な復興への道のりはまだまだ遠い状態です。引き続き、さらに力をいれて支援に取り組んでいかなければなりません。

義援金も目標にはまだ達しておらず、被災者の方々全てに充分な金額を配分するにはまだまだ非常に不足しております。そのため、義援金募集期間を延長することになりましたので、引き続いて義援金募集にご協力くださいますようお願いいたします。

震災により失われたものを完全に元に戻すことはできませんが、彼らが、住まいや仕事を確保し、身体、心の健康を取り戻し、凡ゆる面においてほぼ震災の前と同じような生活を送ることができるようになるまで取り組んでいきます。支援の期間は相当長いものになることは間違いありませんが、最後まで続けていく覚悟でいます。皆様におかれましても引き続きご協力をお願いし上げます。

「1 年を経過した現状と、今後の復興に向けて岩手本部の動き」

東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部
本部長　高橋幸子

今日３月 11 日(日)で１年目を迎えました。

岩手は、震災直後から社団法人岩手県ろうあ協会と岩手県立視聴覚障がい者情報センター、岩手県が連携しながら、安否確認してまいりました。

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の心強い支援の力を得て、東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部を４月３日にスタートし、人的支援、物資支援、心のケア等を目的に被災地への活動を続けてきました。

岩手本部の構成団体から１年間の支援活動について、それぞれの団体として乗り越えてきた苦労を含めた報告を頂き、支援者側もよく頑張った事に深い敬意を込めて感謝をしております。各団体の皆さんのおかげで、沿岸の方々も少しずつ落ち着いてきています。

しかし、日中に起きた大災害を目の当たりにした人たちが抱える言葉にできない見えない悩み等がたくさんあり、将来に対する不安を我慢しつつ、暮らしているに違いないと思います。一緒に前向きにいこうとの声がけを、これからも息長くゆっくり続けていきたいと思います。

私達は、3.11 の事は絶対忘れないし、次の時代を担う人々へしっかりと受け継いでもらうため、私たちの経験の中でできたこととできなかったことを検証し、災害対策体制をきちんと伝えていくことで、支援してくださった全国の方々への恩返しをしたいと思います。

東日本大震災聴覚障がい者支援岩手本部は、岩手県立視聴覚障がい者情報センターにある印刷室を貸して頂き運営してきましたが、３月１３日から社団法人岩手県ろうあ協会に事務所を移し継続していくことになりました。構成７団体はこれからもそれぞれの支援活動を続けまいります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

「震災から一年　現状とこれから」

東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部
本部長　小泉正壽

１年前のあの日、大地が大きく揺れ、津波が襲い、不安に震える私たちの上には無情にも冷たい雪が降ってきました。自然の脅威をまざまざと見せつけられたあの震災から１年。全国の皆様からの温かい支援、心強い励ましに対し、深く感謝を申し上げます。宮城に心を寄せてくださっている全国の皆様の思いに背中を押してもらいながら、宮城は、復興への道を走り続けています。

大震災以前から宮城では、県ろうあ協会を中心に関係団体と共に災害対策に取り組んできました。未曽有の大震災に対し、既存のマニュアルにこだわることなく「救援宮城本部」に切り替え、現場重視・スピード重視、かつきめ細かな支援ができたこと、そして現在、県の被災聴覚障害者情報支援事業「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」につなげられたことは大きな成果です。また、全国から宮城入りし、行政窓口等に配置された通訳者の方々の活動は、地域の聴覚障害者や受け入れ側の自治体に対し、設置通訳の重要性を示す生きた啓発となり、名取市と亘理町において手話通訳者設置に至っています。

※次ページへつづく

※前ページより

１年を迎えたいま、「生きるための支援」から「暮らすための支援」、さらには「地域で安心して暮らすための支援」へと転換期を迎えています。生活再建のための情報支援や、ひとりひとりに寄り添う相談支援が欠かせません。聴覚障害者が安心して暮らす地域づくりには、聴覚障害に関する啓発や、各市町村の行政やさまざまな支援団体とも連携した取り組みが必要となります。

今後、改めてこの震災と向き合い、記録を残し、検証し、緊急時の情報伝達手段の構築や、新たな防災意識の向上のための取り組み、支援に関するマニュアル等の整備などにつなげていかなければなりません。

一日でも早く、住み慣れた地域の中で安心した暮らしができるよう、多様なニーズに応えられる細やかな支援を継続していきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

「震災から一年の現状と今後について」

東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部
本部長　吉田正勝

今までに想定してもいなかった、あの大震災から１年の間、被災された方の支援と復興に向けて、中央本部の協力を得ながら、福島でも救援本部を立ち上げ、被災者の安否確認から支援・相談・情報提供などに全力をあげて取り組んできました。ですが、１年経った今でも、災害が終わったわけではありません。故郷に帰りたくても戻れずに仮設住宅にいる人、県外に移転をせざるを得ない人たちがいます。そして、県内の放射能汚染など、なかなか解決できない問題があります。

震災後、全国から頂いた救援物資を被災者に届けたり、被災地の個別訪問を行いました。また昨年７月には、県内の関係者が一堂に会するイベント「元気・笑顔 with ふくしま」を開催し、震災後はじめて県全体で集まり、イベントを通して皆の笑顔で元気に前をすすむことができました。また、原発事故による損害賠償に関する個別相談や学習会を行ったり、聴覚障害者の実態調査なども行ってきました。更に、各地域で放射能に関する学習会を開いたり、万が一の災害に備え、地域の連絡網作成といった活動に取り組んでいます。今後は地域単位で安否確認や情報提供などが行えるようなネットワークづくりが課題です。全国各地から依頼があり、福島の災害について、直面したトラブルについて等を、救援本部のメンバーが出向いて講演などを行っています。救援本部として、今後も支援や情報提供を継続していきたいと思っています。

福島県にはいまだに情報提供施設がなく、震災後の安否確認や情報提供などが滞る中で“もし情報提供施設があったら…”という悔しい思いがありました。「災害時のネットワーク拠点となり、中心的機能を果たす公的な場所」として、震災後も環境整備を求めて、県との話し合いを重ねています。救援本部が災害時に果たした役割や、情報提供施設の必要性について具体的な資料をもとに説明する中で、徐々に理解が得られてきています。今後も県内の聴覚障害者の支援のために、情報提供施設の建設に向けての取り組みを、救援本部の活動と同時並行しながら行っていきたいと思います。

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」ポスターの展示状況

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」ポスターを多くの地域で展示いただきまして誠にありがとうございます。展示いただいた協会より報告をいただいておりますのでご紹介いたします。ぜひ、地域の総会、行事等で展示いただき、被災地の聴覚障害者の生活が本当の意味で元に戻るまでに必要な支援活動に結びつけていただきたいと思います。

＜お申込み先＞救援中央本部情報・広報担当：後藤・中村　ＦＡＸ03-3267-3445

＜３月４日：山形県「第 29 回耳の日記念集会」＞

感想

◆１年が経つというのに被災状況の写真を見ると、被災者のことを考え胸が痛くなりました。

◆地震発生時から今までの各県の取り組み、また中央本部の取り組みをわかりやすく見ることができました。写真がたくさんあったのでよかったです。ただ、東北訪問のところでは山形の写真がなく残念でした。震災から１年が経ちますが、まだ終わっていない、まだまだ支援は続けていく必要があると感じました。

＜３月４日：山梨県「耳の日フェスティバル」＞

感想

◆ポスター展示を見たことで、改めて東日本大震災の被害の大きさや東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動状況がわかって参考になった。
自分たちに出来る支援はどうなのか考えさせられた。

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
（ｻﾞ ｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ）
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。

② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　61,987,891 円（1,183 件 2012 年 3 月 12 日現在）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第13号　（2012.5.8 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130　ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

宮城県知事より御礼状をいただきました

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部に対し、宮城県知事 村井嘉浩様 より御礼状をいただきましたので、ご紹介いたします。

拝啓　春暖の候、時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
　このたびの東日本大震災に際しましては、多大なる御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。心温まる御支援により被災された方々はもちろん、災害対応に当たる関係者も大きく勇気づけられ、励ましになりました。
　今回の大地震と大津波は、一瞬にして多くの尊い生命を奪い、住み慣れた町を根こそぎ破壊しました。
　県といたしましては、悲しみ、苦難を乗り越え、県民と手と手を携えて、ふるさと宮城の再生とさらなる発展に向けて全力を挙げて取り組んでいく所存でございますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。
　このたびお寄せいただきました御厚情に対し略儀ながら書中をもって御礼を申し上げますとともに、皆様の御発展と御健勝をお祈り申し上げます。

敬具

平成二十四年三月
東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　様

宮城県知事　村井嘉浩

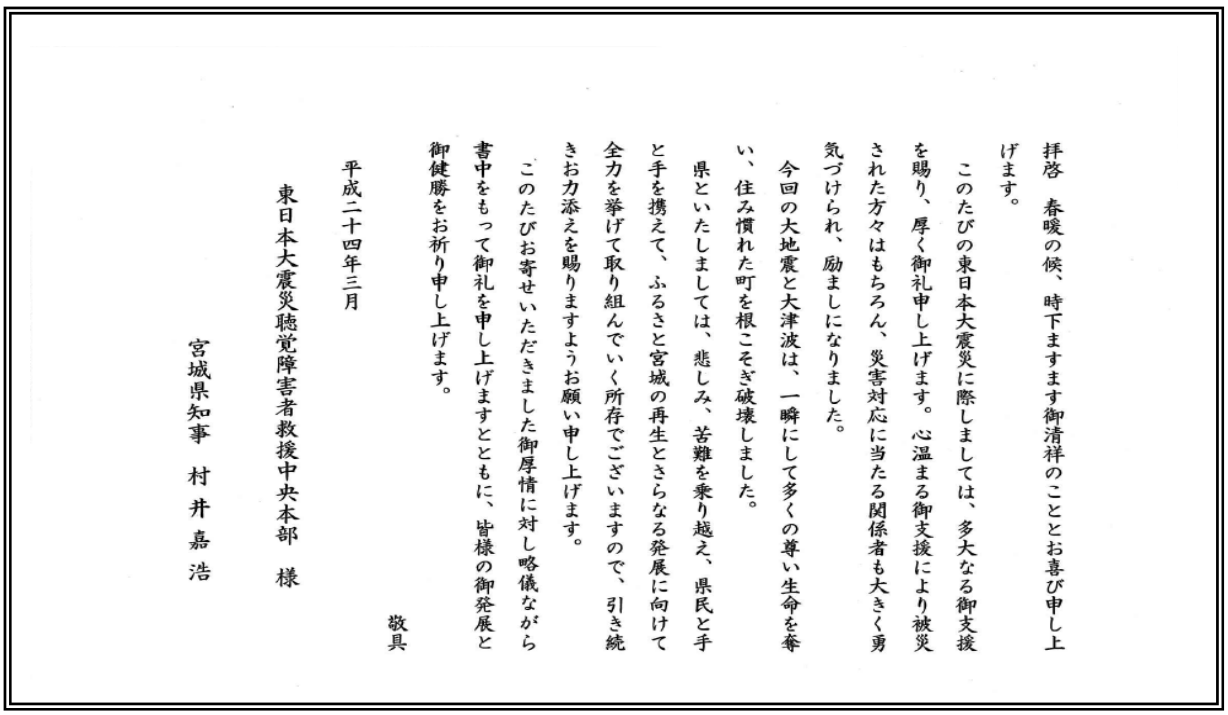
拝啓　春暖の候、時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
このたびの東日本大震災に際しましては、多大なる御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。心温まる御支援により被災された方々はもちろん、災害対応に当たる関係者も大きく勇気づけられ、励ましになりました。
今回の大地震と大津波は、一瞬にして多くの尊い生命を奪い、住み慣れた町を根こそぎ破壊しました。
県といたしましては、悲しみ、苦難を乗り越え、県民と手と手を携えて、ふるさと宮城の再生とさらなる発展に向けて全力を挙げて取り組んでいく所存でございますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。
このたびお寄せいただきました御厚情に対し略儀ながら書中をもって御礼を申し上げますとともに、皆様の御発展と御健勝をお祈り申し上げます。
敬具
平成二十四年三月
東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　様
宮城県知事　村井嘉浩

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」ポスターの展示状況

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」ポスターを多くの地域で展示いただきまして誠にありがとうございます。展示いただいた協会より報告をいただいておりますのでご紹介いたします。ぜひ、今後の地域の行事等で展示をしていただき、被災地の聴覚障害者の生活が本当の意味で元に戻るまでに必要な支援活動に結びつけていただきたいと思います。
http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/p012（ポスターのご案内ページ）

＜お申込み先＞救援中央本部情報・広報担当：後藤・中村　ＦＡＸ03-3267-3445

＜3月18日：佐賀県「第52回耳の日の集い」＞

3月１８日（日）佐賀県武雄市北方町公民館において第５２回耳の日の集いを開催し、約２５０名が集まりました。講演のテーマは「３．１１東日本大震災から学ぶ」で福島県聴覚障害者協会会長の吉田正勝氏をお招きし、ご講演をして頂きました。被災地の状況を学ぶことが出来ました。合わせて被災地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、会場内には震災の様子の写真をパネルにして展示し、このポスターを多くの方に観てもらい、合わせて義援金が１３，５２７円のご協力を頂きました。

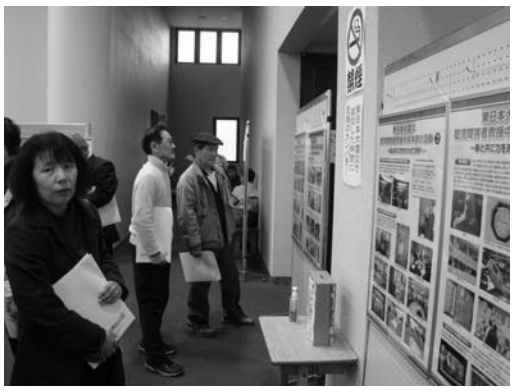

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

① 銀行：みずほ銀行　江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
（ｻﾞｲﾀﾞﾝﾎｳｼﾞﾝｾﾞﾝﾆﾎﾝﾛｳｱﾚﾝﾒｲ ｻｲｶﾞｲｷｭｳｴﾝｷｷﾝﾀﾞｲﾋｮｳ ｲｼﾉﾌｼﾞｻﾌﾞﾛｳ）
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
② 郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額　65,267,875 円（1,248 件 2012 年 5 月 1 日現在）

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
救援ニュース　第14号　（2012.6.4 発行）

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部　事務副総括　中村愼策
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 130　ＳＫビル 8 階　財団法人全日本聾唖連盟内
TEL:03-3268-8847　FAX:03-3267-3445 http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/

「災害関連標準手話ハンドブック」電子ブック版を掲載いたしました

「東日本大震災に関する聴覚障害者関連の情報」サイトに、2011 年３月に掲載した「東北地方太平洋沖地震災害関連標準手話ハンドブック」を再編集した「災害関連標準手話ハンドブック」を電子ブック版として掲載しました。

こちらはＡ6 判冊子として、すでに全日本ろうあ連盟加盟団体会員、全国手話通訳問題研究会会員、聴覚障害者情報提供施設、ろう学校・特別支援学校、47 都道府県障害者福祉関連部署、全国ＮＨＫ放送局等へ配布したものですが、上記会員以外のより多くの方々が閲覧しやすいよう電子ブック版として作成したものです。目次検索・キーワード検索、付箋、書込み、切り取り等の加工保存も容易にできます。個人または手話サークル等団体が、プリントアウト・コピー等の使用・配布は自由ですので、ぜひ多くの方々に周知していただけますよう、よろしくお願いいたします。また、各団体のホームページに「災害関連標準手話ハンドブック」のリンクボタンを掲載していただき、すぐにハンドブックが閲覧できる仕様のご検討もあわせてお願いいたします。

なお、このハンドブックの作成・配布及び電子ブックの作成は、赤い羽根「災害ボランティア・ＮＰＯ活動サポート募金」助成事業として行なわれました。

「災害関連標準手話ハンドブック」
アドレス：http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/saigai-handbook

「聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル」を作成いたしました

2011 年度、厚生労働省より委託を受け、「聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル」と「手話通訳者等派遣調整マニュアル」を作成いたしました。

このマニュアルは、災害時に聴覚障害者の命や生活を守るために、何をすべきかを解説してます。地域の聴覚障害者団体や、各自治体、また聴覚障害者のみなさまも、ぜひお読みいただい、ご活用ください。

「聴覚障害者災害時初動・安否確認マニュアル」「手話通訳者等派遣調整マニュアル」
アドレス：http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/p018

初動・安否確認マニュアル

手話通訳者等派遣調整マニュアル

「災害時の防災グッズ　障害のある人が使う視点での調査報告書」

公益財団法人共用品推進機構は、非常時に持ち出す一般の防災グッズが、障害のある人等が使いやすものになっているのか、なっているものがあればどの点便利かを調査し、非常用の防災グッズを購入する際の参考にしたいと聴覚障害者団体、視覚障害者団体、肢体不自由団体等にヒアリングを実施しました。その調査報告がまとまりましたので「東日本大震災に関する聴覚障害者関連の情報」サイトに掲載しました。ぜひお読みください。

「災害時の防災グッズ　障害のある人が使う視点での調査報告書」
アドレス：
http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/bosai-goods-chosa
公益財団法人共用品推進機構
アドレス：http://kyoyohin.orghttp://kyoyohin.org

義援金総額　６５，４４１，４０７円　（１，２５８件：5月２４日現在）
多くの皆様から暖かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます
これからもご支援ご協力、よろしくお願いいたします

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」ポスターの展示状況

ポスターのご案内ページ：http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/p012
＜お申込み先＞救援中央本部情報・広報担当：後藤・中村　ＦＡＸ03-3267-3445

＜栃木県「第 58 回定期総会」＞

5 月 27 日（日）宇都宮市文化会館小ホールにて午前の部・第 58 回定期総会を行い、午後の部・講演会を講師：宮城県聴覚障害者協会理事菅原伸哉氏を招き、講演テーマ「3.11 私たちの証言」と題して様々な生々しい話しを聞き、恐ろしさが伝わってきました。一番大切なことは近所の付き合いをし、お互い助け合うことは絶対必要であることを話しました。また、義援金 16,352 円が集まりました。以下参加者から感想を頂きました。　（栃木県聴覚障害者協会）

「東日本大震災の手作りのポスターを見て、改めて震災の恐ろしさ、すごさを感じることができました。それと同時に、被災地の「なかま」達の頑張りや復興の様子が伝わってきました。現地のみなさんの笑顔の写真を見て、人間の強さや人と人とのつながり・「絆」を感じました。今後も自分のできるかぎりのお手伝いをしたいとも思いました。こういった現地の様子を伝えることは、今後の復興を継続して支えるためにも大切だと思いました。　N.M」

＜講演を聞いて＞

◆「未曾有の災害を経験され、ご自身の体験また、その後の取材活動での被災者体験談を伺い、改めて当時の大変な状況を知ることが出来ました。ご家族、ご近所の方の情報の有無によって生死が分かれてしまった現実、普段からのお付き合い、交流が災害時の助け合いにも繋がると思いました。もし自分の住む地域で災害が起きたら、自分には何ができるだろう、自分は何をするべきだろうと考える機会となった講演会でした。　Y.S」

◆「2011.3.11、忘れる事の出来ない日です。講演の間中、講師の菅原伸哉氏が、笑顔で話されている姿に感動しました。当時を思い出し、東北に親戚知人が居る私の状況と重ねて拝見しました。あれから、１年以上経つ今でも苦しい状況が続いている現状に、仲間や人との付き合いの大切さを改めて感じました。　H.T」

義援金ニュース

聴覚障害者東日本大震災救援本部 義援金ニュース＜第1号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　　2011(平成23)年５月24日発行

５月２０日現在
集まっている義援金の額

５７６件　２１，５６０，４００円

ご協力有り難うございます。

地域の取り組み

地域

・【東日本大震災聴覚障害者救援福岡県本部】福岡では、(社福)福岡県聴覚障害者協会、福岡県手話の会連合会、福岡県手話通訳問題研究会、福岡県手話通訳士会が一致団結して、東日本大震災聴覚障害者救援福岡県本部を設置しました。

中央本部

・中央本部の指示や要請に基づいて行動していくことを確認し、当面、義援金の募集に取り組んでいます。中央本部が指定している「みずほ銀行」は県内に4支店しかないため、福岡県内を対象に、福岡銀行に次のとおり義援金のための口座を開設し、募金を呼びかけています。

義援金

・集まった義援金は、すべて中央本部に集約します。〔義援金振込先〕
・福岡銀行春日原支店　普通　1796214　窓口での振込の場合手数料は無料
・福岡県災害義援金口代表田口博人(ﾌｸｵｶｹﾝｻｲｶﾞｲｷﾞｴﾝｷﾝｸﾞﾁ ﾀﾞｲﾋｮｳ ﾀｸﾞﾁﾋﾛﾄ)

義援金の活用状況

１．支援物資の調達や輸送、配付とそのために必要な要員の派遣費用。
１．現地の対策本部への要員の派遣、状況調査、現地での打合せなどの費用。
１．救援医療チームの派遣費用など中央本部の活動の経費に充てています。

【主な義援金寄付者・団体の紹介】

日本財団

この義援金には含まれていませんが、現地での活動に対する支援金として７５０万円、別に３県に１００万円ずついただきました。

今後も各地の義援金活動状況をニュースに掲載したいので、救援本部義援金担当まで義援金活動をご報告ください。連絡先：fax：03-3267-3445／Ｅﾒｰﾙ：info@jfd.or.jp

息の長い支援活動が必要です！
活動を継続していくためには、義援金が欠かせません！
皆様にはご苦労をおかけしますが、継続したご協力をよろしく願いします。

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第2号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　小椋・橋本　　2011(平成23)年６月２日発行

６月２日現在
集まっている義援金の額

６４３件　２５，１７４，９３９円

ご協力有り難うございます。

全国ろうあ者大会で　義援金コーナー　設置

日時：6月12日　　場所：佐賀市文化会館　2階　ロビー
佐賀に集う皆様、ぜひお越しください！

【海外からの応援メッセージ】

こちらのＵＲＬに掲載しています。ぜひご覧ください（※英文です)。

http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/messagemap

【主な義援金寄付者・団体の紹介】

日本デフゴルフ協会様・日本ろう者スキー協会アルペンスノーボードチーム様のデフスポーツ関連２団体から義援金が届きました！

デフゴルフ協会の会員さんは150名のこと。

スキー協会からの義援金は今冬のデフリンピック出場のため、バッジ等を販売して作った資金だそうです。残念ながら中止になってしまったため、活用してほしいと寄付いただきました。

義援金の使途

１．東日本大震災被災者個々へ渡す義援金
　※義援金配分委員会を救援中央本部内に設置して額や支払い方法を決めます。
２．岩手・宮城・福島の現地救援本部活動への支援金
３．上記活動のための救援中央本部の経費

義援金受付口座
①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
　名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／E ﾒｰﾙ：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第3号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　小椋・橋本　　2011(平成23)年６月20日発行

６月17日現在
集まっている義援金の額

3,000万円まで
あと10万円！

７１５件　２９,９０４,００９円

ご協力有り難うございます。

全国ろうあ者大会の　義援金コーナー　に注目集まる

佐賀市で開催した全国ろうあ者大会で〔義援金コーナー〕を設置しました。被災地から被災の状況や取り組みが報告・掲示されました。
参加者はこの掲示に見入るとともに、被災地で活動する仲間に応援メッセージを書き込んでいました。
早瀬憲太郎さんも募金箱を持って募金を呼びかけました。
２日間で集まった募金は、231,467円でした。
本当にありがとうございました。

メッセージをかく参加者

メッセージをかく理事長

三県からの状況報告

義援金の使途

１．東日本大震災被災者個々へ渡す義援金
　　※義援金配分委員会を救援中央本部内に設置して額や支払い方法を決めます。
２．岩手・宮城・福島の現地救援本部活動への支援金
３．上記活動のための救援中央本部の経費

義援金受付口座
①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
　名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第４号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　小椋・橋本　　2011(平成23)年７月14日発行

７月７日現在
集まっている義援金の額

７７８件　３２,５９７,８４２円

ご協力有り難うございます。

夏休みに向かって　義援金の募金　を再度呼びかけましょう！

義援金は、全国の皆さんに大変なご協力いただき、３千万円を超えています。しかし、被災した聴覚障害者や関係者を支えていくためには、まだまだ足りません。

これから夏休みに入ります。夏休みは、ボランティア活動に参加する方もいるでしょう。反面、暑さや節電から離れて楽しむレジャーのシーズンでもあります。楽しさを満喫していると心の中から震災が少しずつ遠くなっていきます。

夏祭りに暑気払い、納涼会など、ろう協や手話サークルも集まる機会があると思います。

支援の気持ちを保ち続けるためにも、どんな小さな集まりにも義援金箱、義援金袋を持って行きましょう。ご協力をよろしくお願いします。

【主な義援金寄付者・団体の紹介】

● ７月４日現在、50万円を超える義援金を集めていただいた都道府県 ●

東京都184万円、静岡県161万円、大阪府80万円、長崎県74万円、三重県69万円、滋賀県59万円、新潟県57万円、岐阜県57万円、奈良県55万円、あと少し群馬県46万円

● 大口寄付者 ●

愛知県在住の木村幸代様から**５００万円**の義援金が寄せられました。
木村様は２月にご家族を亡くされ、受け継いだ遺産を「苦しんでいる人のために使いたい」と考え聴覚障害者団体に寄付することを決めたとのことです。石野本部長がお礼に伺うと、「これから手話を学びたい」とのこと。手土産の『わたしたちの手話学習辞典』をとても喜んでくださいました。

～ご存知ですか？　クレジットカードでも義援金を受付けています～

連盟のＨＰからクレジットカードを使った義援金の振り込みができます。
特に海外からの送金はこの方法が一番手数料がかかりません。
海外のお知り合いにぜひ下記サイトをご紹介ください。
http://www.jfd.or.jp/en/quake2011/donations

ご不明な点は義援金担当まで
fax：03-3267-3445
Ｅメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第５号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　小椋・橋本　　2011(平成 23)年７月 27 日発行

７月 23 日現在
集まっている義援金の額

８４３件　４１，４６７，８３１円

ご協力有り難うございます。

義援金総額が　4千万円　越えました！

義援金の総額が、ついに**４千万円**を越えました。ご協力を頂いた全国の皆さん、本当に有り難うございます。引き続き募金活動に取組んで頂きますよう心からお願い申し上げます。

７月に、福岡県から 130 万円を越える入金、群馬県から 100 万円超、京都府から 100 万円弱、北海道から 75 万円の入金がありました。東京都は合計が 200 万円を超えています。

また、個人からも 50 万円の入金がありました。

このほかにも、全国各地から毎日義援金が届いています。感謝！感謝！

全国各地からの支援は、被災地で頑張っている仲間を励まし、息の長い復興への取り組みを支える大きな力となっています。

ノルウェーから義援金が届きました。

ノルウェーの首都オスロとその近郊で起こったテロは、世界中に大きな衝撃を与えました。自らの主張を暴力で押し通そうとする行為には強い憤りを禁じえません。

そのノルウェーからとても貴重な５９１，７８７円の義援金が届きました。

義援金を集めていただいた方は、石野本部長がノルウェーに滞在したときにお世話になり、現在も親しくしている後輩のろう者とそのご主人(健聴者)で、地域の仲間や職場の方々に声をかけて集めて頂いたものです。

世界の仲間が応援してくれています。ありがとう！勇気百倍、頑張るぞ。

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）での振込の場合、振込手数料は免除されます。
※海外送金に対する受取手数料も免除されます。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い（VISA または MasterCard ）

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第６号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　小椋・橋本　　2011(平成 23)年８月 18 日発行

８月 18 日現在
集まっている義援金の額

９０７件　４８，６３４，９２９円

ご協力有り難うございます。

大震災で亡くなった方々に哀悼の意を

今年のお盆は、各地で東日本大震災で被災し亡くなった方々の冥福を祈る様々な催しが開かれました。聴覚障害者の参加がきちんと保障されていたのか気になりますが、亡くなった方々に哀悼の意を表し心から冥福をお祈り致します。

雪が降り積もり寒さに凍えた３月から連日 30 度を超える気温と節電の大合唱の中で暑さに耐える８月。避難所や仮設住宅で厳しい暮らしを強いられている人達が未だ沢山います。支援の手を緩めることはできません。

中央本部も必要な物資の供給、ケアやサポートに頑張っています。

【主な義援金寄付者・団体の紹介】

● ワークホーム「デフ」 ●

標記事業所より、バザーの収益６８，７１０円を義援金としていただきました。

千葉市独自の制度に基づく通所者８名の小さなホームですが、同じ障害を持つ皆様にということで、本来は工賃の原資となる収益を寄付してくださいました。本当にありがとうございます！

集会で義援金コーナーを設置

全国ろう教育研究集会(8/18-19)、朝日手話スピーチコンテスト(8/20)、全国手話通訳問題研究集会(8/26-28)で、会場に義援金コーナーが設置されます。

集会に参加する皆さん、「何回も募金してるよ」と言う方もいると思いますが、コーナーに立ち寄って、何度でもポケットの小銭を募金箱に！　　よろしくお願いします。

コーナーや募金活動の準備に頑張っている各地の支援本部や実行委員会、集会等の関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。

※　全国大会の義援金コーナーで展示した、被災３県の様子の張り紙を貸出いたします。
集会等で利用したい方は義援金担当までご連絡ください。

お詫びと訂正

前回第５号で紹介したノルウェーからの義援金ですが、石野本部長のお知り合いの方が個人的に集めたものではなく、オスロ在住日本人を中心とした非営利団体**「STØTTE GRUPPE FOR NORDØST-JAPAN（東北日本を支援する会）」**が５月に企画したポスター展「Posters for Japan」の売上金によるものだそうです。

あらためてお礼申し上げるとともに、お詫びして訂正いたします。

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／E メール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第7号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　小椋・橋本　　2011（平成23）年９月６日発行

９月２日現在
集まっている義援金の額

９３７件　５０，１９６，９５３円

5000万円、突破しました!!!!

8月31日に義援金の総額が**５，０００万円**を突破しました。ありがとうございました。
でも、ここで立ち止まってはいけません。
ろう者や関係者だけでも何百人という人が被災しています。小さなものから家や車といった高価なものまで、多くの財産が失われました。それだけでなく、周囲の道路やお店など生活に必要な様々な社会資源に被害が及び、震災前にはかからなかったいろいろな費用が発生していることでしょう。
目標**７，０００万円**に向けて、１日も早い、かつ息の長い支援を、よろしくお願いいたします。

集会で義援金コーナーを設置

８月20日に行われた手話スピーチコンテストで義援金コーナーを設置しました。来賓の秋篠宮紀子様も足を止められ、熱心に展示をご覧になっていました。

全通研集会 in 大分でも、８月26～27日の２日間、同様にコーナーが設けられ、参加者の皆様から義援金と応援メッセージをいただきました。

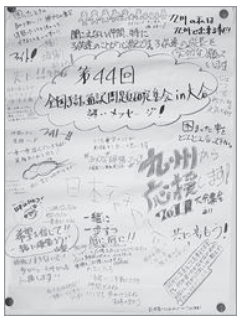

九州の仲間が交替で義援金箱を持ってコーナーに立っていました。義援金は10万円を超えました。本当に有り難うございました。

義援金コーナーの運営を担当した集会実行委員会、大分県救援本部、全通研九州ブロックの皆さん、ご苦労様でした。心から感謝申し上げます。

秋は、地域ろう協の大会など、行事をいろいろ予定されていることと思います。
せっかくの機会です。ぜひ義援金コーナーを設けてください。

♡♡♡　貸し出します　♡♡♡

●３県が作ってくれた展示物。大きさは下記の通り。
　＜岩手　２枚　たて165×よこ79／宮城　３枚　79×161／福島（震災）86×82（原発）86×122＞
●現地被災状況収録（ＣＳ放送分）ＤＶＤ
●救援本部ＨＰ応援メッセージＤＶＤ

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Ｅメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第8号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援本部義援金担当　小椋・橋本　2011(平成23)年10月13日発行

10月3日現在
集まっている義援金の額

９９５件　５４，３１９，５４４円

もうすぐ1000件！

義援金グッズ、好評貸出中！！

前回お知らせした展示物などの**義援金グッズ**ですが、今まで、研修センターの手話祭や東北ブロック大会などに貸出、今後も６件の予約が入っています。秋は体育祭や文化祭など、いろいろな行事が多いので、大学など一般の機関からも問い合わせを受けています。

岡山から報告をいただきましたので紹介します。

岡山県手話通訳問題研究会は、（社）岡山県聴覚障害者福祉協会と共催で、９月18日・19日、第26回岡山県手話通訳問題研究集会を開催、県下から158名の参加がありました。実行委員会では当初から東日本大震災復興支援の義援金コーナーの設置を予定していましたが、９月６日付の救援中央本部からの通知で、被災３県が作成された展示物があることを知り、急遽、救援中央本部から送っていただき、コーナーに展示しました。

集会参加者の多くは、義援金コーナーにくぎづけとなり、展示物を食い入るように見ていました。集会の記念講演は、宮城県手話通訳問題研究会会長の宮澤典子さんで、「東日本大震災から見えたもの」のテーマでお話いただいたこともあり、自然災害の比較的少ない岡山ですが、災害の備えについて改めて考え、今後の取組みの重要性について再認識した集会となりました。義援金については二日間で**３６，２９５円**集まりました。

岡山県手話通訳問題研究会事務局長　川手秀己

大口入金、続々！

９月以降、栃木から50万円、愛知から80万円、神奈川から100万円など、団体からの大口の入金がありました。一方、1,000円、2,000円と小口ですが、毎月のように送ってくださる個人の方が何人もいらっしゃいます。匿名で送ってくださる方もいらっしゃいます。

１円でも、何度でも、皆さんの善意をお寄せください。

テレビでは震災の検証を特集する番組。障害者はどこ？もっともっと、頑張るぞ。

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
　名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い（**VISA** または **MasterCard** ）

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390

英語　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース<第9号>

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2011(平成23)年11月8日発行

11月４日現在
集まっている義援金の額

１０２２件　５４，９７１，２４４円

地域の活動から

全国ろうあヘルパー連絡協議会は、9月25日に開催した宮城県ろうあ協会主催の「ろうあ老人の長寿を祝うつどい」で昼食提供の活動を行い、募金活動を行っています。全国ろうあヘルパー連絡協議会新聞編集後記に書かれていた廣田会長の呼びかけです。

「復興はかなり厳しいと強く感じさせられましたが、希望を失わず、仲間を大切にし、明日を夢見ていこうと決意させられた宮城県支援です。私たちにとって、宮城県までの交通機関は大変でしたが、貴重な勉強をさせて頂きました。これを今後に生かし、さらに頑張っていきたいと思っています。東日本大震災の被災地が、一日も早く復興できるように祈りましょう。 そして、支援していきましょう。」

義援金裏話

前号でお知らせした大口入金の「神奈川から100万円」、実は全日本ろうあ連盟元副理事長で、現在は参与をされている黒﨑信幸氏からいただいたものです。

過日、黒崎氏は、今までのろうあ運動の功績が認められ、旭日双光章を受章されました。受賞を祝って各所から届いた御厚意を、神奈川県聴覚障害者連盟を通して寄付されものです。

黒崎氏と、氏とともに活動する多くの皆様の思いに、あらためて御礼申しあげます。

全通研会長　市川恵美子氏　逝去

病気療養中だった全国手話通訳問題研究会会長の市川恵美子氏が１０月２９日にご逝去されました。未曾有の大震災発生後、病を押して全通研役員を叱咤し、鼓舞し、中央対策本部の活動はもとより、全通研独自の震災対策費を予算計上するなど、復興への支援に心を砕いていました。心からご冥福をお祈りすると共に、その遺志を受け継ぎ、力を合わせて支援に取り組んでいきましょう。

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
　名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い（VISA または MasterCard ）

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第10号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2011(平成23)年11月29日発行

11月29日現在
集まっている義援金の額

１０５４件　５５，８５５，３３６円

紹介されました

陸前高田市に残った一本松を題材にした「みんななかま」という冊子があります。
「被災地の震災孤児や障害のある方々へのご支援を」ということで他の団体とともに救援本部が紹介されています。

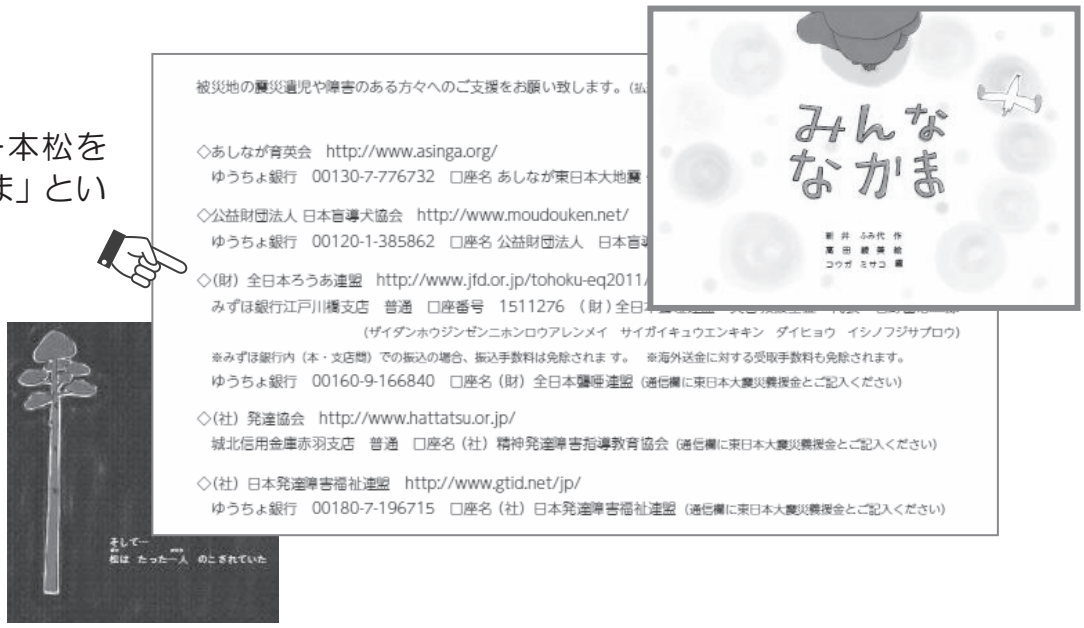

手話ライブで募金呼びかけ

愛知県でろう重複施設に勤務する傍ら、手話通訳や手話バンドなどで活動している杉野実奈さんから、手話朗読劇の公演会場で集めた義援金が届きました。当初は入場料を義援金にと考えていたそうですが、会場都合で入場料がとれなかったため、かわりに募金箱を設置したとのこと。

当日募金してくださった皆様、計30,547円、
確かに受け取りました！　ありがとうございました。

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い（VISA または MasterCard ）

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第11号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2011(平成23)年12月22日発行

12月15日現在
集まっている義援金の額

１０７９件　５７，０１５，９５３円

義援金の申請が始まっています

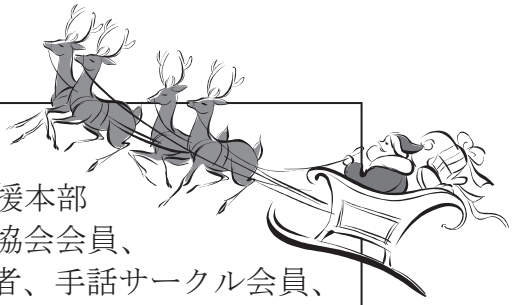

受付期間：2011年12月9日～2012年1月31日
受付場所：被災者が現在在住している都道府県の地域救援本部
対 象 者：聴覚障害者（手帳取得者）、全通研または士協会会員、
該当県ろうあ協会の推薦する手話講習会受講者、手話サークル会員、
要約筆記者、ＰＣ要約筆記者

岩手・宮城・福島はもちろん、その他の県でもお近くに避難している方がいらっしゃいましたら、ぜひお知らせしてあげてください。

申請方法の詳細は＜東日本大震災にかかる義援金の配分について＞のホームページをご覧ください。http://www.jfd.or.jp/2011/12/09/pid7467

義援金総額は5000万円を越えていますが、建物全壊の場合でも支給額は５万円（予定）です。申請者の数がどのくらいになるのか、状況によっては減額される可能性があります。

まだまだ足りません！　もっと多くの義援金が必要です！

さらなる募金活動をあらためてよろしくお願いいたします。

寄付者紹介　㈱コヤマドライビングスクールから６０万円！！

手話での教習や専用の教材など、聴覚障害者の運転免許取得に力を入れているコヤマドライビングスクール（東京・神奈川）より、12月に行った日本最大級の手話ライブ「D'LIVE（ドライブ）」の売上金から寄付のお申出をいただきました。「被災地でご苦労されている方々の支援にご活用ください」とのことです。このライブは毎年行われており、2012 年も被災地を支援するチャリティライブとして、12月1日（土）に川崎で開催予定です。興味のある方はオフィシャルホームページ http://www.koyama.co.jp（ライブについては10月1日アップ予定）をご覧ください。

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い（VISA または MasterCard ）

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Ｅメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第12号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2012(平成24)年2月3日発行

1月31日現在
集まっている義援金の額

6000万
までもう一息

１１２２件　５８，５５８，８７９円

日本の絆

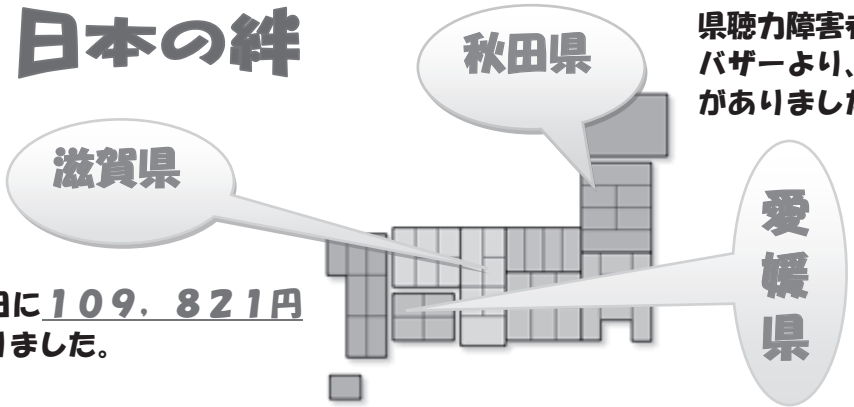

県聴力障害者福祉大会での震災支援バザーより、３３，０５９円の入金がありました。

1月27日に１０９，８２１円入金がありました。

1月25日に７０万円の大口入金がありました。

海外の絆

日本ＡＳＬ協会が、絵画など、国内外のアートグッズで復興支援オークションを行い、収益の全額約7万円が提供されます。

バングーバー・コミュニティカレッジ、ブロードウェイ・キャンパスのろう・難聴者学部の学生が中心となり、９月の国際ろう週間に募金活動、日本円にして約８万円が集まりました。

バンクーバー経済新聞より

各地の皆様、本当にありがとうございます。引き続きのご支援をよろしくお願いします。

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い→利用できるのは３月２５日までです。

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第13号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2012(平成24)年2月21日発行

2月17日現在
集まっている義援金の額

1，141件　59，943，482円

6千万円まであと一息！　今週中に絶対達成させましょう！

「耳の日集会」で義援金の呼びかけ！ ご協力のお願い

３月は各地で耳の日のイベントを予定していると思います。
地域の一般の方も大勢集まるこの機会、義援金のお願いのチャンスです！！！
対策本部には、予想を超えるたくさんの申請書が届きました。書類を前に、あらためて甚大な被害を痛感し、その１枚１枚にこめられた思いに少しでも応えたいと配分の準備を進めています。
義援金はいくらあっても十分とはいえません。１円でも多くの義援金を集めることで、被災者を支えていきましょう。

全通研冬集会では、震災関連のレポートもあり、被災地からの参加者の生の声を聞くことができました。

全通研・冬集会
義援金コーナー

補足：前回12号でカナダの学生が義援金を集めた話を紹介しましたが、義援金にはバンクーバー地区ろう者協会からの 400 ドルも含まれているそうです。
世界中のろう協が日本のろう者を応援しています！

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い→利用できるのは３月２５日までです。

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第14号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2012(平成24)年3月6日発行

2月29日現在
集まっている義援金の額

1，161件　61，243，936円

義援金の募集期間が延長されました

義援金の募集は、当初、２０１２年２月末までを予定しておりましたが、予想をはるかに超える甚大な被害に対応すべく、引き続き、募集いたします。１円でも、１０円でも、こつこつ続けて支援していきましょう！！

本部に届いたたくさんの申請書

絆

全ての思いに　応えるために
もう1度、あなたの志を寄せてください

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

③クレジットカード払い→利用できるのは３月２５日までです。

日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第15号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2012(平成24)年3月29日発行

3月23日現在
集まっている義援金の額

1，193件　62，964，042円

長期的な支援には
まだまだ資金が必要です

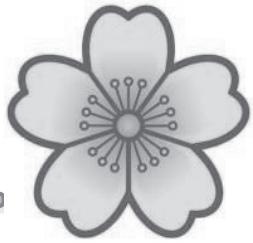

募金活動をこれからも続けていきます。

今回支給された義援金は、見舞金１万円、全壊（強制避難含）５万円、死亡５万円です。
ろうあ連盟や、全通研の会員のみならず、広く聴覚障害者とその関係者にお渡ししています。
ただ、今回は個人の申請に対する配分に留まり、施設その他の関係機関を支援するまでには至っていません。
引き続き皆さまに募金をお願いし、長期的かつ効果的な、さらなる支援につなげていきたいと思っています。

１年が過ぎた今、もう１度、
皆さんの善意をよろしくお願いいたします。

今年も全国ろうあ者大会で
義援金コーナーを設けます

義援金受付口座
①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。
②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟
③クレジットカード払い→現在はできません
日本語　http://www.canpan.biz/products/detail.php?product_id=390
英語　　https://members.canpan.info/prayforjapan_jfd/products/detail.php?product_id=1670

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース<第16号>

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2012(平成24)年4月24日発行

4月20日現在
集まっている義援金の額

1，243件　64，984，969円

義援金の配分がほぼ終わりました。福島からは1,000件ほどの申請がありました。ご協力いただいた福島本部の事務局にお話を伺いました。

市町村に周知協力をお願いした結果、役所が移転していたりして大変な面もありましたが、会員のいない市町村とも連携ができ、活動に対する評価も得られ、今後につなげることができました。
また、元会員との再会や、今まで関わりのなかった聞こえない人、その関係者の存在もわかり、大きな財産になりました。

何より、義援金の配分を通し、全国の仲間との絆を強く確認することができました。本当にありがとうございました。

そして、福島には＜自分の家に帰りたくても帰れない＞という、
義援金だけでは解決できない問題を抱えた被災者がたくさんいることも忘れないでください。
物心両面の支援が必要です。

これからも福島の応援をよろしくお願いします！

次回へ続く

昨年度を振り返ってみると、10万円以上の大口入金が136件、内7件は100万円以上でした。また、大きな金額ではありませんがほぼ毎月、計10回以上にわたり入金してくださった個人の方が少なくともお2人います（匿名の方もいらっしゃるので実際はもっと多いかも）。

報道などでもおわかりのように、本格的な復旧・復興はこれからです。**全国大会でも義援金コーナーを設けます。1人は100円でも4000人なら40万円！まだまだよろしくお願いします！**

義援金受付口座
①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。
②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース<第17号>

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2012(平成24)年５月９日発行

５月１日現在
集まっている義援金の額

１，２４８件　６５，２６７，８７５円

前号では福島からの感想をいただきました。第２弾は宮城からです。

個人情報の壁や周知方法の模索など、困難な状況もありましたが、義援金の配分を通して被災者ひとりひとりと向き合うことができたと感じています。

震災から1年、現在でも各地の状況や各自の環境はそれぞれで、一口で語ることはできません。でも、共通していることは全国の皆さんへの感謝の気持ちです。本当に様々な形でのご支援に対し、心から御礼申し上げます。

今後の復興、そしてこの震災を語っていくことが皆さんへの恩返しと信じ、歩いていきます。今後も宮城への応援、どうぞよろしくお願いします！

次回へ続く

全国ろうあ者大会（京都）でも
６月８～10 日、義援金コーナーを設けます（場所・未定）

← 4月24日、
全日本ろうあ連盟青年部が
連盟本部事務所を訪れ、久松事務総括に
義援金211,417円を手渡しました。

まだまだ義援金募集中です。
パネル等の貸し出しも
引き続き行っております。
ぜひご利用ください！

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
　名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。
②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／E ﾒｰﾙ：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース<第18号>

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　小椋・橋本　2012(平成24)年５月24日発行

５月 24 日現在
集まっている義援金の額

１，２５８件　６５，４４１，４０７円

岩手本部からのメッセージ

義援金の金額だけでなく、募金してくれた人の数を忘れてはならないと思います。義援金は本当にたくさんの方が思いを込めて募金したもの。

「生きて！生きて！生きて！」

誰もの願いでした。この募金に協力してくださった方からの、「ひとりではない」という絆を届けたのが義援金でした。全国の仲間から勇気をもらったという方、自宅が流されたのに、もっと困っている人がいるのではないかと遠慮しながら申し込んだ方もいました。

これから東北は祭の季節！
ぜひ東北へ！

みなさんの思い(義援金)が大切に使われていること、そして思いを受け取った方からのたくさんのお礼の言葉をこの場をお借りしてお伝えします。ありがとうございました。

義援金の配布に係ることで、たくさんの方の絆をつなぐお手伝いができたことに感謝します。そして、これからも岩手を見守っていてください。

東京聴覚障害者自立支援センターで行われた贈呈式

東聴連・越智事務局長から久松事務総括へ

東京都聴覚障害者連盟青年部より
『聾の絆』チャリティーＴシャツ

の販売収益 877,744 円が義援金として届けられました。

販売枚数は 1,245 枚！　多くの皆さんの善意の重みが込められた 877,744 円です。

義援金受付口座

①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。

②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Ｅメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第19号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　山根・橋本　2012(平成24)年7月26日発行

7月25日現在
集まっている義援金の額

1，300件　67，220，762円

義援金受付は8月31日（金）迄です！

震災から１年４か月、皆様からの義援金を無事配分することができました。
残りの期間、今まで以上に、皆様のご支援をお願いします！！！！！
目標７０００万円を目指し、頑張りましょう

≪長期的な支援を≫

⇒原発事故により困難な状況にある福島のろう学校等への支援

７月１１日、久松事務総括が福島ろう学校を視察しました。
現在、県の予算で、プールサイドのコンクリートに線量を抑える保護マットが敷かれていますが、それだけでは不十分です。また、街路樹の葉やゴミが落ち、プールの底に溜まっています。

子どもたちが安心してプールで授業を受けられるよう
保護マットや清掃用ロボットの購入支援をします！

●アメリカのロチェスター工科大学から６６１，５８１円の送金がありました。
※同大学には、国立聾工科大学が併設されています。そのため数多くのろう学生が他の学生と共に学んでおり、手話による翻訳やクラスノート補助なども行われています。
●６月の全国ろうあ者大会（京都）で、８，９９５円の義援金が集まりました。

義援金担当がろうあ連盟の小椋武夫から山根昭治に交代しました。
引き続きよろしくお願いいたします。

義援金受付口座
①みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金　口座番号：１５１１２７６
名義：(財)全日本聾唖連盟　災害救援基金 代表　石野富志三郎
※みずほ銀行内（本・支店間）の振込は手数料免除。海外送金に対する受取手数料も免除。
②郵便振替：記号　００１６０－９－１６６８４０　　名義：(財)全日本聾唖連盟

情報をお待ちしています。義援金担当：fax：03-3267-3445／Eメール：info@jfd.or.jp

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース＜第20号＞

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　山根・橋本　2012(平成24)年8月30日発行

8月29日現在
集まっている義援金の額

1，326件　68，675，895円

義援金受付は8月31日（金）迄！
救援地域本部からのご入金は
9月7日（金）迄にお願いします！！

福島聾学校に支援しました！

（詳細はこちら：ふくろう掲示板）　↓
http://www.fukushima-sd.fks.ed.jp/owl/diary.cgi?no=67）

福島県立聾学校からのお礼のメールを紹介します。
（事務局にて要約）

・・・・・一日でも早く、今回の大震災及び原発事故が起きる前の状況と同じように、子どもたちが元気に勉強や運動が“普通”にそして“当たり前”にできるようにしたいと考えています。

これまでの除染工事で、校内は一応“安全”という数値にはなっていますが、今回の御支援により、子どもたち及び保護者たちにとっての“安心感”がより高まると思っています。本当にありがとうございます。御礼申し上げます。

さて、決定していただきました支援（プールで使用する、テント、ベンチ、マット、ゴミ取り網、そしてプールの底をきれいにする掃除ロボット）について、本校ＨＰ、「ふくろう掲示板」に掲載しましたので、お知らせします。ぜひ、そちらをご覧ください。

これが掃除ロボットです

これまでよりもより安全快適なプールでの水遊び、水泳活動ができること本当に感謝しております。

また、平分校にも、寄付で購入した北校舎の泥落としマットが８月17日に設置完了しましたことを併せて報告させていただきます。

本校では、来週の27日（月）に小中学部、29日(水）に幼・高等部の始業式がそれぞれ始まります。福島も残暑がかなり厳しいので、例年よりプールの活用が長くなると思っています。

福島聾学校の皆さん、デフリンピック（水泳）目指して頑張ってください！！

聴覚障害者東日本大震災救援本部
義援金ニュース<第21号>

発行責任者：聴覚障害者東日本大震災救援中央本部義援金担当　山根・橋本　2012(平成24)年９月20日発行

９月７日までに入金確認ができた分

１，３５６件　70，548，152円

皆様のご協力で目標の７，０００万円を超えることができました
あたたかいご支援
今まで本当にありがとうございました

入金締切を9月7日（金）にお願しておりましたが、その後も１０件以上、入金をいただいております。

こちらも含める方向で、現在、会計事務処理について調整をしております。その上で、最終的な金額は7，３００万ほどになる見込みです。

１０月１１日（木)、東京都内にて、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部会議を開催します。義援金の金額、配分、使途等についての詳細は、こちらの会議にて報告、最終確認いたします。

なお、現在、会計報告を含めた活動報告書を作成しており、皆様にはこの報告書やホームページ等で詳細をお知らせするよう準備中です。

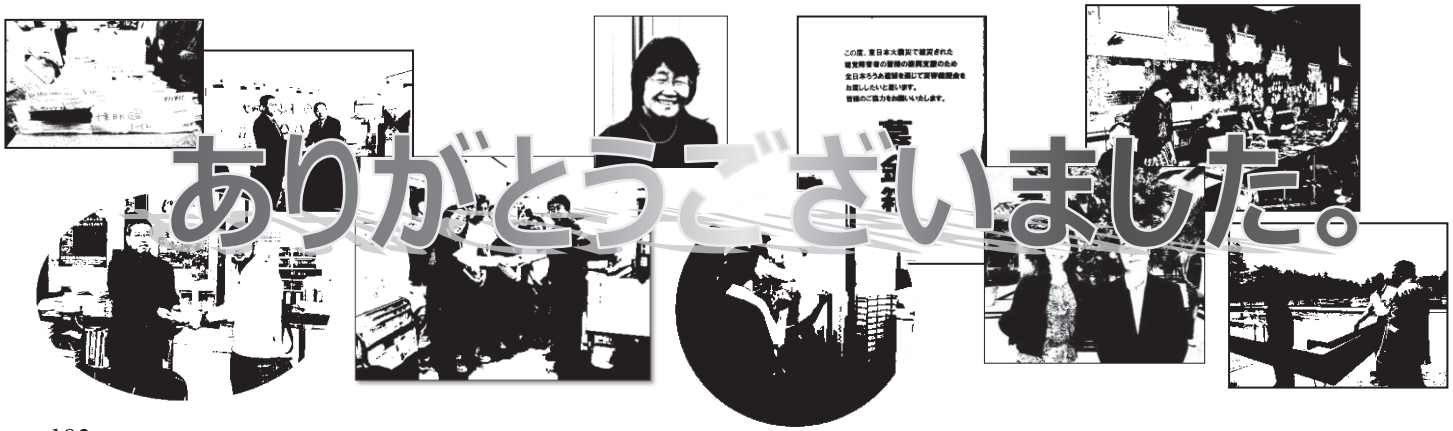

厚生労働省 通知等

1．要援護障害者等への対応について

2011年３月11日

（抜粋）

事　務　連　絡
平成２３年３月１１日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企　画　課
障 害 福 祉 課
精神・障害保健課

３月１１日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した
要援護障害者等への対応について

１～５（略）

６．被災された視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について
被災された視覚障害者や聴覚障害者等に対しては、特に情報・コミュニケーション支援が何より重要となります。管内被災市町村における避難状況等を踏まえ、点字や音声、文字等による災害情報等の提供、手話通訳者等の派遣などの情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者情報提供施設等と連携し、万全の対応を期すようお願いします。

７～９（略）

2．①避難所における情報・コミュニケーション支援について

2011年３月11日

事　務　連　絡
平成２３年３月１１日

都道府県
各　指定都市　障害保健福祉主管部(局)　御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

３月１１日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した
視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション
支援について

３月１１日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援については、平成２３年３月１１日付事務連絡「「東北地方太平洋沖地震」により被災した要援護障害者等への対応について」において万全の対応をお願いしているところです。

中でも視聴覚障害者等については、その障害特性から情報取得や他者とのコミュニケーションが特に困難な状況となることから、ボランティア等による支援やホワイトボード等の機材を使用した有効な支援の必要性が高くなります。

つきましては、避難所等における視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を別添のとおり情報提供致しますので、避難所の設置期間の長期化が見込まれる場合には、特に視聴覚障害者等の状況・ニーズの把握に努めるとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の御配慮をお願いいたします。

【問い合わせ先】
厚生労働省　社会・援護局　障害保健福祉部　企画課
自立支援振興室　障害者災害対策専門官　田口
〒１００－８９１６
東京都千代田区霞が関１－２－２
TEL　代表　０３－５２５３－１１１１（内線）３０７９
　　直通　０３－３５９５－２０９７
FAX　　０３－３５０３－１２３７
E-mail　masayuki-taguchi@mhlw.go.jp

避難所等における視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について（例）

・避難所等において、視聴覚障害者への理解を求める。
・視聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援への協力を呼びかける。

	視覚障害	聴覚障害
安否の確認 被災地域の要援護者を確認	・放送やハンドマイク等を使用し、避難所及び周辺地区で、声をかけて確認。	・プラカードを使用し、避難所及び周辺地区で確認。（「聞こえない人はいませんか？」など） ・手話通訳者、要約筆記者などは腕章等を着用。（「手話できます」「『耳マーク』の活用」など）
ニーズの把握 障害特性に応じた支援内容	・障害の程度（全盲・弱視など）や情報取得方法（点字・音声・拡大文字など）等を確認し、必要な支援を把握する。	・障害の程度（聞こえの状態など）や情報取得方法（手話・文字・補聴器など）等を確認し、必要な支援を把握する。
関係者との連携 避難所等における活動	・行政、視覚障害者協会、視覚障害者情報提供施設、保健師等が連携し、ボランティアを効果的に活用する。	・行政、聴覚障害者協会、聴覚障害者情報提供施設、手話通訳者、要約筆記者、保健師等が連携し、ボランティアを効果的に活用する。
避難所の説明 トイレや風呂、配給場所など	・ボランティア等を活用し、場所や使用方法、状況の変化などを適切に伝える。	・ボランティアやホワイトボード等を活用し、場所や使用方法、状況の変化などを適切に伝える。
情報の共有 食料・救援物資の配給など	・放送やハンドマイク等を使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報を確実に伝える。（悪い例：「張り紙を見て下さい。」など）	・プラカードやホワイトボード等を使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報を確実に伝える。（悪い例：「1時の放送を聞いて下さい。」など）
機材・物品 共用品・消耗品の手配など	・ラジオ ・テレビ（解説放送） ・乾電池（ラジオなど） 等	・テレビ（字幕・手話放送） ・ホワイトボード（設置型、携帯型） ・補聴器用電池 等

②避難所等における情報・コミュニケーション支援について

2011年３月20日

事　務　連　絡
平成２３年３月２０日

都道府県
各　指定都市　障害保健福祉部（局）　御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・
コミュニケーション支援について

標記については、別添３月１１日付事務連絡（『３月１１日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した要援護障害者等への対応について』障害保健福祉部企画課、障害福祉課、精神・障害保健課３課連名事務連絡（抜粋）及び、『３月１１日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について』自立支援振興室事務連絡）により、視聴覚障害者情報提供施設等と連携し、万全の対応を期すよう避難所等における具体的な支援例を示しお願いしているところです。

現在、被災地以外の都道府県においても多くの被災者や避難者の受け入れが行われているところですが、被災地は勿論のこと避難地においても、視覚障害者や聴覚障害者等に対しては、特に情報・コミュニケーション支援が重要となります。

避難地の都道府県等におかれましても前記事務連絡に基づき情報・コミュニケーション支援にご配意頂くとともに、各市町村、避難所等に周知頂きますよう宜しくお願いいたします。また、被災地の県等におかれましても引き続き情報・コミュニケーションの支援にご配意を宜しくお願いいたします。

なお、現地の人材だけでは対応できない状況も考えられることから、今後、被災自治体等の要請に応じて全国からの手話通訳者やろうあ者相談員などの関係者の派遣を調整することとしており、現在、関係団体で構成する「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」等と検討を進めています。
おって、詳細が決まり次第ご連絡いたします。

３．手話通訳者等の派遣について

①被災県以外の地方自治体あて 手話通訳者等の派遣にかかる登録依頼

2011年３月11日

事　務　連　絡
平成２３年３月３０日

都道府県
各　指定都市　障害保健福祉部（局）　御中
中 核 市
（岩手県、宮城県、福島県、仙台市、盛岡市、郡山市、いわき市を除く）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について

標記については、平成２３年３月１１日付事務連絡「３月１１日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した要援護障がい者等への対応について」（障害保健福祉部企画課、障害福祉課、精神・障害保健課３課連名）及び「３月１１日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について」（障害保健福祉部企画課自立支援振興室）により、被災地域における手話通訳者等の派遣などの情報・コミュケーション支援について、視聴覚障害者情報提供施設等と連携し、万全の対応を期すようお願いしているところです。

今般、被災地において、公的機関の窓口、避難所の要援護者用窓口、福祉避難所、病院等での手話通訳者等が不足する場合に他地域からの派遣対応ができるよう、関係団体と連携し、別紙の仕組みを構築いたしました。

つきましては、管内の市町村、関係団体、視聴覚障害者情報提供施設等に対して、手話通訳者等の派遣につき協力依頼を行っていただきますとともに、当面、４月１１日（月）から５月１３日（金）の間に派遣が可能な手話通訳者等（自治体、視聴覚障害者情報提供施設、社会福祉協議会の職員（現在、手話通訳等の業務に携わっていないが、手話通訳士等の資格をを持つ職員を含む。））につきまして「（別紙１）派遣職員登録票」に記入いただき、４月５日（火）までに以下の厚生労働省の担当者宛メールにて送付いただきますようお願いいたします。

なお、具体的な派遣につきましては、被災地からの要請がまとまり次第、関係団体で組織する「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」等と調整することとしていますので念のため申し添えます。

（問合せ及び調査結果報告先）
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
障害者災害対策専門官　田口：taguchi-masayuki@mhlw.go.jp
（代　表）　03-5253-1111（内）3079
（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）03-3595-2097
（ＦＡＸ）　03-3503-1237

（別紙１）

派　遣　職　員　登　録　票

県・市

都道府県名	市町村名	担当者名 （役職　）		TEL	
				FAX	

	派遣可能期間	派遣可能な職員の職種	性別	備　考
例	○月○日～○月○日（○日間）	手話通訳者	男　・　女	
1				
2				
3				
4				
5				

※「派遣可能な職員の職種」欄には、手話通訳者（手話通訳奉仕員は含まない。）、ろうあ者相談員、点訳者・音訳者、要約筆記者（手書き・パソコンの別）等派遣いただける職員の職種を記載して下さい。

※４月１１日（月）～５月１３日（金）に派遣が可能な職員について、ご記入下さい。

(別紙2)

手話通訳者等の派遣支援のイメージ図

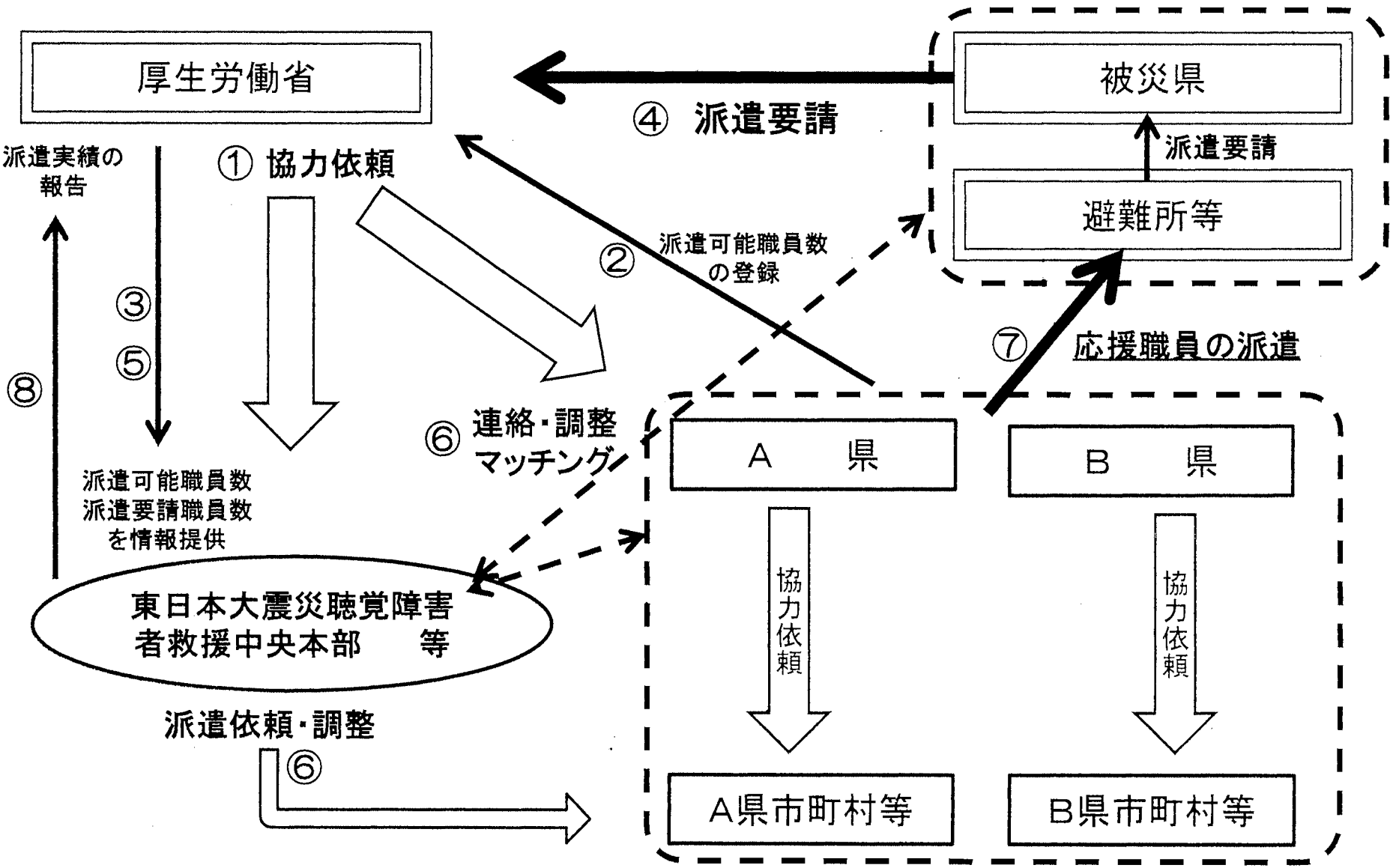

（参考）

視聴覚障害者等の支援体制

（平成23年3月30日現在）

厚生労働省障害保健福祉部

企画課自立支援振興室
連絡先
TEL　03-3595-2097
FAX　03-3503-1237

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

・本部　全日本ろうあ連盟内
TEL　03-3268-8847
FAX　03-3267-3445
e-mail　tohoku-eq2011@jfd.or.jp

・構成員　全日本ろうあ連盟
全国手話通訳問題研究会
日本手話通訳士協会

・協力団体　全国聴覚障害者情報提供施設協議会
全国手話研修センター
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
全国要約筆記問題研究会
全国盲ろう者協会
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
全国聴覚障害者教職員協議会
CS障害者放送統一機構
など

日本盲人福祉委員会
東北関東大震災視覚障害者支援対策本部

・本部　日本盲人福祉委員会（日本盲人会連合内）
TEL　090-1704-0874
FAX　03-5291-7886
e-mail　pxb02164@nifty.ne.jp　（暫定）

・構成員　日本盲人福祉委員会
（日本盲人会連合）
（日本盲人社会福祉施設協議会）
（全国盲学校長会）

・協力団体　全国視覚障害者情報提供施設協議会
日本盲導犬協会
など

厚生労働省現地対策本部

岩手県
岩手労働局事務室内
盛岡市中央通2-1-20
あいおいニッセイ同和損保盛岡中央ビル
TEL　019-629-3026
FAX　019-629-3027

宮城県
東北厚生局事務室内
仙台市青葉区花京院2-1-65
花京院プラザ
TEL　022-726-6020
FAX　022-380-6022

福島県
福島労働局事務室内
福島市霞町1-46
福島合同庁舎内
TEL　024-536-4610
FAX　024-536-4614

現地救援本部

岩手県　（※4月1日～）
社団法人岩手県ろうあ協会内
盛岡市三本柳13地割42番1号

TEL　019-601-2020
FAX　019-601-2021

宮城本部
社団法人宮城県ろうあ協会内
仙台市宮城野区幸町4－6－2
宮城県障害者福祉センター
TEL　022-293-5531
FAX　022-293-5532

福島県本部
社団法人福島県聴覚障害者協会内
福島市渡利字七社宮111
県総合社会福祉センター
TEL　024-522-0681
FAX　024-522-0681

現地対策本部

岩手県本部
岩手県立視聴覚障害者情報センター内
盛岡市盛岡駅西通1

TEL　090-1704-2448
FAX　019-606-1744

宮城県本部
宮城県視覚障害者情報センター内
仙台市青葉区上杉6

TEL　090-1704-0437
FAX　022-219-1642

福島県本部
福島県点字図書館内
福島市森合町6

TEL　024-531-4950
FAX　024-534-0522

被災県

岩手県保健福祉部
障がい保健福祉課

TEL　019-629-5447
FAX　019-629-5454

宮城県保健福祉部
障害福祉課

TEL　022-211-2541
FAX　022-211-2597

福島県保健福祉部
障がい福祉課

TEL　024-521-7171
FAX　024-521-7929

②東日本大震災聴覚障害者救援中央本部あて 手話通訳者等派遣にかかる連絡調整依頼

2011年３月30日

事　務　連　絡
平成２３年３月３０日

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
御中
東北関東大震災視覚障害者支援対策本部

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について

標記については、本日、別添のとおり、各都道府県・指定都市・中核市障害保健福祉部（局）宛事務連絡を発出し、被災地への手話通訳者等の派遣の協力依頼をするとともに、被災県（岩手県、宮城県、福島県）の障害保健福祉部（局）に対し、派遣の要請希望等について事務連絡を発出したところです。

今後、各都道府県等からの派遣職員の登録及び被災県等からの派遣要請等について情報提供をさせていただきますので、派遣者、派遣期間、派遣場所等の調整及び派遣元や派遣先との連絡等についてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、被災地における視聴覚障害者の実態把握や被災者への支援活動等についても被災県等と連携の上特段のご協力をお願いいたします。

（参考）

岩手県　保健福祉部障がい保健福祉課　TEL 019-629-5447
宮城県　保健福祉部障害福祉課　TEL 022-211-2541
福島県　保健福祉部障がい福祉課　TEL 024-521-7171

（問合せ先）
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
障害者災害対策専門官　田口：taguchi-masayuki@mhlw.go.jp
（代　表）　03-5253-1111（内）3079
（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）03-3595-2097
（ＦＡＸ）　03-3503-1237

③被災自治体あて 手話通訳者等 申請について

2011年３月30日

事　務　連　絡
平成２３年３月３０日

岩手県
宮城県　障害保健福祉部（局）御中
福島県

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について

今般、視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関し、公的機関の窓口、避難所の要援護者用窓口、福祉避難所、病院等での手話通訳者等が不足する場合に、被災地の要請に基づき他地域からの派遣対応ができるよう関係団体と連携し、別紙の仕組みを構築いたしました。（別添１「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部、東北関東大震災視覚障害者支援対策本部」宛事務連絡参照）

現在、別添２のとおり、各都道府県・指定都市・中核市障害保健福祉部（局）宛事務連絡を発出し、派遣の協力をお願いしているところです。

つきましては、貴県において手話通訳者等の派遣の必要がある場合には、当室までご連絡いただくようお願いいたします。

なお、視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援については、３月１１日付及び３月２０日付の当室（自立支援振興室）事務連絡により具体的な例をお示ししているところでありますが、特に視覚障害のある方につきましては、食糧配給やトイレなどの場所、使用方法などを適切に伝えるとともに、移動や食事時の支援などの対応にもご配慮をお願いいたします。また、聴覚障害のある方については、ホワイトボードなどを使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報が伝わるよう引き続きご配慮をお願いいたします。

（問合せ先）
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
障害者災害対策専門官　田口：taguchi-masayuki@mhlw.go.jp
（代　表）　03-5253-1111（内）3079
（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）03-3595-2097
（ＦＡＸ）　03-3503-1237

4．参考（厚生労働省まとめ）

2011年４月13日

平成２３年４月１３日
自 立 支 援 振 興 室

東北関東大震災視覚障害者支援対策本部及び東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の体制・活動状況について

1　東北関東大震災視覚障害者支援対策本部

（１）中央本部
・設 置 月 日：３月２２日（日本盲人福祉委員会内）
・構　成　員：日本盲人福祉委員会、日本盲人連合会、全国盲学校長会
日本盲人社会福祉施設協議会
・協 力 団 体：全国視覚障害者情報提供施設協議会、日本盲導犬協会 等
・中央本部体制：実行委員６名、事務局４名
・活 動 概 要：義援金募集、広報、現地調査を実施してくれるボランティア募集、ボランティアの派遣調整 等

（２）地方本部
岩手県、宮城県、福島県に設置

	岩手県	宮城県	福島県
事務所	県立視聴覚障害者情報センター内(盛岡市)	視覚障害者情報センター内(仙台市)	点字図書館内(福島市)
体　制	１名（団体職員） ＋協力団体等のボランティア等	１名（団体職員） ＋協力団体等のボランティア等	１名（団体職員） ＋協力団体等のボランティア等
活　動	安否確認、ニーズ調査、物資支援 等	安否確認、ニーズ調査、物資支援 等	安否確認、ニーズ調査、物資支援 等
実　績	・震災直後から随時、物資支援を実施。 ・4/12から当面２チームで活動(釜石市、大船渡市)	・震災直後から利用者リストにより安否確認。 ・4/8から仙台訓練センターで入浴サービス開始。 ・4/8から５チームで活動	・点字図書館の登録会員の安否確認中。(９割確認済) ・随時、電話相談の対応をしている。(生活支援ﾆｭｰｽを見ての問い合わせが増えている。)
その他(自治体との連携等)	・岩手県内の市町村に被災した視覚障害者の方の情報を把握したら適宜、自治体と情報共有。 ・岩手県立病院から被災した視覚障害の方の情報提供を受け、ニーズ調査、物資支援等を実施。 ・岩手県から、山田町、大槌町、陸前高田市において、被災した視覚障害者の情報を提供(4/13に提供予定)してもらい、今後、ニーズ調査、物資支援を予定。	・団体で把握した避難所等の被災された視覚障害者の情報を宮城県に情報提供予定(4/15までに予定)。	—

2　東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

（1）中央本部

・設 置 月 日：3月18日（全日本ろうあ連盟内）
・構　成　員：全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会
・協 力 団 体：全国聴覚障害者情報提供施設協議会、全国手話研修センター
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国要約筆記問題研究会
全国盲ろう者協会、日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会
全国聴覚障害者職員協議会、ＣＳ障害者放送統一機構 等
・中央本部体制：情報・広報担当、ろう者支援担当、手話通訳担当、物資支援担当
医療担当、義援金担当など約３４人
・活 動 概 要：物資・義援金募集、情報収集、構成員及び協力団体への情報提供、
手話通訳の派遣調整、メンタルケアチームの派遣 等

（2）地方本部

岩手県、宮城県、福島県に設置

	岩手県	宮城県	福島県
事務所	県立視聴覚障害者情報センター内(盛岡市)	(社)宮城県ろうあ協会内(仙台市)	(社)福島県聴覚障害者協会内(福島市)
体　制	２人（団体職員） ＋協力団体等のボランティア等	１０人程度 （国、県、団体職員） ＋協力団体等のボランティア	４人（団体職員） ＋協会役員＋協力団体等のボランティア等
活　動	安否確認、物資支援 等	相談、安否確認、ニーズ調査、物資支援、手話通訳支援 等	相談、安否確認、ニーズ調査、手話通訳支援、聴覚障害の方の連絡体制の確保 等
実　績	・在宅、避難所を５チームで訪問（安否確認、ニーズ調査）。 ・今後、心のケアを中心に宮古市、大船渡市の避難所を訪問予定。 ・4/5 現在、286 人の安否確認済み。	・在宅、避難所を 3～4 チームで訪問(相談、安否確認、ニーズ調査) ・4/10 現在、会員 510 人、非会員 352 人の安否確認済。 ・4/12 現在、220 人自宅訪問済。	・避難所約 70 か所を訪問。 ・3/30 現在、会員、非会員合わせ 670 人の安否確認済。中途失聴・難聴者協会及び盲ろう者協会の会員56人の安否確認済。 ・今後、在宅訪問し、必要な事務手続きの支援を実施予定。
その他(自治体との連携等)	・各市町村と連携し安否情報等を提供、ピアカウンセラーの派遣	・石巻市に入っている石川県心のケアチーム等との連携(聴覚障害者のニーズの共有) ・市町村との名簿突合。 ・県外から派遣された手話通訳者等との連携(ニーズの共有)	・随時、聴覚障害者がいる避難所にいる場合、自治体から情報提供を受けている。 ・福島県から随時、原発・放射能の情報提供があり、会員に情報提供。

東日本大震災聴覚障害者救援活動
報　告　書

発行日
2012年10月11日

発　行
東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
〒162－0801　東京都新宿区山吹町130　ＳＫビル８階
財団法人全日本ろうあ連盟本部事務所
ＴＥＬ　03－3268－8847　　ＦＡＸ　03－3267－3445
ホームページ　http//www.jfd.jp/

編　集
東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
（財団法人全日本ろうあ連盟／一般社団法人全国手話通訳問題研究会／一般社団法人日本手話通訳士協会）

執筆協力
社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、
特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会、
特定非営利活動法人ＣＳ障害者放送統一機構、全国聴覚障害教職員協議会、
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会、社会福祉法人全国手話研修センター、
全国ろうあヘルパー連絡協議会、聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク、
公益財団法人日本財団、社会福祉法人全国盲ろう者協会、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、
全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会、全国盲ろう難聴児施設協議会、
全国聾学校長会、特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会

印　刷
日本印刷株式会社

絆